

# 海老名市 公共施設再編（適正化）計画

平成 29 年 3 月策定

令和 6 年 2 月改定



海老名市



## はじめに

海老名市では、公共施設の老朽化や将来の人口減少、少子高齢化による公共施設の維持に係る財源不足に備えるべく、平成 26 年 11 月策定の「海老名市公共施設白書」を基礎資料として「海老名市公共施設再編（適正化）計画」を平成 29 年 3 月に策定し、将来の公共施設のあり方及び再編・適正化を進めるための基本的な考え方や取組の方向性を定めました。

計画策定からこれまでの間、激変する社会経済情勢の中、人口減少が各地で進んでいます。

一方で、本市では、かねてより進めてきたまちづくりへの積極的な投資が奏功し、令和 5 年 2 月に改定した総合計画「えびな未来創造プラン 2020」の新たな基本人口推計では、令和 5 年に 14 万人に到達し、その後、令和 13 年まで人口増加傾向が続くと見られています。

しかしながら、全ての公共施設（建物）をそのまま保有するための維持・更新に係る将来経費について、国の改定基準に則り改めて算定したところ、これまでの 2.5 倍以上と推計され、公共施設行政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況であることに変わりありません。

本市が保有する公共施設のうち建物の約 7 割は建設から 30 年以上が経過しており、施設の老朽化対策は喫緊の課題であるとともに、施設の維持に係る莫大な経費のほか社会保障に係る扶助費の増加による財政問題が差し迫っている状況と合わせ、公共施設の計画的な再編を推進していくことは、持続的な都市経営においてこれまで以上に重要となります。

今回の改定は、改めて算定した将来費用について、これまでの再編（適正化）の方針を踏まえ、経費と財源のバランスを検討し、財政負担の軽減と平準化を図りながら安全安心で魅力ある資産を将来へ引き継ぎ、世代間の公平性が保たれるよう新たな視点でまとめたものです。

結びに、本計画の改定にあたり、市民アンケート、市民ワークショップ、市議会、パブリックコメント等において、多くの皆様から貴重なご意見、ご助言、ご協力をいただき、心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進について一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 2 月

海老名市長 内 野 優

## 令和6年2月の改定について

市では、本計画の策定から約5年が経過した2022年度（令和4年度）から海老名市公共施設再編（適正化）計画改定のための検討を始め、2024年（令和6年）2月に第一回目の改定を行いました。

改定にあたり留意した点は以下のとおりです。

- 新しく策定された市の総合計画や個別施設計画等、その他関連計画の内容と整合させること。
- 持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標であるSDGsへの取り組みについて追記すること。
- 総務省から指針の改定及び見直しを促す通知があったことに伴い、必要項目を記載し、または修正すること。
- 改定にあたり実施した市民アンケートや市民ワークショップ結果及び海老名市議会特別委員会の結果を反映すること。
- 策定時からの社会情勢の変化等を加味した将来人口推計、財政推計の見直し結果を反映させること。
- 施設にかかる将来費用の算出について、必要工種やサイクルの見直し、近年の物価高騰を考慮して精緻化し、再試算すること。
- 施設の現状や今後の動向について、策定時からの状況の変化を反映してあり方を再検討すること。
- 上記すべてを見直しの検討材料とし、施設分類別の方向性について確認及び必要事項を見直すこと。

## [ 目 次 ]

### 第 1 章 海老名市公共施設再編（適正化）計画について

1	海老名市公共施設再編（適正化）計画を策定する背景と目的 .....	1
2	再編計画の位置づけ .....	2
3	再編計画の対象期間 .....	3
4	再編計画の対象施設 .....	4
5	再編計画の見直しサイクル .....	5
6	SDG s への取組 .....	6

### 第 2 章 公共施設を取り巻く現状と課題及び将来見通し

1	将来人口の見通し .....	7
	（1）総人口の推移	
	（2）年齢階層別人口の推移	
2	地域状況 .....	9
	（1）地域区分	
	（2）6 地域別の特色及び人口変化	
3	財政状況 .....	12
	（1）歳入の状況	
	（2）歳出の状況	
4	有形固定資産減価償却率の推移 .....	14
5	市民利用施設の現状及び課題 .....	15
	（1）施設の現状	
	（2）これまでの実績と課題	
6	インフラ施設の現状及び課題 .....	23
	（1）施設の現状	
	（2）これまでの実績と課題	
7	公共施設の更新等に係る費用見込及び財政に及ぼす影響の見通し .....	30
	（1）公共施設の現在要している維持管理経費	
	（2）公共施設の更新等に係る費用の見込	
	（3）公共施設に対する投資限度額及び財政に及ぼす影響の見通し	

### 第 3 章 公共施設の再編（適正化）に関する市民意識

1	市民利用施設のあり方に関する市民アンケート .....	32
	（1）市民利用施設の利用状況	
	（2）今後の市民利用施設の取扱	
	（3）市民利用施設にかかるコストを減らす方法	

(4) 市民利用施設にかかるコスト負担のあり方	
(5) 施設の廃止や転用の納得できる理由	
2 公共施設再編（適正化）に関する市民ワークショップ .....	35

#### 第4章 公共施設の再編（適正化）に向けた方針

1 市民利用施設の再編（適正化）に向けた基本方針 .....	38
(1) 市民利用施設におけるサービスのあり方の方針	
(2) 市民利用施設の整備・維持管理の方針	
(3) 基本的な対応方策	
(4) 市民利用施設の再編（適正化）の数値目標	
2 インフラ施設の再編（適正化）に向けた基本方針 .....	51
(1) インフラ施設におけるサービスのあり方の方針	
(2) インフラ施設の整備・維持管理の方針	
(3) 基本的な対応方策	
(4) インフラ施設の再編（適正化）による数値目標	
3 ユニバーサルデザイン化の推進方針 .....	58
4 脱炭素化の推進方針 .....	58
5 全庁的な推進体制の構築 .....	58
(1) 組織横断的な連携体制	
(2) 予算の連携体制	
(3) 再編計画の進行管理について	
(4) 民間事業者等との連携促進について	
(5) 議会や市民との情報共有について	

#### 第5章 施設分類別の再編（適正化）の方向性

##### 【分類1】行政系施設

[中分類]	[小分類]	
庁舎	本庁舎 .....	62
	分庁舎 .....	64
その他	給油所 .....	66

##### 【分類2】消防施設

[中分類]	[小分類]	
消防署	4 施設 .....	68
消防団器具置場	15 施設 .....	72

##### 【分類3】学校教育施設

[中分類]	[小分類]	
小中学校	小学校（13校）、中学校（6校） .....	76
給食調理施設	2 施設 .....	80

【分類4】地域コミュニティ施設

[中分類]

地域活動施設

[小分類]

えびな市民活動センター（ビナレッジ） ..... 84

えびな市民活動センター（ビナスポ） ..... 86

コミュニティセンター（10施設）・文化センター（2施設） . 88

釣り堀..... 92

その他

【分類5】教育施設

[中分類]

文化財施設

[小分類]

4施設 ..... 94

図書館

2施設 ..... 96

その他

教育支援センター ..... 100

【分類6】文化スポーツ施設

[中分類]

スポーツ施設

[小分類]

体育館、競技施設 ..... 102

グラウンド..... 104

庭球場（2施設） ..... 106

文化施設

文化会館..... 108

市民ギャラリー ..... 110

【分類7】保健医療福祉施設

[中分類]

保健医療施設

[小分類]

医療センター ..... 112

子育て支援施設

保育園（4施設） ..... 114

障害者福祉施設

障害者デイサービスセンター（3施設）、わかば会館 ..... 118

高齢者福祉施設

総合福祉会館 ..... 122

高齢者生きがい会館（2施設） ..... 124

【分類8】産業振興施設

[中分類]

農業振興施設

[小分類]

2施設 ..... 126

【分類9】環境施設

[中分類]

環境施設

[小分類]

資源化センター ..... 128

美化センター ..... 130

【分類10】市営住宅

[中分類]

市営住宅

[小分類]

直営（3施設）、借上げ（4施設） ..... 132

【分類11】その他施設

[中分類]

駐車場

[小分類]

地下駐車場 ..... 136

自転車等置場

4駅・10施設 ..... 138

大型防災備蓄倉庫

3施設 ..... 140

その他	安全安心ステーション .....	142
	公衆トイレ .....	144
【分類1 2】道路		
[中分類]		
	幹線道路、その他道路、大型カルバート（トンネル）、その他構造物 .....	146
【分類1 3】橋りょう		
[中分類]		
	一般橋 .....	147
	海老名駅自由通路 .....	148
【分類1 5】公園等		
[中分類]		
	都市公園等、その他公園 .....	150
【分類1 6】下水道		
[中分類]		
	汚水、雨水 .....	154
[参考資料]		
参考資料 1	海老名市公共施設再編（適正化）計画改定・策定の経緯 .....	参考 1
参考資料 2	市民アンケート集計結果 .....	参考 4
参考資料 3	市民ワークショップ結果資料 .....	参考 21
参考資料 4	公共施設の更新等に係る費用見込及び長寿命化による効果額の試算条件 .....	参考 25
参考資料 5	上位・関連計画 .....	参考 28

# 第1章 海老名市公共施設再編（適正化）計画について

## 1 海老名市公共施設再編（適正化）計画を策定する背景と目的

将来の公共施設のあり方を検討するための基礎資料として、2014年度（平成26年度）に『海老名市公共施設白書』（以下「公共施設白書」という。）を策定いたしました。公共施設白書では、市が保有する公共施設の状況を明らかにするとともに、既存の公共施設を対象として老朽化に対応した大規模改修・更新を行うために必要な将来費用の試算を行いました。その結果、近年の実績を踏まえた支出可能額を大幅に上回る将来費用が発生することが想定されたことから、将来費用と支出可能額の差額に対応していくことが課題の一つとして明らかになりました。

また、今後は少子高齢化等の社会状況の変化に伴い、公共施設に対する市民ニーズについても変化することが予想されるため、将来的な変化に応じた公共施設の配置や運営のあり方について見直しを図ることも課題として指摘されています。

### 公共施設白書における既存の公共施設を保有し続けた場合の課題

- ◎ 将来的な社会状況・市民ニーズ等の変化に応じた公共施設の適正な配置・効率的な運営
- ◎ 既存施設の保有を続ける場合に必要な将来費用（大規模改修・更新にかかる費用）への対応

今後、社会情勢や人口動向等の市を取り巻く状況の変化が見込まれる中で、公共施設白書で示された二つの課題解決に向けた取組を進める必要があることが明らかになったことから、海老名市公共施設再編（適正化）計画（以下「再編計画」という。）を以下の目的で策定いたしました。

なお、再編計画は、2014年度（平成26年度）に総務省の策定要請に基づき作成した『公共施設等総合管理計画』を見直した計画とします。

### 再編計画策定の目的

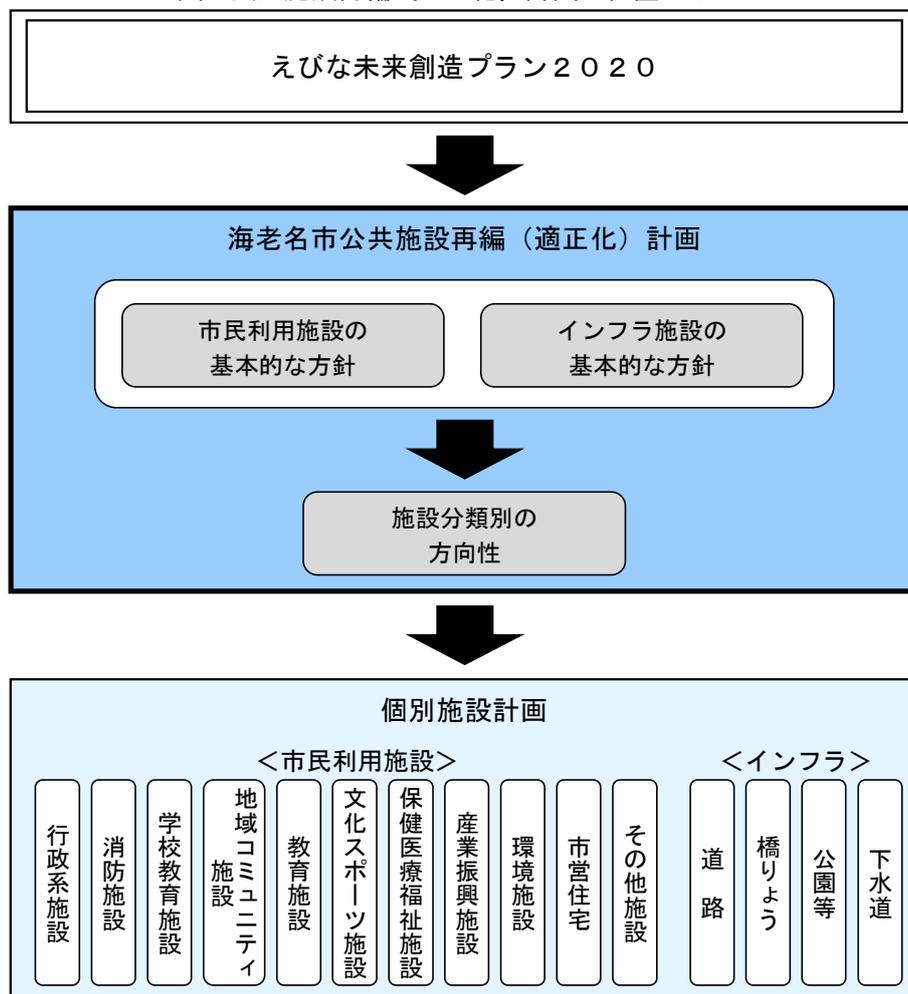
将来にわたり公共施設におけるサービスの提供を維持していくために、人口動向等の社会状況や市民ニーズの変化に応じた公共施設の配置や規模の見直しを図るとともに、公共施設の保有に伴い必要となる将来費用の負担軽減に取り組むことにより、効率的な運営の実現を目指します。

## 2 再編計画の位置づけ

市政運営は、市の最上位計画である総合計画『えびな未来創造プラン 2020』（以下「20 プラン」という。）に基づいて推進されています。再編計画は 20 プランの下位計画として位置づけられるもので、公共施設の再編（適正化）に向けて、市民利用施設とインフラ施設それぞれについての再編（適正化）に向けた「基本的な方針」を示すものです。なお、施設によって提供するサービスが多様であることから、施設全体としての方針だけではなく「施設分類別の方向性」についても示しています。

今後は、「施設分類別の方向性」に基づき、検証と見直しを行いながら、再編（適正化）を具体的に進めていきます。

図 公共施設再編（適正化）計画の位置づけ



### 3 再編計画の対象期間

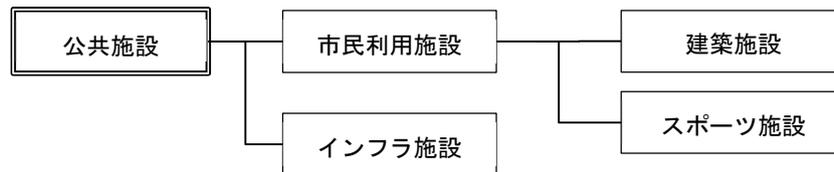
市の保有する建築物は、建設から30年以上経過した建物が全体の約7割を占めています。そのため、今ある建築物をすべて従来通りの耐用年数で更新する場合には、2030年（令和12年）ごろから更新が必要な施設が現れ始め、概ね20～40年後の2045年（令和27年）から2065年（令和47年）にかけて施設更新のピークを迎えると想定しています。また、インフラ施設においても、整備後30年以上が経過した施設を多く保有しており、建築物と同様に改修時期等の検討が必要となります。そこで、再編計画の対象期間は概ね40年間を見据えた内容としています。

また、再編計画を受けて具体的な取組の検討・実践につなげるため、「1期：2017年（平成29年）から2032年（令和14年）ごろまで／2期：2033年（令和15年）から2042年（令和24年）ごろまで／3期：2043年（令和25年）から2062年（令和44年）ごろまで」の三期に分けて必要な方策を整理することとします。

## 4 再編計画の対象施設

再編計画では、庁舎やコミュニティセンターなど建物を有する「建築施設」と公園内に設置された体育館やグラウンド等の「スポーツ施設」<sup>注</sup>を合わせたものを「市民利用施設」としています。道路・橋りょう・公園等・下水道は「インフラ施設」としています。「市民利用施設」と「インフラ施設」を合わせたものを施設全体を指す「公共施設」としています。

【本書の対象とする施設と用語の定義】



注：「スポーツ施設」は、都市公園内の有料公園施設及び海老名市立スポーツ施設設置条例に基づく施設のうち、建物を有する施設が該当します。

【参考】公共施設の一覧（市民利用施設）

大分類	中分類	施設名		
行政系施設	庁舎	本庁舎 えびなこどもセンター		
	その他	今里給油所		
消防施設	消防署	消防庁舎 消防署北分署 消防署南分署 消防署西分署		
		消防団器具置場	第1分団～第15分団器具置場	
		小中学校	海老名小学校 柏ヶ谷小学校 東柏ヶ谷小学校 上里小学校 有鹿小学校 中新田小学校 大谷小学校 有馬小学校 社家小学校 門沢橋小学校 杉久保小学校 今泉小学校 杉本小学校 海老名中学校 有馬中学校 海西中学校 柏ヶ谷中学校 大谷中学校 今泉中学校	
	給食調理施設	食の創造館 中学校給食調理施設		
地域コミュニティ施設	地域活動施設	えびな市民活動センター（ピナレッジ） えびな市民活動センター（ピナスポ） 柏ヶ谷コミュニティセンター 大谷コミュニティセンター 中新田コミュニティセンター 上今泉コミュニティセンター 国分コミュニティセンター 杉久保コミュニティセンター 門沢橋コミュニティセンター 本郷コミュニティセンター 社家コミュニティセンター 下今泉コミュニティセンター 勝瀬文化センター 国分寺台文化センター		
		その他	柏ふれあい釣り堀	
		文化財施設	歴史資料収蔵館 今福薬師門公園 文庫蔵 海老名市温故館（郷土資料館） 文化財収蔵庫	
			図書館	中央図書館 有馬図書館
			その他	教育支援センター

大分類	中分類	施設名	
文化スポーツ施設	スポーツ施設	海老名運動公園・庭球場 海老名運動公園・野球場 海老名運動公園・総合体育館 海老名運動公園・屋内プール 海老名運動公園・陸上競技場 北部公園・体育館 中野公園 下今泉庭球場 今里庭球場	
	文化施設	文化会館 市民ギャラリー	
保健医療福祉施設	保健医療施設	海老名市医療センター	
	子育て支援施設	柏ヶ谷保育園 門沢橋保育園 中新田保育園 上河内保育園	
	障害者福祉施設	障害者第一ティサービスセンター 障害者第二ティサービスセンター 障害者支援センターあきば わかば会館	
	高齢者福祉施設	総合福祉会館 第一高齢者生きがい会館 第二高齢者生きがい会館	
産業振興施設	農業振興施設	ライスセンター 南部農業拠点施設	
環境施設	環境施設	資源化センター 美化センター	
市営住宅	市営住宅	国分北三丁目住宅 中新田住宅 ルーミナス海老名 パーシモンガーデン ブランドールかしわ台 ニューフローラ 上河内住宅	
その他施設	駐車場	海老名中央公園地下駐車場	
	自転車等置場	海老名駅東口第2有料自転車駐車場 海老名駅東口第3有料自転車駐車場 海老名駅西口第1有料自転車駐車場 海老名駅西口第2有料自転車・原動機付自転車駐車場 海老名駅西口第3有料自転車・原動機付自転車駐車場 海老名駅西口第4有料自転車・原動機付自転車駐車場 かしわ台駅自転車等置場 社家駅自転車等置場 門沢橋駅東側自転車等置場 門沢橋駅西側自転車等置場	
		大型防災備蓄倉庫	北部大型防災備蓄倉庫 中部大型防災備蓄倉庫 南部大型防災備蓄倉庫
	その他	えびな安全安心ステーション 海老名駅西口公衆トイレ	

[参考] 公共施設の一覧（インフラ施設）

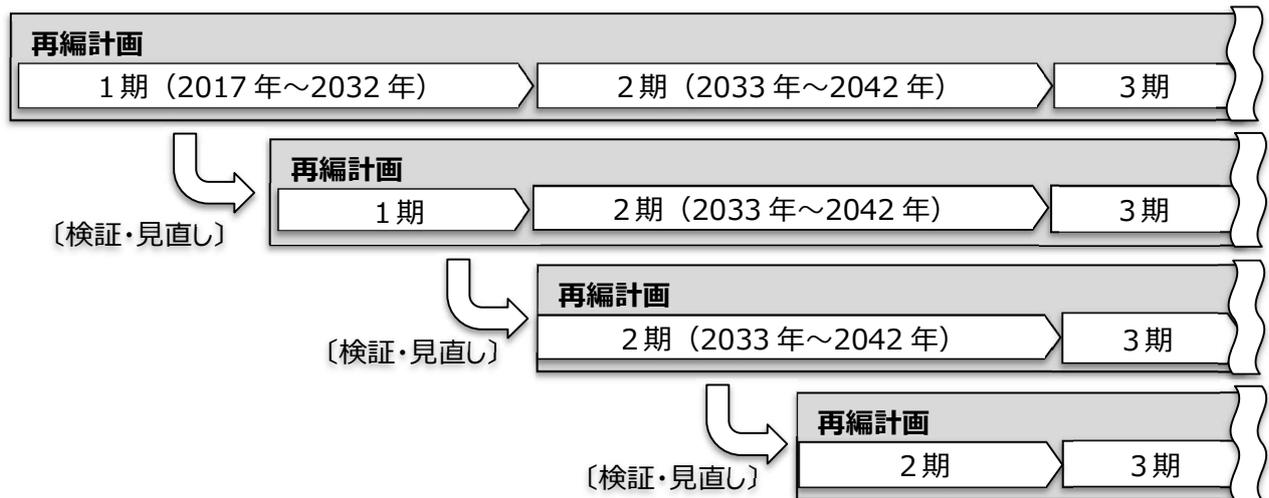
大分類	中分類	施設名
道路	幹線道路	
	その他道路	
	大型カルバート(トンネル)	
	その他構造物	
橋りょう	一般橋	
	海老名駅自由通路	海老名駅自由通路
公園等	都市公園等	
	その他公園	
下水道	汚水、雨水	

## 5 再編計画の見直しサイクル

2020年度（令和2年度）に策定された新しい総合計画20プランでは、計画期間を2020年度（令和2年度）から2029年度（令和11年度）までの10年間とし、「基本理念」において本市が目指すべき10年後の普遍的な姿を定めています。

再編計画は総合計画の下位に位置づけられることから、社会情勢や将来人口の状況等の変化を的確に捉えるために、概ね5年ごとに検証・見直しを図ることとします。

図 再編計画の検証・見直しのイメージ



## 6 SDGsへの取組

SDGs は、「誰ひとり取り残さない」ための世界各国に共通する普遍的な目標であり、再編計画の上位計画である「20プラン」の中でも本市が積極的に取り組んでいくべき内容としており、2022年度（令和4年度）に市長を本部長とするえびなSDGs推進本部を立ち上げ全庁的に取り組む体制を整えました。

本計画は、公共施設等整備促進事業として、2022年度（令和4年度）から3年間、重点的に取り組む「SDGs重点事業」の一つとして選定されており、以下の関連する目標の達成に向けて取り組みを推進します。

 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	住み続けられる まちづくりを	 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	気候変動に 具体的な対策を
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	つくる責任 つかう責任	 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	パートナーシップ で目標を 達成しよう

## 第2章 公共施設を取り巻く現状と課題及び将来見通し

### 1 将来人口の見通し

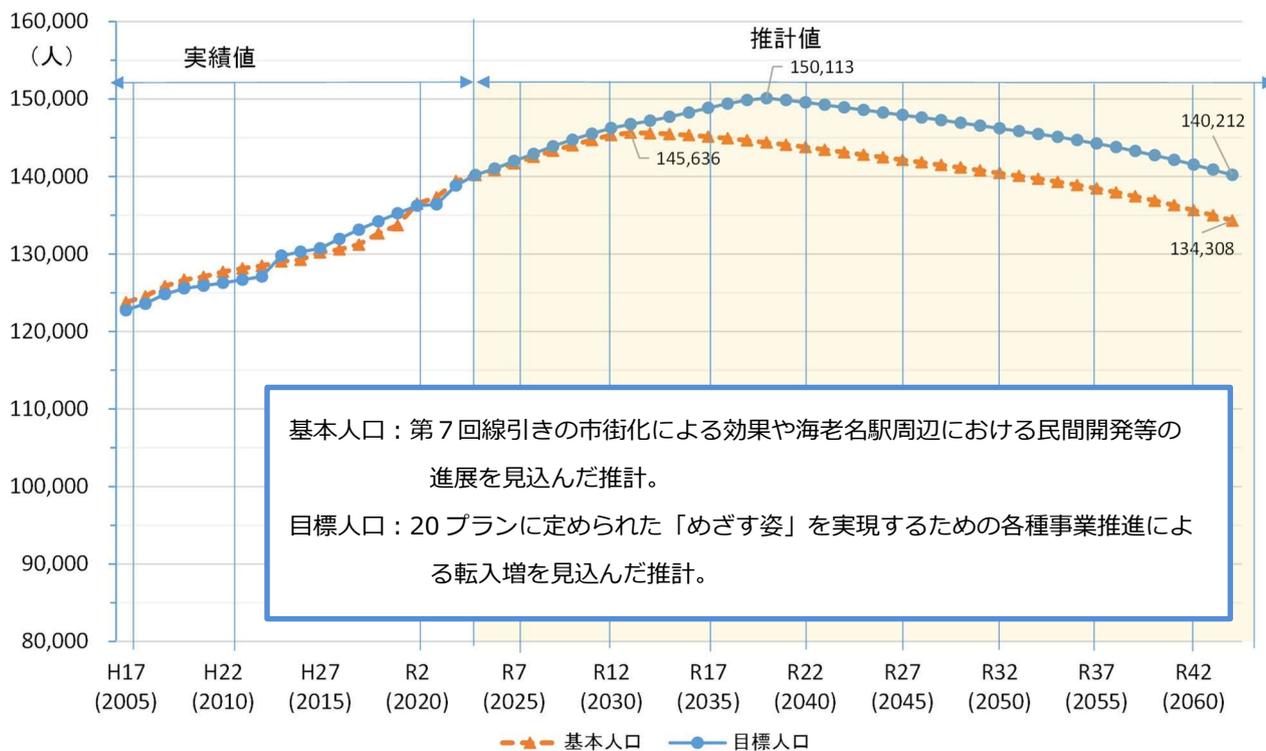
#### (1) 総人口の推移

全国的に総人口が減少に転じている中、本市の人口は、海老名駅周辺のまちづくり等の影響により現在でも増加傾向にあります。2023年（令和5年）12月1日現在の住民基本台帳によると、本市の総人口は約14万人となっています。

総人口の推移については、2022年（令和4年）に見直しを行った最新の人口推計の基本人口によると、2031年（令和13年）には人口のピークを迎えて約14.6万人となる予測ですが、その後は緩やかな減少に転じると見込まれています。また、転入増加策等による影響を見込んだ、本市が目指す目標人口においては、2038年（令和20年）に人口のピークを迎えて約15万人となり、その後基本人口と同様に緩やかに減少する見込みとなっています。なお、今後10～15年間の人口増加は開発等の影響による海西・国分等の一部地域に限られ、その他の地域では横ばいまたは減少傾向及び高齢化が急速に進むこと等が見込まれています。

基本人口及び目標人口のいずれの推計においても、全国的な傾向と同様に、長期的には「生産年齢人口」（15～64歳）が減少し、「高齢者人口」（65歳以上）が増加することが予想されており、「高齢化」は進行すると見込まれています。

図 総人口の推計結果



出所：H17～R4 は「統計えびな-令和4年版-」

R5～R42 は令和4年度に駅周辺地区及び新たな開発の動向等を加えて見直しを行った基本人口及び目標人口。

## (2) 年齢階層別人口の推移

年齢階層別人口については、「基本人口」と「目標人口」いずれの推計においても基本的に同様の傾向を示しています。

全国的な傾向と同様に「生産年齢人口」（15～64歳）が減少し「老年人口」（65歳以上）が増加することが予想されており、「高齢化」は確実に進行すると見込まれます。

図 年齢階層別人口の推移（基本人口）

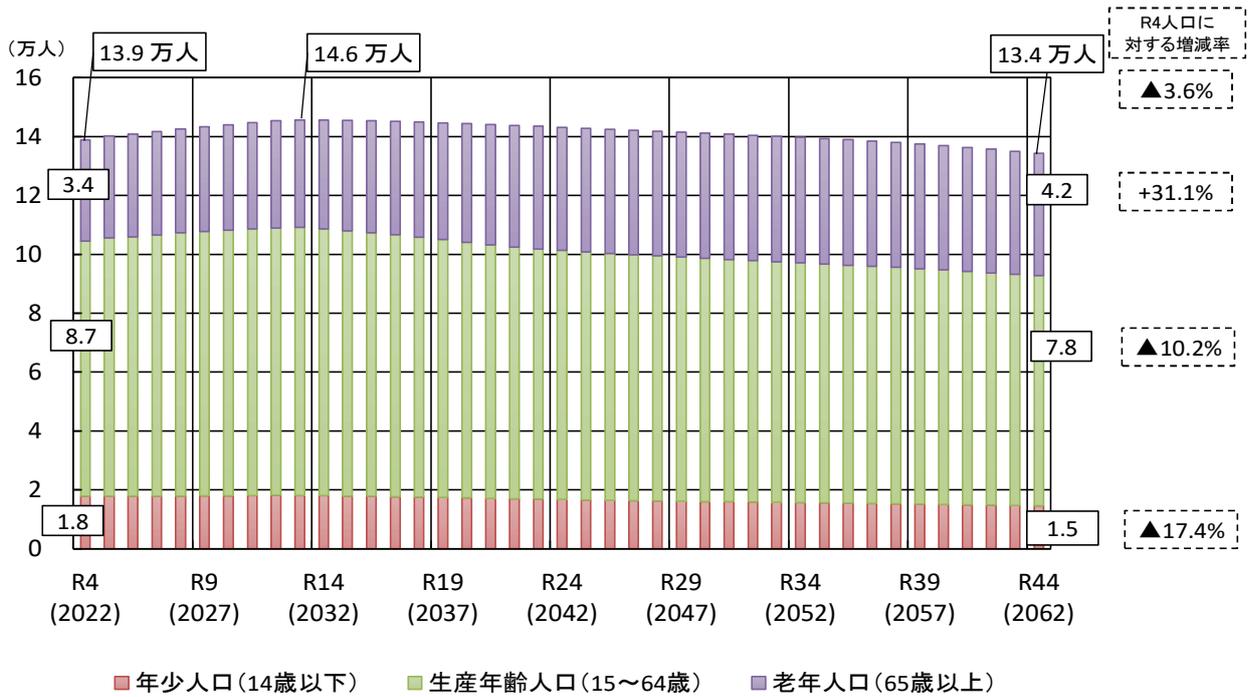
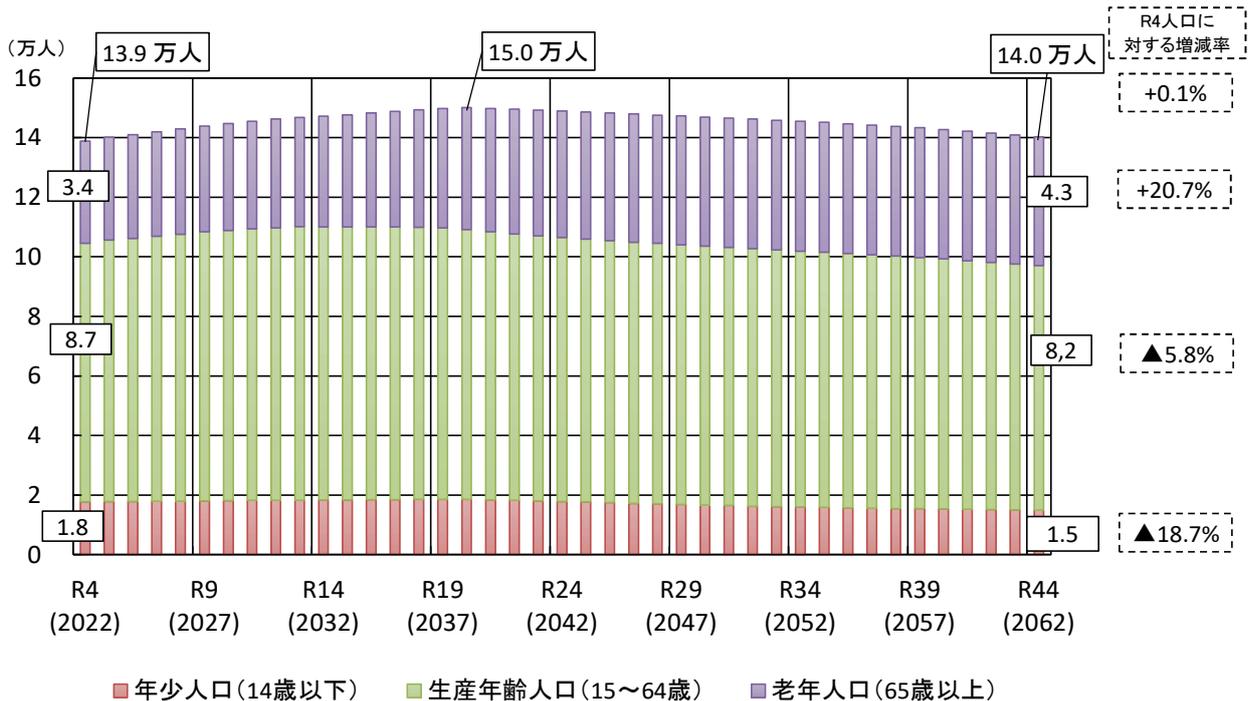


図 年齢階層別人口の推移（目標人口）

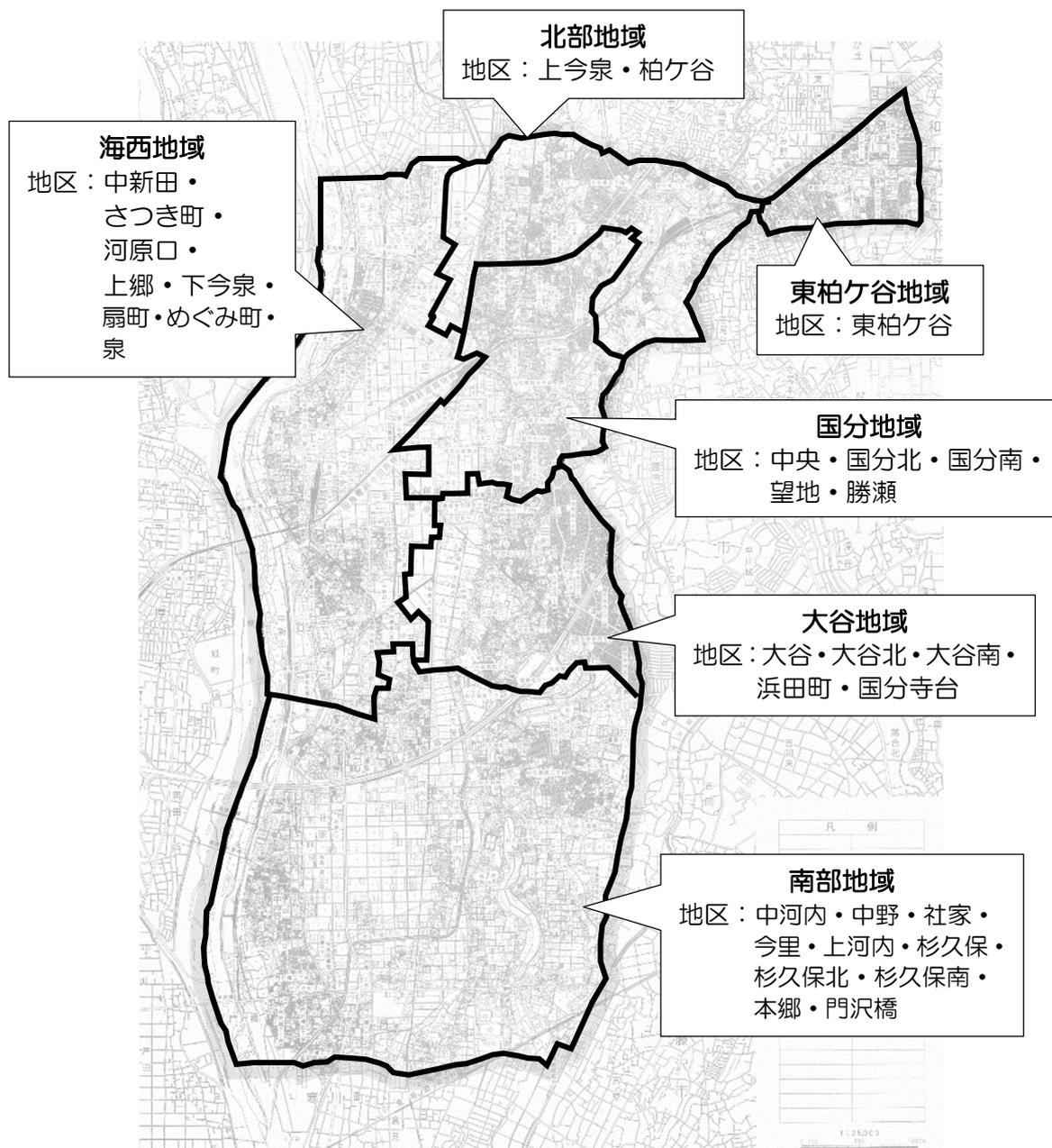


## 2 地域状況

### (1) 地域区分

本計画では、地域の地理的特徴、歴史、風土、観光資源等を考慮して区分した以下の6つの地域区分を基に地域別の分析を行います。

図 再編計画における地域区分の設定



出所：海老名市『海老名市第四次総合計画』の区分を基に作成

※ 地域区分図は、公共施設白書及び再編計画において地域別の分析を行うためのものであり、市民の生活圏の区域を表したものではない。

## (2) 6地域別の特徴及び人口変化

6地域のうち、北部・東柏ヶ谷の2地域は、相鉄線の駅であるさがみ野駅・かしわ台駅を中心に市街地が形成されています。2地域とも人口は緩やかに減少していますが、東柏ヶ谷地域では人口密度が15,492人/k㎡と6地域の中でも高い地域となっています。

海老名駅の西側と東側にあたる海西・国分の2地域は、海老名駅周辺の開発事業により、商業施設やタワーマンションが建設され、人口増加が進んでいます。

大谷地域の人口は、今後もほぼ横ばいで推移すると予測されます。

南部地域のJR相模線沿いでは、都市開発が進み住宅や工場、物流施設が増えている一方、東側では田園と丘陵地があり、今後人口の減少が予測されています。

市全体の人口は当面、微増で推移していきませんが、開発動向により大幅な人口増加が予測されます。

図 6地域別の特徴

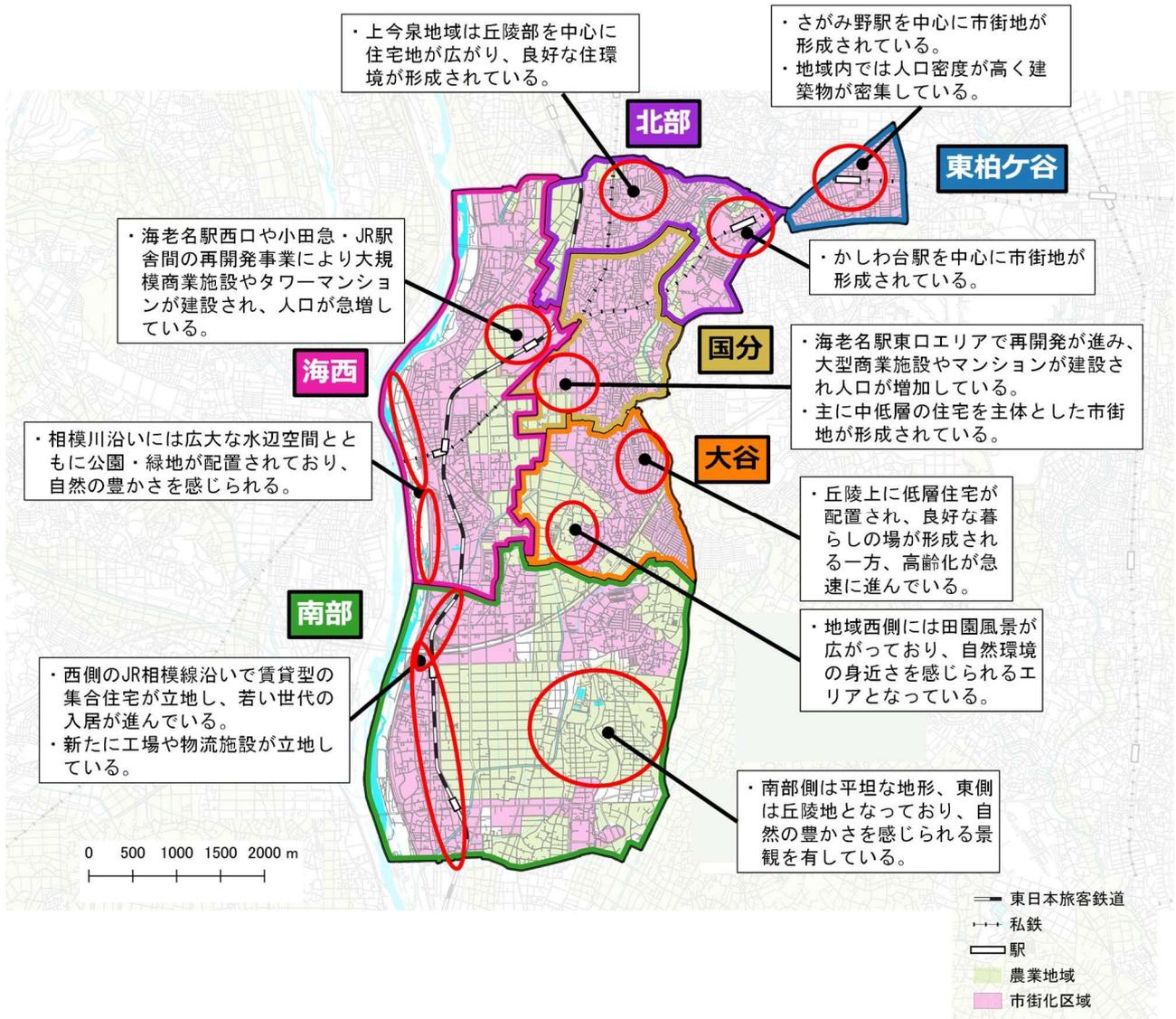
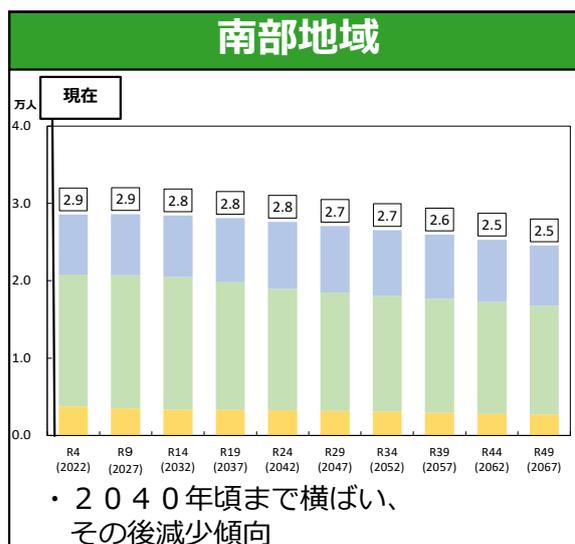
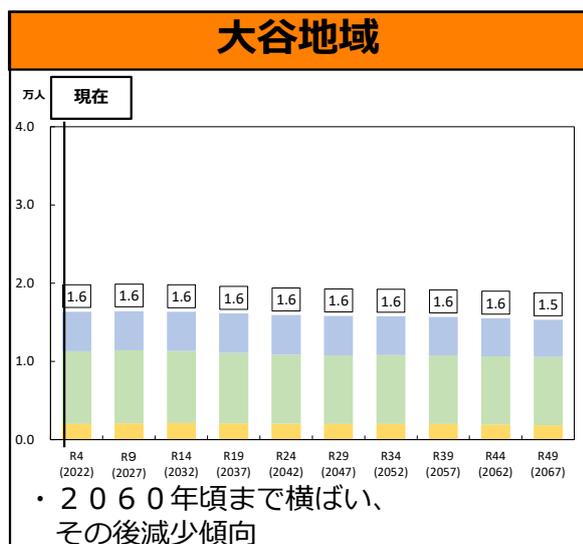
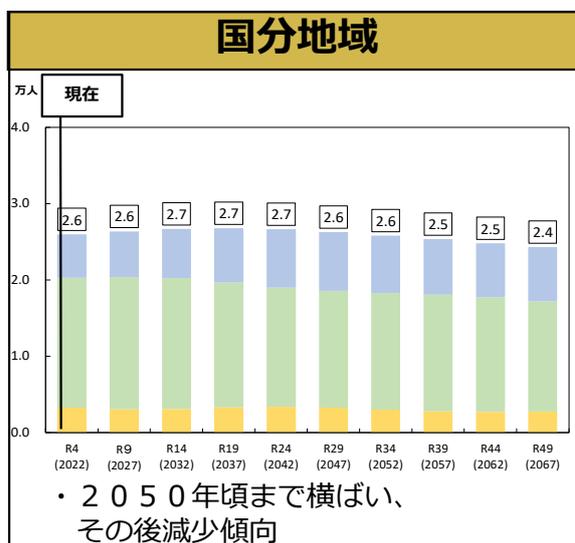
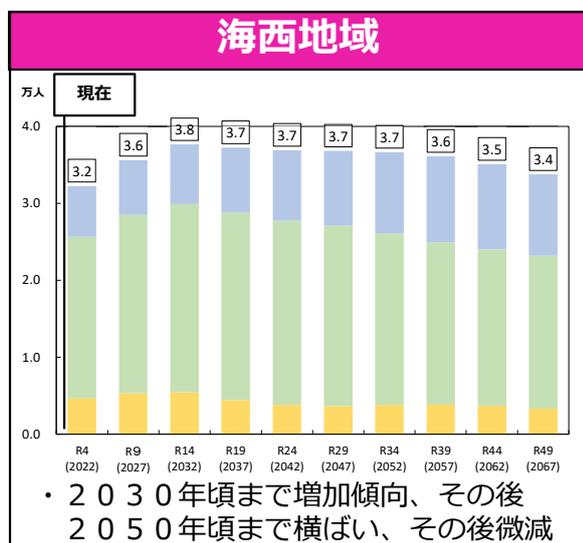
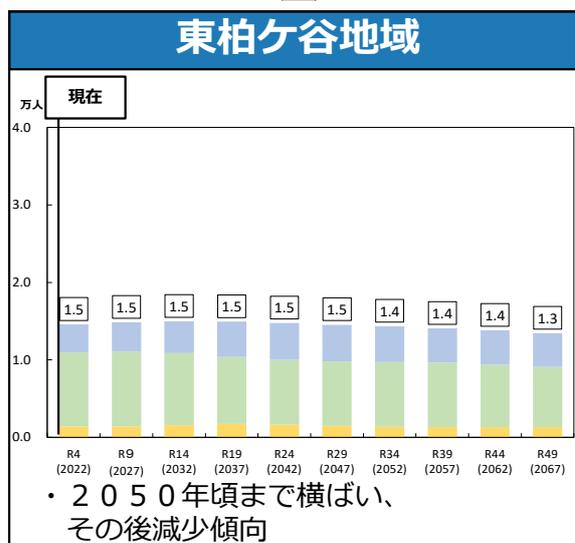
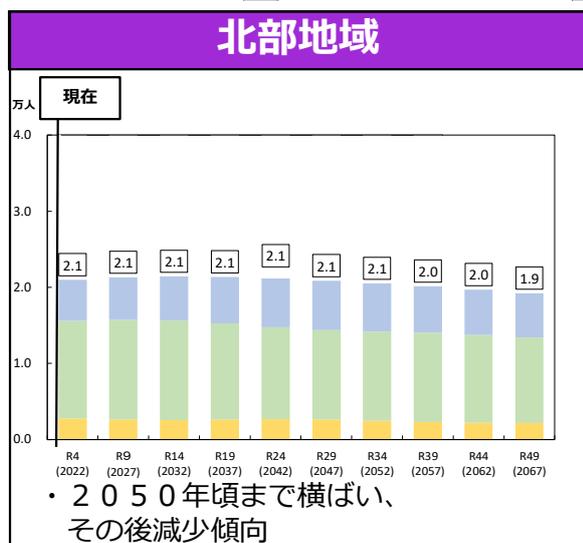


図 地域別の将来人口

■ 年少人口（14歳以下） ■ 生産年齢人口（15～64歳） ■ 老年人口（65歳以上）



出所：海老名市人口推計結果（基本人口ベース・地域別）

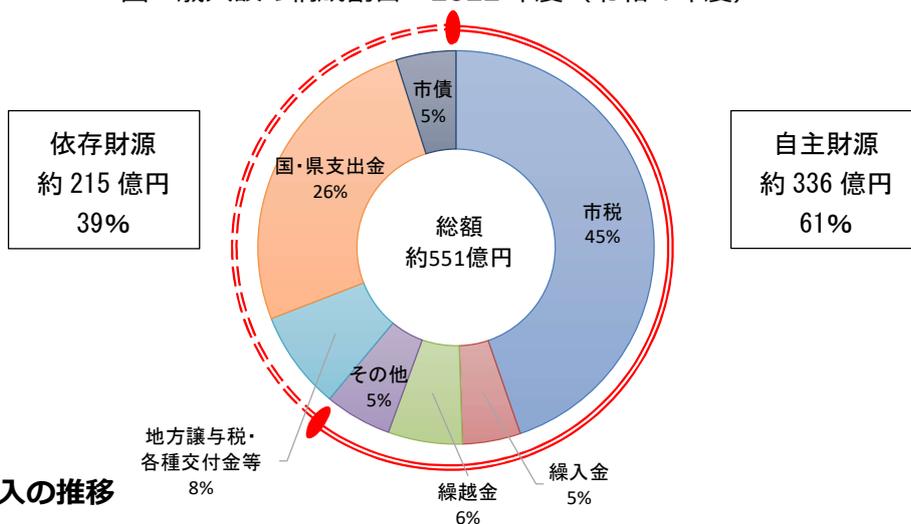
### 3 財政状況

#### (1) 歳入の状況

##### ① 歳入の構成

2022年度（令和4年度）の歳入構成割合をみると市税が45%で最も多く、繰入金、繰越金、その他を合わせた自主財源比率は61%となっています。一方、地方譲与税・交付税等、国・県支出金、市債を合わせた依存財源比率は39%となっています。

図 歳入額の構成割合 2022年度（令和4年度）

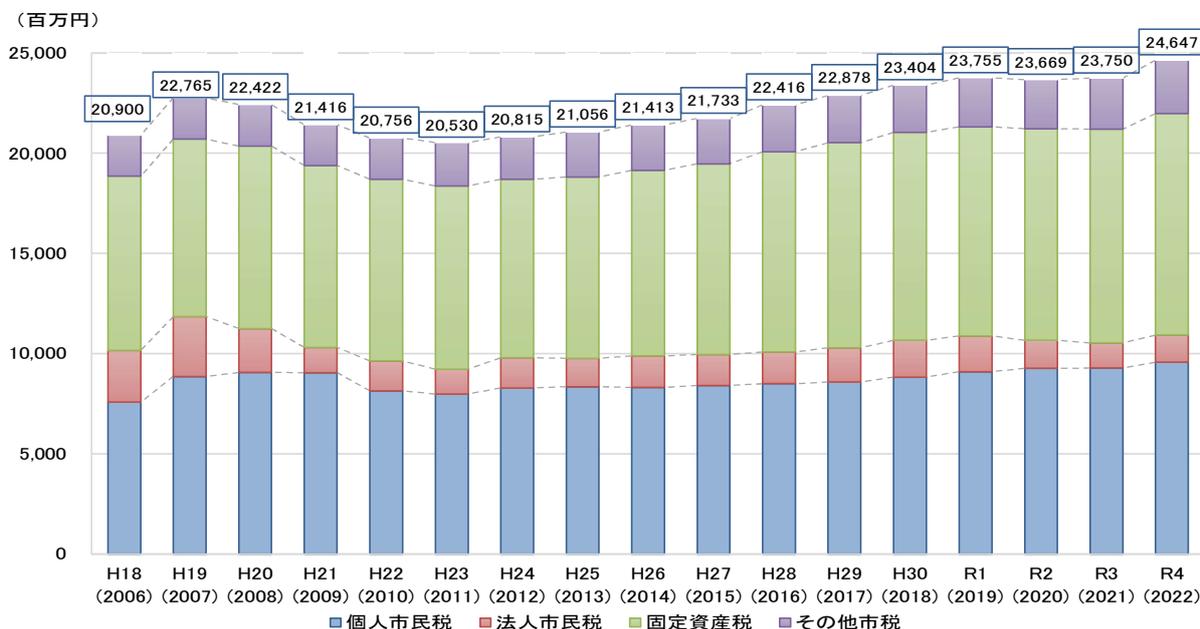


##### ② 市税収入の推移

主な自主財源である市税収入の内訳をみると、固定資産税と個人市民税の占める割合が大きくなっています。

市税収入の推移をみると、国から地方への税源移譲により2007年度（平成19年度）に急増するなど税制改革の影響による変動が見られますが、2011年度（平成23年度）に約205億円で底を打って以降は微増が続いており、2022年度（令和4年度）で約246億円となっています。

図 市税収入の推移

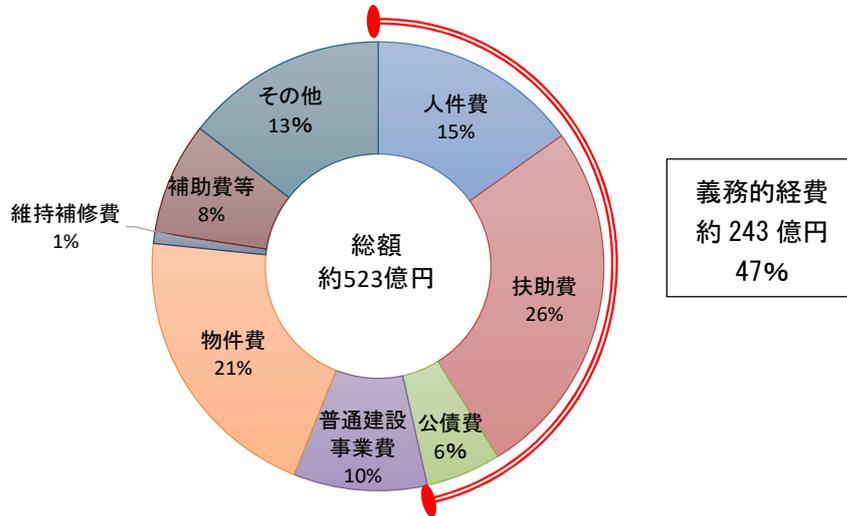


## (2) 歳出の状況

### ① 歳出の構成

2022年度（令和4年度）の歳出決算額の内訳をみると、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が47%を占めており、次いで物件費が21%、補助費等が8%となっています。

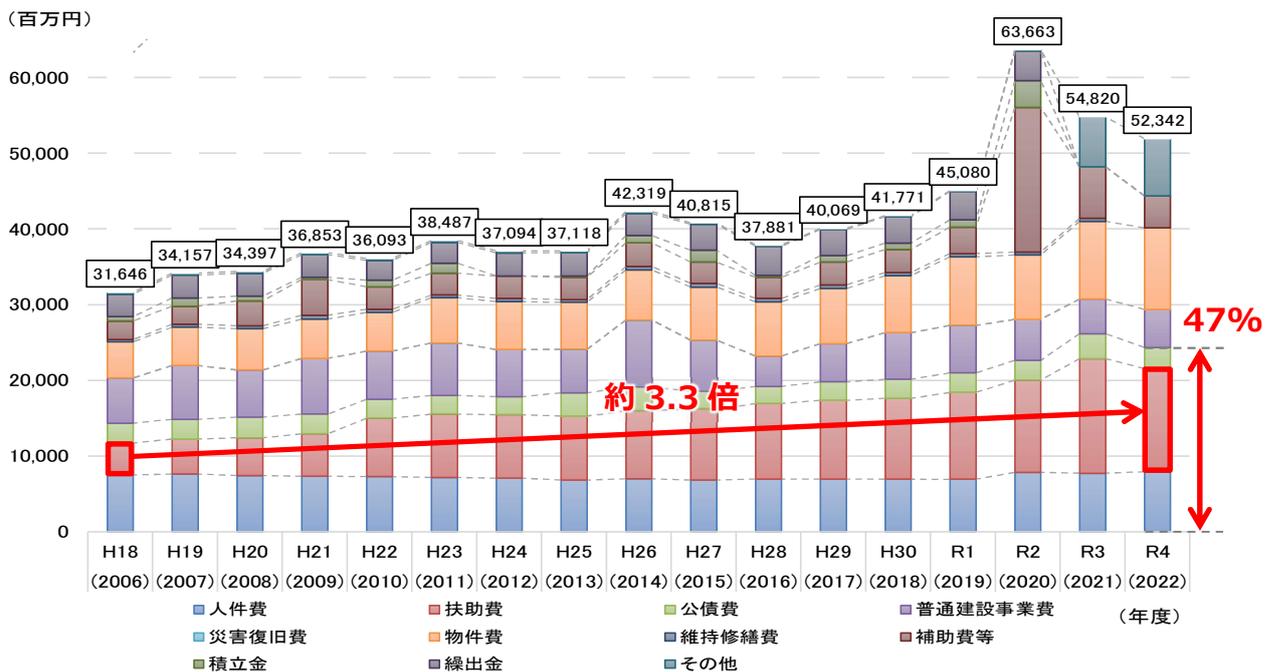
図 性質別決算額の構成割合 2022年度（令和4年度）



### ② 歳出の推移

歳出決算額を性質別にみると、主に生活保護や児童手当等の社会保障に対する支出である扶助費が2006年度（平成18年度）から2022年度（令和4年度）までに約3.3倍の増加を続けているなど歳出決算額も増加傾向にあります。2020年度（令和2年度）は新型コロナウイルスの影響による特別定額給付金給付事業費などの増加が主な要因で補助費等が前年度より約156億円増加しています。

図 性質別決算の推移

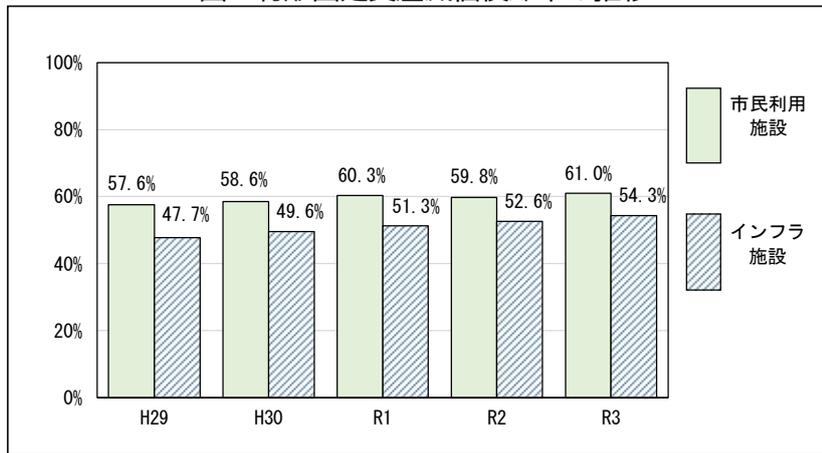


#### 4 有形固定資産減価償却率の推移

本市の有形固定資産のうち、償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか（減価償却率が高いほど、老朽化が進んでいる）を把握することができます。本市の有形固定資産減価償却率の推移は全体的に上昇傾向にあり、老朽化が進行していることがわかります。

有形固定資産減価償却率は、耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意し、全体の大まかな傾向を把握するために利用します。下水道は、地方公営企業法を適用からの年数が浅いため低い水準となっておりますが、2022年度（令和4年度）末時点で約420Kmの下水道管きよを抱えており、2038年（令和20年）には約40%が管きよの標準耐用年数である50年を経過します。また、管きよは布設後40年を経過すると急激に劣化します。

図 有形固定資産減価償却率の推移



項目		H29	H30	R1	R2	R3
市民 利用 施設	行政系施設	53.4%	53.3%	55.0%	57.3%	59.4%
	消防施設	45.2%	46.0%	47.1%	38.7%	41.1%
	学校教育施設	71.1%	71.9%	73.6%	72.9%	70.8%
	地域コミュニティ施設	36.6%	37.0%	39.8%	40.3%	43.2%
	教育施設	37.8%	40.5%	43.2%	40.4%	43.3%
	文化スポーツ施設	66.4%	68.1%	68.6%	70.3%	71.9%
	保健医療福祉施設	37.9%	40.0%	42.8%	45.7%	48.5%
	産業振興施設	43.8%	46.8%	49.7%	52.5%	55.4%
	環境施設	56.0%	49.9%	52.5%	15.4%	18.6%
	市営住宅	23.1%	25.1%	27.7%	30.4%	33.1%
	その他施設	58.5%	60.9%	63.5%	66.3%	68.7%
市民利用施設計		57.6%	58.6%	60.3%	59.8%	61.0%
イン フラ 施設	道路	73.9%	75.2%	75.9%	77.3%	77.1%
	橋梁	49.3%	51.6%	53.4%	55.2%	56.7%
	自由通路	19.5%	21.8%	24.1%	26.4%	29.8%
	公園等	92.4%	92.4%	92.9%	91.1%	91.9%
	下水道	3.6%	7.0%	10.1%	13.2%	16.2%
インフラ施設計		47.7%	49.6%	51.3%	52.6%	54.3%

出所：固定資産台帳、下水道「経営比較分析表（令和3年度決算）」

## 5 市民利用施設の現状及び課題

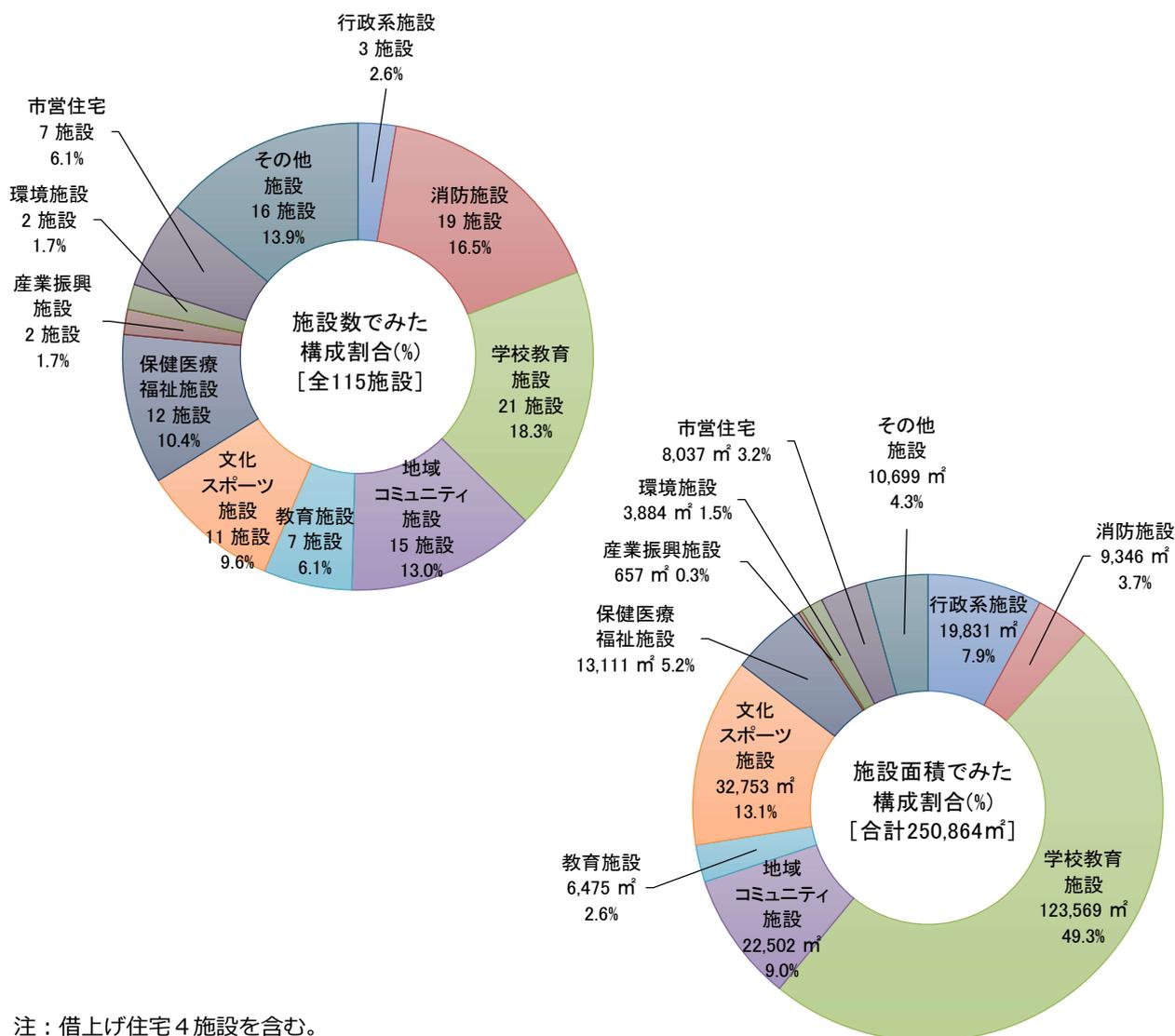
### (1) 施設の現状

#### ① 大分類別にみた施設数量

施設数をみると、学校教育施設が 21 施設と最も多く、次に消防施設が 19 施設、地域コミュニティ施設が 15 施設、保健医療福祉施設が 12 施設となっています。地域ごとに配置されている主な施設は、消防施設では消防団器具置場が 15 施設、学校教育施設では、小中学校が 19 施設、地域コミュニティ施設では、地域活動施設が 14 施設となっています。

施設面積でみると、学校教育施設が全体のおおよそ半分を占めており、学校教育施設以外の構成割合では、文化スポーツ施設が 13.1%、地域コミュニティ施設が 9.0%となっています。

図 施設数・施設面積でみた構成割合（大分類）



注：借上げ住宅 4 施設を含む。

注：2024 年度（令和 6 年度）に竣工予定の南分署新棟を含む。

## ② 他市と比較した施設面積の水準

本市の施設面積を「市民1人あたり<sup>注1</sup>」に換算すると約1.84 m<sup>2</sup>、「市面積あたり<sup>注2</sup>」に換算すると0.94%となります。

これらの値を神奈川県内の16市（政令市除く）と比較<sup>注3</sup>すると、市民1人あたりの施設面積は県内平均の2.27 m<sup>2</sup>を下回っており、施設面積は必ずしも過剰ではないと評価することができます。一方、市面積あたりの施設面積は県内平均の0.74%を上回っており、市の面積からみれば相対的に施設面積が多いという評価になります。

注1：人口については、県内他市の施設面積データとの整合を図るため、2020年（令和2年）10月1日付の住民基本台帳人口を用いています。

注2：面積については、県内他市の施設面積データとの整合を図るため、2015年（令和27年）3月6日付にて国土地理院から公表された面積を用いています。

注3：県内他市の施設面積は、神奈川県 令和2年度 市町村公共施設概要（2022年（令和4年）公開）によります。

図 県内16市との比較（市民1人あたり施設面積）

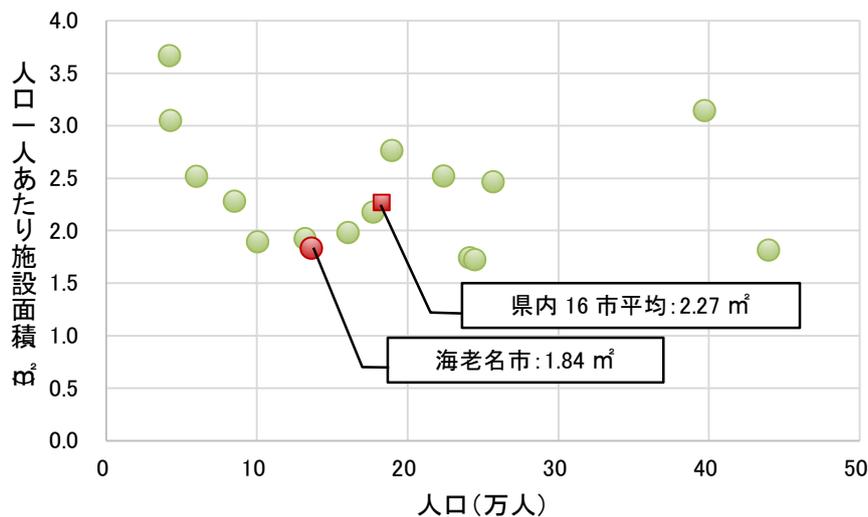
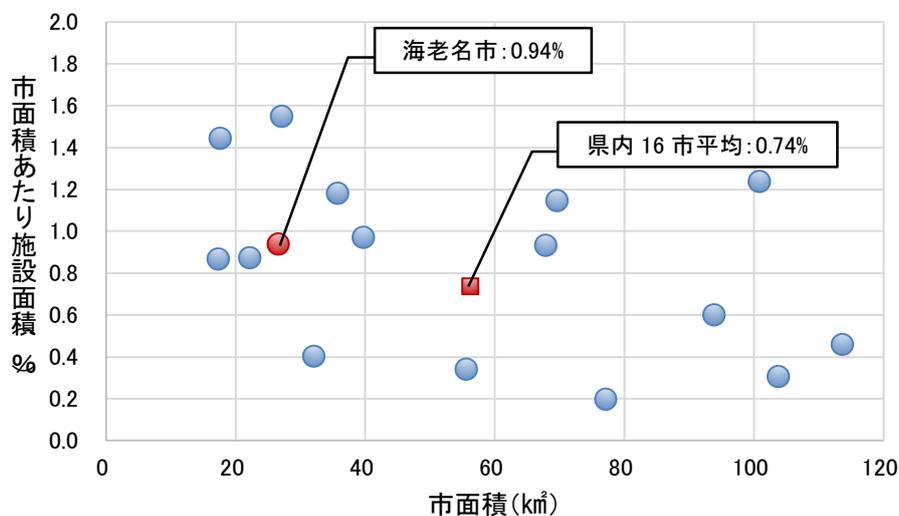


図 0-1 県内16市との比較（市面積あたり施設面積）



### ③ 地域別にみた施設配置の状況

本市では人口動向に応じて施設整備を進めてきており、特に、南部地域と海西地域には、数・面積のいずれからみても多くの施設が配置されています。また、国分地域は人口に対して、施設数が少ないものの、大規模な本庁舎が配置されていることから面積は大きくなっています。なお、東柏ヶ谷地域については、従来は北部地域と合わせて一つの地域と扱われていたこともあり、人口に比べ施設数・面積とも少なくなっています。

注：人口については、2022年（令和4年）12月1日付の住民基本台帳人口を用いています。

注：施設数・施設面積に2024年度（令和6年度）に竣工予定の南分署新棟を含む。

図 地域別に見た施設数

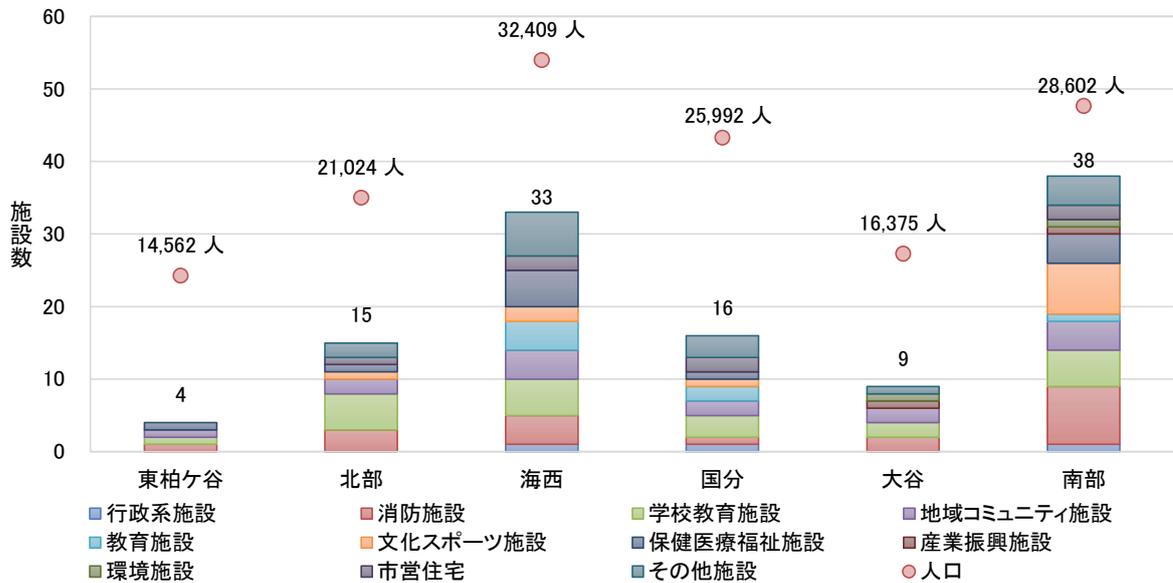
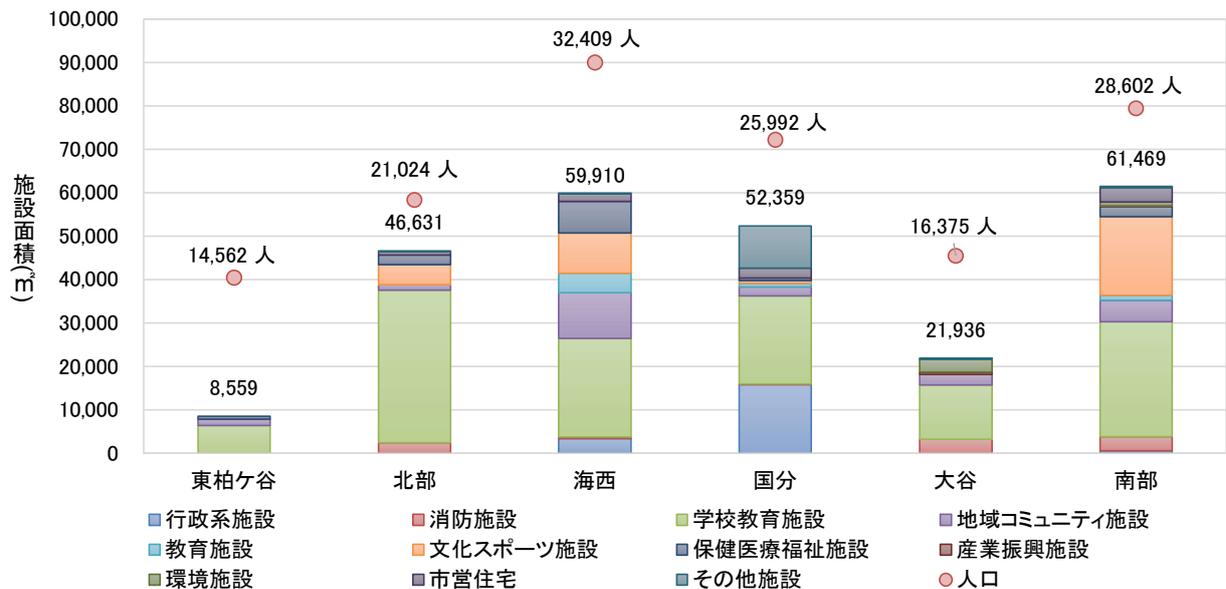
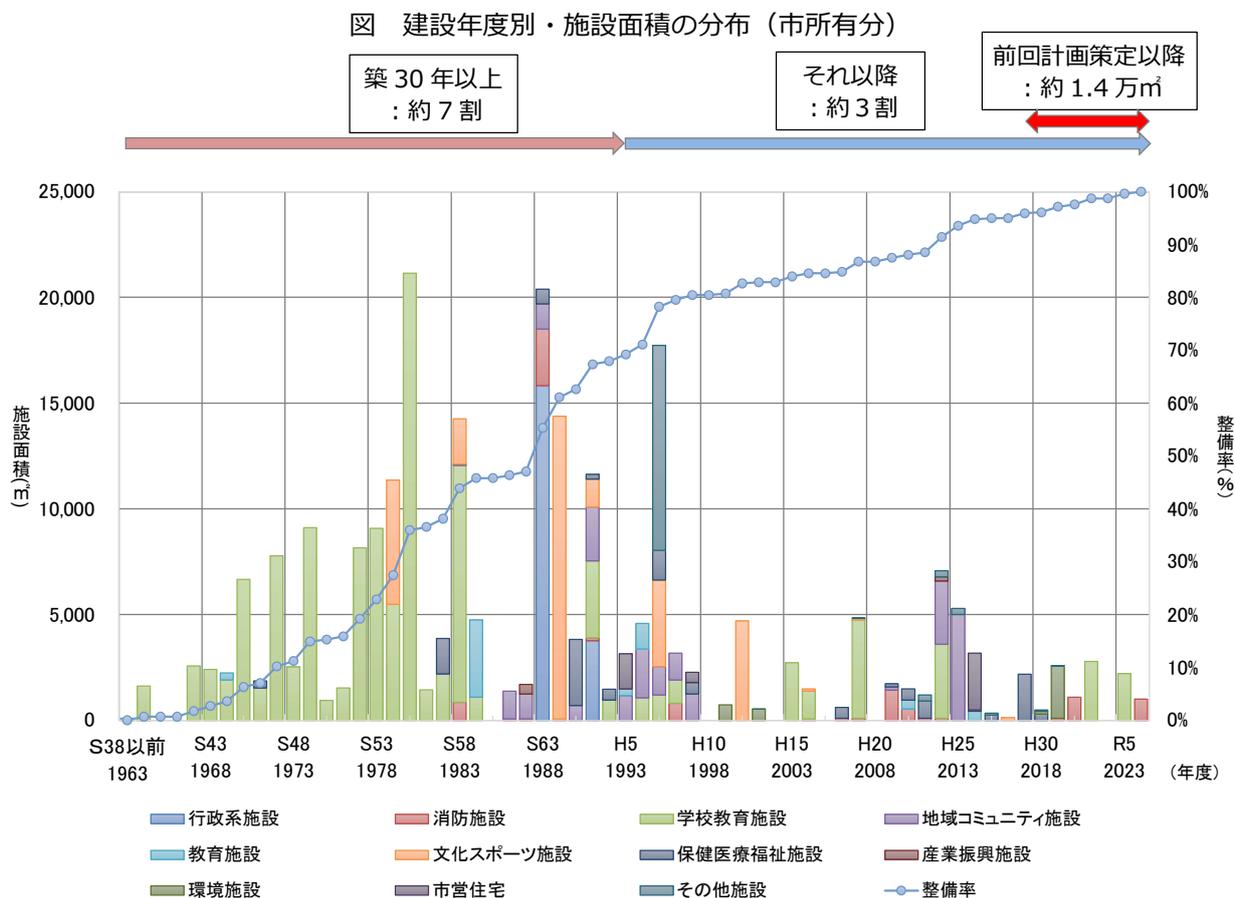


図 地域別に見た施設面積



#### ④ 建設年度別にみた施設面積の分布

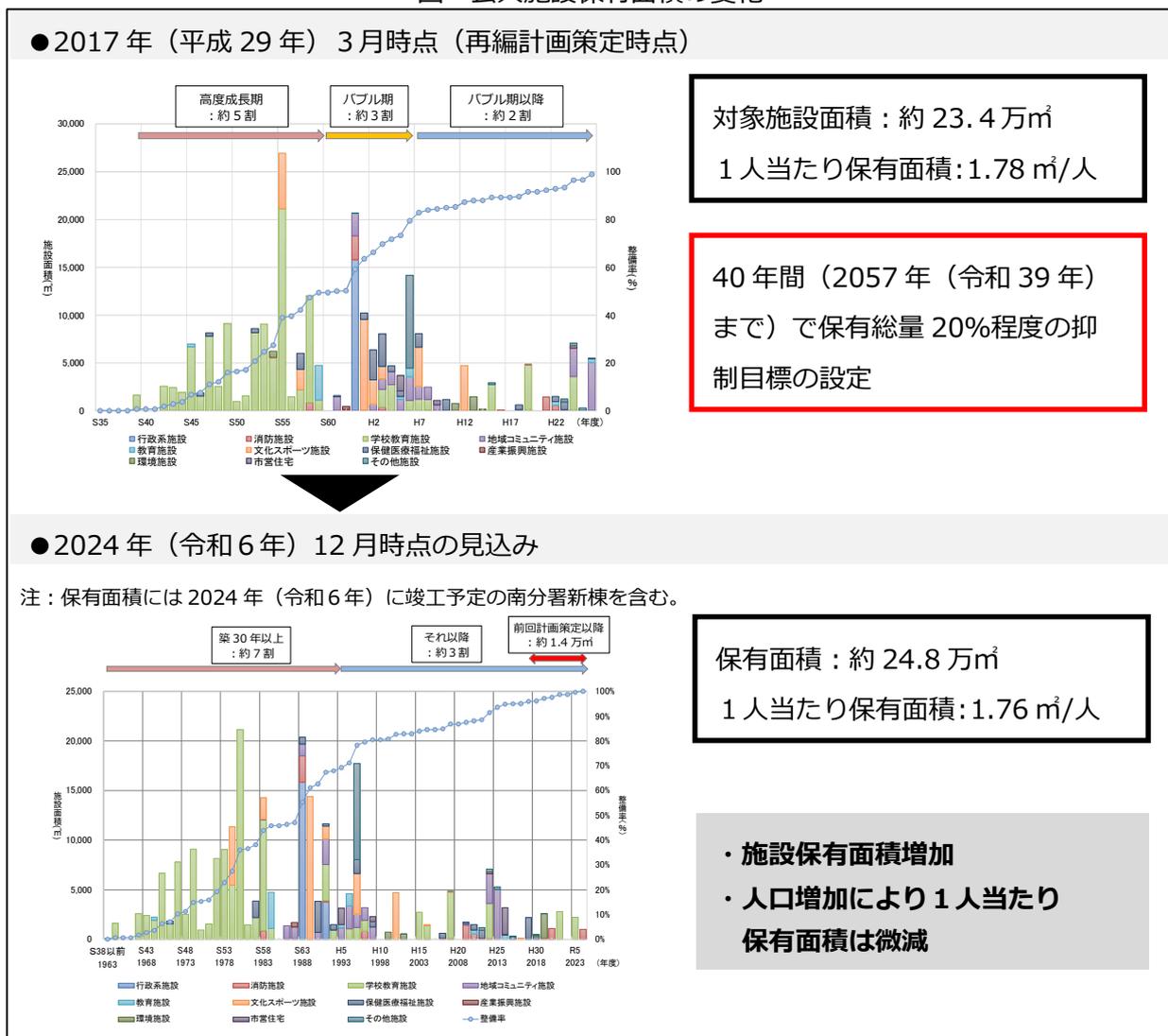
建設年度別にみた施設面積の分布をみると、昭和 40 年代後半から平成初期にかけて多くの建物が整備され、その後もペースは緩やかながら施設の整備が続いていることが分かります。施設面積の累計（整備率：折れ線グラフ）をみると、建設から 30 年以上経過した建物が全体の約 7 割を占めています。



#### ⑤ 施設保有面積の変化

2017 年（平成 29 年）3 月の再編計画策定時点における本市の施設保有面積（借上げ住宅を除く市所有分）は、119 施設 23 万 3,552 ㎡でした。2024 年（令和 6 年）に竣工予定の南分署新棟分を含めると、施設保有面積（借上げ住宅を除く市所有分）は、111 施設 24 万 7,677 ㎡となっており、再編計画策定時より施設数が 8 施設減少し、保有面積は約 1.4 万㎡（約 6%）増加しています。再編計画策定時においては、2057 年（令和 39 年）までに施設の保有総量を 20%程度抑制することを数値目標としていました。しかし、施設分類別では削減が進んだものもありますが、全体の保有面積はむしろ増加しているため、さらなる保有数量の抑制が課題として残っています。一方、2017 年（平成 29 年）3 月時点で 1.78 ㎡/人だった市民 1 人当たり面積は、2022 年（令和 4 年）3 月以降には 1.76 ㎡/人と微減となる見込みのため、人口動向と保有施設のあり方について再度見直す必要があります。

図 公共施設保有面積の変化



## ⑥ 改修等の実施状況

本市では、建設から30年以上経過した建物が全体の約7割を占めていることから、老朽化の状況、建物の規模や利用状況などを考慮して優先順位を決め、改修工事に取り組んでいます。今後も、建築物を維持していく上で必要となる、比較的大規模となる工事について次のとおり定義し、定期的な周期で実施していきます。

また、建設年度が古く、耐震性が不足すると診断された建物については既に『耐震改修工事』が完了しており、現在は、全ての建物で耐震性が確保されています。

### 【再編計画における改修等の定義】

◎維持管理・修繕…施設機能の維持のために必要となる修繕のうち比較的軽微で部分的なもの

◎改修

・大規模改修工事…外装・内装・空調・給排水・電気設備等のすべてを改修し、施設の長寿命化を図る工事

・部分改修工事…主に外装、空調、給排水のいずれかを改修する工事

◎更新…施設全体の老朽化が進行し、躯体も含めた『建物全体の建替』を行う工事

## ⑦ 施設の利用状況

施設によって提供するサービスは様々ですが、同様のサービスを提供している施設間で比較すると、利用状況に差があることが分かります。

また、貸室サービスについてみると、施設の違いだけではなく部屋の種類によっても利用状況に違いがあることが読み取れます。

なお、新型コロナウイルス感染症流行の影響で閉館等をしていない平常時の状況を確認するため、2019年度（令和元年度）のデータを記載しています。

図 利用者数・件数の例：スポーツ施設

施設名	種類	プール	体育館	庭球場	野球場	陸上競技場
海老名運動公園		58,654人	57,337人	7,431件	272件	161件
北部公園		43,470人	38,169人	4,079件		
ビナスポ		44,646人				
下今泉庭球場				1,555件		
今里庭球場				2,393件		
(参考)高座施設組合 屋内温水プール		98,152人				
合計		244,922人	95,506人	15,458件	272件	161件

図 貸室の稼働率の例：地域コミュニティ施設

施設名	分類	貸室名	稼働率	
えびな市民活動センター (ビナレッジ)	ホール(可動席)	ホール	40.5 %	
	会議室(汎用・洋室)	201会議室	201会議室	29.4 %
		202会議室	202会議室	34.8 %
		203会議室	203会議室	43.0 %
		204会議室	204会議室	26.3 %
		301会議室	301会議室	27.5 %
		302会議室	302会議室	28.4 %
		303会議室	303会議室	32.1 %
		304会議室	304会議室	29.8 %
		305会議室	305会議室	27.6 %
	306会議室(防音室)	306会議室(防音室)	63.0 %	
和室	和室	28.2 %		
実習室(特定用途)	調理室	18.2 %		
実習室(特定用途)	実習室	25.4 %		
えびな市民活動センター (ビナスポ)	大多目的室	大多目的室	72.0 %	
	小多目的室	小多目的室	71.9 %	
	レクリエーションルーム	レクリエーションルーム	44.5 %	

## (2) これまでの実績と課題

策定当初の再編計画で示されていた、市民利用施設の「施設分類別の再編（適正化）の方向性」及びこれまでの実績（取組状況）は次の通りです。

### ■再編計画策定時以降の対策の実績（取組状況）

大分類	中分類	小分類	再編計画策定時の方向性	実績（取組状況）
行政系施設	庁舎	本庁舎	行政活動の拠点として事務スペース確保が必要である。	旧保健相談センターの機能を整理し、えびなこどもセンターに改修。
行政系施設	連絡所	3施設	現状サービスは提供方法を検討し維持することで廃止する。	3施設を廃止。
消防施設	消防署	4施設	適正な施設配置を検討した上で更新する。	消防署西分署を新設。消防署南分署を移転整備中。
	その他	コミュニティ防災センター	廃止する。廃止後は南分署の施設として利用する。	廃止に向けて検討。
学校教育施設	小中学校	小学校（13校）、中学校（6校）	長期的な観点で統廃合や多機能化を推進し、40年後には小学校8校、中学校4校の12校程度とすることを検討し、適正規模で配置。	今泉小学校校舎を増築。
	給食調理施設	2施設	調理能力の有効活用方策の検討結果を踏まえ、将来の給食のあり方について検討する。給食のあり方についての検討結果を踏まえ、適宜取組を実施する。	中学校給食調理施設を整備。
地域コミュニティ施設	地域活動施設	コミュニティセンター	他の公共施設との多機能化や集約化について廃止も含めて施設面積の20%程度の削減を検討し、適正規模で配置する。	最新の人口動態や利用状況等を基に検討。
教育施設	文化財	4施設	転用や賃貸により管理・収蔵機能を維持し、文化財収蔵庫は廃止する。	廃止に向けて機能確保を検討。
	図書館	2施設	一体の建物である門沢橋コミセンとの多機能化について検討し、有馬図書館のサービス充実を図る。	大規模改修を実施し、サービス充実が図られた。
文化スポーツ施設	スポーツ施設	体育館、競技施設	体育館等は類似施設との機能再編を検討し、運動公園屋内プールは民間施設の状況も考慮し、更新しない方向で検討する。	プールは市民の健康維持にとって重要な施設であることに加え、学校の水泳授業での利用があることから、更新については改めて検討。
	文化施設	市民ギャラリー	位置づけやあり方、現在の建物の有効活用について検討し、廃止する。	廃止に向けて売却等を検討。
保健医療福祉施設	子育て支援施設	保育園（4施設）	公立保育園が需給調整役を果たしながら民間活用の拡大を図る。また、地域拠点施設への複合化を検討する。	保育園2園を民営化実施済み。
	子育て支援施設	子育て支援センター	コミュニティセンター等で実施している「移動サロン」を拡大する中で、利用者の声を聴きながら各地域の需要を見極め、子育て支援センターの地域版について設置を検討する。	地域版子育て支援センターを市内3か所に民間施設により開所済み。
	障害者福祉施設	障害者デイサービスセンター（3施設）、わかば会館	障害者第三デイサービスセンター（あきば）については、隣接地で建替えを行い、運営については指定管理者制度を導入する。	障害者第三デイサービスセンターの建替えと指定管理者制度の導入を実施済み。
	高齢者福祉施設	国分寺台ケアセンター	現状のサービスは民間施設により代替することで廃止する。廃止後の文化センターとの一体活用を検討する。	国分寺台ケアセンターの機能を廃止し、文化センターとして一体活用を実施済み。

大分類	中分類	小分類	再編計画策定時の方向性	実績（取組状況）
環境施設	環境施設	リサイクルプラザ	リサイクル事業の民間活用による継続とそのため の施設を検討し、リサイクルプラザは廃止。	リサイクルプラザ機能は 廃止済み。
		資源化センター	処理能力の拡大と作業環境の改善のため大規模 改修を実施する。リサイクルプラザの建物は施 設の機能拡張に活用する。	大規模改修工事実施済 み。リサイクルプラザは 資源化センターのビジタ ー棟として用途転用済 み。
その他施 設	その他	安全安心ス テーション	さがみ野駅前交番が設置された場合には、海老 名駅西口に移転する方向で検討する。	海老名駅西口に移転設置 済み。

今後の課題として、これまでの実績（取組状況）から、廃止や民営化などに取り組んでいるものの市民利用施設の保有面積が増加していることが挙げられます。

しかしながら、本市が保有する市民利用施設は、人口一人あたりの施設面積で見れば県内他市の平均を下回っているほか、同種の施設を過剰に保有しているという状況にもないことから、施設の数量については必ずしも過大ではありません。

ただし、地域別の施設配置をみると、人口増加に応じて施設整備を行ってきた経緯があり、今後、地域によって人口動向に違いが出るのが想定されることから、将来的な居住者の分布やニーズに合わせて施設配置を見直すことも必要になると考えられます。

また、市民利用施設については、全ての建物で耐震性が確保されているほか、多くの建物で部分改修工事が行われています。しかし、築30年以上の建物が面積全体の約7割を占めており、今後、さらに老朽化していく建物への対応が必要となることから、大規模改修や更新等の対策を確実に実施することが必要になります。

## 6 インフラ施設の現状及び課題

### (1) 施設の現状

#### ① 保有状況

インフラ施設（道路、橋りょう、公園等、下水道）は、市民生活を支える役割を果たすとともに、市の産業の維持・発展のために不可欠な施設となります。これらインフラ施設の保有状況は以下の通りです。

表 インフラ施設の保有状況

施設種別		保有量	備考
道 路	幹線道路	56.4km	道路台帳調書（1・2級）
	その他道路	400.4km	道路台帳調書（3級）のうち、舗装維持管理計画の対象道路
	大型カルバート（トンネル）	3か所	長寿命化修繕計画の対象数
	その他構造物	－	道路照明灯（1,568基）
橋り ょう	一般橋	219橋	長寿命化修繕計画の対象橋りょう数
	海老名駅自由通路	5橋	駅間部、西口部、駅舎部、東口駅広部、中央三丁目方面
公園 等	都市公園等 （県立相模三川公園、高座清掃施設組合所管の本郷ふれあい公園を除く）	76施設	街区公園、近隣公園、運動公園、特殊公園（風致公園・歴史公園）、都市緑地、緑道、広場公園
	その他公園（児童遊園など）	104施設	児童遊園、都市公園を除く公共空地
下 水 道	汚水	340km	下水道台帳
	雨水	80km	下水道台帳（側溝分数量除く）

注：数字は2023年（令和5年）3月31日時点。

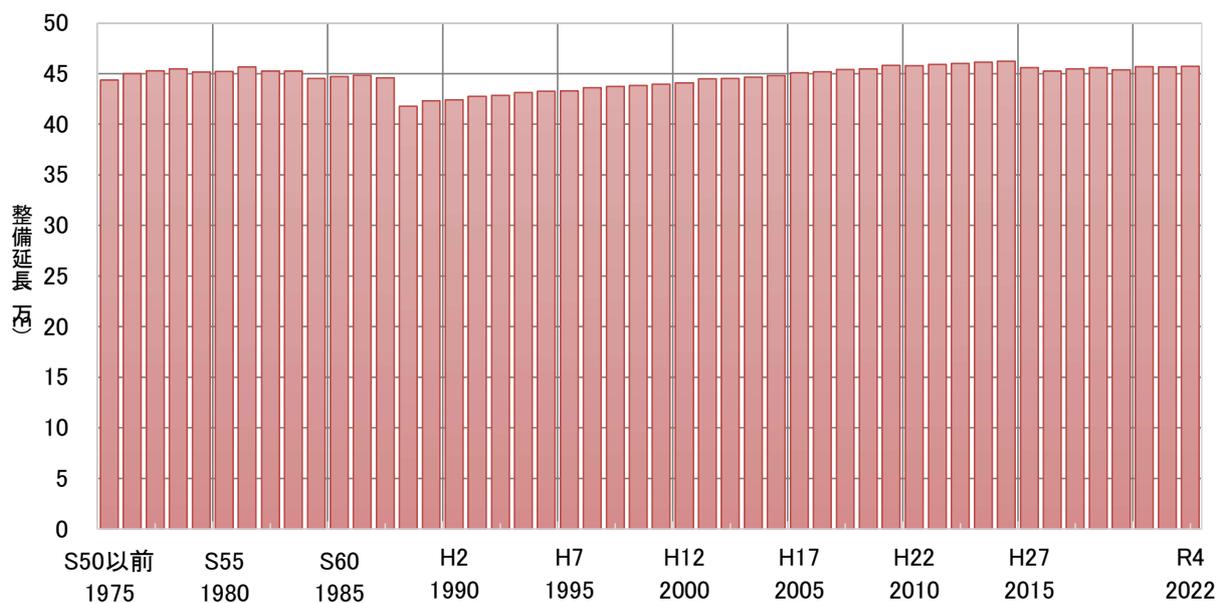
## ② 年度別にみたインフラ保有数量の推移

### 【道路】

本市の市道の実延長は2023年（令和5年）3月時点で457,280mとなっています。

市が保有する大型カルバートのうち2か所は、1984年（昭和59年）と1986年（昭和61年）に建設されており、いずれも建設から35年が経過しています。

図 整備延長の推移（道路）



出所：道路管理課所管データより  
※延長には橋りょう延長を含む。

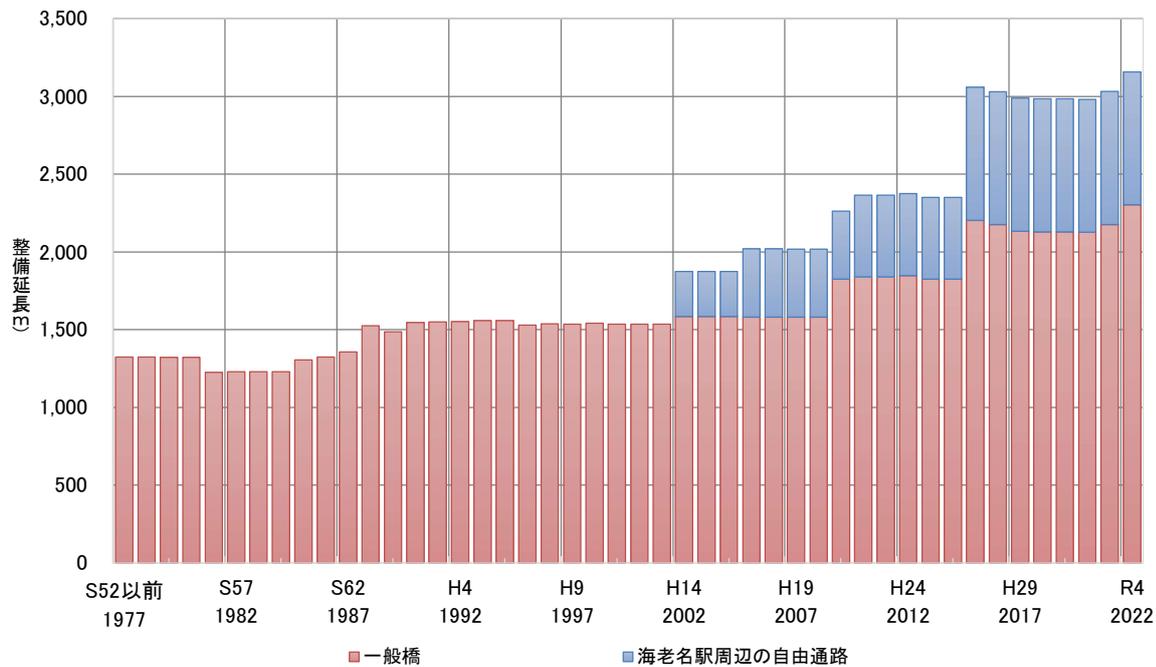
(年度)

【橋りょう（一般橋・海老名駅自由通路）】

本市の橋りょう（一般橋）の総延長は2022年（令和4年）4月時点で2,303mです。台帳が整備されるよりも前に架橋されたと推測される整備年不明の橋も164橋（661m）現存しており、老朽化が懸念されます。

また、2002年（平成14年）からは駅自由通路を5橋整備しています。

図 整備延長の推移（橋りょう・駅自由通路）



出所：道路管理課所管データより（一般橋）（年度）  
「海老名市個別施設計画（海老名駅自由通路）」より（海老名駅周辺の自由通路）

【公園】

本市の公園等は、宅地開発等によって設置されたものが大多数な状況です。昭和終末期から整備された公園が多く、1982年（昭和57年）には海老名運動公園（約17ha）を整備しています。

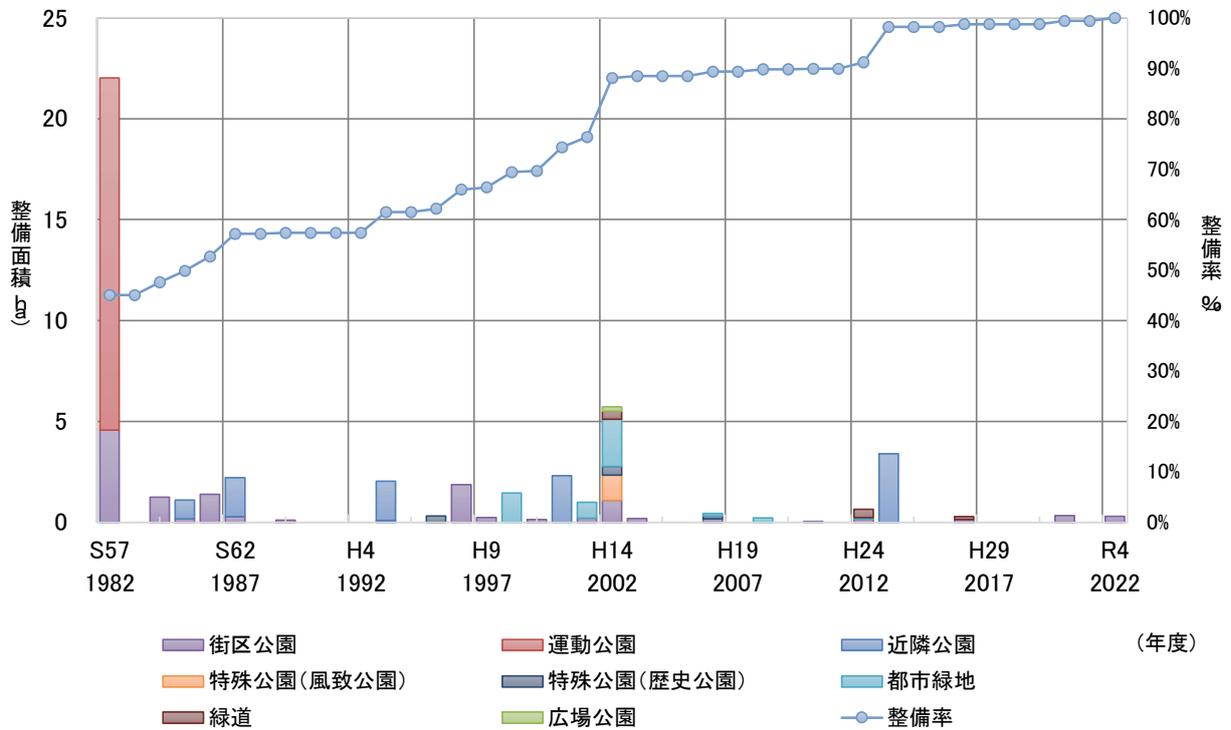
その後も定期的に新規公園の整備を行っていますが、多くの公園で遊戯施設<sup>注1</sup>や便益施設<sup>注2</sup>、休養施設<sup>注3</sup>等の老朽化が懸念となっています。

注1：都市公園法上の用語で、ぶらんこ、滑り台、砂場などの遊具を指します。

注2：都市公園法上の用語で、公衆トイレや時計台、手洗い場、水飲み場などを指します。

注3：都市公園法上の用語で、ベンチやパーゴラ、あずまやなどを指します。

図 供用開始年度別・整備面積の分布（公園）



出所：「海老名の公園（2023年4月1日版）」

※供用開始年度は「海老名市都市公園条例施行規則」の当初開設年月日。

※整備面積は実測面積。

## 【下水道（污水）】

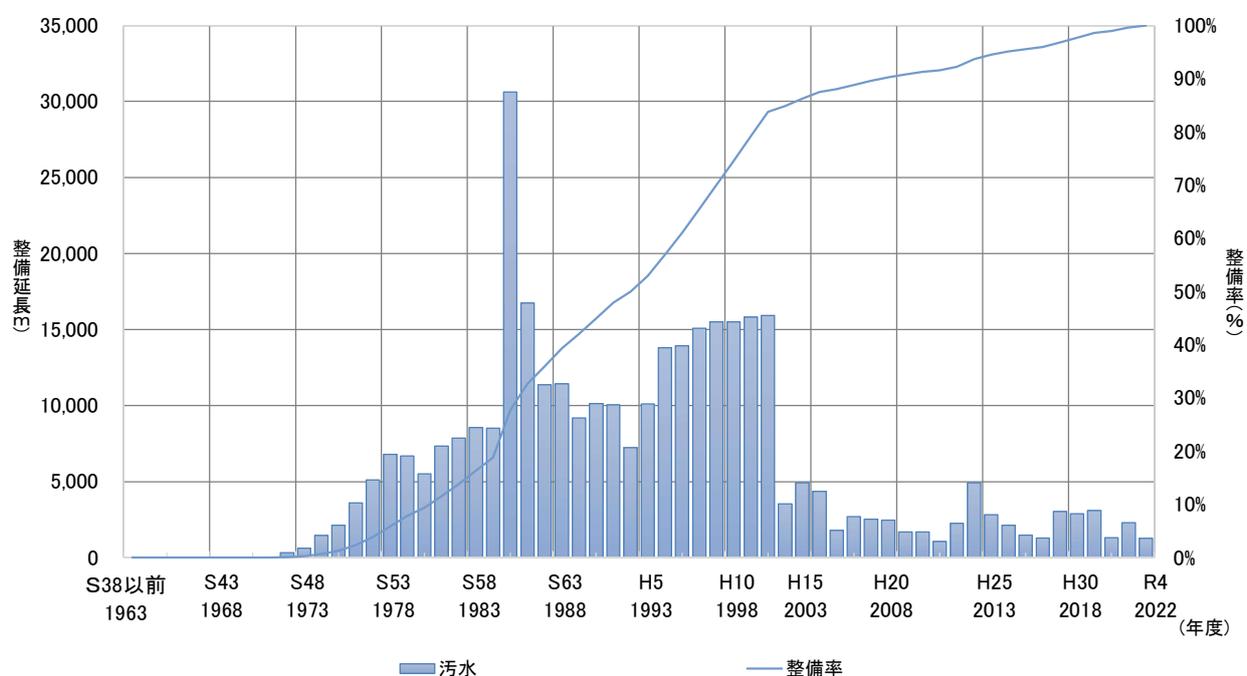
本市の下水道は1972年（昭和47年）より整備を開始しました。約3万mを整備した1985年（昭和60年）以降、2000年（平成12年）まで年あたり1万mのペースで整備が急速に進み、1988年（昭和63年）に普及率<sup>注1</sup>が50%を超え、1999年（平成11年）に9割に達しています。なお、2022年（令和4年）時点での普及率は96.4%です。

一方、整備率<sup>注2</sup>をみると、污水管の大半が30年以上前に整備されたものであり、今後は交換が必要な配管が増えると推定されます。

注1：下水道を利用できる地域の人口を、行政人口で除した値。

注2：その年までの整備延長を、総整備延長で除した値。

図 建設年度別・整備延長の分布（污水）



出所：下水道課所管データより

### ③ 維持管理の実施状況

#### 【道路（舗装）】

舗装の傷み具合について計測車両による点検を実施しています。また、幹線道路などでは、これらの点検結果を活用した舗装維持管理計画を策定しています。

#### 【橋りょう（一般橋）】

橋りょうについては、国土交通省の主導で予防保全的な対策（損傷の早期補修、定期的な点検や部材交換等）を計画的に実施する長寿命化事業が推進されています。

本市では、これらの施策に呼応して2014年度（平成26年度）から2018年度（平成30年度）に全管理橋りょう219橋の定期点検を行い、「海老名市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しています。

また、国の社会資本整備総合交付金を活用するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく「社会資本総合整備計画」を策定しており、2013年度（平成25年度）から2016年度（28年度）にかけて12橋を対象に補修等を実施しています。

#### 【橋りょう（海老名駅自由通路）】

海老名駅自由通路は、長寿命化に配慮した材料・仕様となっています。しかしながら、自由通路は鋼製であることから、さびを防止するための塗装の塗替など継続的な維持管理を行います。

また、自由通路にはエレベーターやエスカレーターなどの機械電気設備が設置されており、これらの設備についても定期的な保守点検やメンテナンスを実施しています。

#### 【公園】

公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型管理として、遊具等について毎年安全点検を実施し、健全度判定に基づき、時間経過に伴う劣化・損傷を予測した上で、施設の機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を未然に防止することを目的として計画的な補修（更新）を行っています。

#### 【下水道】

国土交通省が主導する長寿命化事業に呼応して事業を進めており、現在は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）を対象期間とする「社会資本総合整備計画」を策定し、長寿命化や耐震化を推進しています。また、ストックマネジメント事業を実施しています。

なお、市で管理を行っている下水道施設の修繕・改築費のみならず、相模川流域の関係自治体の9市3町において、共同で利用している処理場等の施設の建設及び維持管理に要する費用の負担金も支出しています。

## (2) これまでの実績と課題

既設のインフラ施設については、国の方針に準じて長寿命化計画を作成し、予防保全的な取組に着手しています。

今後の課題として、これらの取組を進め、各施設が将来にわたり機能を発揮できるような確かつ継続的に維持管理を行っていくことが挙げられます。

また、インフラ施設の中には、下水処理施設や農業用水など他自治体と共同利用している施設もあり、これらの施設については利用状況に応じた負担金を拠出していく必要があります。

本市では、現在においても海老名駅周辺の市街化区域拡大や民間業者による積極的な土地開発などが進められており、将来的に新たなインフラ施設整備のニーズが生じると見込まれることから、新設と維持管理のバランスを図りながら両者を実施していくことが必要になります。

## 7 公共施設の更新等に係る費用見込及び財政に及ぼす影響の見通し

### (1) 公共施設の現在要している維持管理経費

市が保有している公共施設の現在要している維持管理経費（機能の維持のために必要となる修繕費）は次の通りです。

表 公共施設の現在要している維持管理経費（修繕費）（単位：千円）  
出所：2022年度（令和4年度）予算額より

年度	市民利用施設	インフラ施設	
		道路・橋りょう・公園等	下水道
2022（令和4）	103,371	270,897	90,036

### (2) 公共施設の更新等に係る費用の見込

現在、市が保有している公共施設を現状と同規模で将来にわたって保有し続けることを想定した場合に、維持管理・修繕・改修及び更新等に必要な費用（以下、将来費用という。）を試算しました。

今回（2023年度（令和5年度））の改定に合わせて、2023年（令和5年）から2062年（令和44年）までの40年間で再試算を行った結果、公共施設全体にかかる将来費用の総額は2,456億円（平均61.4億円/年）となります。<sup>注1</sup>

そのうち、市民利用施設の総額は2,164億円（平均54.1億円/年）、インフラ施設<sup>注2</sup>の総額は292億円（平均7.3億円/年）となります。

注1：詳細な試算条件は巻末「参考資料」に記載

注2：公共下水道事業会計である下水道施設分を除外したもの

### (3) 公共施設に対する投資限度額及び財政に及ぼす影響の見通し

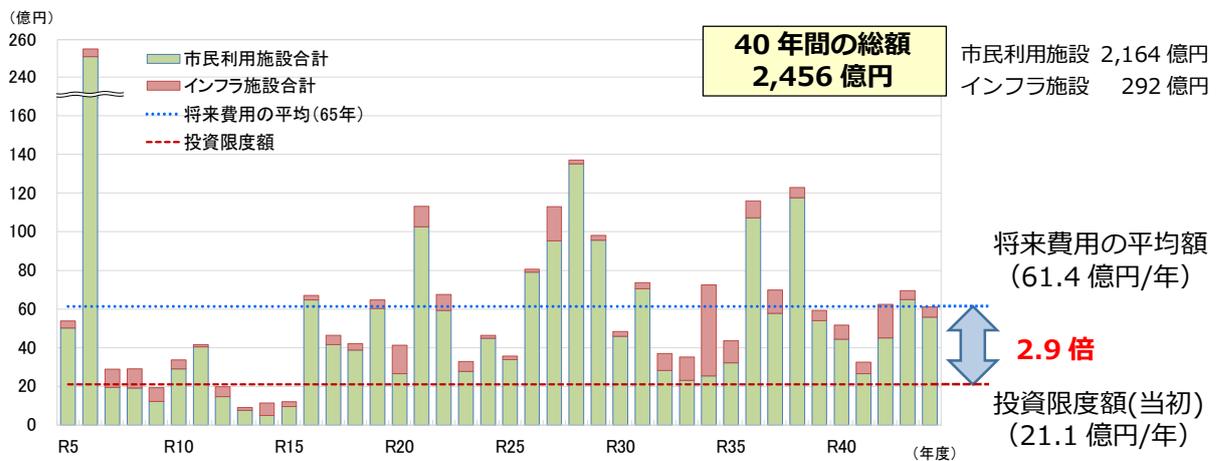
「3 財政状況（2）歳出の状況」によると、近年、「扶助費」が大幅に増加していますが、今後の高齢化の進行や社会情勢を踏まえると扶助費の減少は考えにくい状況です。また、少子高齢化の進行に伴い生産年齢人口が減少し、主要な財源である市税収入の減少は避けられないと想定されます。

将来費用は投資限度額（当初）の概ね2.9倍の水準となっており、40年間の不足額累計は約1,612億円、年あたりに換算すると40.3億円に上ることから、世代間公平性を勘案するとともに、これらの将来費用の負担に備えて計画的な対応を図ることが必要になります。

表 再編計画策定時に設定した投資限度額（当初）

投資限度額（合計）	投資限度額	内訳
21.1 億円/年	14.8 億円/年：市民利用施設	再編計画策定時に設定した、2008 年度（平成 20 年度）～2013 年度（平成 25 年度）の 6 年間における投資限度額（平均）に新規整備費の約 40%（約 3.8 億円）を振り向けた額
	6.3 億円/年：インフラ施設	概ね 5 か年の既存施設に対する支出実績。種別で異なる

図 将来費用の試算結果と投資限度額(当初)の比較



# 第3章 公共施設の再編（適正化）に関する市民意識

## 1 市民利用施設のあり方に関する市民アンケート

再編計画の改定にあたり、市民利用施設の利用実態や今後のあり方に関する市民の意見を把握することを目的に、無作為抽出した16歳以上の市民3,000人を対象とするアンケートを実施しました。

アンケートの有効回収数は1,126票、回収率は37.5%で、主な設問に対する回答結果は以下のとおりです。

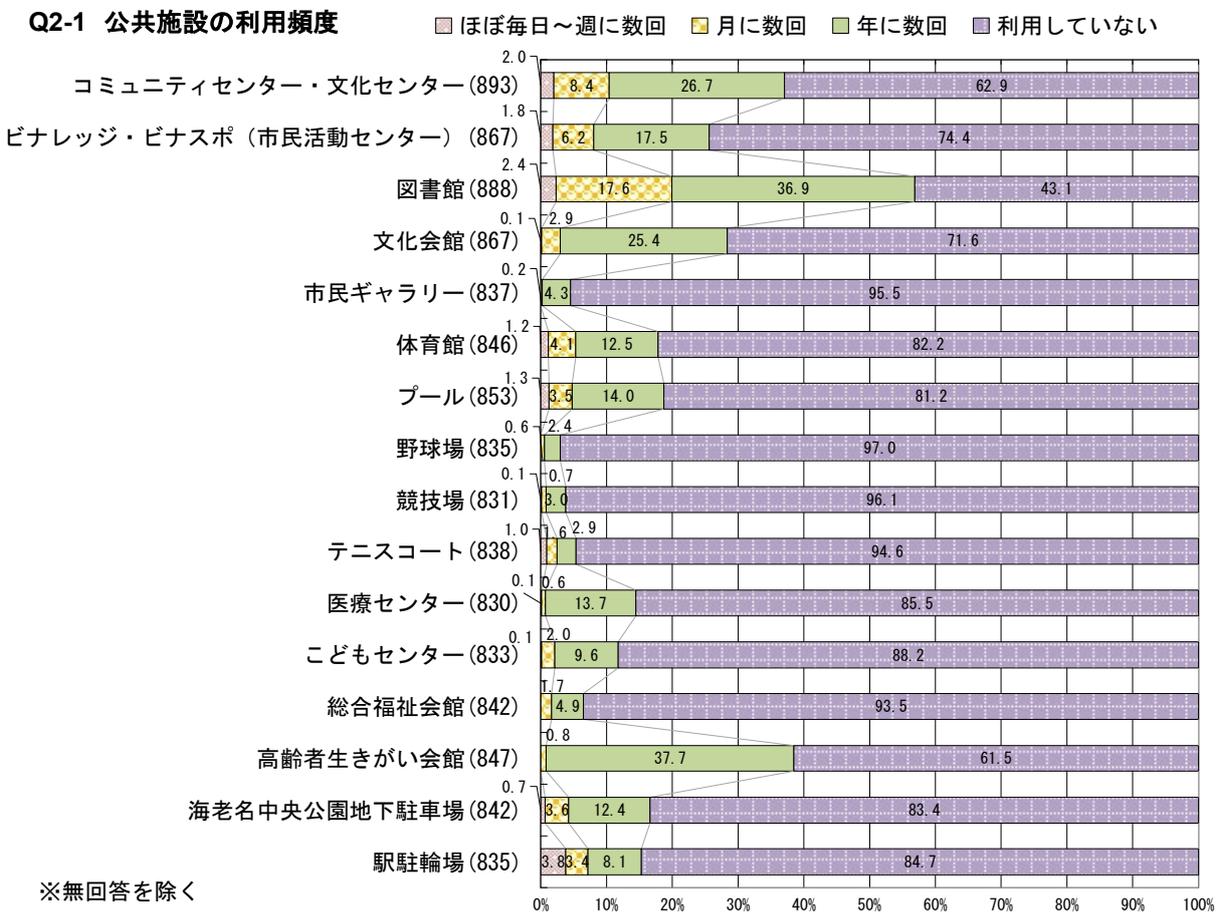
### (1) 市民利用施設の利用状況

◎市民全体からみれば、施設を利用する人は限られている状況となっています。

「施設分類別に見た利用頻度」についての回答をみると、全般に「利用していない」の占める割合が大きくなっています。

「年に数回」以上の利用について見ると、最も多い「図書館」で約6割となっていますが、他の施設分類では、比較的利用の多い「高齢者生きがい会館」及び「コミュニティセンター・文化センター」でも約4割弱程度、残る施設では1割～3割に留まっています。

図 市民利用施設の利用状況

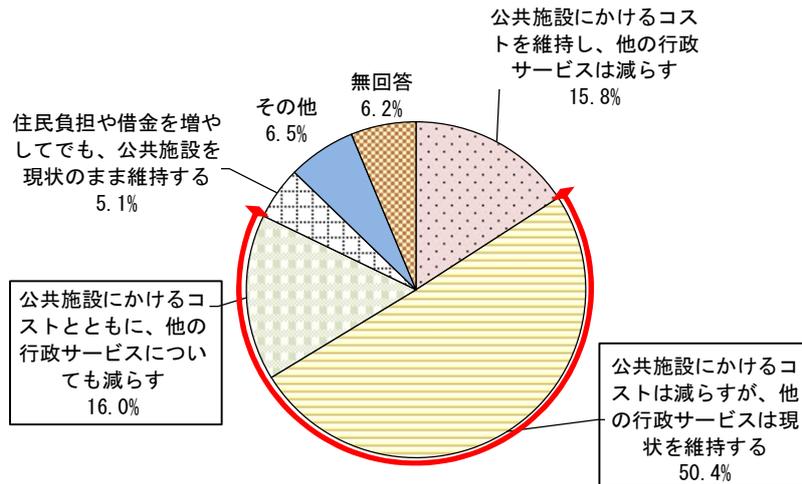


## (2) 今後の市民利用施設の取扱

◎概ね3分の2が、「公共施設にかかるコストを減らす」方向性の回答を選択しています。

今後の公共施設の取り扱いについては、「公共施設にかかるコストは減らすが、他の行政サービスは現状を維持する」(50.4%)が最も多く、次いで「公共施設にかかるコストとともに、他の行政サービスについても減らす」(16.0%)となっています。

図 市民利用施設の取扱についての考え

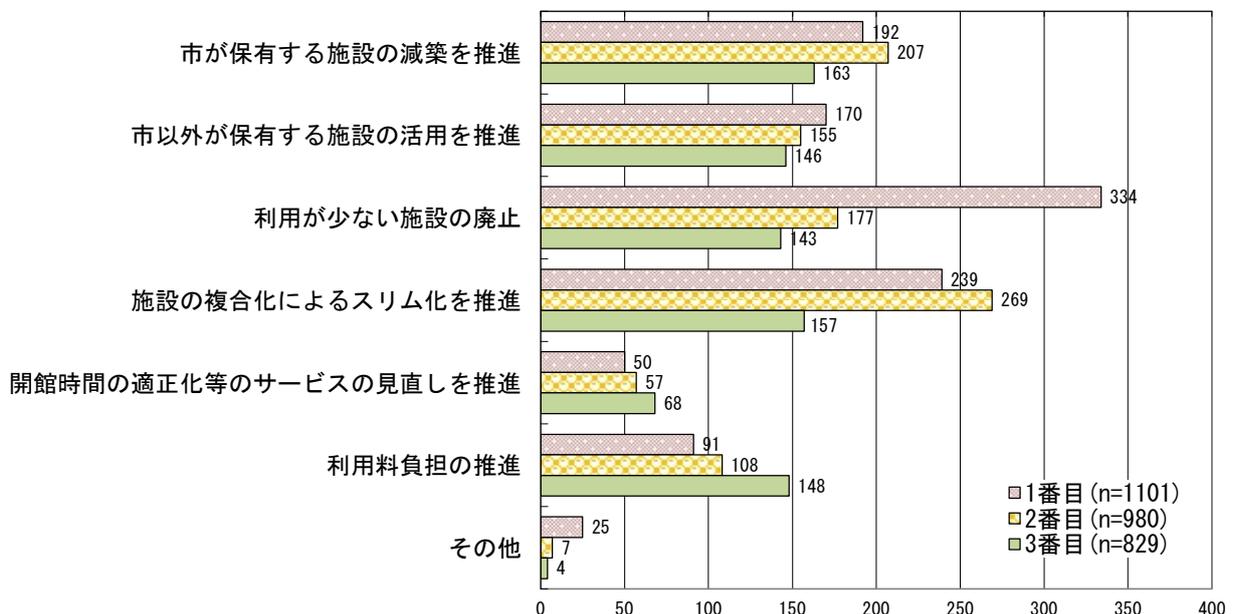


## (3) 市民利用施設にかかるコストを減らす方法

◎施設の規模や総量の削減を図ることで、コストを減らす方法が選ばれています。

公共施設にかかるコスト削減方法については、「利用が少ない施設の廃止」が最も多く選ばれています。次いで、選択の順番に関わらず、「施設の複合化によるスリム化を推進」、「市が保有する施設の減築を推進」との回答が多く、施設規模の縮小を図る方法が選ばれています。

図 市民利用施設にかかるコストを減らす方法についての考え（望ましいと考える順番に最大3つ回答）



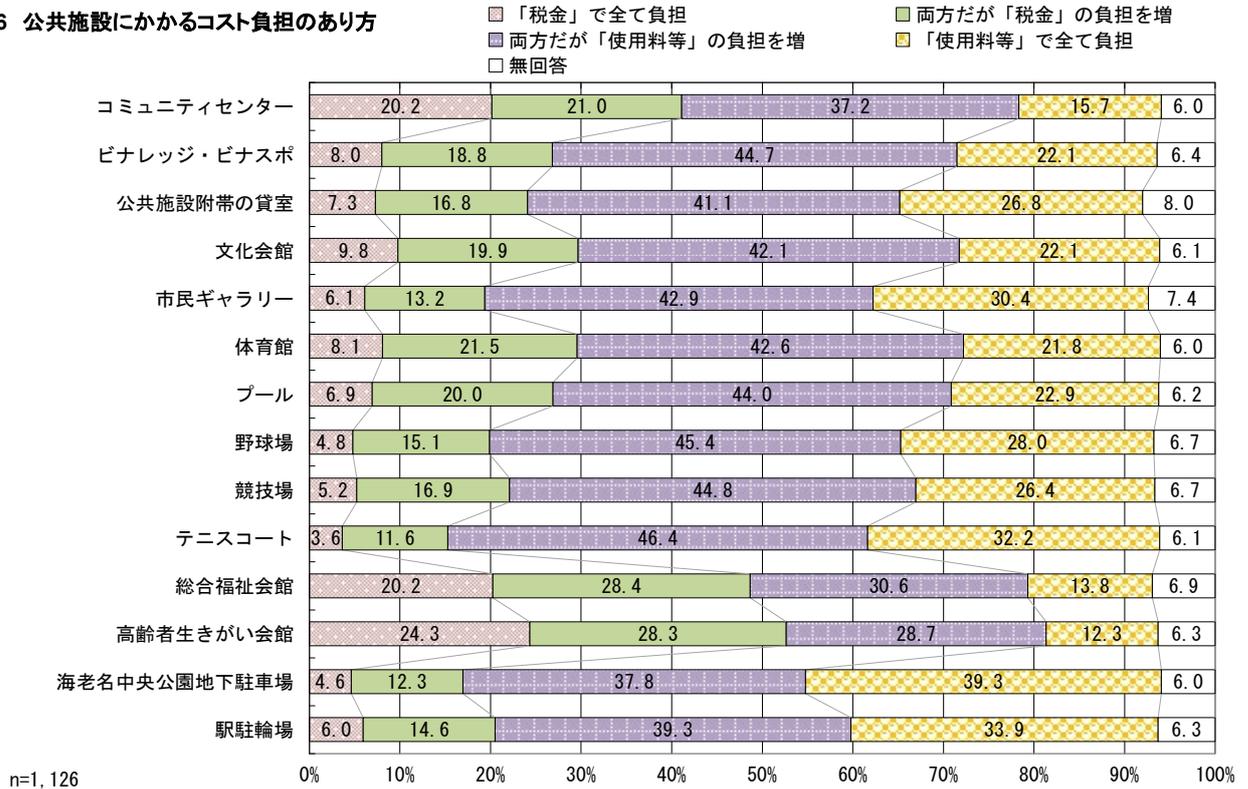
#### (4) 市民利用施設にかかるコスト負担のあり方

◎基本的に「使用料等による負担」(＝受益者負担)が支持されています。

市民利用施設にかかるコスト負担のあり方については、福祉目的で設置されている「総合福祉会館」と「高齢者生きがい会館」を除き、基本的に「使用料等」による負担に重点を置くのが望ましいとの回答が多い傾向があります。

図 市民利用施設に係るコスト負担のあり方

##### Q6 公共施設にかかるコスト負担のあり方

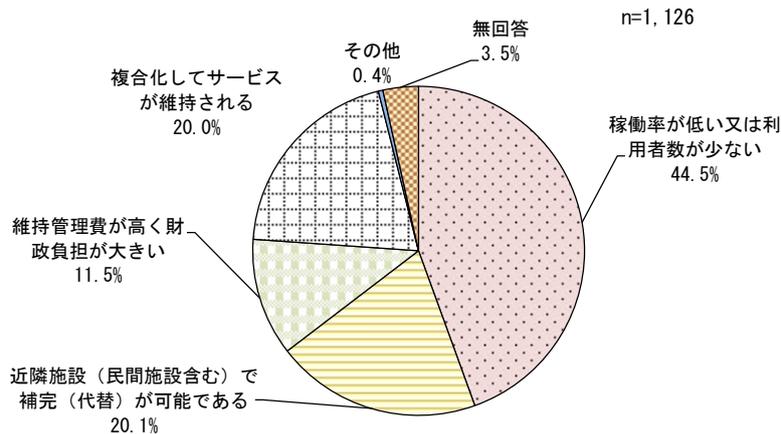


#### (5) 施設の廃止や転用の納得できる理由

◎半数近くが、稼働率の低さや利用者数の少なさを理由として選んでいます。

施設の廃止や転用の納得できる理由については、「稼働率が低い又は利用者数が少ない」(44.5%)が最も多く、次いで「近隣施設(民間施設含む)で補完(代替)が可能である」(20.1%)、「複合化してサービスが維持される」(20.0%)となっています。

図 施設の廃止や転用の納得できる理由



## 2 公共施設再編（適正化）に関する市民ワークショップ

再編計画の改定にあたり、海老名市の公共施設（建物）の現状とあり方を検討するため、計5回の市民ワークショップを開催しました。自治会等の関係団体や高校生及び一般公募の方々が6つの班に分かれて、グループワークで自由に活発な意見交換と発表を行いました。

図 各回のワークショップの概要

<p>第1回 2022年 (令和4年) 5月8日</p>	<p>テーマ：「<b>海老名市公共施設再編（適正化）計画の概要</b>」</p> <p>老朽化や多額の維持費といった公共施設の問題点と、それに対するサービスのあり方の見直しやコスト縮減等の対応策を説明し、再編計画の意義とワークショップの目的を共有しました。グループワークでは、市民アンケート案を作成しました。</p>
<p>第2回 2022年 (令和4年) 6月11日</p>	<p>テーマ：「<b>公共施設ごとにどうあるべきか考えよう！</b>」</p> <p>他の自治体における学校の複合化や施設の統合等の事例を紹介しました。グループワークでは公共施設を「小・中学校」「コミュニティセンター・文化センター」「その他」の3つの用途に分類して意見やアイデアを出し合い、最後に各班が発表を行いました。</p>
<p>第3回 2022年 (令和4年) 7月17日</p>	<p>テーマ：「<b>地域ごとにどうあるべきか考えよう！</b>」</p> <p>海老名市を6つの地域に分け、各地域の人口動向や開発事業、施設の整備状況を説明しました。グループワークでは、班ごとに割り当てられたエリアから現地の課題や魅力を共有して、意見を整理し、最後に各班が発表を行いました。</p>
<p>第4・5回 2022年 (令和4年) 10月1日 10月30日</p>	<p>テーマ：「<b>地域の実情に応じたこれからの公共施設を考えよう！</b></p> <p>～将来の海老名市公共施設（建物）の統廃合及び複合化について～</p> <p>施設の維持費用の問題、老朽化の問題、変化する社会や地域の問題等の様々な観点から第3回までの議論を振り返った上で、海老名市の公共施設がこれからどうあるべきかをグループ内で話し合い、最終回では各班が順番に公共施設再編の提案を発表しました。</p>

全5回のワークショップで出た様々な意見を、公共施設再編を検討する上でのポイントとしてまとめると以下のようになります。

## 「公共施設再編」を検討する上でのポイント

キーワード 『バランス』	地 域	世代間	年 代	負 担
-----------------	-----	-----	-----	-----

### ●地域に応じた再編

- ・ 海老名市は地域によって、状況がさまざま。商業が盛んで市外からも人が集まる地域もあれば、緑豊かで自然を感じられる地域もある。それぞれの地域の魅力を活かし市内バランスをみながら、地域住民にあった施設やサービスを考える必要がある。

### ●世代間の公平

- ・ 経済成長とともに歳をとっていい思いをしてきた世代とこれからの世代間の公平性を保つべき。公共施設については、過度な負担が引き継がれないことが大切。次の世代へ魅力ある資産づくりを。

### ●年代

- ・ 高校生は放課後の自習スペース、働く世代は休日や夜間に趣味の活動ができる施設、シニア世代は家の近くで日中に活動できるスペースが必要など、年代によって求めるものが違う。

### ●利用者負担

- ・ サービスレベルをあげて利用料をとるなど、発想の転換や工夫が必要。
- ・ 公共施設にかかる費用負担の公平性（利用する人としらない人）も考えるべき。

キーワード 『連携』	行政と市民	民 間	近隣自治体	組織間
---------------	-------	-----	-------	-----

### ●行政と市民の連携

- ・ 行政はいろいろなサービスを提供しているが、なんでもやってもらう必要はなく、「自分たちでできることは自分たちでやる」ということもできると思う。

### ●民間との連携

- ・ 図書館とツタヤがうまくいっている例もある。こういう例が広がるといい。
- ・ 複合施設にする際に、民間企業（福祉事業者、医療関係者なども含む）にはいつてもらったり、民間と連携して必要なサービスを確保することも考えられる。

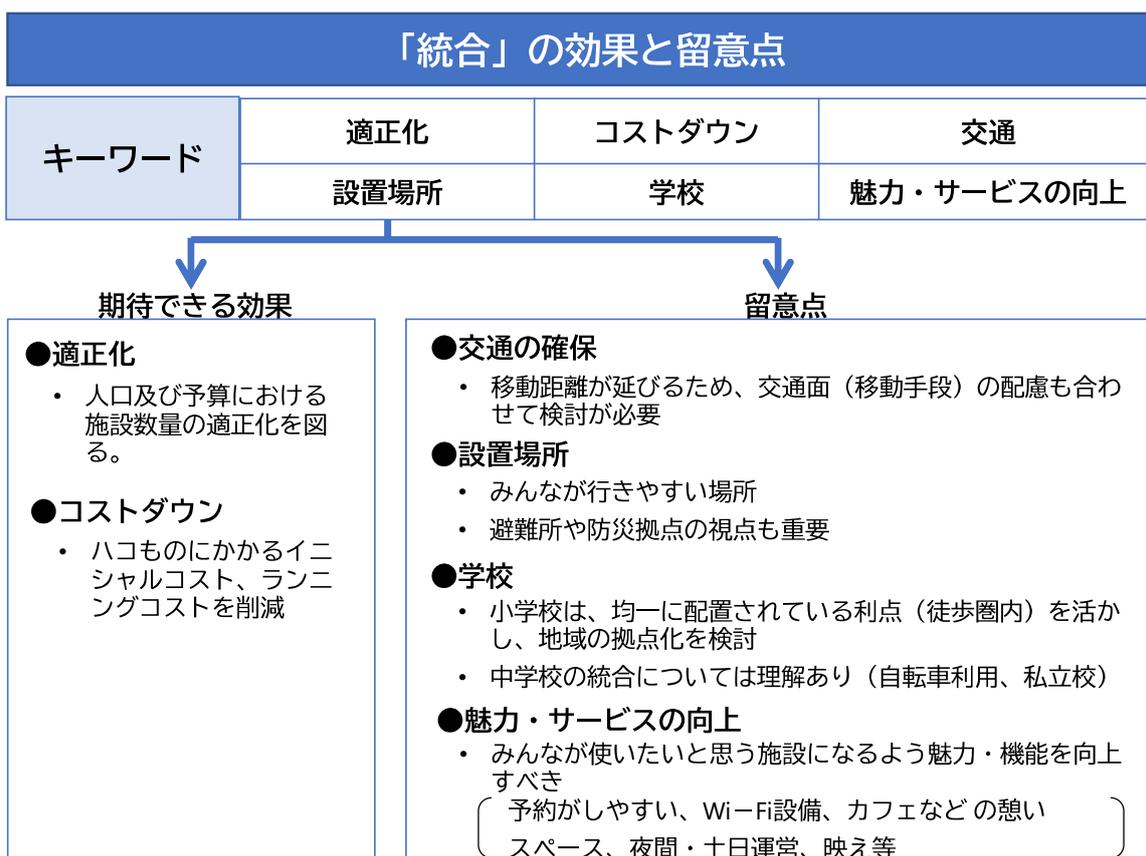
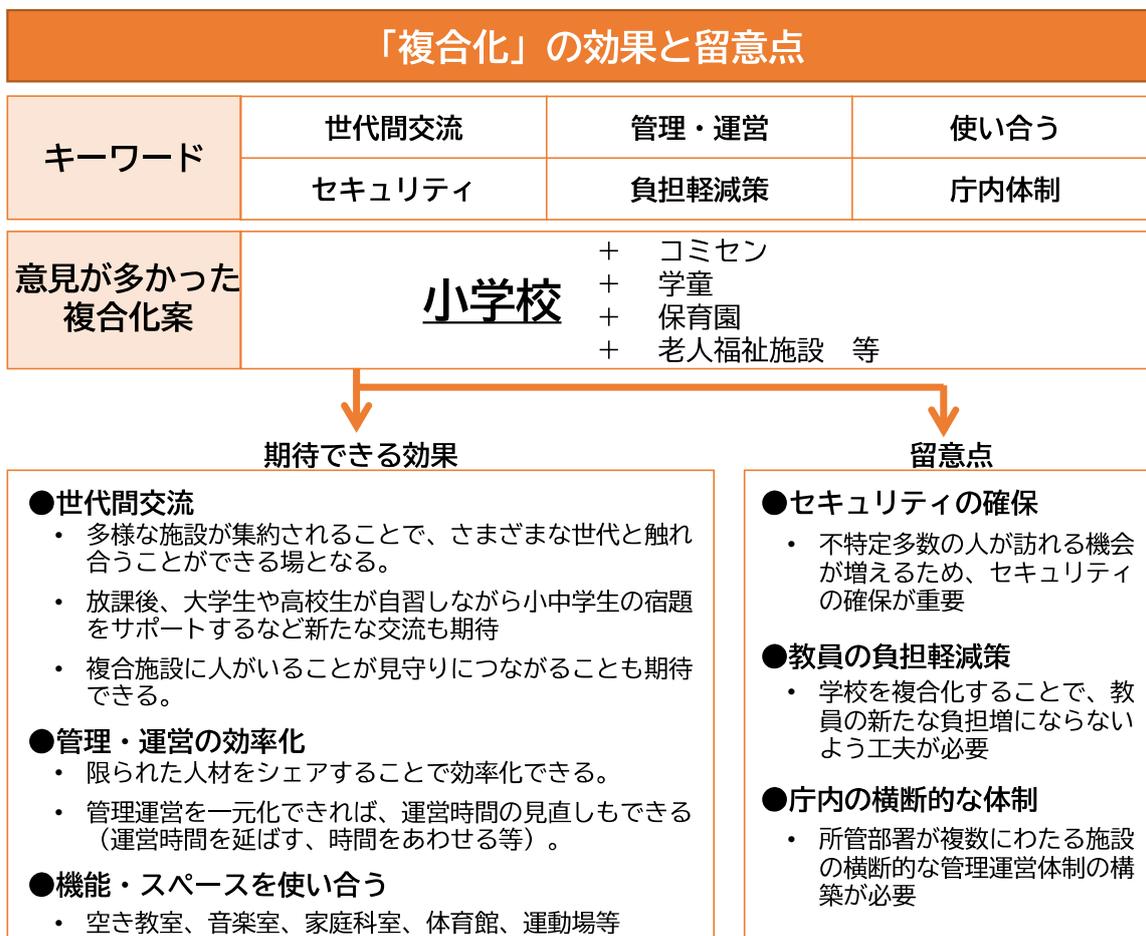
### ●近隣自治体との連携

- ・ 必ずしも海老名市だけで完結する必要はない。隣の自治体のストックもうまく活用することを考えてもいいのではないかと。

### ●組織間の連携

- ・ 施設の再編・再構築ということは、既存の仕組みを見直すことでもあるので、縦割り構造を解消して、行政・民間・市民、みんなで作っていききたい。

複合化や統合を検討する上での留意点などについても、様々な意見が出されました。これらの意見を踏まえ、今後の検討を進めます。



## 第4章 公共施設の再編（適正化）に向けた方針

### 1 市民利用施設の再編（適正化）に向けた基本方針

限られた財源の中で、将来の財政状況や多様化する市民ニーズの変化に対応するため、公共施設の再編（適正化）に向けた基本方針を以下のように定めます。

#### (1) 市民利用施設におけるサービスのあり方の方針

市民利用施設においては、行政が責任を持ってサービスの提供を行います。また、民間等も含む様々な主体とも連携して質の高いサービス提供に努め、市民サービスの向上に取り組みます。

市民利用施設では、市民ニーズや国の制度、社会情勢等の様々な変化に対応したサービスの提供が求められます。このため、将来的には、施設におけるサービスのあり方についても見直しが求められる可能性があります。

市民利用施設の再編（適正化）を進めるためには、施設の統廃合や多機能化も含めたサービスのあり方の検討が必要となることから、基本となる「サービスのあり方」の方針を示しています。

#### (2) 市民利用施設の整備・維持管理の方針

方針1 新規施設の整備は、市民の安全確保を図る場合や厳選したニーズに対応する場合に行います。

方針2 既存施設の統廃合、複合化などにより施設面積の削減に取り組み、長期的にみた施設の保有総量を現状より20%程度抑制します。

方針3 既存施設の点検等を継続的に実施し、財政的な制約に対応するために長期的な視点から検討し、必要な改修・更新を実施します。

方針4 利用の低迷や設置当初の目的を果たした施設については、早期に今後のあり方を検討します。

方針5 施設面積の約半数を占める小中学校は、人口動向や地域コミュニティにおける学校の役割などを考慮した長期的な観点から、地域特性に応じて統廃合や多機能化を推進し、適正規模での配置を行います。

建物の老朽化に対応した改修や更新等にかかる将来費用が非常に大きな額となることが予想されていることから、財政的な制約の下で、市民利用施設の整備・維持管理を進めるための基本的な方針を示しています。各方針の考え方は次のとおりです。

**方針 1** 新規施設の整備は、市民の安全確保を図る場合や厳選したニーズに対応する場合に行います。

市民サービスの向上という観点からは、ニーズがあり必要とされる施設を全て整備できれば理想ですが、再編計画を策定する背景として将来費用の抑制が求められていることから、新規施設の整備については市民の安全確保を図る場合や十分に精査したニーズに対応する場合に限定するものとし、整備の際には既存施設との複合化や転用等も検討して可能な限り整備面積を抑制します。

**方針 2** 既存施設の統廃合、複合化などにより施設面積の削減に取り組み、長期的にみた施設の保有総量を現状より20%程度抑制します。

本市が現在保有している市民利用施設は、人口一人あたりの施設面積で見れば必ずしも過剰ではありませんが、施設保有に伴う将来費用の抑制を図ることが求められています。

そこで、地域による人口動向の違い等の状況変化を踏まえて、現状のサービスを維持し多様化するニーズへの対応を行うとともに、ハザードや地域別における人口等を考慮した避難所機能の位置等、防災の観点を踏まえた上で、既存の施設における統廃合、複合化、多機能化等や、民間との連携等により施設面積の削減に取り組むことで、長期的にみた市民利用施設の保有総量（＝延床面積の合計）を現状より20%程度抑制します。

**方針 3** 既存施設の点検等を継続的に実施し、財政的な制約に対応するために長期的な視点から検討し、必要な改修・更新を実施します。

市が保有する施設の経過年数をみると、面積全体の約7割で30年以上が経過しており、今後、老朽化の進行に伴い改修や更新の必要性が高まります。

改修や更新を的確に行うためには、建物状態を把握するための点検等を継続的に実施することにより、対応が必要な施設を把握します。その上で、財政的な制約に対応するために、長期的な視点に立って将来費用の抑制や平準化を考慮した対策工法や実施時期を検討して実施します。

市民利用施設の管理については、次の方針に基づき実施していきます。

#### ①点検・診断等の実施方針

市民が安全で快適な環境で公共施設を利用できるよう、日頃から点検・診断等によって

施設の状態を把握し、損傷等がある場合には速やかに対応します。

点検手法については以下の通り位置づけ、状態把握に努めます。

■定期点検：建築基準法第12条に基づく法定点検を行うほか、法定点検が対象外の施設においても、人命に関わる事故等の危険性がないか定期的に点検を実施します。

■日常点検：定期点検の項目のうち、特に安全性にかかる内容のうち有資格者以外でも確認可能なものは、「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」（国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室 最新版）等を参照し、日常的に点検を実施します。

■保守点検：特に点検確認に専門知識等が必要となる設備機器やエレベーター及び消防法第17条の3の3に基づき点検報告義務のある消防用設備等の点検については、専門業者と保守契約等を行い、適切な状態把握に努めます。

## ②維持管理・更新等の実施方針

施設は、構造躯体が健全であれば、躯体以外の部分を修繕・改修・交換することで長く使うことができます。今後は故障してから修繕を行う従来の事後保全型から、故障が発生する前に計画的に改修等を行う予防保全型に切り替えていきます。

施設の安全性と運営にとって重要な部位・設備は、目安となる周期を設定し、計画的に部分改修工事等を行います。また、長寿命化をさせる施設については、施設の耐用年数の中間年を目途に、内装や設備を含めた大規模改修工事を行います。その際、構造躯体の健全性を確認し、補修が必要な場合は躯体補修を行います。また、バリアフリー、省エネ・脱炭素、防災等の機能向上についても、個別施設の状況やニーズに応じて、費用対効果を含め総合的に検討した上で対応します。

維持管理・更新等の実施にあたっては、施設の用途、規模などによって経年に伴う劣化状況が異なるため、その時の個別施設の状況に合わせて柔軟に対応します。

限られた財源の中で施設の安全性・快適性等を確保するために、優先順位を十分に検討して実施していきます。維持管理・更新等の履歴は集積・蓄積し、工事実施を検討する上での優先順位や、再編計画の見直し時に反映させていきます。

## ③安全確保の実施方針

市民利用施設では、利用者の安全確保を最優先とします。

点検等により危険が認められた施設は、早期に当該箇所の修繕実施の検討や危険を取り除く措置を行い、場合によっては施設利用の制限等で、施設利用者の安全確保を図ります。

## ④耐震化の実施方針

本市の市民利用施設の全てにおいて耐震安全性が確保されています。1981年（昭和56年）6月1日以前に建築された旧耐震設計基準による市民利用施設は、1997年度（平成9年度）から耐震化に取り組み、2011年度（平成23年度）に耐震化が完了しています。

## ⑤長寿命化の実施方針

市民利用施設のうち、構造躯体の健全性、劣化状況、及び利用状況等の評価により、今後も長く使い続けていくと判断される施設については、計画的に改修等を行い、施設の長

寿命化を図ります。

単純更新（従来の建築物と同様に築 65 年で更新した場合<sup>注1</sup>）と長寿命化した場合（築 80 年で更新）<sup>注2</sup>の将来費用の試算を行い、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減効果及び施設ごとの特性等を考慮した上で各施設個別に長寿命化の方針を決定します。

注1：鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・重量鉄骨造以外の建物は築 40 年、市営住宅は築 50 年

注2：鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・重量鉄骨造以外の建物は築 50 年、市営住宅は築 70 年

方針4 利用の低迷や設置当初の目的を果たした施設については、早期に今後のあり方を検討します。

施設の利用実態や施設を取り巻く状況の変化を継続的に把握し、利用が低迷している施設や設置当初の目的を果たし役割を終えた施設については、改修や更新の時期を待たず、早期に今後のあり方を検討し実行に移します。

方針5 施設面積の約半数を占める小中学校は、人口動向や地域コミュニティにおける学校の役割などを考慮した長期的な観点から、地域特性に応じて統廃合や多機能化を推進し、適正規模での配置を行います。

義務教育の提供という自治体の責務を果たすため、今後も小中学校の必要な施設については保有を続ける必要があります。ただし、小中学校は施設面積全体の約半分を占めているほか、直近で児童生徒数の急増対策が必要な学校がある一方で、長期的には、年少人口の減少が見込まれるため、小中学校の施設については地区別の人口推移や地域コミュニティなどを考慮した統廃合や多機能化を推進しながら適正規模での配置をすることで、保有総量の抑制に取り組みます。

### (3) 基本的な対応方策

方策1 施設分類ごとに取組の方向性を明確化

方策2 市民利用施設の保有にかかるコストの縮減

- ① 市民ニーズ等の状況変化に対応した施設総量の適正化
- ② 施設配置の工夫による延床面積・管理運営コストの圧縮
- ③ 既存の建物を活用した施設整備
- ④ 民間等の施設と連携したサービス提供
- ⑤ 他自治体との広域的な連携によるサービス提供
- ⑥ 多様な PPP/PFI 手法の導入可能性を検討

方策3 市民利用施設に投入する財源の確保

- ① 将来的な支出に備えた基金の活用
- ② 基本方針<sup>※</sup>に沿った使用料の改定による受益者負担の適正化  
(目的外使用も含む<sup>注</sup>)
- ③ 保有施設を活用した収入の確保

※「海老名市公共施設使用料等に関する基本方針」(2014年(平成26年)9月)

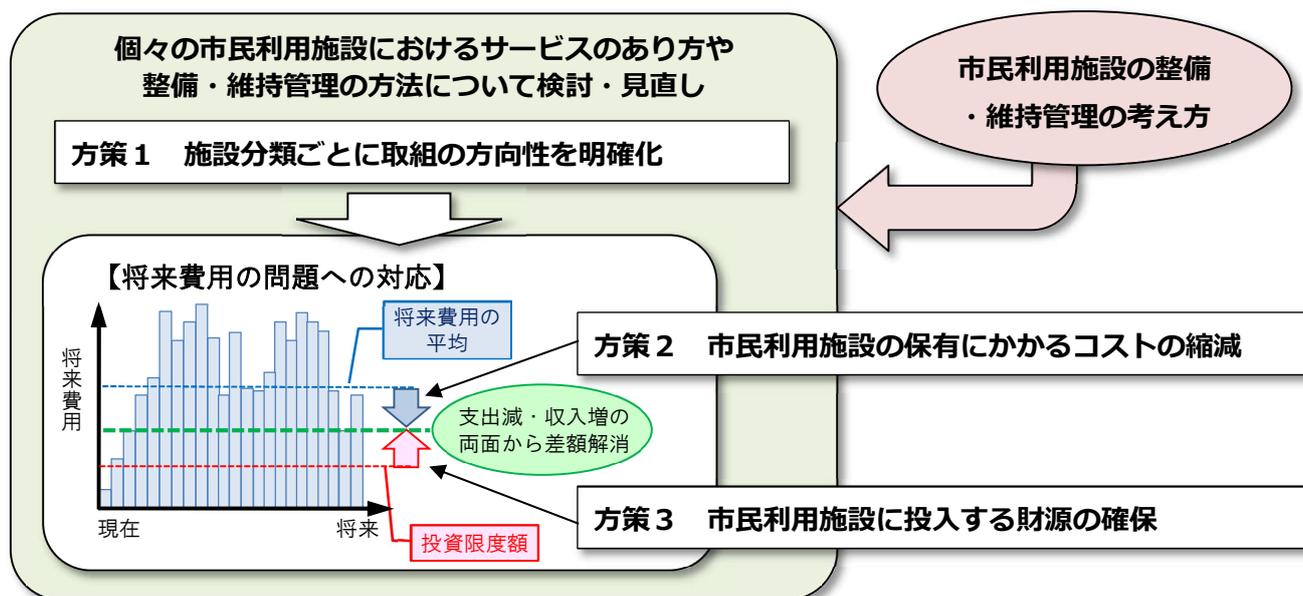
注：自動販売機設置に係る場所代など、本来の目的と異なる施設利用に際して使用料を徴収する  
場合が該当する。

「市民利用施設の整備・維持管理の方針」を踏まえ、今後、個々の市民利用施設におけるサービスのあり方や整備・維持管理の方法について検討・見直しを図っていきます。

その際には、同様のサービスを提供する施設全体(=施設分類)として一貫性のある取組の展開を図るために、まず、各施設の状況に応じた具体的な対応方策を検討し施設分類ごとに取組の方向性を明確化します(方策1)。

その上で、市民利用施設の保有にかかるコストの縮減(方策2)と投入する財源の確保(方策3)に取り組むことにより、現在想定されている、将来費用が支出実績に基づく投資限度額を大きく上回る状況に対応し、支出減と収入増の両面から差額の解消を図ります。

図 「基本的な対応方策」の関係性イメージ



各方策の内容は以下のとおりです。

**方策1 施設分類ごとに取組の方向性を明確化**

市民利用施設の再編（適正化）の取組は、長期間にわたり実施していくことになるため、同様のサービスを提供する施設分類ごとに人口動向や市民ニーズ等の状況変化を踏まえた今後の施設のあり方について方向性を明確化します。その上で、方向性に沿った取組を個々の施設に落とし込むことにより具体化を進めます。

**方策2 市民利用施設の保有にかかるコストの縮減**

施設を保有し続けることにより、初期の整備費用だけではなく、日常的な維持管理費や事業運営費、一定の期間ごとに必要となる改修費、耐用年数を迎えた建物の更新費など様々なコストが必要になります。今後、市民が必要とするサービスの提供を継続しながら、施設の保有にかかるコストの縮減を図っていくために、以下に示す取組を推進します。

① 市民ニーズ等の状況変化に対応した施設総量の適正化

将来を見込んだ市民ニーズや制度変更等の状況変化を想定し、必要性の高い施設(サービス)については拡充を図ります。特に、ニーズの減少等により低未利用の施設やスペースが生じることが見込まれる場合は、速やかに、今後のニーズに見合った施設数や施設規模への見直しを図ります。見直しにあたっては、複数ある施設の数を減らす「統廃合」や、建物の階数やフロア面積を削減する「減築」等の方策も含めて検討します。

② 施設配置の工夫による延床面積・管理運営コストの圧縮

新規施設の整備や既存施設の大規模改修・更新に際しては、複数の施設を一つの建物に集約して配置する「複合化」や、建物内の部屋やスペースを複数施設で共有する「多目的利用」により、必要なサービス水準を維持しながら、整備する建物の延床面積や管理運営に係るコストを圧縮する可能性を検討します。

③ 既存の建物を活用した施設整備

既存施設の更新や新規施設の整備を検討する際には、新しい建物の建設に代わり、市が保有する低未利用の施設やスペースの「転用」、民間が保有する建物やフロアの借上など、既存の建物を活用することにより市が保有する建物の総量を抑制しながら、市民が必要とするサービスを低コストで提供する可能性を検討します。

④ 民間等の施設との連携によるサービス提供

福祉や子育てのように民間等の施設によるサービス提供が可能な分野においては民間等による施設整備を促すとともに、市民が必要とするサービスを安定的に提供し続けるために、民間等の施設との連携によるサービス提供を検討します。

⑤ 他自治体との広域的な連携によるサービス提供

文化会館や陸上競技場等の大規模施設は、施設で実施されるイベント等の内容によっては、他自治体の住民による利用もあります。このような施設については、大規模改修や更新のタイミングを捉えて、周辺自治体の同種施設との統廃合等の連携を図ることにより、広域的にみたサービス水準を維持しながら施設にかかるコストを縮減する可能性を検討します。

⑥ 多様な PPP/PFI<sup>注</sup>手法の導入可能性を検討

限られた財源の中で大規模改修や更新等の建設工事や日常的な管理運営を効率的・効果的に実施していくために、各施設の規模や提供サービス等の特性を踏まえて多様な PPP/PFI 手法の導入可能性を検討し、民間の資金やノウハウの活用を図ります。

注：PPP（Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ）は、官民のパートナーシップ（協働）により公共的なサービスを提供する手法の総称。

PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）は PPP の代表的な手法の一つで、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用する手法。

### 方策3 市民利用施設に投入する財源の確保

公共施設の再編（適正化）は長期にわたる取組であることから、財政制約の緩和のための「市民利用施設に投入する財源の確保」にも取り組みます。

① 将来的な支出に備えた基金の活用

本市では、2014年（平成26年）12月に市民利用施設を含む公共施設の改修や更新に備えた「公共施設等あんしん基金」を設置しました。今後も、継続的に同基金への積み立てを行うことにより安定的な財源の確保を図ります。

② 基本方針に沿った使用料の改定による受益者負担の適正化（目的外使用も含む）

本市では、市民利用施設に係る受益者負担の適正化を図るという観点から『海老名市公共施設使用料等に関する基本方針』（2014年（平成26年）9月）を定めています。この方針に基づき、2022年（令和4年）5月より公共施設附帯駐車場の有料化を開始しました。今後は、基本方針に沿った使用料の改定を進めます。また、行政財産の目的外使用についても受益者負担の適正化を図ります。

③ 保有施設を活用した収入の確保

低未利用の施設やスペースについては行政需要に対応した転用を図るだけでなく、賃貸や売却による収益確保に活用する可能性についても検討します。

#### (4) 市民利用施設の再編（適正化）の数値目標

##### ■再編（適正化）による数値目標の設定

再編計画策定時には、本市の将来人口については、40年後には約12%の減少と見込まれており、年少人口においては約17%の減少が見込まれていたことから、対応方策2の①～⑤を合わせて、現状より20%程度の抑制を目標と決めました。

今回（2023年（令和5年度））の改定に際して、2022年度（令和4年度）に作成された最新の人口推計と比較すると、本市が目指す目標人口推計では、2022年（令和4年）から40年後の総人口はほぼ現在と同等の水準に留まるものの、年少人口は減少傾向がより進行すると見られ、約18%の減少が見込まれています。また、改定に際して行った精緻化した将来費用の再試算により、公共施設の大規模改修工事や更新には莫大な費用がかかることが想定されていることから、将来への負担を軽減するためにも、現状より施設面積を20%程度抑制する目標については引き続き取り組むこととします。

##### ■将来費用のコスト縮減と財源確保策

市民利用施設にかかる40年間の将来費用（維持管理・修繕、改修及び更新）約2,164億円（54.1億円/年）について、次の取組みによるコスト削減及び財源の確保策により、不足額の解消を図ります。

##### ①長寿命化による効果額の試算

「第2章 7 公共施設の更新等に係る費用見込及び財政の見通し」において、既存の施設を全て維持し従来の建築物と同様に築後65年<sup>注1</sup>で建て替えた場合、投資限度額の概ね3.7倍の乖離があることが明らかとなりました。将来費用縮減対策の一つとして、長寿命化が可能な施設について改修を図った上で目標使用年数を80年に延ばす場合<sup>注2</sup>の試算結果を2023年（令和5年）から2062年（令和44年）までの40年間でみると、市民利用施設の総額は1,609億円（平均40.2億円/年）となり、約555億円（=2,164億円-1,609億円）の削減効果が期待できます。<sup>注3</sup>

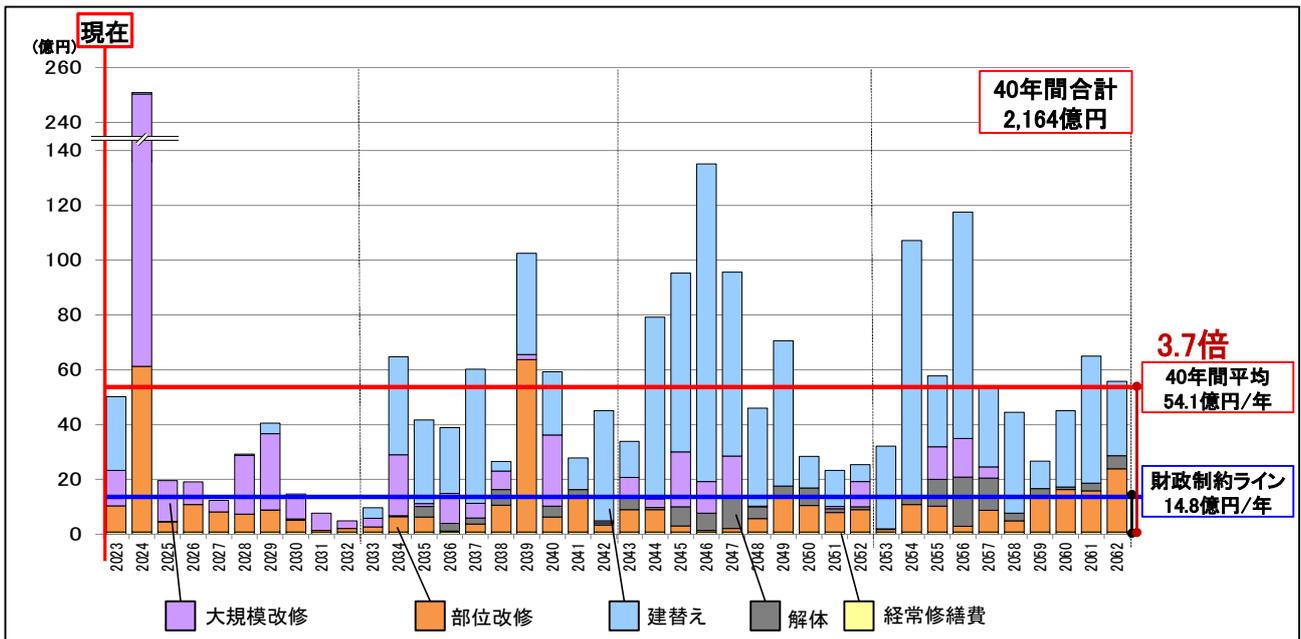
注1：鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・重量鉄骨造以外の建物は築40年、市営住宅は築50年

注2：従来型で40年建て替えとしたものは築50年、市営住宅は築70年

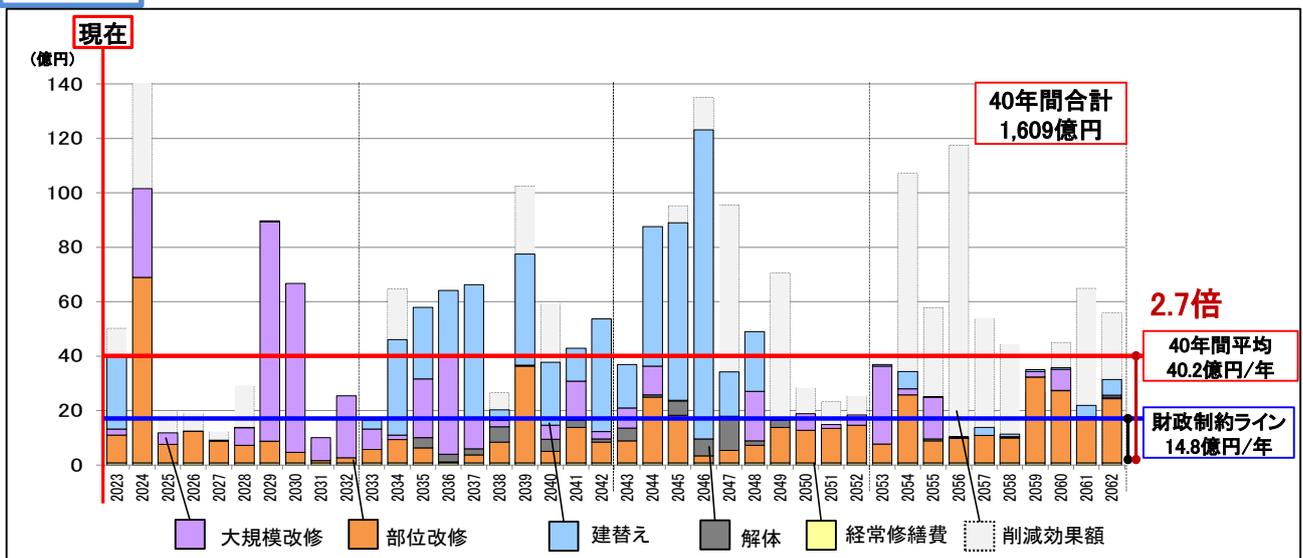
注3：詳細な試算条件は巻末「参考資料」に記載

図 将来費用の試算結果と投資限度額の比較（従来型と長寿命化型）

従来型



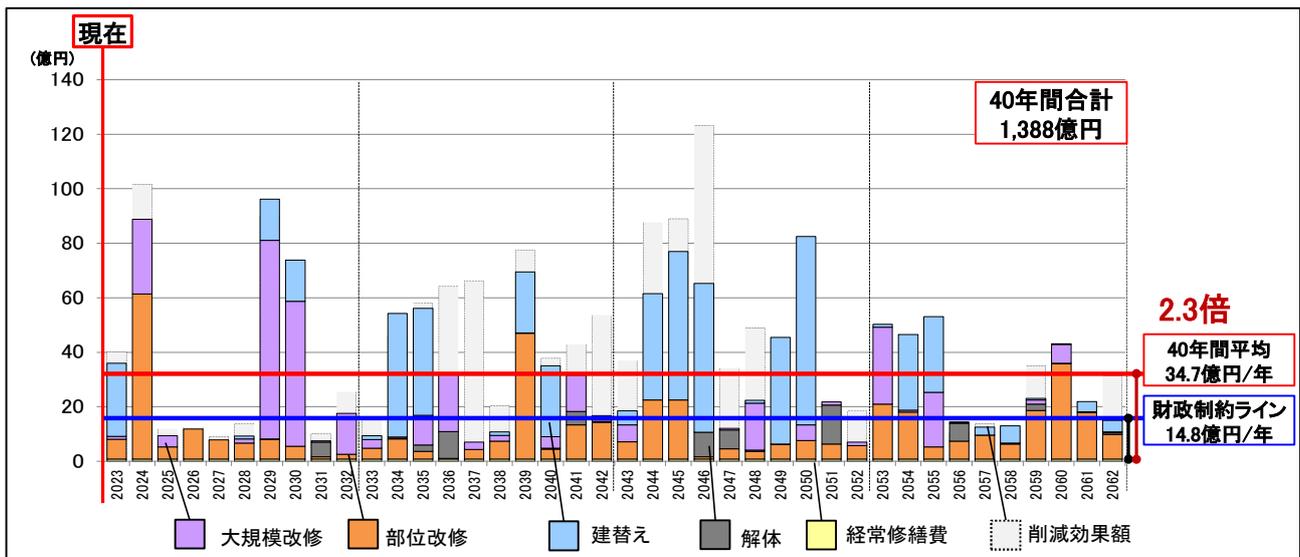
長寿命化型



## ②再編計画で見直しを検討する方向性を示している施設による効果額の試算

保有総量の削減による将来費用の削減効果を考えると、まず、延床面積の削減分に相当する「更新費」が不要になります。加えて、更新後の建物は現状よりも延床面積が少なくなるため、「改修費（更新後）」についても圧縮されることとなります。後述の「第5章 施設分類別の再編（適正化）の方向性」で示す統廃合や削減、廃止等を行った場合の試算を行うと、約1万㎡の施設保有量（延床面積）を削減することが出来、約221億円の削減効果を見込むことができます。

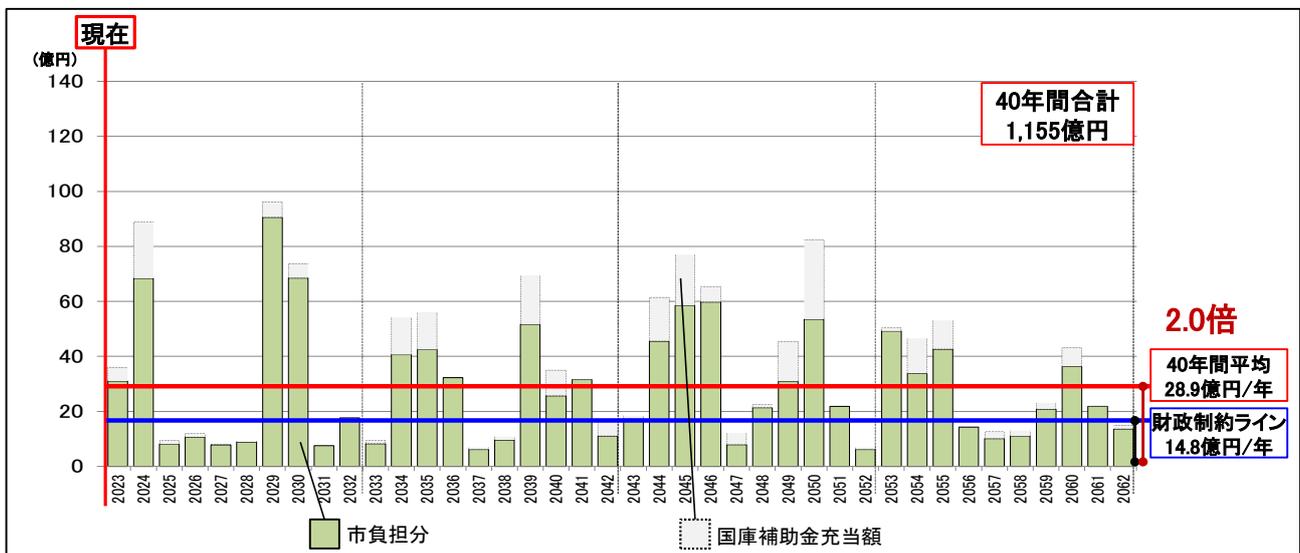
図 再編計画の見直しを実施した場合の将来費用



## ③国庫補助金の活用による効果額の試算

学校施設の整備には文部科学省の補助金の活用を見込むことができることから、今後の整備費に対して見込める額をこれまでの実績によって算定すると、約233億円となります。

図 国庫補助金の活用による効果額



#### ④公共施設等あんしん基金の活用による効果額の試算

基本的な対応方策3の「①将来的な支出に備えた基金の活用」による公共施設等あんしん基金については、40年間の延べ充当目標額を約105億円程度として積み立て、必要に応じて3億円程度を充当できるよう検討します。

#### ⑤市有地の売却または貸付による効果額の試算

基本的な対応方策3の「③保有施設を活用した収入の確保」により再編等で生じる施設の跡地については、将来に渡って公共施設としての利活用が可能であるかを十分に検討した上で方向性を決定し、利活用の可能性が低いと判断されたものについては市の資産として売却または貸付等を行い財源の確保を進めます。なお、後述の「第5章 施設分類別の再編（適正化）の方向性」で示される施設の再編を進め、跡地を売却する場合、約100億円程度の売却益を見込むことができます。

#### ⑥施設使用料の活用による効果額の試算

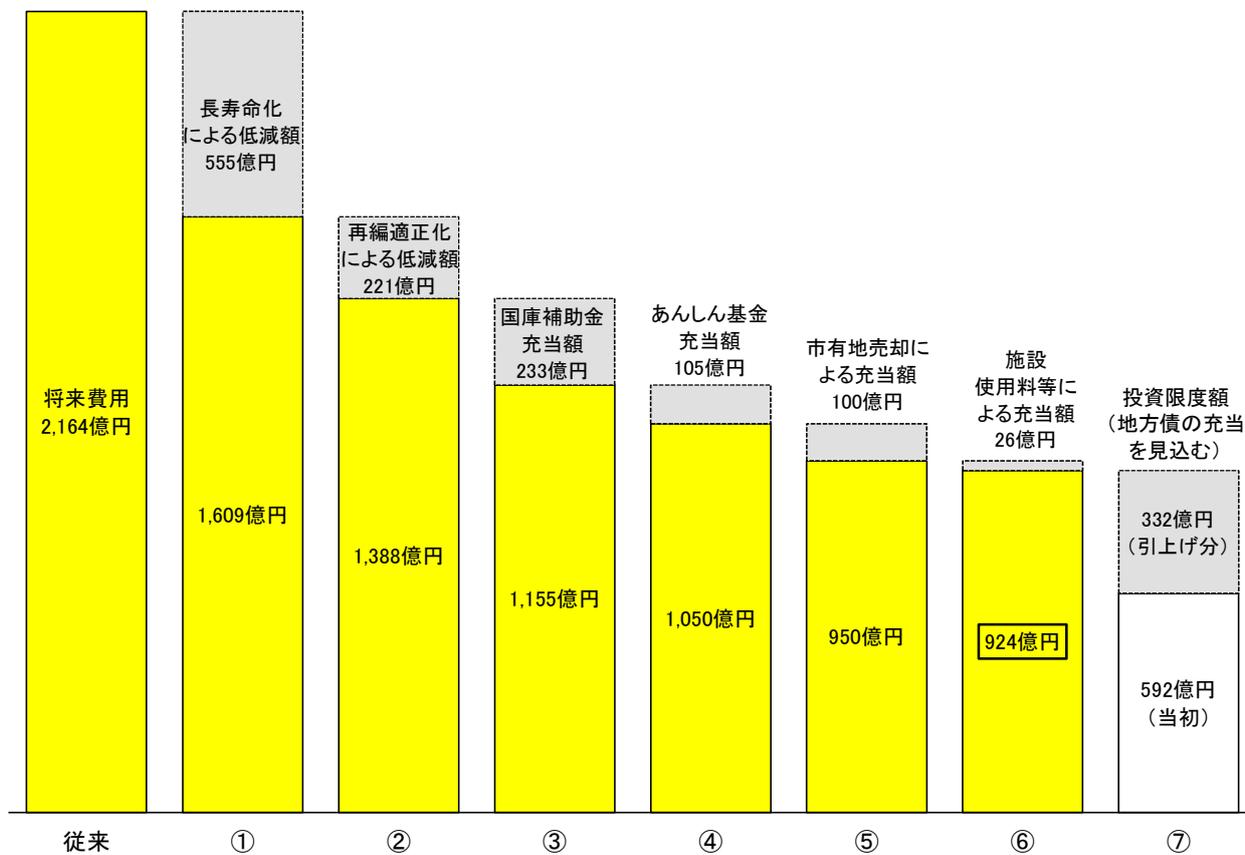
基本的な対応方策3の「②基本方針に沿った使用料の改定による受益者負担の適正化」により得られる施設の利用料金等は、年間約6,500万円、40年間で約26億円の財源となることが見込まれます。

#### ⑦投資限度額の引上

前述の①～⑥の対策をすべて行った後の将来費用は約924億円となります。

今回（2023年度（令和5年度））の改定にあたっては、地方債の活用による将来費用の見込みについてもシミュレーションを行い、今後40年間で無理のない財政運営が可能となる投資限度額を試算しました。これにより、当初設定した投資限度額14.8億円から約23.1億円に引き上げて、将来の支出負担の平準化を図ります。

## 市民利用施設に係る将来費用のコストイメージ



## 2 インフラ施設の再編（適正化）に向けた基本方針

### (1) インフラ施設におけるサービスのあり方の方針

インフラ施設が、それぞれの機能を将来にわたり発揮できるよう、限られた財源の中で、的確な整備や維持管理に取り組みます。

インフラ施設（道路、橋りょう、公園等、下水道）は、市民生活を支える役割を果たすとともに、市の産業を維持発展させるために不可欠な都市基盤です。再編（適正化）に向けては、限られた財源の中で、各施設が将来にわたり現在と同様の機能を発揮できるように的確な整備や維持管理に取り組みます。

### (2) インフラ施設の整備・維持管理の方針

方針1 新規施設の整備は、整備コストに見合った十分な便益や効果が期待できる場合に行います。

方針2 点検等を継続的に実施し、長期的な視点から、予防保全や長寿命化などの対応方策の検討を行い、維持管理を実施します。

本市では、持続可能な都市経営のために、海老名駅周辺地区等でのまちづくりを進めており、人口も増加を続けています。また、2022年度（令和4年度）に見直しを行った最新の人口推計の目標人口によると、2062年（令和44年）時点で現状と同程度の人口を維持することを目指しています。このようなことから、今後も、インフラ施設に対しては現状と同程度のニーズがあると考えられます。

一方、老朽化に対応するために多額の将来費用が必要になることから、再編（適正化）に向けたインフラ施設の整備・維持管理については以下の方針に沿って実施します。

方針1 新規施設の整備は、整備コストに見合った十分な便益や効果が期待できる場合に行います。

再編計画を策定する背景として将来費用の抑制を図ることが必要であることから、新たなインフラ施設の整備は、市民への説明責任を果たすことができるよう、整備コストに見合った十分な便益や効果が期待できる場合に限定して実施します。

方針2 点検等を継続的に実施し、長期的な視点から、予防保全や長寿命化などの対応方策の検討を行い、維持管理を実施します。

点検等によりインフラ施設の状況を継続的に把握し、対象施設や場所、不具合の内容等の

特性を踏まえ、ライフサイクルコスト<sup>注</sup>の縮減という観点から、予防保全や長寿命化、事後保全など適正な対応方策を検討して維持管理を実施します。

注：施設を新設（更新）する際に発生する建設費（＝イニシャルコスト）だけではなく、維持管理費、大規模改修費など、当該施設の供用期間（ライフサイクル）を通じて必要となる全ての費用を合計したコストのこと。

インフラ施設の管理については、分類ごとに次の方針に基づき実施していきます。

## 【道路】

### ① 点検・診断等の実施方針

幹線道路：道路法第 42 条および国土交通省「舗装点検要領」に基づく点検を法に則り実施します。原則、5 年に 1 回の点検とします。ただし、路面の状態や交通量、地域特性を踏まえ、適正な点検サイクルを設定します。

生活道路：道路法第 42 条および国土交通省「舗装点検要領」を踏まえながら、地域特性や交通量に基づき、適切な点検サイクルや点検方法を設定します。

大型カルバート・道路照明灯：神奈川県市町村版点検要領に基づき、点検を実施します。

### ② 維持管理・更新等の実施方針

舗装は路面のひび割れやわだち掘れ（タイヤによる摩耗状況）等の劣化状況をベースに、緊急輸送路の指定の有無、路線種別、交通量、経過年数等を勘案しながら、優先順位付けを行い、計画的な修繕・更新を実施します。

大型カルバートや道路照明灯は点検時の状態に重要度を勘案して優先順位づけを行い、計画的な修繕・更新を実施します。

### ③ 安全確保の実施方針

道路、橋りょう及び鉄道の被災、さらに、電柱類の倒壊等は、発災時の市民の避難、救助・救急及び消火活動、医療活動等の初動体制の確保、各種の応急対策活動を著しく阻害します。このため、道路、橋りょう等の整備及び補強・補修に当たっては、国等が定める耐震基準等に基づき、地形、地質等に留意し、安全性の向上に一層努めます。

大型カルバートや道路照明灯に関しては構造物の状態を良好に保つため、日常的にパトロールを実施します。また、地震や集中豪雨が発生した際には必要に応じて臨時点検を行います。

### ④ 耐震化の実施方針

地震災害時の緊急物資の輸送、救助・救急、消火活動等の緊急活動を迅速かつ円滑に実施するための道路ネットワークを整備します。隧道や横断歩道橋の安全点検を実施し、必要な補強工事を実施します。また、緊急輸送道路及び緊急輸送補完道路の安全を確保するため、路面下空洞調査を推進します。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

道路は管理数量の多さもさることながら、取り巻く環境や交通量、利用する車両等によって劣化の進行度合いが大きく変わることから、計画的な改修が難しい施設です。

しかし、舗装等は単価こそ低いものの、管理数量の多さから更新費用が膨大になりがちであるため、計画的な改修によるコスト縮減が強く求められる施設でもあります。

そのため、交通量が多い幹線道路や損傷が交通に支障を与えかねない大型カルバート等は予防保全による長寿命化を図る一方で、生活道路は劣化状況を監視し、問題が生じた際に改修するという使い分けによって適切に管理していきます。

### 【橋りょう（中分類：一般橋）】

#### ① 点検・診断等の実施方針

道路法施行規則及び神奈川県市町村版点検要領に基づく点検を法に則り実施します。

#### ② 維持管理・更新等の実施方針

劣化状況に路線状況および桁下の状況、橋が落ちた際に迂回ルートを選定して優先順位づけを行い、計画的な修繕・更新を実施します。

#### ③ 安全確保の実施方針

構造物の状態を良好に保つため、日常的にパトロールや清掃を実施します。また、地震や集中豪雨が発生した際には臨時点検を行います。

#### ④ 耐震化の実施方針

国等が定める耐震基準等に基づいた技術的支援等により耐震性の強化を進めます。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

計画的な修繕によって長寿命化を図るとともに、適切な更新を実施することで財政負担の軽減を図ります。

### 【橋りょう（中分類：海老名駅自由通路）】

#### ① 点検・診断等の実施方針

定期点検：橋りょうの点検に準じ、原則として近接目視による点検を5年に1回実施します。

日常点検：躯体の長寿命化及び安全に関して、有資格者以外でも確認可能な内容については、通路内巡回業務を通じて、日常的に点検を実施します。

保守点検：点検確認に専門知識が必要となる昇降施設等は、専門業者と保守契約等を締結し、適切な状態把握に努めます。

#### ② 維持管理・更新等の実施方針

安心安全の確保を主とした、優先順位付けによる計画的な修繕・更新を実施します。

#### ③ 安全確保の実施方針

安全確保の実施として、①の点検・診断等を適切に行います。

#### ④ 耐震化の実施方針

最も古い東口駅広部でも2002年度（平成14年度）竣工であるため、耐震化の必要がある施設はありません。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

自然更新と長寿命化した場合の将来経費試算を行い、コスト比較を行った後に方針を決定します。  
また、施設の劣化状況を適宜確認しながら予防的に修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

## 【公園等】

### ① 点検・診断等の実施方針

公園は、園路や広場、植栽や遊具のほか管理事務所など多岐にわたる公園施設によって構成されており、日々の日常点検を行うほか、遊具については年1回、その他施設は5年に1回、安全点検を実施します。

### ② 維持管理・更新等の実施方針

公園を安全・快適な環境に保つ上で、維持管理に係る費用は永続的に発生する費用であり、限られた予算の中で『緊急性』『必要性』『運営管理方針（各公園施設の利用特性や機能の拡大・縮小）』との整合性を鑑み優先順位を付けて実施します。

### ③ 安全確保の実施方針

現在は巡視点検（日常点検）を実施し、異常の早期発見に努めています。また、周知看板や声掛けなどによって、利用者の適正な公園施設利用を促します。

### ④ 耐震化の実施方針

公園内に設置されている建築物（公衆トイレ等）は全て新耐震基準以降に建設されています。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。また、『海老名市公園等整備・運営の方針』に基づき、周辺的环境や市民ニーズの変化に合わせた機能の見直しを進めるとともに、計画的に保全・再整備を進めていきます。

## 【下水道】

### ① 点検・診断等の実施方針

腐食環境下の污水管きよの点検を、5年に1回の頻度で実施します。また、重要な幹線等の管きよやマンホール蓋については、ストックマネジメント計画に基づいた適切な頻度で調査や点検を実施します。

### ② 維持管理・更新等の実施方針

安心安全の確保を主とした、優先順位付けによる計画的な修繕・更新を実施します。

### ③ 安全確保の実施方針

下水道は、市民生活に欠かすことのできないライフラインのひとつであることから、地震災害時にも機能を確保できるよう、施設の安全強化対策を図ります。

### ④ 耐震化の実施方針

地震被災時に防災拠点や避難所等の汚水流下能力を確保するため、道路に埋設されている管きよとマンホールの接合部に対する可とう性化を行います。

また、「海老名市公共下水道総合地震対策計画」に基づき実施した詳細調査を基に、液状化しやすい区域の絞り込みを行い、この区域のマンホールの浮上防止対策を行います。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

予防保全型の維持管理により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

### (3) 基本的な対応方策

方策1 インフラ施設の特徴を踏まえた健全度を的確に管理

方策2 インフラ施設の保有にかかるコストの縮減

方策3 インフラ施設に投入する財源の確保

今後、施設分類ごとに的確な整備・維持管理を実施していくために、以下に示す基本的な対応方策を踏まえて、施設ごとの状況に応じた具体的な対応方策を検討します。

方策1 インフラ施設の特徴を踏まえた健全度を的確に管理

インフラ施設が求められる機能を発揮するためには、一定水準の健全度が確保されていることが必要です。しかし、施設の種類によって、老朽化に伴う不具合や問題が異なることから、各施設分類の特徴を踏まえて客観的な情報に基づき状態把握と評価を行う仕組みを整備し、施設ごとの健全度を的確に管理します。

方策2 インフラ施設の保有にかかるコストの縮減

施設の健全度を的確に管理するためには、計画的な点検・診断による状態把握や維持管理、更新等の工事、清掃等の取組を確実に実施することが必要になります。

施設ごとに利用率が異なる公園は、利用状況や利用者等の意向を見極めながら必要に応じて再編に向けた検討を行います。

これらの取組によりコストの縮減を図り、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるように努めます。

方策3 インフラ施設に投入する財源の確保

インフラ施設の整備・維持管理にかかるコストに充当する財源を安定的に確保するために、社会資本整備総合交付金等の国の制度を活用していきます。

#### (4) インフラ施設の再編（適正化）の数値目標

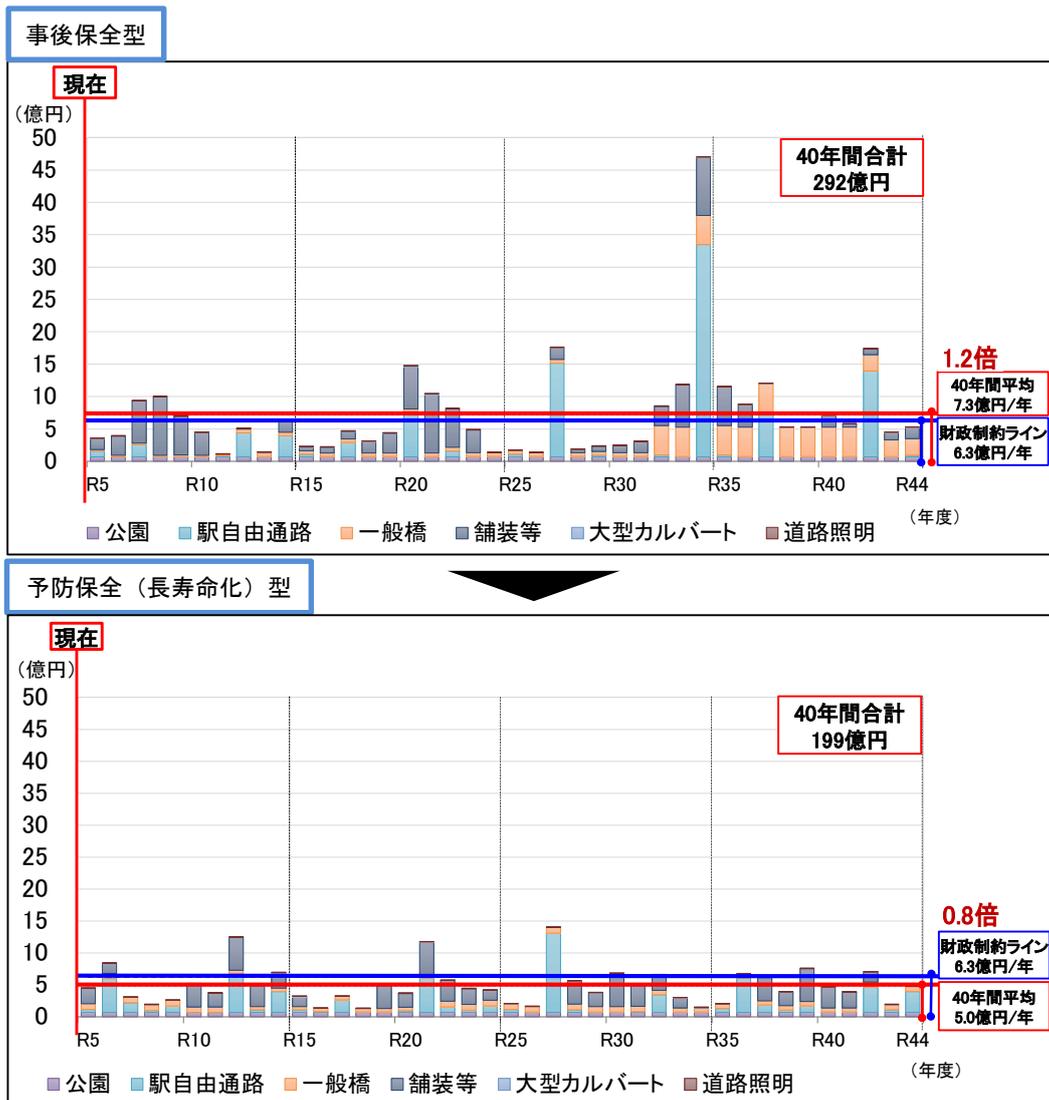
##### ■ 将来費用のコスト縮減と財源確保策（道路・橋りょう・公園等）

「第2章 7 公共施設の更新等に係る費用見込及び財政の見通し」において、既存の施設を全て従来の「事後保全型」の手法で維持し続けた場合、投資限度額の概ね 1.2 倍のかい離があることが明らかとなりました。将来費用縮減対策として、「(2) インフラ施設の整備・維持管理の方針」の方針 2 で示した、劣化や損傷が軽微な内に改修を行う「予防保全型」で試算すると、将来費用の総額は 2023 年（令和 5 年）から 2062 年（令和 44 年）までの 40 年間で約 199 億円（平均 5.0 億円/年）となり、従来の「事後保全型」でかかる費用約 292 億円（平均 7.3 億円/年）と比較して約 93 億円の縮減効果が期待できます。

このため、インフラ施設<sup>注1</sup>の投資限度額について、当初の 6.3 億円/年から 5.0 億円/年に改め、「方策3 インフラ施設に投入する財源の確保」で示した社会資本整備総合交付金等の国の制度を活用して整備を進めていきます。

注1：公共下水道事業会計である下水道施設分を除外したもの

図 将来費用の試算結果と投資限度額の比較（インフラ施設※・事後保全型と予防保全（長寿命化）型）



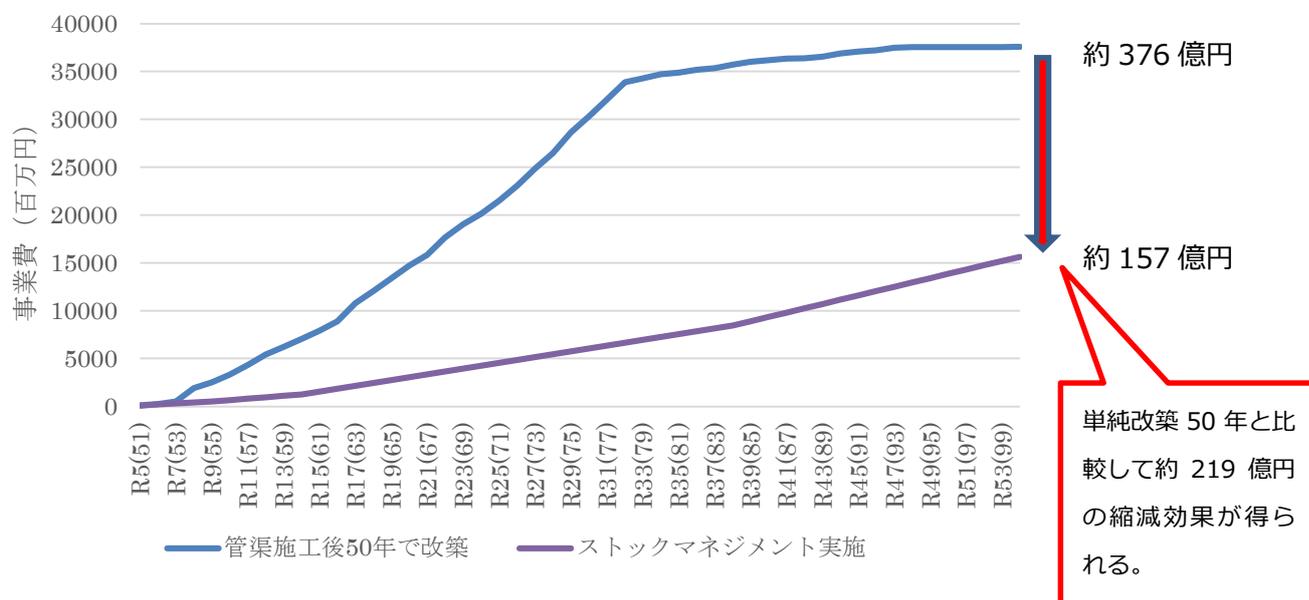
※公共下水道事業会計の下水道施設分を除く

## ■ 将来費用のコスト縮減と財源確保策（下水道）

下水道施設（污水管きよ）は、「海老名市下水道総合計画」において、標準耐用年数である 50 年を経過してから順次改築を行うと、2071 年度（令和 53 年）までに約 376 億円という莫大な費用が掛かることが見込まれています。このことから、管きよの状態を把握し大きく破損する前に対策を行う「予防保全型」対策を実施し、将来必要となる事業費の平準化及び低減を図ることとしています。このストックマネジメントの考え方に従い施設の適切な改築、修繕及び維持を行うと、2071 年度（令和 53 年度）までに掛かる費用は約 157 億円と見込まれ、標準耐用年数の 50 年で改築した場合に比べ、約 219 億円の費用縮減効果が得られることが示されています。

また、将来に渡り安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な経営の健全化と経営の基盤の強化を図ることを目的として 2019 年度（令和元年度）に「海老名市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。この計画で、2019 年（令和元年）から 2028 年（令和 10 年）までの間、持続可能な下水道事業の運営が可能となるよう施設整備等に関する投資の見直しを試算した計画と、企業債や国庫補助金等の見込みを含めた財政の見直しを試算した計画のバランスを図ることとしています。

図 スtockマネジメント導入によるコスト縮減効果（下水道施設・污水管きよ）



※年の後ろの括弧内は事業開始からの年数

出所：海老名市下水道総合計画

### 3 ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(2017年(平成29年)2月20日関係閣僚会議決定)の趣旨に基づき、施設の更新や大規模な改修等の機会を捉えて、ユニバーサルデザイン化を推進します。

### 4 脱炭素化の推進方針

本市は、2022年(令和4年)11月に、2050年(令和32年)までに二酸化炭素排出量を実質的にゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。

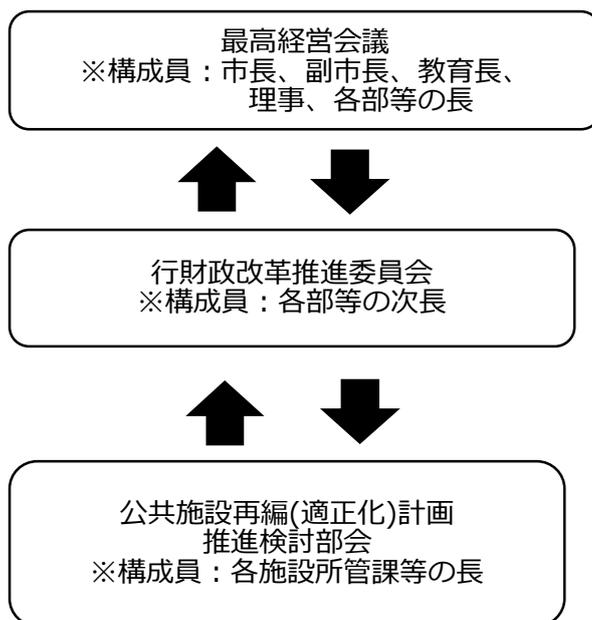
今後は、施設の更新や大規模な改修等の機会を捉えて、建築物の省エネルギー化や再生可能エネルギー設備の導入などによる脱炭素化に向けた取組を一層推進します。

### 5 全庁的な推進体制の構築

#### (1) 組織横断的な連携体制

公共施設の再編に向けた取り組みは多岐にわたることから、課題及び情報を共有し、全庁的な整合性をもって計画を着実に推進するため、最高経営会議、行財政改革推進委員会及び再編計画推進検討部会の三者による組織横断的な連携体制を確立し、再編計画を着実に推進します。

図 三者による組織横断的な連携体制のイメージ



## (2) 予算の連携体制

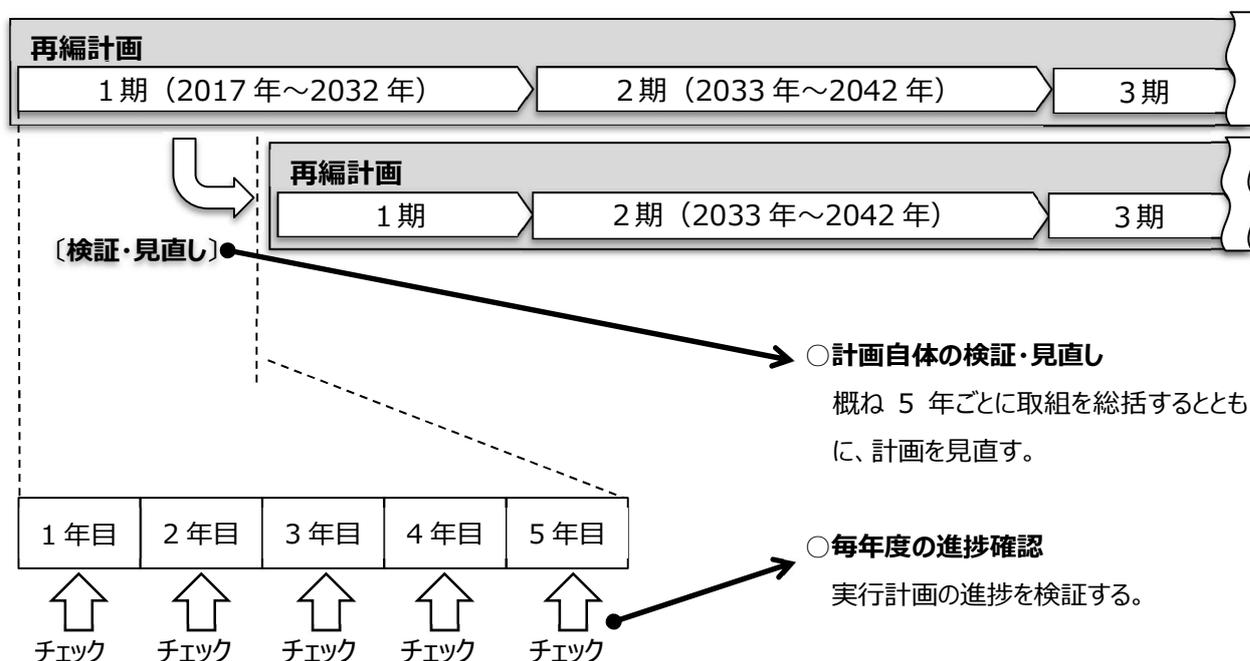
計画を実行するための予算措置について、財政部門及び営繕部門との相互連携により、各施設の更新、改修、修繕費用の予算化プロセスを一体的に行うことで、計画の実行性や予算の効果的な確保に努めます。

## (3) 再編計画の進行管理について

### ① 進行管理の全体像

再編計画の進行管理は、概ね5年ごとに計画自体の検証・見直しに加え、毎年度の進捗管理を行います。

図 「再編計画」進行管理のイメージ



### ② 毎年度の進捗確認

再編計画の進捗状況については、「実行計画」に基づく具体的な取組の実施状況を毎年度確認し、PDCAサイクル<sup>注</sup>に基づいたマネジメントを行うことにより、必要に応じて内容の見直しを行います。毎年度の進捗確認は、所管部署における自己検証に加え、全庁的な視点からも適切にマネジメントしていきます。

注：業務等に係る問題の発見と改善のために実施する、「Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）」の一連のプロセスのこと。

#### **(4) 民間事業者等との連携促進について**

公共施設の再編（適正化）の推進に向けて、市民により良いサービスを提供していくためには、民間等も含む様々な主体との連携を図ることが有効と考えられます。

その際に、行政側からの発想で連携を図るだけでなく、サービス提供方法や土地・建物の利活用方法について民間事業者側からの提案を求めるなど、双方向で連携を促進する仕組みを研究します。

#### **(5) 議会や市民との情報共有について**

必要に応じて、市民及び議会への報告、説明、意見交換等の機会を設け、本計画への理解や協力を得られるよう努めていきます。

## 第5章 施設分類別の再編（適正化）の方向性

本章では、施設分類別に施設と建物の概況を整理するとともに、施設ごとの今後の再編（適正化）に向けた方向性と実行計画を示しています。

なお、以下の施設分類については、現状維持ではなく大幅な見直しを検討する施設の方向性を抜粋したものです。それぞれの方向性の詳細については各施設分類のページをご覧ください。

大分類	中分類	小分類	方向性	ページ
消防施設	消防署	4 施設	コミュニティ防災センターは廃止する。(利用団体との合意形成が前提)	68
学校教育施設	小中学校	小学校（13校） 中学校（6校）	長期的な観点で小中一貫校や義務教育学校化を推進し、40年後には小中学校あわせて12校程度とすることを検討し、適正規模で配置する。	76
地域コミュニティ施設	地域活動施設	コミュニティセンター (10施設)・文化センター（2施設）	他の公共施設との多機能化や集約化について、廃止も含めて施設面積の20%程度の削減を検討し、適正規模で配置する。	88
教育施設	文化財施設	4 施設	歴史資料収蔵館及び文化財収蔵庫は機能を未利用建物の転用や民間の建物賃貸により確保し廃止する。	94
文化スポーツ施設	スポーツ施設	体育館、競技施設	運動公園屋内プールは市民の健康維持にとって重要な施設であることに加え、学校の水泳授業での利用があることから、更新については改めて検討する。	102
		庭球場（2施設）	下今泉庭球場は、施設の老朽化、低調な利用率、施設周辺の状況に鑑み、廃止も含めた検討を行う。	106
	文化施設	文化会館	文化施設のあり方として隣接施設との複合化を含め検討する。	108
		市民ギャラリー	廃止に向けて売却等を検討する。	110
保健医療福祉施設	子育て支援施設	保育園(4施設)	民間事業者によるサービスを基本としながら、公立保育園が需給調整役を果たしていく。また、地域拠点施設への集約・複合化を検討する。	114

注 各施設の「市の施設全体に占める割合」の計算における施設保有面積は、247,624 m<sup>2</sup>（借上げ住宅を除く市所有分）を元としています。

注 各施設の「利用の実績」欄の利用者数は、施設によっては新型コロナウイルス感染症流行の影響で閉館等をしていない平常時の状況を確認するため、2019年度（令和元年度）のデータを記載しています。

【分類1】	行政系施設	中分類	庁舎
		小分類	本庁舎

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	本庁舎	国分	本館	15,097	1988年度
			西棟	733	1988年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				15,830	6.4%

#### 〔概要〕

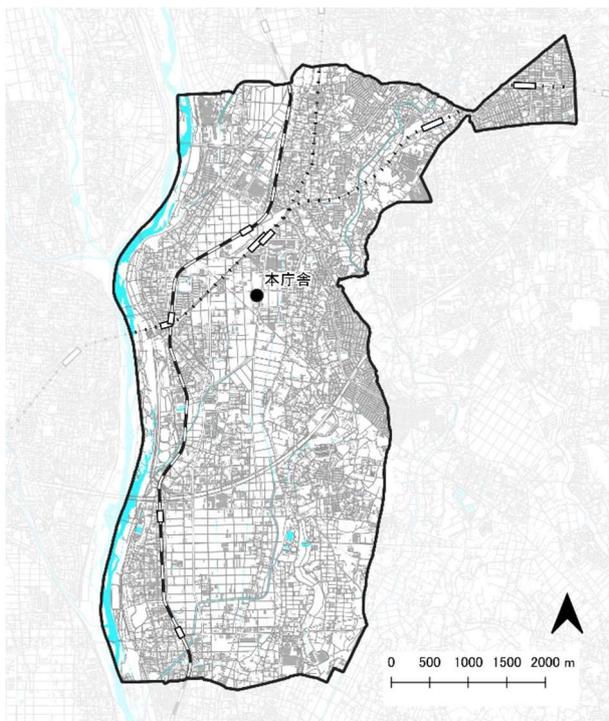
- 本庁舎（本館）は、市の保有施設の中で施設面積が最大

老朽化の状況	• 本庁舎は築 35 年が経過している。
法令上の扱い	• 地方自治法第 4 条で、事務所の位置を定める場合には条例に定めることを求めているが、庁舎を整備すること自体について法令上の規定はない。

### (2) 利用状況

利用の実績	• 執務スペースの人口密度や会議室の定員が、整備時点の想定を上回っており、狭あい化が指摘されている。
今後の見込み	• 人口の増加とともに定員管理計画では職員の増員が続いている。
民間による代替	• 市職員の事務所や行政事務の窓口であり、民間に同様の施設はない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 職員数が増加しており、事務所利用人数は設計時の想定を上回っている。
- 現在は事務所として利用している西棟も、整備当初は事務所としては利用されていなかった。
- 分庁舎として、こどもセンターに関連する部署を分散している。
- 空調の改修工事は概ね完了している。

## 2 現状や課題のまとめ

- 行政活動の拠点となる事務所であり、今後も各組織の事務スペース確保が必要である。
- 建物の狭あい化が指摘されており、西棟は倉庫を改修して事務所を設置している。集約・分散など事務所配置のあり方や、庁舎の必要規模については今後検討が必要である。
- 現在の敷地は海老名駅に近く規模も大きいですが、土地利用に制約がある。しかし、市街地の開発や人口増加が進んでおり、土地のポテンシャルを最大限に活用するために、規制の見直しによる増築等、建物の狭あい化対策について検討する必要がある。
- 敷地や建物の所有を行政に限定する規定はなく、建物の使い方をみても、銀行や証券等の窓口対応のある民間企業と同様に、一般のオフィスビルに設置することも考えられる。施設の更新時期は、2025 年以降に一度大規模改修を実施の上、概ね 50 年後になることから、その段階では、更新事業の実施に際し、民間との多様な連携の可能性を検討する余地がある。
- 現在も消費生活センターが併設されており、複合施設としての整備についても検討する余地がある。
- 市民総合窓口、福祉総合窓口等の民間委託をプロポーザル方式で実施しており、管理や運営における民間関与の拡大について研究する。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・適正規模で更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、職員数や市業務の変化を踏まえた適正規模で更新するとともに、災害に対応できる庁舎を検討する。</li> </ul>
民間施設との複合化について研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 敷地規模が大きく、業務用地としての高度利用等も含めた、民間施設との複合化の可能性について研究する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大規模改修により適切な維持管理を実施する。また、狭あい対策を併せて実施する。</li> <li>• 民間施設との複合化を研究する。</li> </ul>
2 期 (2033 年～ 2042 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 庁舎を核とする行政機能の集約／分散の方針を検討する。</li> <li>• 用地の高度利用に向けた環境整備を実施する。</li> <li>• 民間活用による事業手法を検討する。</li> </ul>
3 期 (2043 年～ 2062 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新庁舎の適正規模を検討する。</li> </ul>

【分類1】	行政系施設	中分類	庁舎
		小分類	分庁舎

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

※えびなこどもセンターの施設面積 3,395 m<sup>2</sup>のうち、238 m<sup>2</sup>を子育て支援センターが専有している。

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (m <sup>2</sup> )	建設年度
1	えびなこどもセンター	海西	えびなこどもセンター	3,395	1991年度
施設面積の合計 (m <sup>2</sup> )、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				3,395	1.4%

#### 〔概要〕

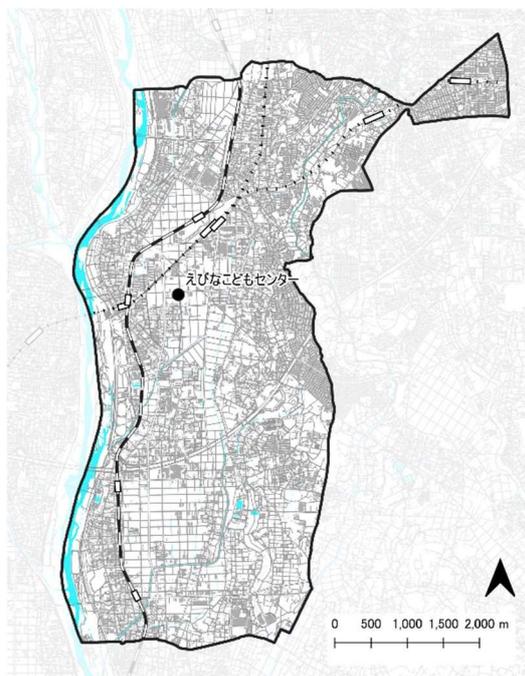
- 当該施設は保健業務を主体に行う「保健相談センター」（保健医療福祉施設・保健医療施設）として、1992年（平成4年）に開設された。2018年（平成30年）、市の子育て支援の拠点として施設機能が変更となり、これに伴い名称が「えびなこどもセンター」となった。
- 「えびなこどもセンター」は、子育て支援に特化した行政系施設であり、本庁舎同様、行政サービスの義務レベルが高い。妊娠・出産・育児に係る母子保健から保育園・幼稚園、小・中学校など、ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援を継続的に行うことが求められている。

老朽化の状況	・ えびなこどもセンターは、築 32 年が経過している。
法令上の扱い	・ 地方自治法第 4 条に基づく行政系施設（分庁舎）の位置づけになっている。

### (2) 利用状況

利用の実績	・ 乳幼児集団健康診査をはじめ、子育て支援センターのサロン・イベント、学校関係の会議等が年間を通じて行われている。
今後の見込み	・ 定員管理計画 2020 において、市全体で今後 40 名程度の職員増員を予定している。
民間による代替	・ 市職員の事務所や行政事務の窓口であり、民間に同様の施設はない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- ライフステージに合わせた切れ目のない子育て支援を実現するため、子どもに関する窓口を集約している。保健福祉部と教育委員会が入る施設となっており、執務室および健診室に加え、子育て支援センターが入居する複合施設である。
  - 1階 = 保健福祉部（こども育成課、保育・幼稚園課）の執務室及び健診室
  - 2階 = 教育部（教育総務課・就学支援課・教育支援課・学び支援課）の執務室
  - 3階 = 保健福祉部（子育て相談課）の執務室及び子育て支援センター（親子プレイルーム、多目的室）

## 2 現状や課題のまとめ

- 子ども・子育てに関連するワンストップ型の施設として設置されている。
- 「子育て支援センター」は 2006 年（平成 18 年）にえびなこどもセンター 3 階に移転。親子の集いの場の提供や講座・イベントを開催している。また、ファミリー・サポート・センター事業の運営も行っている。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	建物の機能はそのままに、適切に管理しながら継続利用していく。
HUGHUG ゾーン基本構想に基づく敷地利用について検討	えびなこどもセンター、わかば会館、教育支援センターを含めた 3 施設の敷地一帯を「HUGHUG ゾーン」として位置づけている。各種子ども・子育て関連施策を推進するため、3 施設が連携し敷地利用について検討する。

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理（大規模改修等を含む）を実施する。</li> <li>• HUGHUG ゾーン基本構想に基づき、敷地利用について検討する。</li> </ul>
2 期 (2033 年～ 2042 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政機能の集約、分散について本庁舎と連携して方針を確認する。</li> </ul>
3 期 (2043 年～ 2062 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新庁舎建設の検討段階に応じて、敷地の利用等について検討する。</li> </ul>

【分類1】	行政系施設	中分類	その他
		小分類	給油所

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	今里給油所	南部	今里給油所	607	1991年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				607	0.2%

〔概要〕

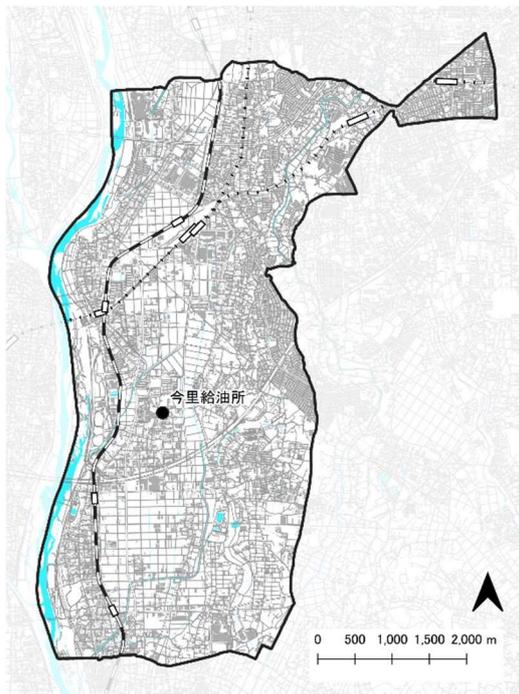
- 今里給油所は、ガソリンスタンドを改修した施設であり、公用車の給油及び燃料備蓄の機能を有している。

老朽化の状況	・ 築 32 年が経過している。
法令上の扱い	・ 施設の整備や保有については、法令上の規定がない。

### (2) 利用状況

利用の実績	・ 備蓄施設だが、平常時には公用車の給油等に使用している。
今後の見込み	・ 防災計画等で想定する備蓄量に合わせた規模が必要な施設である。
民間による代替	・ 備蓄を目的とするため、民間で代替する施設ではない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 市内にあった民間ガソリンスタンドの廃業を転用して整備された。

## 2 現状や課題のまとめ

- 地上 2 階建ての施設で、平常時及び非常時の燃料確保の役割を果たす。
- 平常時は公用車の給油施設としても利用されている。
- 新耐震基準に基づき建設されている。
- これまで適宜塗装工事や雨漏り補修を行っている。2020 年度（令和 2 年度）に防火塀の安全対策工事を行った。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"><li>• 現在の建物を適切に維持管理して継続利用する。</li><li>• 地下タンクについても、適正管理する。</li></ul>

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 現状サービスの提供方法を維持する方策を検討する。</li></ul>
	
2 期 (2033 年～ 2042 年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• —</li></ul>
	
3 期 (2043 年～ 2062 年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• —</li></ul>

【分類 2】	消防施設	中分類	消防署
		小分類	4 施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	消防庁舎	大谷	庁舎棟	2,605	1988年度
			増築棟	533	2010年度
2	消防署北分署	北部	消防署北分署	1,232	2009年度
3	消防署南分署	南部	南分署・コミュニティ防災センター	860	1983年度
			訓練棟	736	1996年度
			新棟	1,001	2024年度 (予定)
4	消防署西分署	北部	消防署西分署	1,105	2020年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				8,072	3.3%

#### 〔概要〕

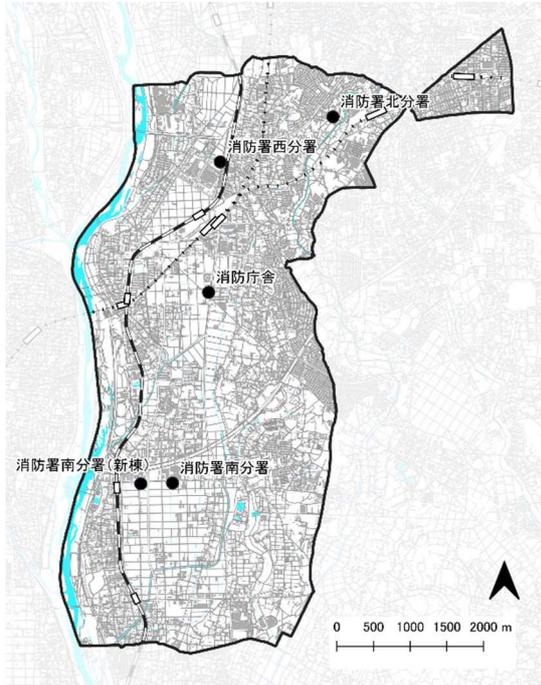
- コミュニティ防災センターは、南分署内の会議室を地域に開放し、「公の施設」として位置づけたものである。地域住民による利用がない場合は、消防署の会議や署員のトレーニングに利用されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 南分署は築 40 年経過している。</li> <li>• 消防庁舎（庁舎棟）は 35 年経過している。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防組織法第 9 条で、消防機関（消防本部、消防署、消防団）の全部または一部の設置が義務付けられている。</li> <li>• 消防組織法第 11 条で、消防本部及び消防署に消防職員を置くことを定めている。</li> <li>• 施設の整備や保有については、法令上の規定がない。</li> <li>• コミュニティ防災センターの位置付けについては、海老名市コミュニティ防災センター条例が制定されている。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防署は、利用の多少が問われる施設ではない。</li> <li>• コミュニティ防災センターは、地域の登録団体が健康体操教室等に利用しているが、月数件に留まっている。</li> <li>• コミュニティ防災センターの利用料は無料となっている。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢化や人口増加により救急搬送は増加傾向にある。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防署は、行政で設置が義務付けられている施設である。</li> <li>• コミュニティ防災センターと同様の貸会議室機能は民間でもサービスがあるが、有料となる。また、無料の貸会議室機能は、近隣の社家コミュニティセンターでも有している。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 海老名市内を均等にカバーできるよう配置している。
- 消防指令センターを海老名市、座間市及び綾瀬市で共同運用しており、救急業務に関しては、三市独自の応援協定を締結し直近の緊急車両が出動できる体制を整えている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 圏央道及び新東名高速道路が開通したため、高速道路等の活動範囲が増えている。
- 建物には、事務所のほかに大型車庫、機材置場、燃料庫、当直時の生活スペースなどが必要であり、更新時には、既存の建物を転用することは考えにくい。
- コミュニティ防災センターは、地域に開放している施設であるが、料金は徴収していない。また、利用が月4、5件と少ない。
- コミュニティ防災センターは、分署の業務スペースと分離されていないため、分署における個人情報及び資機材の管理やセキュリティ確保の面で問題がある。
- コミュニティ防災センターと類似機能を有する施設として、南分署よりも近隣の住宅地と近い場所に、社家小学校や社家コミュニティセンターがある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
〔消防署〕 継続利用・適正配置で更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、各施設で対応すべきエリアの状況変化を踏まえた、適正な施設配置を検討した上で更新する。</li> </ul>
〔消防署〕 広域化について研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 共同運営を始めた指令センターと同様に広域連携を推進しつつ広域化についても研究する。</li> </ul>
〔コミュニティ防災センター〕 廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 月に4、5件と利用が限られるほか、南分署のセキュリティ等の確保も必要であることから、施設を廃止し、利用を近隣施設の会議室等で吸収する。</li> </ul>

## (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適切な維持管理（大規模改修等を含む。）を実施する。</li><li>• 消防署所の広域化について研究する。</li><li>• 消防署所の配置方針を検討する。</li><li>• コミュニティ防災センターについて、利用団体と施設廃止／他施設利用について協議し合意形成を図る。</li><li>• コミュニティ防災センターは廃止する。（利用団体との合意形成が前提）</li></ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 配置方針に基づく、消防庁舎等の整備方針を検討する。</li></ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 消防庁舎等の整備方針に沿った更新を実施する。</li></ul>



【分類2】	消防施設	中分類	消防団器具置場
		小分類	15 施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	第1分団器具置場	国分	第1分団器具置場	99	2006年度
2	第2分団器具置場	大谷	第2分団器具置場	100	2009年度
3	第3分団器具置場	海西	第3分団器具置場	73	1991年度
4	第4分団器具置場	海西	第4分団器具置場	69	1987年度
5	第5分団器具置場	海西	第5分団器具置場	99	2019年度
6	第6分団器具置場	海西	第6分団器具置場	69	1989年度
7	第7分団器具置場	北部	第7分団器具置場	73	1996年度
8	第8分団器具置場	東柏ヶ谷	第8分団器具置場	76	1991年度
9	第9分団器具置場	南部	第9分団器具置場	69	1988年度
10	第10分団器具置場	南部	第10分団器具置場	101	2011年度
11	第11分団器具置場	南部	第11分団器具置場	67	1986年度
12	第12分団器具置場	南部	第12分団器具置場	77	2004年度
13	第13分団器具置場	南部	第13分団器具置場	102	2007年度
14	第14分団器具置場	南部	第14分団器具置場	99	2012年度
15	第15分団器具置場	南部	第15分団器具置場	100	2009年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				1,273	0.5%

#### 〔概要〕

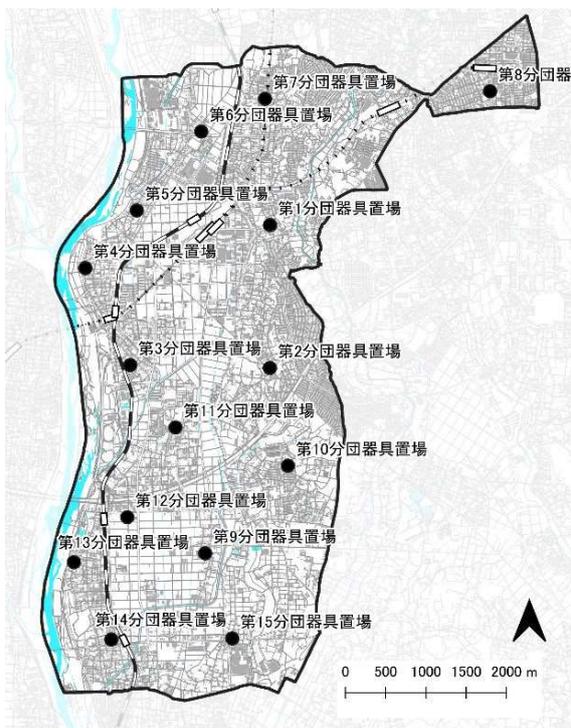
- 建物は2階建てで、器具置場（倉庫・車庫）と待機室で構成されている。
- 消防ホースを乾燥させるためのホース塔も整備されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経過年数が「築27年～37年」と「築4年～19年」に大きく分かれている。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防組織法第9条で、消防機関（消防本部、消防署、消防団）の全部または一部の設置が義務付けられている。</li> <li>• 非常備の消防機関であり、団員は非常勤特別職の地方公務員となっている。</li> <li>• 施設の整備や保有については、法令上の規定がない。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	• 利用の多少を問う施設ではない。
今後の見込み	• 総人口は今後10年程度増加を見込むが、地域により人口動向に差がある。
民間による代替	• 民間で提供するサービスではない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 敷地を賃借して設置されている施設もある。
- 分団数は 15 が適切との認識だが、団員不足で活動を休止している分団が一つある。

## 2 現状や課題のまとめ

- 施設の目的から、市域をカバーするように分散して配置する必要があるが、団員不足により活動を休止している分団があることから、更新時には人口動向を踏まえた施設配置や対象エリアの見直しも考えられる。
- また、消防団組織の活性化や地域のニーズに応じる方策の 1 つとして、女性消防団員も採用しているため、更衣室等の設置を計画的に進めていく必要がある。
- 他自治体では、消防署やコミュニティ施設等の公共施設との複合施設として整備されている事例のほか、民間が保有するビルの一角に設置されている事例もある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・適正規模で更新	• 現在の建物を適切に維持管理して継続利用し、大規模災害時に活動拠点施設として安全に使用できるよう適正に更新する。
地域利用施設との複合化を検討	• 消防団活動への関心を高めるため、更新時期が合う場合は、地域利用施設（コミュニティ施設等）との複合化について検討する。

## (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適切な維持管理を実施する。</li><li>• 団員不足への対応方針について検討する。</li></ul>
	
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 団員不足への対応方針を踏まえた施設配置のあり方について検討する。</li><li>• 地域施設（コミュニティ施設等）との複合化について検討する。</li><li>• 配置のあり方及び地域施設との複合化についての検討結果を踏まえた取組を適宜実施する。</li></ul>
	
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 配置のあり方及び地域施設との複合化についての検討結果を踏まえ更新を実施する。</li></ul>



【分類3】	学校教育施設	中分類	小中学校
		小分類	小学校（13校）、中学校（6校）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名小学校	国分	東棟	2,475	1977年度
			北棟	1,089	1978年度
			屋内運動場	773	1979年度
			西棟	2,726	2003年度
2	柏ヶ谷小学校	北部	南棟	1,632	1964年度
			北棟1	1,234	1967年度
			北棟2	804	1971年度
			屋内運動場	803	1973年度
			中棟	950	1992年度
3	東柏ヶ谷小学校	東柏ヶ谷	北棟	1,016	1974年度
			屋内運動場	690	1978年度
			南棟、給食室含む	4,641	2007年度
4	上星小学校	北部	1館	2,398	1970年度
			2館	1,754	1974年度
			屋内運動場	739	1977年度
			3館	1,662	1980年度
5	有鹿小学校	海西	本館東側	1,343	1967年度
			本館西側	911	1974年度
			西館	1,051	1979年度
			屋内運動場	716	1981年度
			東館	1,311	2004年度
6	中新田小学校	海西	西棟	2,257	1972年度
			東棟中央	1,652	1977年度
			屋内運動場	739	1977年度
			東棟東側	654	1980年度
7	大谷小学校	大谷	南棟東側	1,512	1968年度
			南棟西側	915	1969年度
			北棟西側	1,734	1973年度
			屋内運動場	720	1976年度
			北棟東側	1,110	1980年度
8	有馬小学校	南部	中央棟、東棟	2,928	1972年度
			屋内運動場	943	1979年度
			西棟	1,070	1994年度
9	社家小学校	南部	本館	2,551	1977年度
			屋内運動場	700	1978年度
			新館	1,194	1995年度
10	門沢橋小学校	南部	1棟	2,262	1974年度
			屋内運動場	739	1978年度
			2棟	1,160	1979年度
11	杉久保小学校	南部	屋内運動場	733	1979年度
			管理教室棟・東側校舎	2,300	1980年度
			普通教室棟・中央校舎	1,621	1980年度
			普通教室棟・西側校舎	1,449	1982年度
12	今泉小学校	北部	北棟	1,626	1980年度
			南棟東	3,468	1980年度
			屋内運動場	739	1981年度
			南棟西	1,105	1996年度
			西棟	2,790	2021年度
13	杉本小学校	国分	屋内運動場	738	1982年度
			1館	2,297	1983年度
			2館	2,235	1983年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				76,659	30.9%

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名中学校	国分	1棟西側	905	1968年度
			1棟東側	1,000	1969年度
			2棟西側	1,527	1970年度
			2棟東側	731	1971年度
			3棟	2,600	1972年度
			屋内運動場	1,211	1983年度
2	有馬中学校	南部	A棟・中央	2,739	1970年度
			屋内運動場	944	1975年度
			B棟・東側	1,390	1978年度
			C棟・西側	1,767	1991年度
3	海西中学校	海西	1棟西側	3,009	1974年度
			1棟東側	155	1974年度
			屋内運動場	823	1976年度
			2棟東側	2,182	1980年度
			2棟西側	255	1991年度
4	柏ヶ谷中学校	北部	西棟	1,832	1978年度
			北棟	2,636	1978年度
			屋内運動場	826	1979年度
			南棟	1,600	1991年度
5	大谷中学校	大谷	西棟	1,363	1980年度
			中央棟	2,587	1980年度
			東棟	1,741	1980年度
			屋内運動場	818	1980年度
6	今泉中学校	北部	A棟	2,835	1983年度
			B棟	1,112	1983年度
			C棟	1,504	1983年度
			屋内運動場	1,101	1984年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				41,193	16.6%

#### 〔概要〕

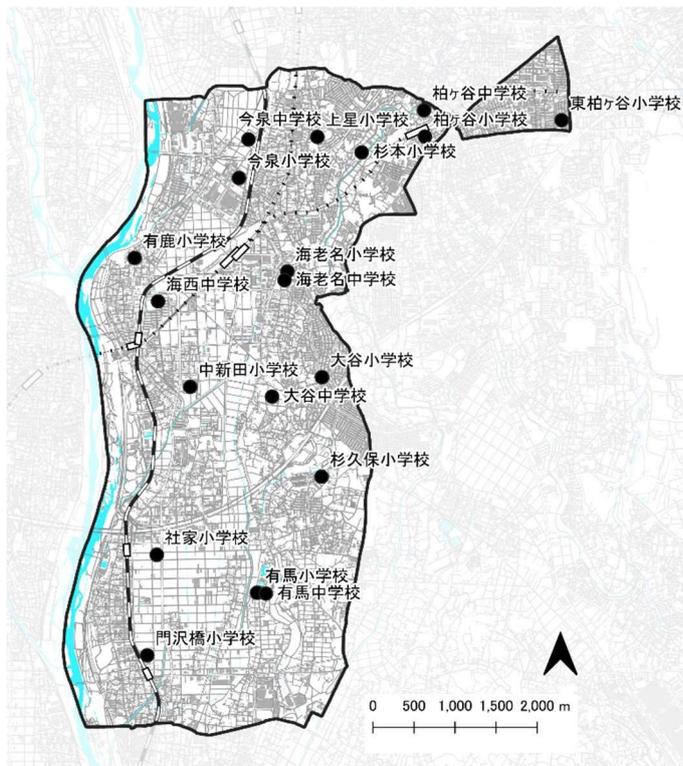
- 建設から 30 年、40 年、50 年以上が経過している建物が多いが、他の施設分類に優先して、「外装改修工事」や「空調改修工事」が実施されている。
- 本市では、小中学校のプールは施設として廃止され、水泳の授業は市内の温水プールで実施されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ほとんどの建物が 30 年以上経過している。40 年以上経過した建物は延床面積の 70%以上を占めている。</li> <li>• 30 年以上経過した建物については、何らかの老朽化対策工事が行われている。</li> <li>• 古い建物は 50 年近く経過している。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育基本法第 5 条において、「義務教育の機会を保障」することに責任を有すると規定されている。(学校の設置そのものは規定していない)</li> <li>• 学校教育法第 5 条により、「学校の設置者は、その設置する学校を管理」することが規定され、公立学校の業務を包括委託することは困難である。</li> </ul>

## (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数は、2022年度（令和4年度）約1万人で、ピーク時から約34%減少している。</li> <li>・中学校区別では、大谷中学校区・有馬中学校区ですでにピーク時から40%程度減少しており、市の平均よりも減少率が大きくなっている。</li> <li>・学校別にみると、大谷小学校、杉久保小学校及び大谷中学校で児童生徒数が大きく減少傾向、今泉小学校及び今泉中学校で増加傾向にある。</li> <li>・学級（普通学級）数は、海老名小学校・今泉小学校が26学級で大規模化、また有馬小学校が11学級で小規模化しており、他は13～22学級に収まっている。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体の児童生徒数は、今後20年で約13%減少予測となっている。</li> <li>・中学校区別では、今泉中学校区は20年後まで増加傾向が続く予測となっているが、大谷中学校区では大幅な減少予測となっている。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市外にある私立小中学校に通う児童生徒もいるが、需要の把握は難しい。</li> </ul>

## (3) 配置状況



## (4) その他情報

- ・特別教室等の地域開放は、学校教育の支障のない範囲で実施している。
- ・地域開放時の施錠や事後確認等の管理は、委託している。
- ・体育館は、学校ごとに団体登録を行う。日程調整会議で利用スケジュールを決定しており利用は多い。
- ・海老名中学校と海老名小学校は、校区が1対1対応に近く、学校も隣接している。
- ・有馬中学校と有馬小学校も隣接している。なお、校区は有馬小学校、門沢橋小学校、社家小学校で構成されている。
- ・スポーツ施設の体育館との共用化を考える場合、北部体育館には杉本小学校が隣接しており、ビナスポには海西中学校が近い。

## 2 現状や課題のまとめ

- 今泉中学校区では児童生徒数の増加が見込まれるほか、今泉小・海老名小が大規模校化しているなど地域差がある。
- 建物の整備時期が集中しており、更新時期についても集中が見込まれる。
- 一部の学校であるが、特別教室等の地域開放を行っている。
- 市の中でも大規模な敷地や建物を有している公共施設であり、様々な形で活用できるポテンシャルがある。
- 文部科学省において、学校施設の複合化と高層化に関する検討が行われている。また、同省は余裕教室等の他用途への転換による有効活用についても推奨しており、参考となる事例集についても公表している。
- 文部科学省の資料において、幼保と小学校の連携、小中一貫や小中連携、中高一貫など学校間の連携や、地域施設との複合化について、教育の質を高めるという観点から有効な取組との考えも示されている。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・更新時期を分散	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物の整備時期が集中しているため、改修の工夫等により更新時期を分散させながら適正規模で更新する。</li> </ul>
地域開放の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教室や図書室等の有効活用を図るとともに、地域連携による開放施設の運営について検討する。</li> </ul>
地域拠点施設としての機能集約、地域連携を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、建物の更新に合わせて学校に地域利用施設（コミュニティ施設、子育て施設、高齢者施設等）の敷地への集約や複合化を検討する。</li> </ul>
民間を活用した集約・複合化について研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 敷地規模が大きく多様なサービスを集約する可能性もあるため、民間事業者との連携や用地の高度利用等も含めた、民間活用の可能性について研究する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

<p>1期 (2017年～ 2032年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物の耐用年数から更新時期が迫っている学校もあるので、建物の長寿命化や地域施設拠点としての複合施設化、統廃合、転用、小中学校の一貫校化や義務教育学校化も含め、長期的な観点から40年後には小中学校あわせて12校程度とすることを検討し、再整備計画に基づき再編検討に着手する。</li> <li>• 施設規模に見合った学級数に再編するための学区見直しを行い、対象者の意向を踏まえながら一定の年数をかけて再編を実行する。</li> <li>• 先行して再整備を進める学校について事業を実施する。</li> <li>• 適切な維持管理（外装改修工事及び空調改修工事等の安全対策工事を含む）を実施する。</li> <li>• 地域開放施設の今後のあり方について検討する。</li> <li>• 地域拠点施設のあり方については、市民も含め検討する。</li> <li>• 小中一貫校、新たなニーズ対応に向けた研究に着手する。</li> </ul>
<p>2期 (2033年～ 2042年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒推計に基づき、計画の更新を実施（特に統廃合や複合化）する。</li> <li>• 更新時期の平準化に配慮し、先行して再整備を進める学校について、事業の構想・計画を具体化する。</li> </ul>
<p>3期 (2043年～ 2062年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒推計に基づき、計画の更新を実施（特に統廃合や複合化）する。</li> <li>• 必要な学校について、順次、事業の構想・計画を具体化する。</li> </ul>

【分類3】	学校教育施設	中分類	給食調理施設
		小分類	2施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	食の創造館	海西	食の創造館	3,508	2012年度
2	中学校給食調理施設	海西	中学校給食調理施設	2,209	2023年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				5,717	2.3%

#### 〔概要〕

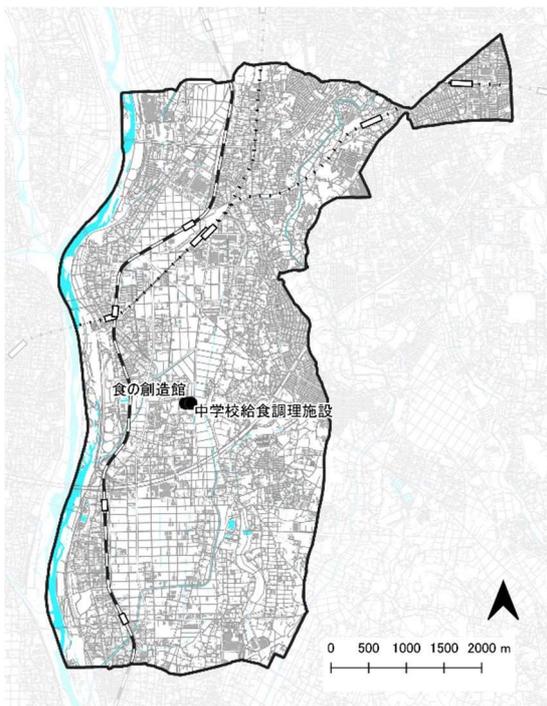
- 給食センターを再編して整備した施設であり、学校給食の調理・配食だけでなく、会議室及び調理実習室を備え、食育教育の推進拠点としても位置付けられている。
- 災害時には避難所向けの給食（3,000食）を供給する計画となっている。
- 中学校給食調理施設は2023年度（令和5年度）に建築予定である。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>食の創造館が2012年度（平成24年度）、中学校給食調理施設が2023年度（令和5年度）に新築され、どちらの施設もまだ新しい。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条にいう教育機関に該当し、「必要な教育機関を設置することができる」とされている。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校のうち、東柏ヶ谷小学校を除く12校の給食を調理・配食している（センターの調理能力が8,000食で、対象の児童及び教職員数が約7,300人）。</li> <li>幼稚園へのランチ提供（曜日限定）や、高齢者施設のイベント等の給食提供も実施している。</li> <li>会議室と調理実習室は、給食センターの見学会に際しての利用がほとんどであり、一般の有料利用は年間数件にとどまっている。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後10年間で、5歳～14歳の目標人口は増加傾向にある〔17,793人（2022年）⇒18,431人（2032年）〕。</li> <li>高齢化の進行に伴い、高齢者向けの配食サービスのニーズは高まる可能性がある。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の中学校では、希望者を対象として、民間事業者が調理した弁当を届けるデリバリー方式で給食を提供していたが、中学校給食調理施設稼働後は、市内のすべての中学校6校で給食提供を予定している。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 2015 年度（平成 27 年度）から5年間、指定管理者制度を導入していた。
- 少子化が進んだ場合、高齢者向けの配食サービスを拡大することを想定している。

## 2 現状や課題のまとめ

- 食の創造館は、給食センターを再編整備した施設であり、建物は築 10 年と新しく、調理能力の 9 割以上稼働している。
- 食の創造館は、小学校 13 校のうち、自校方式の給食調理場が設置されている東柏ヶ谷小学校を除く 12 校に配食している。
- 2023 年度（令和 5 年度）に中学校給食調理施設を建設し、2024 年度（令和 6 年度）の中学校完全給食に向けた取り組みを開始している。
- 曜日は限定されているが、小学校以外に幼稚園及び高齢者施設にもランチを提供している。
- 市内の中学校では、希望者を対象として、民間事業者が調理した弁当を届けるデリバリー方式で給食を提供している。
- 当初、調理・配送等の業務委託、2015 年（平成 27 年）8 月より指定管理者制度、2020 年（令和 2 年）8 月から調理・配送等の業務委託に移行している。
- 会議室と調理実習室を備えているが、給食センター見学会に際しての利用がほとんどであり、一般の有料利用は年数件と限られている。

### 3 今後の方向性

#### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の建物を適切に維持管理して継続利用する。</li> </ul>
貸室の利用促進を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物が新しいことから、貸室について PR し、近隣の地域コミュニティ施設の貸室予約と連携して利用促進を図る。</li> </ul>
給食の拡大について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>曜日を限って保育園や高齢者施設にもランチを提供している。</li> <li>調理能力を最大限に活用するため、給食を提供する対象施設の拡大や、ランチ以外の給食提供などの取組について検討する。</li> </ul>

#### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の地域コミュニティ施設（中新田、大谷、杉久保、社家）と連携した貸室利用促進の方策について検討する。</li> <li>調理能力の有効活用方策を検討する。</li> <li>調理能力の有効活用方策の検討結果を踏まえ、将来の給食のあり方について検討する。</li> <li>給食のあり方についての検討結果を踏まえ、適宜取組を実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>－</li> </ul>



【分類4】	地域コミュニティ施設	中分類	地域活動施設
		小分類	えびな市民活動センター（ビナレッジ）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	えびな市民活動センター（ビナレッジ）	海西	ビナレッジ	2,985	2012年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				2,985	1.2%

#### 〔概要〕

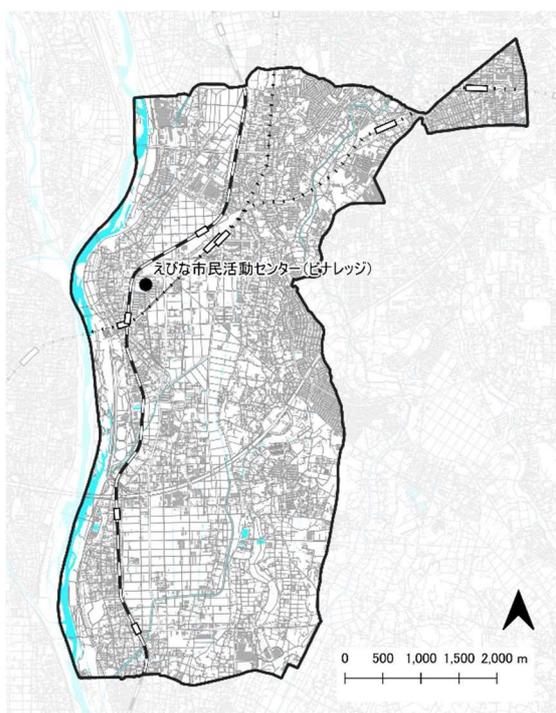
- ・「えびな市民活動センター」は、青少年会館と給食センターの跡地に設置された、青少年会館・中央公民館・市民活動サポートセンターの機能を統合した施設であり、「ビナレッジ（交流館）」と「ビナスポ（レクリエーション館）」の2施設で構成され、現在は指定管理者制度が適用されている（※以降は「ビナレッジ」について記述する。）。
- ・ホール、会議室、和室、調理室、実習室を備え、個人・団体のいずれも利用可能である。

老朽化の状況	・ 築 11 年経過している。
法令上の扱い	・ 社会教育法第 20 条の公民館に相当する施設だが、設置は努力義務である。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍前の 2019 年度（令和元年度）の年間利用者数は約 118,000 人、1 日あたり約 300 人の利用があった。</li> <li>・ 会議室は登録団体が各々の目的で利用している。</li> <li>・ ホールは社交ダンスやフラダンス等による利用もある。</li> </ul>
今後の見込み	・ 人口増加が見込まれるため、利用者の増加が考えられる。
民間による代替	・ 民間の貸会議室や音楽スタジオ、キッチンスタジオ等はあるが、料金負担が大きい。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- ・ 利用には事前登録が必要であり、登録すれば誰でも利用できる。
- ・ 合唱や音楽の練習場として防音室の人气が高く、予約が取れない場合は、同様の部屋がある文化会館を案内することもある。
- ・ ビナレッジ、ビナスポ、スポーツ施設は、県の公共施設予約システムを利用している。

## 2 現状や課題のまとめ

- 利用者数は一定の水準にあるが、コマ数稼働率は 30%を下回る貸室が半数程度ある。
- 防音室の人气が高く、予約が取れない場合がある。
- 貸室の利用目的はコミュニティセンターや文化センターと基本的な傾向は共通している。
- 同様の貸室を提供する施設が近くにある（中新田コミセン、下今泉コミセン、文化会館等）。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在の建物を適切に維持管理する。</li> </ul>
類似施設の機能の一部集約を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設置目的は異なるが、機能が類似する施設（コミュニティセンター、文化会館等）が先行して大規模改修や更新時期を迎えるため、それら施設の機能の一部集約を検討する。</li> </ul>
民間活用の拡大について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者のノウハウを活かした、管理運営や自主事業により利用増を図る。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続的な利用実態の把握及び分析を実施する。</li> <li>• 会議室やホール利用について類似施設と補完しあいながら、利用者のニーズに応じていく。</li> <li>• 民間の役割を拡大した事業方式を研究する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用実態に合わせた管理運営について検討する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類4】	地域コミュニティ施設	中分類	地域活動施設
		小分類	えびな市民活動センター（ビナスポ）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	えびな市民活動センター（ビナスポ）	海西	ビナスポ	5,009	2014年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				5,009	2.0%

#### 〔概要〕

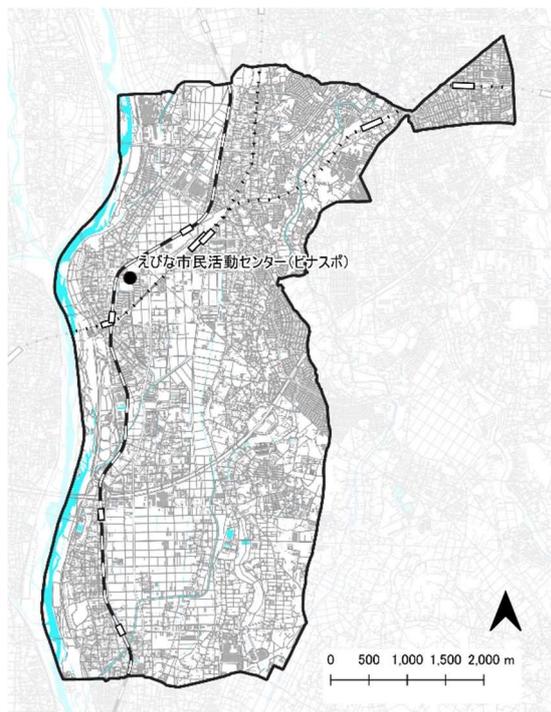
- 「えびな市民活動センター」は、青少年会館と給食センターの跡地に設置された、青少年会館・中央公民館・市民活動サポートセンターの機能を統合した施設であり、「ビナレッジ（交流館）」と「ビナスポ（レクリエーション館）」の2施設で構成され、開館当初から指定管理者制度が適用されている（※以降は「ビナスポ」について記述する。）。
- 多目的室（体育館）、レクリエーションルーム（ダンススタジオ）、トレーニングルーム、温水プールを備えた健康増進施設であり、個人・団体のいずれも利用可能である。

老朽化の状況	・ 築 10 年と比較的新しい施設である。
法令上の扱い	・ スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定している。

### (2) 利用状況

利用の実績	・ 利用者数は増加傾向にあり、コロナ禍前の2019年度（令和元年度）年間利用者数は約 241,000 人で、2015年度（平成 27 年度）と比較して、4 年間で約 45,000 人増加している。
今後の見込み	・ 人口増加が見込まれるため、今後も利用者が増加する可能性がある。
民間による代替	・ 民間でプールやトレーニングルーム、ダンススタジオのほか、体育館（バスケットコート）をレンタルしている事例もあるが、料金負担が大きい。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- ・ 土日は稼働率が高い。
- ・ 65 歳以上の方の利用が多い。
- ・ 健康増進を目的としており、プールについては、ウォーキングやリラクゼーション向けになっている。
- ・ ビナレッジ、ビナスポ、スポーツ施設は県の公共施設予約システムを利用しており、同システムでは、ビナスポもスポーツ施設に分類されている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 2019年度（令和元年度）の年間利用者数は約241,000人、1日あたり約660人程度の利用があった。（参考：コロナ禍の2020年度（令和2年度）の年間利用者数は118,671人）
- 稼働率は多目的室（体育館）が68%程度、レクリエーションルームは45%程度となっている。
- 他の居室と比較して多目的グラウンドの稼働率が低いため、活用方法の検討が必要である。
- 県の公共施設予約システムの中では、ピナスポはスポーツ施設の一つとして分類されており、利用者からみれば同様の認識であると考えられる。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在の建物を適切に維持管理する。</li> </ul>
類似施設の機能の一部集約を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設置目的は異なるが、機能が類似する施設（体育館、温水プール、学校体育館）が先行して大規模改修や更新時期を迎えるため、それら施設の機能の一部集約を検討する。</li> </ul>
民間活用の拡大について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現状で指定管理者制度を導入しており、利用増につながる自主事業の拡大や民間の役割見直しについて検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 継続的な利用実態の把握及び分析を実施する。</li> <li>• 類似施設と連携した有効活用方策を検討する。</li> <li>• 類似施設と連携した有効活用方策の具体化を図る。</li> <li>• 民間の役割を拡大した事業方式を研究する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用実態に合わせた管理運営について検討する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類4】	地域コミュニティ施設	中分類	地域活動施設
		小分類	コミュニティセンター（10施設） 文化センター（2施設）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

※門沢橋コミュニティセンターは有馬図書館との複合施設。面積は門沢橋コミュニティセンター専有分を記載。

※柏ヶ谷コミュニティセンター増築棟は柏ヶ谷保育園との複合施設。面積は柏ヶ谷コミュニティセンター専有分を記載。

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	柏ヶ谷コミュニティセンター	東柏ヶ谷	柏ヶ谷コミュニティセンター	1,312	1986年度
			増築棟	144	2009年度
2	大谷コミュニティセンター	大谷	大谷コミュニティセンター	1,174	1987年度
3	中新田コミュニティセンター	海西	中新田コミュニティセンター	1,191	1988年度
4	上今泉コミュニティセンター	北部	上今泉コミュニティセンター	1,151	1991年度
5	国分コミュニティセンター	国分	国分コミュニティセンター	1,401	1991年度
6	杉久保コミュニティセンター	南部	杉久保コミュニティセンター	1,169	1993年度
7	門沢橋コミュニティセンター	南部	門沢橋コミュニティセンター	1,115	1994年度
8	本郷コミュニティセンター	南部	本郷コミュニティセンター	1,201	1994年度
9	社家コミュニティセンター	南部	社家コミュニティセンター	1,360	1995年度
10	下今泉コミュニティセンター	海西	下今泉コミュニティセンター	1,275	1996年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				12,493	5.0%
1	勝瀬文化センター	国分	勝瀬文化センター	703	1990年度
2	国分寺台文化センター	大谷	国分寺台文化センター	1,252	1997年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				1,955	0.8%

#### 〔概要〕

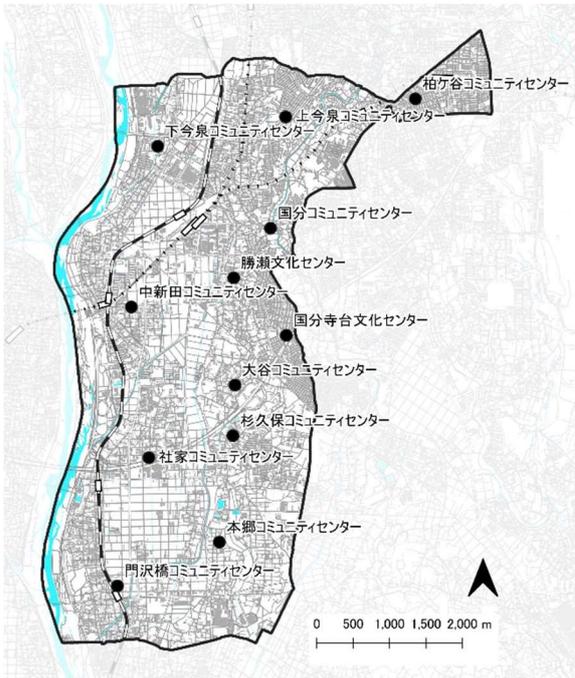
- 各館は、地域住民が以下に示す活動の場として利用することを目的として整備されている。
  - 学習、レクリエーション、サークル活動及び軽スポーツ
  - 講習会、研究会、展示会その他各種集会
  - 児童の健全な育成に寄与する活動
  - 地域住民の自主的な活動と相互の交流活動
  - 市が行う社会教育活動等
- 2つの「文化センター」は、各地域に配置された「コミュニティセンター」を補完する施設としての位置づけで整備されている。
- 地域の管理運営委員会（ボランティア）により自主運営されており、利用条件や予約方法等も異なる。
- 全施設が災害時の避難所として指定されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設から27年以上経過している。</li> <li>12施設のうち、9施設で大規模改修工事を実施しているが、残り3施設については老朽化が進んでいる。</li> <li>国分寺台文化センターは、併設していた国分寺台ケアセンターを大規模改修の際に廃止し、文化センターの面積を拡大した。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ活動及びコミュニティセンターの整備について、法令上の規定はない。</li> </ul>

## (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数は、施設規模や地域によって差がある。直近3年のコミセン・文化センター全体での利用者数は、2020年度（令和2年度）約19万4千人、2021年度（令和3年度）約26万5千人、2022年度（令和4年度）約31万人であった。</li> <li>貸室の種類によって利用率に差があり、レク室、集会室は高い利用率となっている。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域によって人口動向に差があり、人口増が見込まれる北部や北東部と、他の地域よりも人口減少や高齢化の進行が見込まれる大谷地区で、市民ニーズの違いが大きくなる可能性もある。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間等が提供する安価で利用できる貸室はない。</li> </ul>

## (3) 配置状況



## (4) その他情報

- 未改修の施設では、全体的に劣化が進んでいる。
- 「社会教育施設」ではなく「コミュニティ等供用施設」と位置づけ、建設や大規模改修工事に防衛省の補助制度を活用していることから、工事から10年間は転用や譲渡ができない点に留意が必要である。

## 2 現状や課題のまとめ

- 大規模改修工事未実施の施設については、計画的な改修を実施する必要がある。
- 貸室の種類によって稼働率に大幅な差があり、施設全体で同様の傾向を示していることから、将来的な施設の集約・複合化等を検討する際には、提供する貸室の種類や数については見直しを検討する。
- 貸室については、コミュニティセンター及び文化センターだけではなく、小中学校やスポーツ施設など他分類の施設でも提供されている。また、一部の学校では特別教室等を地域開放しており、公共施設全体として利用向上に向けた検討が必要と考えられる。
- コミュニティセンター及び文化センターの貸室は無料で利用できるが、他分類の施設の貸室では使用料が設定されており、すべての施設で統一的な考え方で料金設定を行う方針が示されている。
- コミュニティセンター及び文化センターと小学校は施設数が概ね一致しているほか、どちらもすべての施設が災害時の避難所に指定されており、いずれも地域の拠点施設となっている。
- 他自治体における地域コミュニティ施設の整備事例をみると、学校や出張所、学童クラブ等の地域で利用される施設との複合化を行っている事例も複数ある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
地域の拠点施設への集約・複合化を検討	市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、学校や子育て、高齢者施設等の地域における拠点的な施設への集約・複合化を図る。
管理運営方法の見直し検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在は無料で利用できるため、策定済みの『海老名市公共施設使用料等に関する基本方針』に準じ、他施設の利用料金との整合を図る。</li> <li>• 持続可能な運営手法を検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 使用料等に関する基本方針に沿った使用料及び減免制度を検討する。</li> <li>• 持続可能な運営手法を検討する。</li> <li>• 人口や他の公共施設の動向に注視しつつ、地域拠点施設として、他の公共施設との多機能化や集約化について、廃止も含めて施設面積の2割程度の削減を検討し計画を策定する。</li> <li>• 計画に沿った大規模改修、更新、集約・複合化等の取組を適宜実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画に沿った大規模改修、更新、集約・複合化等の取組を適宜実施する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画に沿った更新等の取組を適宜実施する。</li> </ul>



【分類 4】	地域コミュニティ施設	中分類	その他
		小分類	釣り堀

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	柏ふれあい釣り堀	北部	柏ふれあい釣り堀	59	1983年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				59	0.0%

#### 〔概要〕

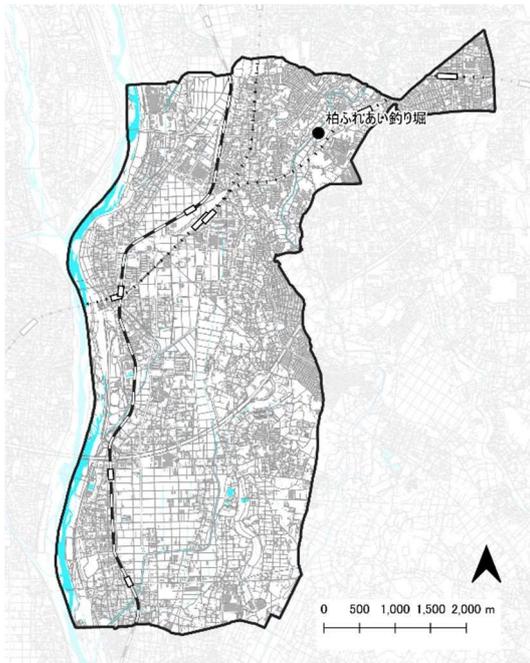
- 柏ふれあい釣り堀は、柏ヶ谷、東柏ヶ谷地域における「特色ある地域づくり」、「高齢者の居場所づくり」、「異年齢層の交流」などの地域活性化を図るために、廃止した杉本小学校のプール跡地を利活用して運営を行っている。

老朽化の状況	・ プールや付属施設は築 40 年が経過している。
法令上の扱い	・ 法令上の規定はない。

### (2) 利用状況

利用の実績	・ 感染症対策として一時休業による利用者減はあったものの、約 5 千人が年間利用している。
今後の見込み	・ 当面の間は、現状程度の利用者数を推移することが見込まれる。
民間による代替	・ 本市には民間の釣り堀施設はないが、隣接市町には存在する。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 杉本小学校のプール転用施設であるが、校舎とは目久尻川を挟んで反対側にあり、校地とは隣接していない。

## 2 現状や課題のまとめ

- 施設維持管理費の増大が見込まれる。
- 将来の方向性を検討する時期になっている。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
更新目安年度までの活用	• 更新目安年度に達した際に、建替えは実施せずに廃止する。

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	• 現在の施設を適切に維持管理する。 • 更新目安年度に達するまでに、将来の方向性について継続して地元と協議を行う。
2期 (2033年～ 2042年)	• 更新目安年度に達した際に、建替えは実施せずに廃止する。
3期 (2043年～ 2062年)	• -

【分類5】	教育施設	中分類	文化財施設
		小分類	4施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

※ 今福薬医門公園文庫蔵は、江戸時代の建物を保存・展示しているもので、2018年（平成30年）に国の登録有形文化財に登録された。

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	歴史資料収蔵館	海西	歴史資料収蔵館	333	1969年度
2	今福薬医門公園 文庫蔵	海西	今福薬医門公園 文庫蔵	101	1848年度
3	海老名市温故館（郷土資料館）	国分	海老名市温故館（郷土資料館）	424	2010年度
4	文化財収蔵庫	国分	文化財収蔵庫	318	1993年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				1,176	0.5%

#### 〔概要〕

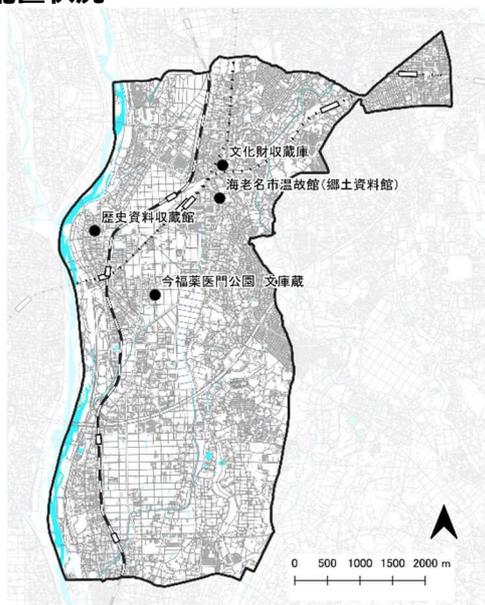
- ・歴史資料収蔵館は、歴史資料や公文書を保管しており、元々は児童館として整備された建物を転用している。
- ・海老名市温故館は旧村役場を2010年（平成22年）に部分移築したもので、2023年（令和5年）に国の登録有形文化財に登録された。
- ・文化財収蔵庫は、文化財として認定された出土品を保管している。

老朽化の状況	・歴史資料収蔵館は54年経過しているが、大規模改修工事を実施済みである。
法令上の扱い	・文化財保護法の規定により、市が管理者として指定された文化財や、市が寄贈を受けた文化財の管理は、市の責任で実施しなければならない。

### (2) 利用状況

利用の実績	・展示物を公開している2施設の2019年度（令和元年度）の利用者数は、歴史資料収蔵館が471人、海老名市温故館（郷土資料館）が9,542人となっている。
今後の見込み	・文化財収蔵庫で管理する出土品は増加する一方であり、展示の頻度が低いものは他施設のスペースも活用して保管している状況である。 ・出土品の文化財認定の取り消し、廃棄も制度的には可能だが、実際は難しい。
民間による代替	・市が管理者となっている文化財について管理責任がある。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 歴史資料収蔵館
  - ・元の児童館として整備する際に地元から寄付を受けたため、地域開放用の厨房を有しているが利用されていない。
  - ・会議室は古文書の研究団体の利用がある。
- 海老名市温故館
  - ・前回計画当時は借地であったが、2021年（令和3年）の4月に公有地化している。
- 文化財収蔵庫
  - ・1階は地域の利用に開放しているが、現時点では投票所や自治会の利用が中心である。
- 分類共通
  - ・施設警備を文化財施設で一括・長期契約として、コスト縮減を図る方針である。

## 2 現状や課題のまとめ

- 市が管理者となる文化財については、市の責任で管理を行う必要がある。
- 市で管理すべき文化財は、埋蔵文化財や歴史的な文書を中心に今後も増え続けると見込まれる。
- 海老名市温故館は文化財の収蔵スペースはなく、展示を中心としており企画展示実施時は、来館者が増加する。
- 海老名市温故館は相模国分寺跡のガイダンス施設を兼ね、観光施設の要素を持つ。
- 歴史資料収蔵館は、歴史資料（文書類）の管理・収蔵と閲覧を行っているが、両施設とも来館者数は少ない。
- 施設によって、管理する文化財の種類が異なる。
- 文庫蔵は歴史的建造物で、建物そのものが文化財となっている。
- 歴史資料収蔵館は、児童館として整備された建物を転用して設置された施設である。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
歴史資料収蔵館・文化財収蔵庫は廃止（転用や賃貸により管理・収蔵機能を維持）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物の老朽化が進行した際には、基本的には更新をしない方向で検討する。</li> <li>• 管理・収蔵機能は市民が直接利用するサービスではないため、未利用建物の転用や民間建物の賃貸で対応する。</li> </ul>
デジタル化の推進や他施設を活用した展示を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 収蔵品はデジタル化による公開活用を推進する。</li> <li>• 展示については、文化会館や他館との協働、民間商業施設等の集客しやすい場所での展示公開を検討する。</li> </ul>
文庫蔵・海老名市温故館は文化財として保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文庫蔵・海老名市温故館は建物が文化財であり、適正に管理し保存する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 海老名市温故館は登録有形文化財の申請を進める。</li> <li>• 歴史資料収蔵館及び文化財収蔵庫は機能を未利用建物の転用や民間の建物賃貸により確保し廃止する。</li> <li>• デジタル化による公開活用や他施設を活用した展示について検討、実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 歴史資料収蔵館の更新について、他分野の施設における再編検討の状況も踏まえて、未利用建物の転用も含めた取扱方針を決定し、文化財収蔵庫についても管理の効率化の観点から、同時期に方針を検討・決定する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類5】	教育施設	中分類	図書館
		小分類	2施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

※有馬図書館は門沢橋コミュニティセンターとの複合施設。面積は有馬図書館専有分を記載。

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	中央図書館	海西	中央図書館	3,660	1984年度
2	有馬図書館	南部	有馬図書館	1,206	1994年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				4,866	2.0%

#### 〔概要〕

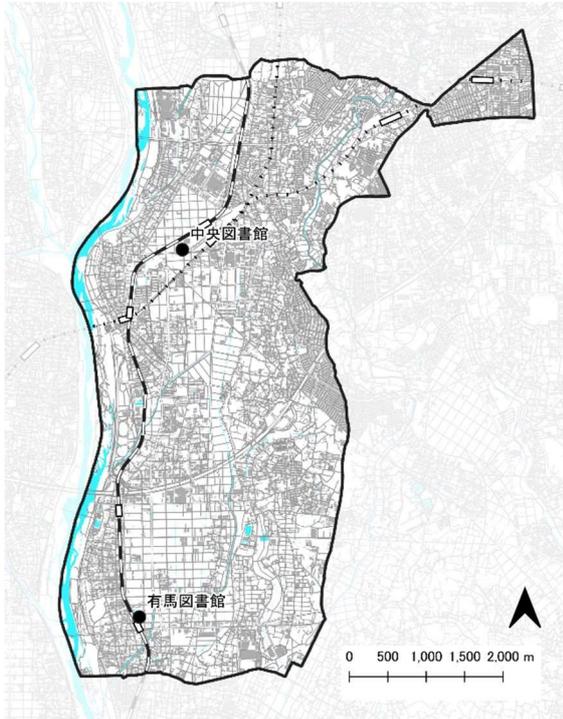
- 中央図書館は2015年（平成27年）10月にリニューアルオープンした。2014年度（平成26年度）から指定管理者制度を導入している。
- 有馬図書館は、2014年度（平成26年度）から指定管理者制度を導入しており、門沢橋コミュニティセンターと一体化した複合施設として2021年（令和3年）5月にリニューアルオープンした。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館は39年経過しているが、大規模改修工事を実施済みである。</li> <li>有馬図書館は29年経過しているが、大規模改修工事を実施済みである。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館法で「設置することができる」と規定している。</li> <li>公立図書館の設置者は、「地方公共団体」とされている（図書館法 第2条第2項）。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間の貸出者数は合計30.4万人（2022年度（令和4年度））、そのうち中央図書館が約25.9万人、有馬図書館が約3.5万人となっている。</li> <li>図書の取次所として国分寺台文化センターや障害者支援センターあきば内「カフェはみんぐ」があり、東柏ヶ谷小学校市民図書室と併せて予約図書の受取が可能である。図書の宅配貸出・返却サービスを行っているほか、鉄道駅・コンビニエンスストア3店舗等に返却ポストを設置しており、市内12か所で返却が可能である。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>総人口については、今後10年程度は増加を見込んでいる。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>同等の民間施設がない。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 有馬図書館と門沢橋コミュニティセンターは共通の入り口を持つ複合施設だが、2施設は仕切りで区分されていた。大規模改修工事によって一体化し、図書エリアと学習室をつなぐ階段を新設するなど、利用者の利便性を向上させた新しい施設へと生まれ変わった。
- 中央図書館は市の基幹図書館であり、有馬図書館は、学校図書館支援センターや東柏ケ谷小学校市民図書室運営の拠点としての機能を有している。
- 中央図書館は、都市マスタープランにおける土地利用方針に基づき定められた「海老名駅間地区地区計画」において、文化施設等を誘導する地区（文化ゾーン）に位置している。
- 近隣市と広域利用協定を締結している。
- 図書館法第 17 条により、入館料等の徴収は認められていない。

## 2 現状や課題のまとめ

- 中央図書館と有馬図書館の2館があり、指定管理者による管理運営が行われている。
- 周辺の自治体も図書館を有していることから、広域利用協定を締結して相互利用を認めている。
- 中央図書館は市の基幹図書館であり、有馬図書館は、学校図書館支援センターや東柏ヶ谷小学校市民図書室運営の拠点としての機能を有している。
- 図書館法において、入館料等の徴収は認められていない。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・指定管理者導入の検証を踏まえた民間活用のあり方整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定管理者制度導入についての評価・検証を十分に行い、図書館における民間活用のあり方について整理する。</li> </ul>
図書館サービスのあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当面は現状の形でサービスを継続するが、学校図書館との連携も含めた図書館サービスのあり方について検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 指定管理者導入の検証を踏まえた民間活用のあり方を整理する。</li> <li>• 学校図書館との連携も含めた図書館サービスのあり方について検討し、市で保有する図書館・図書室の整備方針（規模、数、配置等）を策定する。</li> <li>• 隣接する文化会館、総合福祉会館を含め文化ゾーン一帯として施設のあり方を検討する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 図書館・図書室の整備方針に沿った整備・更新を実施する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>



【分類5】	教育施設	中分類	その他
		小分類	教育支援センター

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	教育支援センター	海西	教育支援センター	434	2014年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				434	0.2%

#### 〔概要〕

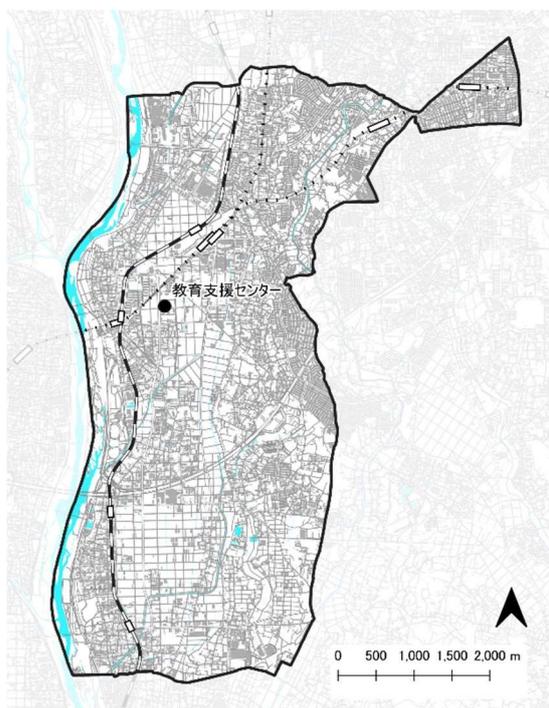
- 子どもの教育に関する相談や指導、不登校等に関する各種支援事業を実施する施設である。
- かつては中央図書館内に併設されていたが、中央図書館のリニューアルに伴い2014年度（平成26年度）に現地に設置した。

老朽化の状況	• 建物は2014年度（平成26年度）に新設された。築9年が経過している。
法令上の扱い	• 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第11条の「不登校児童生徒の学習活動に対する支援を行う公立の教育施設」である。 • 同法では「地方公共団体は当該施設の整備に努めるものとする」とされている。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童生徒とその保護者が潜在的な対象者であり、年間の来館者数は約2,000人である。</li> <li>• 相談室は5室設置し、稼働率は80%程度となっている。</li> <li>• 不登校の児童・生徒の教育支援教室（びなるーむ）は、通室の曜日や時間を個々に設定するため、平日は毎日開室している。</li> </ul>
今後の見込み	• 年少人口は横ばいから減少の見込みだが、年々複雑化、多様化する相談内容に対し、迅速かつ組織的な対応が求められる。
民間による代替	• 同等の民間施設がない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 「びなるーむ」の行事（調理実習、スポーツの日）は他の公共施設を利用して実施している。
- 利用する児童・生徒は不登校、いじめ等の問題を抱えていることから、プライバシーへの配慮が必要である。

## 2 現状や課題のまとめ

- 子育てや教育に関する相談対応や不登校の児童生徒のために教育支援教室等を開設している。
- かつては中央図書館内に設置されていたが、2014 年度（平成 26 年度）に新しい建物を整備して移転している。
- 隣接するわかば会館で実施されている未就学児の療育とも連携を図っている。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物も新しく、隣接するわかば会館と連携した業務も実施していることから現地でサービスを継続する。</li> </ul>
わかば会館との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2021 年（令和 3 年）策定の「海老名市個別施設計画（保健医療福祉施設（障害者福祉施設））」では隣接する障がい児者向けの施設であるわかば会館について、施設用途の見直しが必要という旨の記載があることから、機能を適宜見直し、同館との連携を高める方向性で検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 利用者の利便性やサービスの質向上につながる管理運営の在り方について検討する。</li> <li>• 検討結果を踏まえた取組を適宜実施する。</li> <li>• わかば会館との連携方法の検討</li> </ul>
2 期 (2033 年～ 2042 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連施策や利用状況、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する。</li> </ul>
3 期 (2043 年～ 2062 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	スポーツ施設
		小分類	体育館、競技施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名運動公園・庭球場	南部	クラブハウス	100	2004年度
2	海老名運動公園・野球場	南部	野球場	2,142	1983年度
3	海老名運動公園・総合体育館	南部	体育館	11,789	1989年度
4	海老名運動公園・屋内プール	南部	屋内プール	2,521	1989年度
5	海老名運動公園・陸上競技場	南部	陸上競技場	1,319	1991年度
6	北部公園・体育館	北部	体育館	4,706	2000年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				22,577	9.1%

#### 〔概要〕

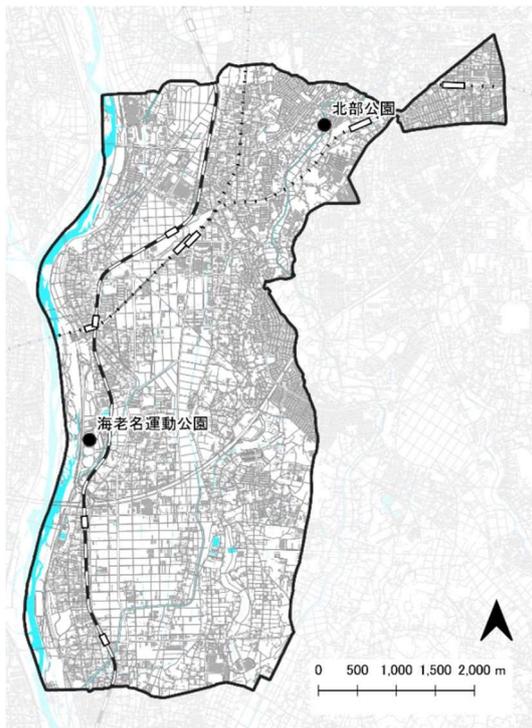
- 海老名運動公園、北部公園の庭球場は、いずれも人工芝で計9面（6面、3面）である。

老朽化の状況	海老名運動公園は庭球場のクラブハウス以外は築30年以上が経過。陸上競技場のみ大規模改修を実施済み。
法令上の扱い	スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定されている。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>稼働率をみると、屋内施設のうち体育室は72～81%であり、少ない弓道場でも40%以上となっている。</li> <li>付帯する会議室の稼働率は20%以下となっている。</li> </ul>
今後の見込み	総人口は今後10年程度増加を見込むが、市民アンケートにおいてスポーツ施設を利用しているとの回答は限られている。
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に民間の体育館はない。</li> <li>民間のプールやジム、ダンススタジオ等の類似施設があるが、料金負担は大きくなる。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 総合体育館
  - 午前中は個人、夜間は団体による利用が多く、市外利用は3割程度である。
  - ビナスポの整備により、トレーニング室とプール利用者の一部が流れたとの認識だが、利用者数のデータには明確に表れていない。
- 北部公園体育館
  - ビナスポ整備の影響は総合体育館と同様である。
- 共通事項
  - 学校のプールを全廃しており、水泳の授業を5～10月の午前中に実施している。
  - 総合体育館と北部公園体育館は離れており、両施設の間にビナスポが立地している。
  - スポーツ施設、ビナレッジ、ビナスポは県の公共施設予約システムを利用している。
  - 各種スポーツのルール改正で、既存の備品等で対応できない場合もある。

## 2 現状や課題のまとめ

- 海老名運動公園の建物は全て 30 年を超えており、特に野球場は築 40 年以上となるため、再編整備方針を定め、工事等の実施時期を検討する必要がある。
- 運動公園は複数の建物を有しており、用途（競技の種類）によって稼働率に差があり、庭球場以外の施設における平日の稼働率を向上させる必要がある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
[体育館等]継続利用・類似施設との機能再編を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全般に稼働率が高いことから当面は継続利用する。</li> <li>• 類似施設（屋内プール、ビナスポ、学校体育館等）も含めた機能全体として、将来的に保有すべき施設量を見極める。</li> </ul>
[屋外運動施設]継続利用・広域化含むあり方を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 陸上競技場や野球場は相対的に稼働率が低いことから平日の稼働率の向上と合わせ、周辺自治体との連携による広域化も含め、サービス提供のあり方を検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 体育館等について、類似施設との連携による空き時間の利用促進など既存施設の有効活用を図る方策を検討し実施する。</li> <li>• スポーツ施設の再編整備計画を策定し、老朽化が著しい野球場を始め屋内プールや体育館等について、保有すべき施設量を見極め、類似施設との機能再編方針を策定し実施する。</li> <li>• 運動公園内プールは民間施設の状況も考慮し更新しない方向で検討していたが、市民の健康維持にとって重要な施設であることに加え、学校の水泳授業として利用していることから改めて検討する必要がある。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 屋外競技施設について、周辺自治体との連携により、規模や機能の見直しを図る可能性を検討する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	スポーツ施設
		小分類	グラウンド

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	中野公園	南部	管理棟	130	2016年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				130	0.1%

#### 〔概要〕

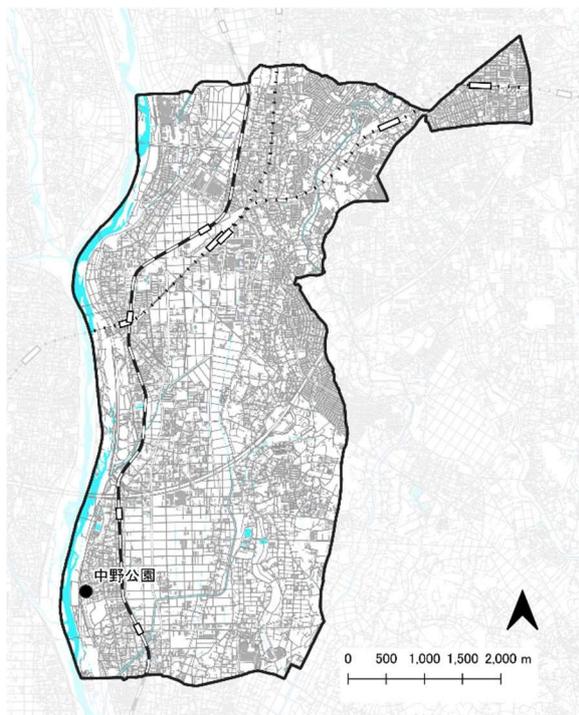
- 中野公園は人工芝グラウンドを保有している施設である。

老朽化の状況	公園管理棟は 2016 年度（平成 28 年度）建設のため、直ちに大規模修繕や更新は発生しないが、定期的な人工芝のメンテナンスが必要である。
法令上の扱い	スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定されている。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均利用者数・・・中野公園の利用者は、2 万人/年前後となっている。</li> <li>土日祝の稼働率が高い。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>総人口については、今後 10 年程度は増加を見込んでいる。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内に民間等が保有するグラウンドはない。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 人工芝で、市内サッカーチームの利用が多い。
- 土日祝や午後の利用が多く、平日午前の利用は少ない。
- スポーツ施設全体を一括して、指定管理者制度が導入されている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 土日祝日は概ね利用されているが、平日の利用は限られている。
- 直ちに大規模改修や更新は発生しないが、中野公園の人工芝については更新を含むメンテナンスが必要である。
- 2016年度（平成28年度）に管理棟の整備を実施した。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・稼働率向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 指定管理者の自主事業の充実等による利用者の発掘や、利用者のオフピークへの誘導等により稼働率の向上を図る。</li> </ul>
スポーツ以外の利用を検討する	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用の少ない平日等は、イベント会場や未就学児の遊び場としての開放など、スポーツ以外の利用について検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 指定管理者との連携により、自主事業の充実等による空きの多い時間帯の利用者の発掘や、ピーク時の利用者をオフピークに誘導する方策を検討、実施する。</li> <li>• 利用の少ない平日等は、イベント会場や未就学児の遊び場としての開放など、スポーツ以外の利用について検討する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連施策や利用状況等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	スポーツ施設
		小分類	庭球場（2施設）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	下今泉庭球場	海西	クラブハウス	61	1979年度
2	今里庭球場	南部	クラブハウス	85	2007年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				146	0.1%

#### 〔概要〕

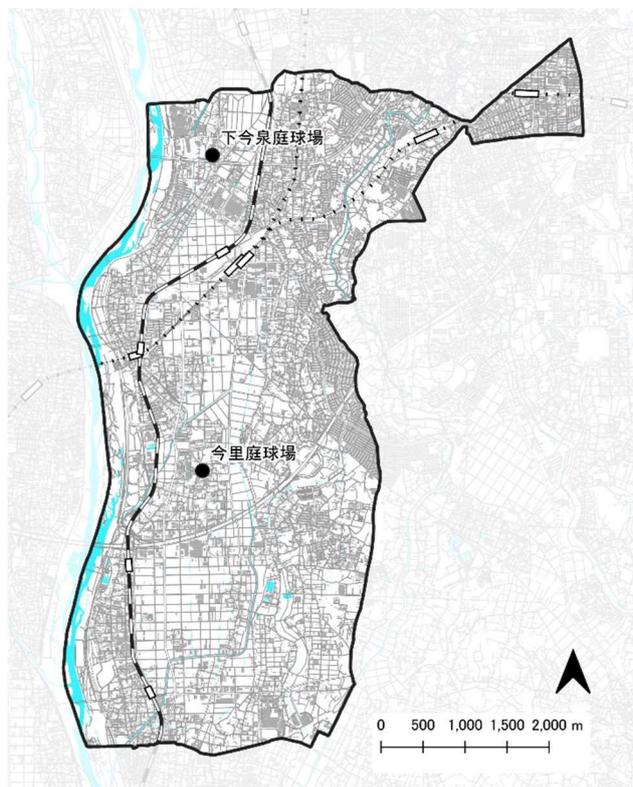
- 下今泉庭球場はクレー4面、今里庭球場は人工芝3面。海老名運動公園、北部公園にも人工芝で計9面（6面、3面）があり、合計すると人工芝は全12面となる。
- 施設管理には指定管理者制度を導入している。

老朽化の状況	• 建物は小規模な管理棟程度である。
法令上の扱い	• スポーツ基本法で「施設整備等に努めなければならない」と規定されている。

### (2) 利用状況

利用の実績	• 2019年度（令和元年度）の今里庭球場が16,000人/年程度、下今泉庭球場が8,000人/年程度となっている。過去10年間の利用者数もほぼ変わらない。
今後の見込み	• 総人口は今後10年程度増加を見込むが、市民アンケートによると、年1回以上の利用経験者は5.4%となっている。
民間による代替	• 市内に民間テニスクラブのコートもあるが、利用者の料金負担は大きくなる。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 下今泉庭球場
  - クレーコートで雨の影響を受けやすいため人気が高く、平日は稼働が少ない。
- 今里庭球場
  - 人工芝で雨の影響を受けにくい人気が高く、平日も含めて利用が多く高稼働である。
  - 人工芝の今里庭球場は、クレーの下今泉庭球場よりも料金を高く設定している。
  - 人工芝は2020年度（令和2年度）に張替え工事を施工している。

## 2 現状や課題のまとめ

- 土日祝日はほぼ 100%稼働している。平日についてみると、人工芝コートは人気があり稼働率も高いが、クレートコートは天候にも左右されるため人気がなく稼働率は低い。
- 稼働率は高いが、市民アンケートによると利用したことがある人は 5.4%にとどまり、市民全体からみれば利用者は限られていると考えられる。
- 現在、指定管理者を導入して管理運営が行われている。なお、民間のテニスクラブでもコートの貸し出しを行っており、市内にも民間施設があるが、公共施設の使用料は低額に設定されている。
- 建物は管理棟など小規模なもので、整備や維持管理に必要な額は大きくないが、人工芝コートは劣化に対応して交換するなどメンテナンスが必要である。
- 下今泉庭球場は、施設の老朽化に加え、接道の課題、近隣住宅への騒音問題もあり、施設廃止も含め、今後のあり方を検討する必要がある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・民間活用の拡大を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今里庭球場は、土日祝日の利用がほぼ 100%であり、当面は現状のコート数を維持する。</li> <li>• 有料施設で利用者が限られることから、民間の役割拡大を検討する。</li> </ul>
一部廃止検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 下今泉庭球場は、施設の老朽化、低調な利用率、施設周辺の状況に鑑み、廃止も含めた検討を行う。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 施設の運営権を付与するなど、民間の役割を大幅に拡大することにより、税金の投入を縮減する方策を検討する。</li> <li>• 民間活用の拡大に関する検討結果を踏まえ、適宜取組を具体化する。</li> <li>• 下今泉庭球場の今後のあり方の検討を行う。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間活用の拡大に関する検討結果を踏まえ、適宜取組を具体化する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	文化施設
		小分類	文化会館

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	文化会館	海西	大ホール棟	5,812	1979年度
			小ホール棟	3,388	1995年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				9,200	3.7%

#### 〔概要〕

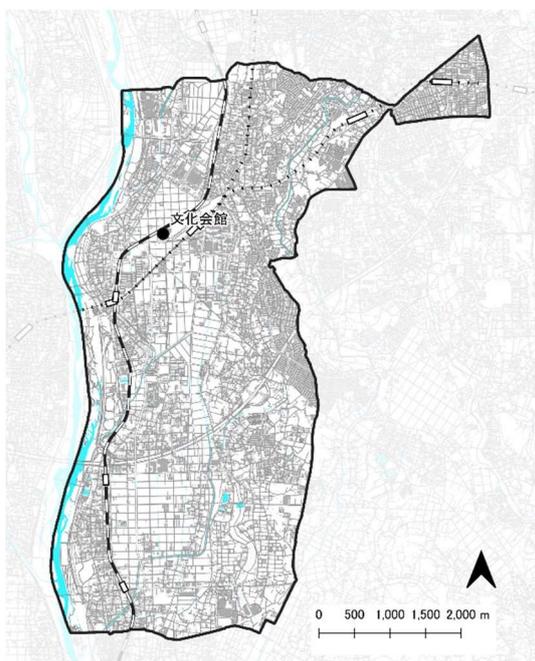
- 文化会館は、大ホール、小ホール、120 サロンの他、練習室・会議室等、計 25 の貸室を備えており、文化ホールと中央公民館を集約した施設と位置づけられる。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大ホール棟は 44 年経過しており、2010 年（平成 22 年）に大規模改修（耐震）工事を行っているが、電機や舞台等の機械設備の更新が今後必要である。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に、「区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努める」とされている。</li> <li>施設の整備そのものについて法令における規定はない。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化会館の主要施設である、大ホール、小ホールの 2019 年（令和元年度）の稼働率は 77～89%、120 サロンの稼働率は 77%だが、リハーサル室や練習室の稼働率が 80%以上となっている。</li> <li>コミュニティ施設等と同様に、実習室（調理室、創造室）の稼働率は低い。</li> <li>平均入場者数（概算）：16.5 万人/年、566 人/日</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>総人口については、今後 10 年程度は増加を見込んでいる。</li> <li>海老名駅西側及び駅間地区の開発で人口が増えれば、市民サークルも増加することが見込まれる。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間ホールは使用料が高く、市内にも立地していない。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 小ホールは音響の評価が高く人気がある。
- 市民サークルによる諸室利用は、毎週、毎月など定期的な利用が多い。
- 楽器の練習など音が発生する利用が増えているが、防音室が限られている。
- ダンス等で利用が多く、鏡とピアノのある部屋が不足している。
- 駅から徒歩圏であることが、利用につながっている。
- 調理室の利用が最も少ない。
- 文化会館は、都市マスタープランにおける土地利用方針に基づき定められた「海老名駅駅間地区地区計画」において、文化施設等を誘導する地区（文化ゾーン）に位置している。

## 2 現状や課題のまとめ

- 大ホール棟は築44年で、2010年（平成22年）に大規模改修（耐震）工事を行っているが、電機や舞台等の機械設備の更新が今後必要である。
- 大ホール・小ホールの稼働率が77～89%以上となっているほか、練習室、会議室等の諸室についても、控室等でホールと一体的に利用されるケースも多くあることから稼働率が高い。
- 諸室については、コミュニティセンター等と同様に、音楽に利用できる防音室やダンス等ができる鏡のある部屋の稼働率が相対的に高い。
- 公演等の内容によっては、市外からも集客があり、特に、小ホールは音響の評価が高く人気がある。
- 周辺自治体も同様の文化ホールを有している。
- 海老名駅の徒歩圏で、市内でも大型の公共施設である中央図書館、総合福祉会館と隣接している。
- 小ホール棟の部分改修工事（外装・空調等）が未実施のため、計画的に実施する必要がある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・複合化を含む施設の在り方検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 諸室も含めて稼働率が一定の水準にあることから継続利用する。</li> <li>• 文化施設のあり方として隣接施設との複合化を含め検討する。</li> </ul>
文化発信拠点として魅力を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市マスタープランにおける土地利用方針に基づき定められた「海老名駅間地区地区計画」において、文化施設誘導地区（文化ゾーン）に位置づけていることから、それにふさわしい文化施設としてのあり方を検討する。</li> </ul>
民間活用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現状で指定管理者制度を導入しており、利用者や市のメリットにつながる民間活用を施設のあり方とともに検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理（機械設備の更新等を含む。）を実施する。</li> <li>• 隣接する中央図書館、総合福祉会館を含め文化ゾーン一帯として施設のあり方を検討する。</li> <li>• 利用者や市のメリットにつながる民間活用を施設のあり方とともに検討する。</li> <li>• 規模や機能の見直しを図る可能性を検討する。</li> <li>• 小ホール棟の部分改修工事（外装・空調等）が未実施のため、計画的な実施を検討する。</li> <li>• 市民ギャラリーの廃止による展示機能の強化を検討する。</li> <li>• 各種検討を踏まえた取組について適宜実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種検討を踏まえた取組について適宜実施する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類6】	文化スポーツ施設	中分類	文化施設
		小分類	市民ギャラリー

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	市民ギャラリー	国分	市民ギャラリー	700	1995年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				700	0.3%

#### 〔概要〕

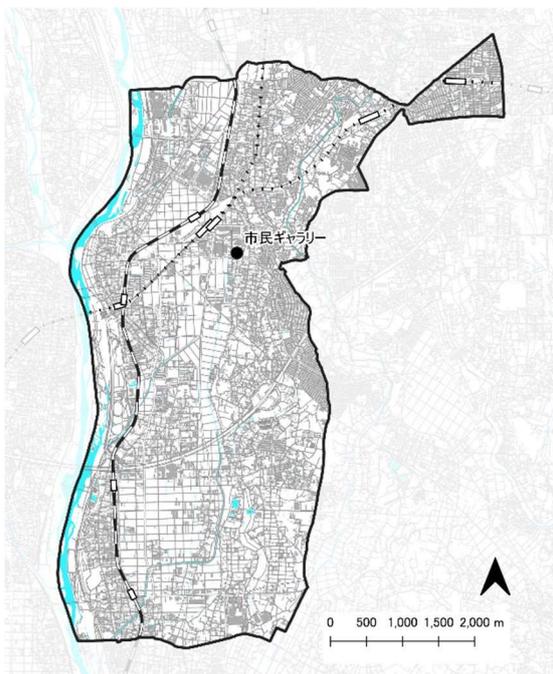
- 市民ギャラリーは、第1展示室、第2展示室からなる。
- 旧庁舎の用地の一部で、売却時の契約に沿って区分所有権を設定して整備された施設である。

老朽化の状況	・ 建物は 28 年経過している。
法令上の扱い	・ 施設の整備について、法令における規定はない。

### (2) 利用状況

利用の実績	・ 2019 年度（令和元年度）の利用者数は、16,493 人。過去（2011 年度（平成 23 年度））の利用実績 35,296 人からは半減している。
今後の見込み	・ 総人口については、今後 10 年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	・ 民間のギャラリーや展示施設もあるが使用料は高くなる。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 駅からのアクセスは良いが、専用駐車場がなく、集客力のある展示が行われていないため来場者は少ない。
- 展示物等を搬入する際の駐車スペースが無く、大型の展示物が搬入しにくい。
- 区分所有であり、面積按分による管理費において、独自の節減効果が得られない。
- 文化会館と一体で指定管理者制度を適用しているが、場所が離れているため管理がしにくい。

## 2 現状や課題のまとめ

- 駅からのアクセスは良いが、専用駐車場がなく、集客力のある展示が行われていないため来場者は少ない。
- 展示やイベントは、本庁舎のロビーやビナレッジのフリースペース・ホール等でも実施されている。
- ホテルやオフィスと一体的に整備された建物の一部を区分所有しており、面積按分による管理費において、独自の節減効果が得られない。
- 2011年度（平成23年度）と2019年度（令和元年度）を比較すると利用者が半減している。
- 売却が不成立であった場合に施設のあり方を再検討する必要がある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
廃止（用途変更）	• 一定の利用は有っても集客のあるイベントは少なく、来場者は多くないことから、文化施設の一つとしてのギャラリーの位置づけやあり方について検討する。

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	• 現在の建物の転用や処分等を検討する。 • 各種検討を踏まえた取組について適宜実施する。
2期 (2033年～ 2042年)	• -
3期 (2043年～ 2062年)	• -

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	保健医療施設
		小分類	医療センター

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名市医療センター	海西	海老名市医療センター	1,399	1995年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				1,399	0.6%

#### 〔概要〕

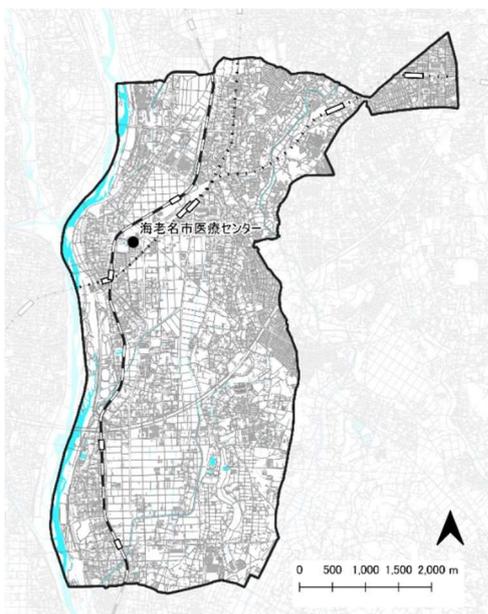
- 2021年（令和3年）度から2025年（令和7年）度までの5年間で、一般社団法人海老名市医師会を指定管理者として選定している。
- 医師会が指定管理者として運営する休日・夜間の急患診療所（内科）のほか、医師会が自主事業として運営している検査センター、包括支援センター、訪問看護ステーション等が設置されている。
- 2011年（平成23年）の東日本大震災以降、「災害時医療コントロールセンター」の機能が付加され、広域災害時に一般社団法人海老名市医師会が災害時医療救護関連施設に指定された市内3病院と協力して医療活動を行う拠点施設として位置付けられている。

老朽化の状況	・建設から28年だが、2012年度（平成24年度）に空調改修を実施している。
法令上の扱い	・医療法に基づき、神奈川県では初期救急医療（一次救急）を市町村単位で実施している。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日歯科診療室の受診者数（2022年度（令和4年度））・・・1.5人/日</li> <li>急患診療所（内科）の受診者数（2022年度（令和4年度）） ・・・休日昼間：15.83人/日、夜間：1.21人/日</li> <li>急患診療所は年間を通して平均的な稼働があったが、2020年（令和2年）に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大して以降、拡大前と比較し半数程度の患者数となっている。</li> </ul>
今後の見込み	・総人口については、今後10年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	・市町村の1次救急体制については、「在宅当番医制」又は自治体が設置する「急患診療所」などで、地域の実情に合わせて設置されている。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 東日本大震災を受け、「災害時医療コントロールセンター」の機能を付加したため、2012年度（平成24年度）の大規模改修時に非常用発電設備を設置した。
- 小児救急は座間市・綾瀬市と共同で座間市内に小児救急医療センターを設置している。
- 耳鼻科及び眼科の急患診療は「在宅当番医制」で対応している。
- 急患診療所が在る海老名市医療センターは、「災害時医療救護関連施設」として位置付けており、その指定管理を行う一般社団法人海老名市医師会が主体となり、災害時医療のコントロール機能を担うこととしている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 急患診療所（内科）は平日夜間、休日に開設され一定数の利用があるが、新型コロナウイルス感染症の流行前と比べ患者数は半数程度に減少している。
- 具体的な事業内容として、市民に対する救急医療提供体制を確保するため、一次救急にあつては、「海老名市急患診療所」の運営、二次救急にあつては、医療機関による輪番制の体制確保を行っているなど、公益性の高い事業を担っている。
- また、災害時には、「災害時医療救護関連施設」に位置付け、災害時医療コントロール機能を担うことになる。前述した業務のほか、地域の医療連携や高齢者福祉を施設の設置目的としているが、設置目的に掲げる全ての業務が非代替性の業務ではなく、また、医療提供を行うことから、民間の医療施設及び医療従事者を活用した方が有利な場合も考えられる。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 医師会との連携により、急患診療所が設置されているだけでなく、大規模災害時の医療活動の拠点としても位置付けられていることから継続利用する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連施策や利用状況、建物状態等の変化に応じて実行計画を検討する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	子育て支援施設
		小分類	保育園（4施設）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

※柏ケ谷保育園柏ケ谷コミュニティセンター内増築棟は柏ケ谷コミュニティセンターとの複合施設。面積は柏ケ谷保育園専有分を記載。

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	柏ケ谷保育園	東柏ケ谷	本館	531	1992年度
			増築部分	30	2009年度
			柏ケ谷コミュニティセンター内増築棟	119	2009年度
2	門沢橋保育園	南部	門沢橋保育園	336	1971年度
3	中新田保育園	海西	本館	543	1997年度
			増築棟①	244	2011年度
			増築棟②	51	2014年度
	増築棟③	252	2015年度		
4	上河内保育園	南部	上河内保育園	685	1988年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				2,791	1.1%

#### 〔概要〕

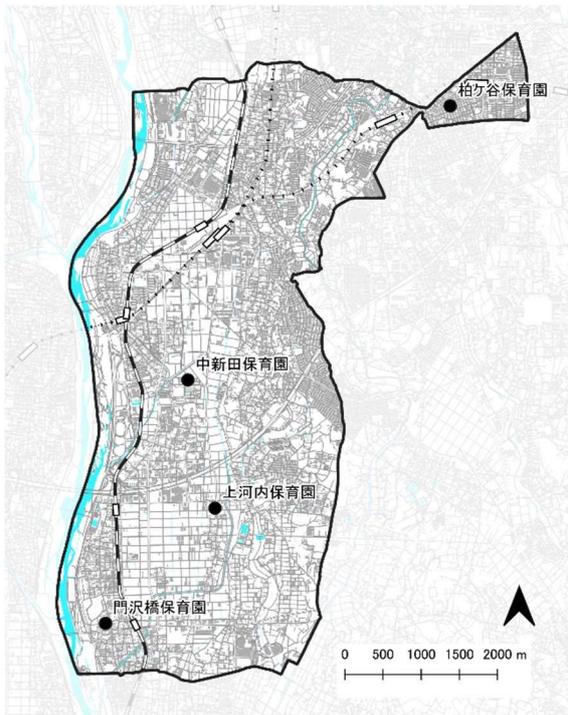
- 公立保育園 4 施設のほか、民間保育園も 35 施設（認可保育所・小規模保育施設・認定こども園）あり、2023 年度（令和 5 年度）の定員は、公立：500 人、民間：2,183 人の合計 2,683 人となっている。
- 上河内保育園は、元々民間の保育園であったが、事業者の撤退に伴い建物の譲渡を受け、2015 年度（平成 27 年度）から公立保育園として運営されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 門沢橋保育園は、築 52 年が経過している。柏ケ谷保育園及び中新田保育園、上河内保育園は複合増築部分とリース棟を除き、築 26 年～35 年が経過している。</li> </ul>
法令上の扱い (保育園)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童福祉法第 7 条に「児童福祉施設」の一つと定められ、同法第 35 条の 3 において、市町村は都道府県に届け出て児童福祉施設を設置できるとされている。</li> <li>• 子ども・子育て支援法第 3 条において、「多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること」等に責務を有すると定められている。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定員数は 2016 年度（平成 28 年度）の 1,799 人（認可保育所・小規模保育施設）から増加し、待機児童も減少しているが 2023 年（令和 5 年）4 月現在ではまだ解消には至っていない段階にある。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総人口は今後 10 年程度増加が見込まれており、海老名駅周辺の開発などによって、地域による増減の差があると考えられる。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 認可保育園は、設置者に関わらず保護者の利用条件は同等である。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 民間保育園の動向を踏まえ、公立保育園は需給調整の役割を果たす方針を持っている。
- 中新田保育園は、増築により定員を増やしており、市の中心部に近いことから入所希望者も多い。
- 柏ヶ谷保育園は、ニーズの増加に対応するため増築したほか、隣接する柏ヶ谷コミュニティセンターの一部を保育室として利用している。
- 敷地を借用して設置している園がある（上河内、中新田）。
- 施設警備や清掃などの日常管理は、保育園全体で一括発注や長期継続契約とすることでコスト縮減を図っている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 認可保育所については、設置者が市・民間のいずれであっても、共通の制度の下で入所者の選定や保育料の算定が行われており、保護者にとって利用条件は同等である。
- 公立保育園、民間保育園を合わせた総定員数は増加しているが、待機児童は解消していない。
- 施設の整備にあたっては、調理室の設置や園庭の確保などの設置条件を満たす必要がある。
- 上河内保育園は、元々民間の保育園であったが、事業者の撤退に伴い建物の譲渡を受け、2015年度（平成27年度）から公立園として運営されている。
- 将来的に少子化が進行した場合、民間園がサービス提供を続ける意向があれば公立園を廃止するなど、公立園が需給の調整弁の役割を果たすことを想定している。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
民間活用の拡大（公立保育園による需要調整）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者によるサービス提供を基本としたうえで、公立の園が調整弁機能を果たしていく。</li> </ul>
更新時に地域の拠点施設への集約・複合化を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民の利便性向上とコミュニティ活性化のため、建物の更新に合わせて必要などところについては、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化を図ることを検討する。</li> </ul>
ニーズ減少を見込んだ建物整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 長期的には就学前児童数も減少に転じると見込まれることから、改修や、老朽化に対応した更新を行う際は、転用が図られるよう工夫して整備する。</li> </ul>

## (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適切な維持管理（大規模改修等を含む。）を実施する。</li><li>• 公立保育園については保育需要を見極めるとともに民間事業者の動向を踏まえ、存続の必要性を検討し、その結果を踏まえた上で調整弁機能を果たすための対応を図る。</li><li>• 存続させる園については、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化についても検討する。</li></ul>
	
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 存続させる園については、学校や民間も含む地域における拠点的な施設への集約・複合化についても検討する。</li></ul>
	
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• -</li></ul>



【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	障害者福祉施設
		小分類	障害者デイサービスセンター（3 施設）、わかば会館

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	障害者第一デイサービスセンター	南部	障害者第一デイサービスセンター	538	2010年度
2	障害者第二デイサービスセンター	国分	障害者第二デイサービスセンター	575	2011年度
3	障害者支援センターあきば	北部	障害者支援センターあきば	2,186	2017年度
4	わかば会館	海西	本館	3,130	1990年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				6,429	2.6%

#### 〔概要〕

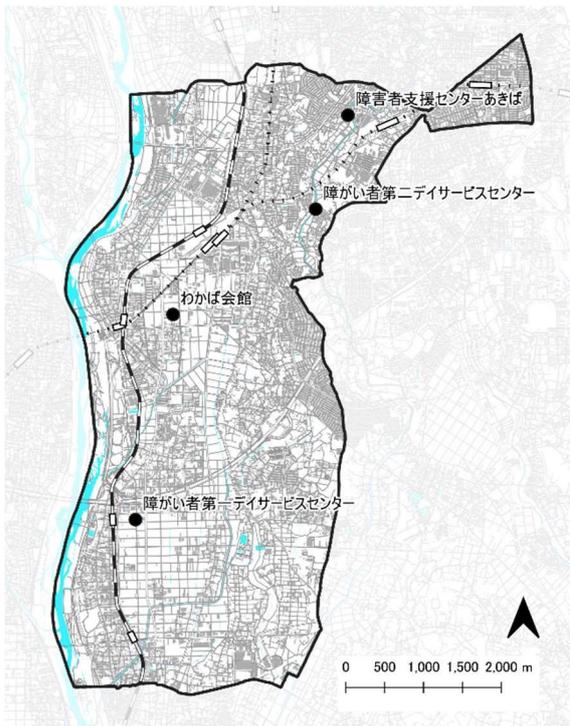
- 障害者支援センターあきば ⇒生活介護、就労継続支援 B 型、短期入所、日中一時支援といった障がい福祉サービスを実施する他、市の委託相談支援事業所『結夢+』が設置されている。また、就労継続支援 B 型において『カフェはみんな』を運営しており、地域交流の一環を担っている。
- 障害者デイサービスセンター ⇒ 生活介護、就労継続支援 B 型といった障がい福祉サービスを実施している。
- わかば会館 ⇒ 障がい福祉関係団体を対象とした貸室のほか、下記サービスを提供している。  
わかわかば学園（児童発達支援センター）⇒心身の発達につまづきや障がいがあり、日常生活に難しさを抱える子どもを対象としたサービス  
わかばケアセンター（生活介護）⇒重度の自閉症、重症心身障がい者の受け入れも可能  
地域活動支援センター⇒市内在住の障がいのある方を対象としたサービス  
結夢・びーな'S（相談支援事業所）⇒市内在住の障がいのある方やご家族等の相談受付

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者支援センターあきばは、経過年数 6 年と新しい施設である。</li> <li>• わかば会館は 33 年経過しているが、大規模改修工事を実施済みである。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者基本法第 6 条で、「障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する」とされている。</li> </ul>

## (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"><li>わかば会館は、わかば学園及びわかばケアセンターのいずれも利用希望者が増加傾向にあり、定員や利用可能数に対する充足率は、概ね 90%～100%超となっている。</li></ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"><li>県立えびな支援学校への通学のため、市外から転入する生徒が増え、対象者の増大につながる可能性がある。また、高等部を卒業した重度の障がい者がわかばケアセンターを利用する見込みである。</li></ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"><li>民間の施設もあるが、参入するサービスに偏りがあるため、重度の障がい者向けのサービスを行政が担うなど、民間との役割分担が必要と考えられる。</li><li>重度の障がい児者を受け入れる施設は民間に少ないため、民間代替のためには誘致が必要である。</li></ul>

## (3) 配置状況



## (4) その他情報

- 国の制度変更に伴い、施設で提供するサービスメニューの見直しが必要になることが多い。
- 制度上、他自治体の施設も利用可能だが、対象者が増加している状況は同様であり、受け入れ余地は限られている。
- 民間では受け入れ困難な重度の障がい者を対象としている。
- 自身で通所等が困難な方のために、送迎サービスも行っており対応している。
- 海老名市民を対象としている。

## 2 現状や課題のまとめ

- わかば会館は、わかば学園及びわかばケアセンターのいずれも利用希望者が増加傾向にあり、定員や利用可能数に対する充足率は、概ね 90%～100%超となっている。
- 国の制度変更に伴い、施設で提供するサービスメニューの見直しが必要になることが多い。
- 県立えびな支援学校への通学のため、市外から転入する生徒が増え、対象者の増大につながる可能性がある。また、高等部を卒業した重度の障がい者がわかばケアセンターを利用する見込みである。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 重度の障がい者の対応など、今後も市がサービスを提供する必要性は高いが、対象者は増加傾向にあり、更なる受け入れが困難となっている。わかば会館については、立地を生かし、関係機関との連携を強化することで、子どもへの支援の充実を図り、出生時から学齢児までの切れ目のない支援を実施する。わかば会館で実施している障がい者への支援については、新たな施設を建設し、受け入れ態勢の拡充等、より充実したサービス等の提供を図る。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対象者の増加に対応した適切な施設配置を行う。</li> <li>• 国の制度や市の関連施策、利用状況、建物状態等の変化に応じて計画を検討する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サービス提供に応じた施設集約と役割分担を行う。</li> <li>• 国の制度や市の関連施策、利用状況、建物状態等の変化に応じて計画を検討する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者でのサービス提供が可能なものから民間譲渡を図る。</li> </ul>



【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	高齢者福祉施設
		小分類	総合福祉会館

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	総合福祉会館	海西	総合福祉会館	1,677	1982年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				1,677	0.7%

#### 〔概要〕

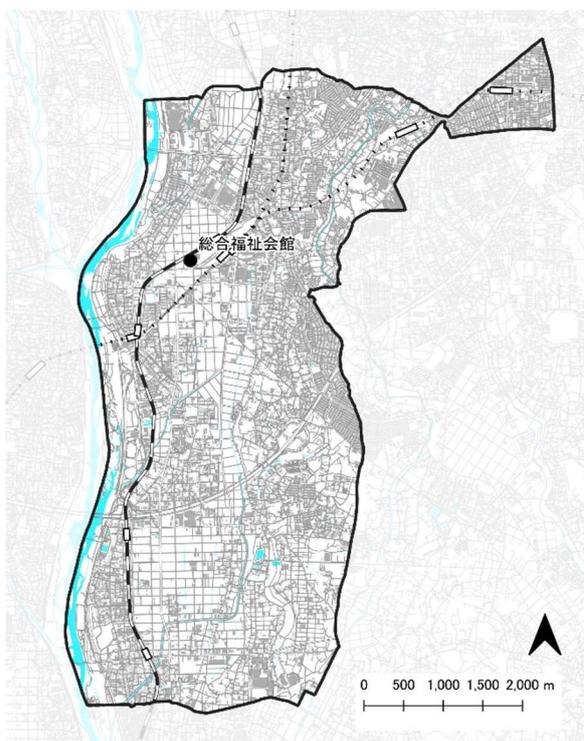
- ・高齢者団体や福祉団体を対象とした貸室サービスを提供する施設である。

老朽化の状況	・建物は 41 年経過しているが、大規模改修工事を実施済みである。
法令上の扱い	・老人福祉法第 15 条第 5 項における老人福祉センターに該当する。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2011 年度（平成 23 年度）の大規模改修工事後、コロナ禍前の 2019 年度（令和元年度）までの利用は、50,000 人以上で推移している。</li> <li>・ 利用者は福祉関係の登録団体であり、個人による利用は少ない。</li> <li>・ 日中の稼働率は 50～60%程度だが、高齢者や福祉団体が主な利用者であることから、夜間の利用は少ない。</li> <li>・ 利用の内訳をみると、娯楽室および一部の会議室の利用者が多く、和室及び実習室の稼働率は低い。</li> </ul>
今後の見込み	・ 今後、総人口の増加が見込まれており、65 歳以上人口についても増加すると見込まれているため、安定的、効果的な運営及び維持管理を図っていく。
民間による代替	・ 近隣に同様の民間施設はない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- ・ 災害時には、通常の避難所での団体生活が難しい高齢者を受け入れる福祉避難所と位置づけられている。
- ・ 都市マスタープランにおける土地利用方針に基づき定められた「海老名駅駅間地区地区計画」において、文化施設等を誘導する地区（文化ゾーン）に位置している。

## 2 現状や課題のまとめ

- 高齢者団体や福祉団体の拠点施設であり、利用者は登録団体であり、個人による利用は少ない。
- 日中の稼働率は50～60%程度だが、高齢者や福祉団体が主な利用者であることから、夜間の利用は少ない。
- 利用の内訳をみると、会議室よりも広く多目的に利用できる娯楽室の利用者が多く、コミュニティセンター等の貸室と同様の傾向がみられる。
- 建物は築41年だが、大規模改修工事を実施済みである。
- 2011年度（平成23年度）に大規模改修工事後、年間5万人程度だった利用者を回復するだけでなく年々増加し、2014年度（平成26年度）には6万7千人となったが、その後は減少基調にあり2019年度（令和元年度）には5万3千人となった。
- 災害時には、通常の避難所での団体生活が難しい高齢者を受け入れる福祉避難所と位置づけられている。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者の健康増進や教養向上のための施設であり、福祉避難所としての位置づけもあることから継続利用とする。</li> </ul>
稼働率向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主な利用者は高齢者団体や福祉団体のため、夜間の利用が少なく、稼働率は50%程度であることから改善に取り組む必要がある。</li> </ul>
一定規模で更新、類似施設の機能を一部集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉避難所として一定規模を確保する必要があることから、更新に際しては、設置目的は異なるが、機能が類似する施設（コミュニティセンター、ビナレッジ、文化会館等）の機能の一部集約を図る。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 隣接する文化会館、中央図書館を含め文化ゾーン一帯として施設のあり方を検討する。</li> <li>• 稼働率を向上させる方策を検討する。</li> <li>• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li> <li>• 更新時の機能集約について、類似施設の状況も踏まえた方針を実施する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類 7】	保健医療福祉施設	中分類	高齢者福祉施設
		小分類	高齢者生きがい会館（2施設）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	第一高齢者生きがい会館	南部	第一高齢者生きがい会館	515	2006年度
2	第二高齢者生きがい会館	南部	第二高齢者生きがい会館	300	2018年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				815	0.3%

#### 〔概要〕

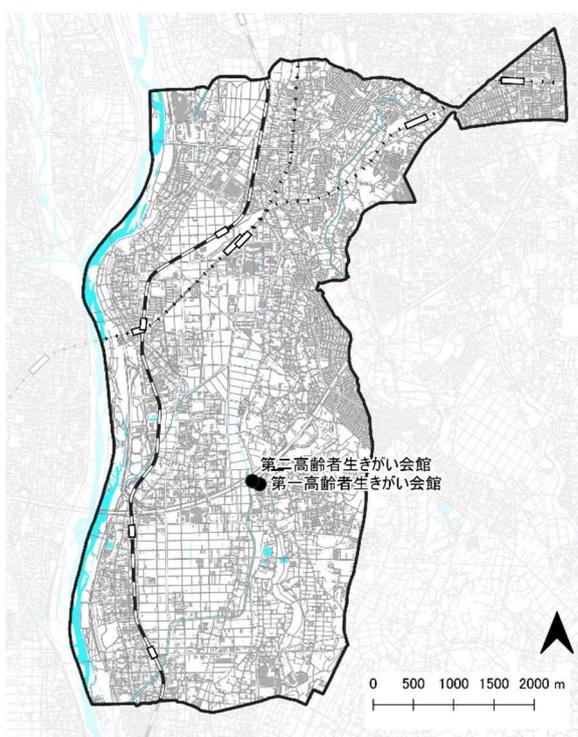
- 第一高齢者生きがい会館は2階建てで、1階がシルバー人材センターの事務所、2階が高齢者団体を対象とした貸室（2室）となっている。
- 第二高齢者生きがい会館は、廃棄物の受け入れ業務、リサイクル品販売を行う施設として利用されている。

老朽化の状況	• 第一高齢者生きがい会館は17年経過、第二高齢者生きがい会館が2018年度（平成30年度）竣工の新しい施設である。
法令上の扱い	• 設置について法令の規定はない。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2022年度（令和4年度）の利用者数は第一高齢者生きがい会館が年間2,240人、第二高齢者生きがい会館は、年間10,106人の利用がある。</li> <li>• 利用者は周辺地域の高齢者団体が多い。</li> <li>• 午前中や15時までの利用が多く、夜間の利用は少ない。</li> </ul>
今後の見込み	• 高齢化が進行し、対象者は増加が続くと見込まれる。
民間による代替	• 近隣に同様の民間施設はない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 第一高齢者生きがい会館について2階の会議室（貸室）は、高齢者向けの趣味の講座や、講座受講後のサークル活動の場として利用されている。
- 施設使用料は、設置目的に則る使用の場合は無料としているが、それ以外の場合は条例に基づく使用料を徴収している。

## 2 現状や課題のまとめ

- シルバー人材センターの事務所と貸室からなる施設である。
- 貸室の利用者は周辺地域の高齢者団体が多く、夜間の利用は少ない。
- 今後、高齢者の数は増加が見込まれており、就労支援や生きがいづくりのニーズは高まると想定される。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用（施設の使い方は見直し）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 第一高齢者生きがい会館は、シルバー人材センターの事務所として利用されており、会議室の利用も含め、高齢者の社会参加や就労支援を促進する施設として、施設の使い方を検討しながら継続利用する。</li><li>• 第二高齢者生きがい会館は、再生家具などの販売を実施しており、高齢者の生きがい活動の拠点としており、施設の使い方を検討しながら継続利用する。</li></ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適切な維持管理を実施する。</li><li>• 高齢者の社会参加や就労支援を促進する施設としての機能を十分に発揮できるよう、施設の使い方について見直しを図る。</li><li>• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li></ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li></ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• -</li></ul>

【分類8】	産業振興施設	中分類	農業振興施設
		小分類	2施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	ライスセンター	大谷	作業場 (米麦の乾燥・粃摺施設)	282	1987年度
			倉庫及び作業場	178	1987年度
2	南部農業拠点施設	南部	作業所 (米の乾燥・粃摺施設)	197	2012年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				657	0.3%

#### 〔概要〕

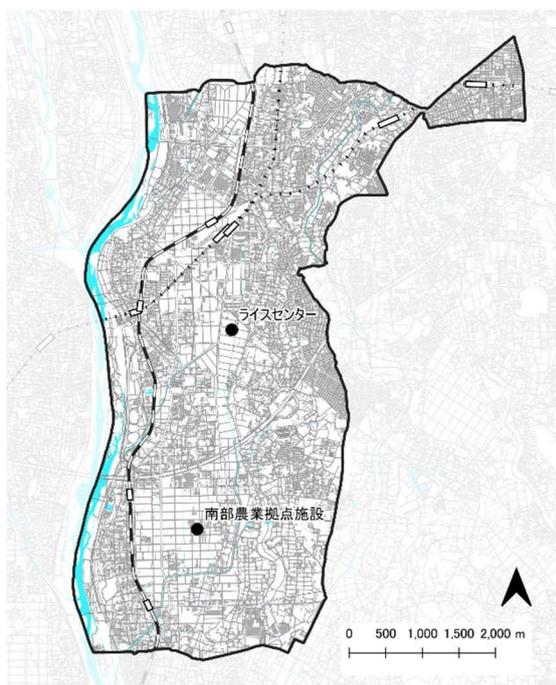
- ・ライスセンター：土地・建物は海老名市が保有し、海老名市中部営農組合と土地建物使用貸借契約を締結し、組合事業として米麦の乾燥・粃摺、農業用機械の共同利用等を行っている。
- ・南部農業拠点施設：米の乾燥・粃摺施設であり、乾燥機4台と粃摺機1台を設置している。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライスセンターは築36年が経過しており、大規模改修の必要性が高まっている。</li> <li>・南部農業拠点施設は、築11年が経過している。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市農業振興基本法第11条に、「農産物の生産に必要な施設の整備、～（中略）～その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定されている。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライスセンターは、土地建物を市が保有し、海老名市中部営農組合が使用貸借により借り受け、米麦の乾燥・粃摺施設及び農業用機械格納庫として利用している。</li> <li>・南部農業拠点施設は、利用対象を個人農家としており、南部営農組合に作業及び施設管理業務を委託している。</li> <li>・南部農業拠点施設における乾燥機の稼働はコメの収穫期の約1か月程度である。 〔乾燥機の稼働実績（2022年度（令和4年度））：稼働日数37日、稼働回数113回〕</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コメの作付面積と生産量は横ばいで推移している。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人で乾燥機等を所有する農家が減少しているため、今後、民間による代替は見込めない。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 共通事項
  - ・農業拠点づくりや農地保全を施策として推進している。
  - ・個人農家で乾燥機等を保有し運転することは難しい（費用面、騒音やホコリ等の環境面）。
- ライスセンター
  - ・当初は大谷及び周辺地域のみを作業対象としていたが、現在は市全域を対象として事業を実施している。
- 南部農業拠点施設
  - ・燃料費等のランニングコストを回収できる額を利用料金として設定している。

## 2 現状や課題のまとめ

- ライスセンターは、乾燥・粃摺機をはじめ、各種農業用機械の共同利用により作業の効率化・省力化や市内農家の負担軽減等も図られている。使用貸借契約により土地建物を借り受けている中部営農組合における農作業受託は年々増加傾向にあり、ライスセンターを活動の拠点として、本市農業の維持と優良農地の保全に重要な役割を果たしている。
- 南部農業拠点施設は、乾燥・粃摺りの機械を設置することにより、農業者自らの農業従事を推進し、本市農業の維持と優良農地を保全するための一助となることを目的として、市内農地の大部分を占める南部地域の農業拠点としての役割を担っている。
- ライスセンターは2棟ともに老朽化が広範囲にみられ、全体的な改修が必要な状態となっている。
- 土地建物の保有は市、施設の運用等は組合が担うという管理体制となっている。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
受益者主体による施設整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市農業の振興を図るため、農家が共同利用できる乾燥施設は存続させるが、現状のライスセンターと同様に受益者主体で整備、運営することを原則とする。</li> <li>• 営農組合が受益者の中心となり施設の運用等を行っているが、高齢化等による担い手不足が予測されることから、海老名市農業支援センターが新たな主体となることも想定して検討を進める。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 南部農業拠点施設の整備及び運営について、受益者の関与を拡大する方策を検討する。</li> <li>• 検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類9】	環境施設	中分類	環境施設
		小分類	資源化センター

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	資源化センター	大谷	ビジター棟	539	2001年度
			缶・びん類処理棟	754	2019年度
			ペット・プラ処理棟	1,208	2019年度
			不燃物処理設備棟	360	2019年度
			事務所棟	119	2019年度
			可燃物保管棟	45	2019年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				3,025	1.2%

#### 〔概要〕

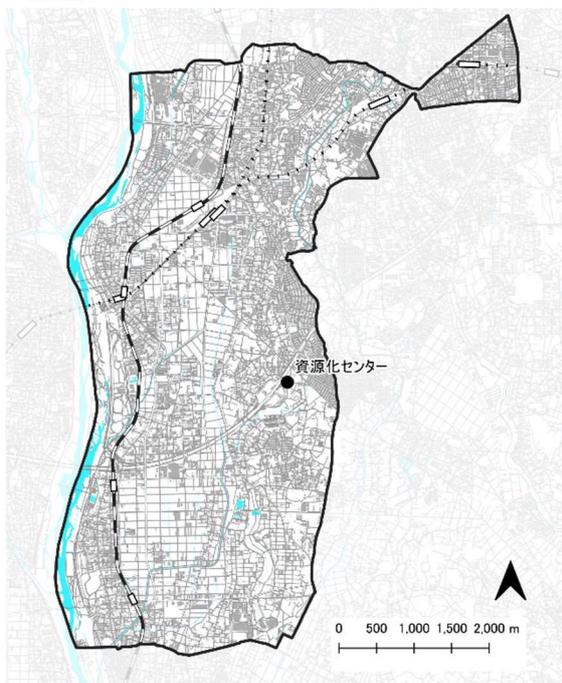
- ・市で回収した不燃物、資源物の中間処理施設である。
- ・不燃物、資源物の回収及び中間処理業務は民間に委託している。

老朽化の状況	・ビジター棟は築 22 年経過しているが、他の棟は築 4 年と新しい施設である。
法令上の扱い	・廃棄物処理法第 8 条に定める「一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）」。

### (2) 利用状況

利用の実績	・日曜、年末年始を除き稼働している。 ・集積所から回収する紙類、布類以外の資源物を中間処理している。
今後の見込み	・総人口について今後 10 年程度は増加を見込んでいる。
民間による代替	・民間の中間処理業者も存在している。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- ・燃やせるごみは、一部事務組合で焼却しているが、不燃物、資源物の収集・運搬・中間処理は自治体ごとに実施している。
- ・民間の処理施設もあるが、現状では、センターの処理量を、他の施設で処理することは困難である。
- ・一般廃棄物の処理のため、災害時も含め、継続的で安全・安定した運用が必須。
- ・資源化センターの敷地は、「ごみ処理場」として都市計画に定められている。
- ・一般廃棄物の処理は自治事務であり、自区内処理が原則であることから、市外業者に委託することは困難。
- ・旧リサイクルプラザを、資源化センタービジター棟としてリニューアルして活用。

## 2 現状や課題のまとめ

- 燃やせるごみは一部事務組合で焼却しているが、不燃物、資源物の収集・選別・中間処理は自治体ごとに実施している。
- 不燃物、資源物の種類によって、排出量変化の傾向が異なる。
- 廃棄物処理法第 6 条の 2 において、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、運搬し、処分しなければならない」とされている。一般廃棄物の適正処理は市町村の責務であり、資源化センターは「一般廃棄物処理基本計画」に定められた施設。
- 資源化センターが処理している資源物について、廃棄物処理法第 8 条に定める「一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）」、同施行令に定める施設（1 日当たりの処理能力 5 トン以上）は市内に存在しない。
- 中間処理プラントのため、処理機器の点検・補修・更新等、維持管理に係る経費が継続的に必要。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・民間業者との連携による処理能力の確保	• 資源物の種類により排出量変化の傾向や、民間業者及び市が有する処理能力を踏まえ、安定的な処理能力を低コストで確保する。
一部事務組合への移行について検討	• 長期的には、広域化による綾瀬市・座間市との役割分担や処理事業の組合への移行の可能性についても検討する。

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 焼却場と同様に、綾瀬市・座間市との一部事務組合による処理への移行について検討する。</li> </ul>
2 期 (2033 年～ 2042 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間事業者の動向を踏まえて市との役割分担を整理し、市が保有する施設等のスリム化を図る方策を検討する。</li> <li>• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li> </ul>
3 期 (2043 年～ 2062 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大規模改修や更新を検討する。</li> </ul>

【分類9】	環境施設	中分類	環境施設
		小分類	美化センター

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	美化センター	南部	事務所棟	728	1999年度
			洗車場・倉庫	131	2018年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				859	0.3%

#### 〔概要〕

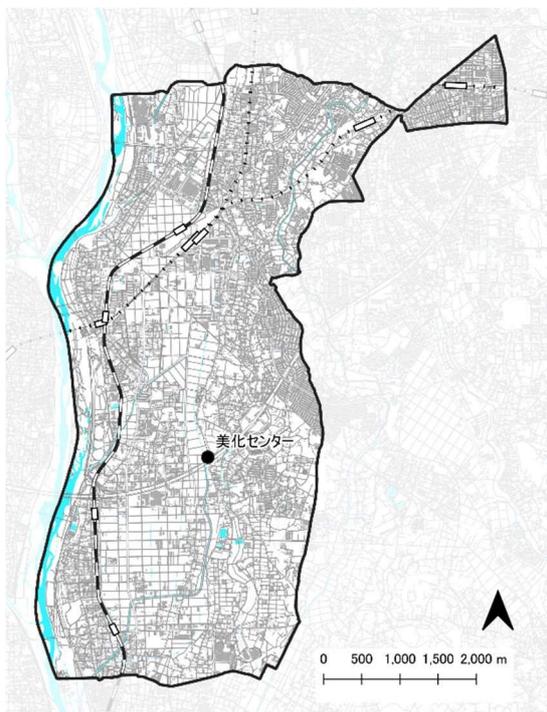
- ・直営で行っている燃やせるごみ収集・運搬の収集拠点及び車両基地であり、し尿・汚水の収集・運搬も行っている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所棟は築 24 年が経過している。</li> <li>・洗車場・倉庫は 2018 年度（平成 30 年度）にリニューアルされており新しい施設である。</li> <li>・事務所棟以外の外構部分は築 41 年が経過している。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法第 6 条の 2 において、「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、運搬し、処分しなければならない」とされている。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜・年末年始を除き稼働している。</li> <li>・燃やせるごみの減量化、下水道の普及に伴い、収集・運搬量は徐々に減少している。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物の収集は民間業者に委託しており、燃やせるごみ収集についても一部民間業者に委託している。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の収集業者もあり、燃やせるごみの一部と資源物の収集は民間事業者へ委託されている。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- ・燃やせるごみの減量化は進んでいるが、2019 年（令和元年）からの戸別収集の実施、収集地区の見直しにより、収集車両の台数及び収集人員数は横ばいとなっている。
- ・東名高速道路の高架下を車両の駐車場として占有許可を得て、敷地の利活用を図っている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 燃やせるごみの収集については、一部を民間委託しているほか、市が車両と人員を保有して直営で実施している。
- 不燃物や資源物、粗大ごみの収集は、民間事業者に委託している。
- 燃やせるごみの戸別収集の実施・収集地区の見直しにより、収集車両の台数及び収集人員数は横ばいとなっている。
- 燃やせるごみは一部事務組合で焼却しているが、収集・運搬は自治体ごとに実施している。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 燃やせるごみの収集体制が直営（一部民間事業者へ委託）であることから、当面は現状の施設を維持し継続利用する。</li> </ul>
廃棄物収集体制のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 燃やせるごみを含む廃棄物全体の収集体制について、民間活用の拡大や広域化など多様な可能性を検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 災害対応や社会情勢の変化を踏まえ、将来にわたる収集体制に見合った適切な施設・設備等を検討する。</li> <li>• 燃やせるごみを含む廃棄物全体の収集体制について、民間活用の拡大や広域化など多様な可能性を検討する。</li> <li>• 資源物・剪定枝の持込場所など、市民利用の施設としての活用を検討する。</li> <li>• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類 10】	市営住宅	中分類	市営住宅
		小分類	直営（3 施設）、借上げ（4 施設）

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	国分北三丁目住宅	国分	A棟	742	1993年度
			B棟	887	1993年度
			集会室	37	1993年度
2	中新田住宅	海西	住宅 (A棟)	243	1997年度
			住宅 (B棟)	243	1997年度
3	ルーミナス海老名	海西	ルーミナス海老名	1,246	2007年度
4	パーシモンガーデン	国分	パーシモンガーデン	642	2009年度
5	ブランドールかしわ台	北部	ブランドールかしわ台	691	2011年度
6	ニューフローラ	南部	ニューフローラ	608	2011年度
7	上河内住宅	南部	住宅棟	2,602	2014年度
			集会室	97	2014年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				4,850	2.0%

※施設面積の合計からは借上げ住宅分を除く。

#### 〔概要〕

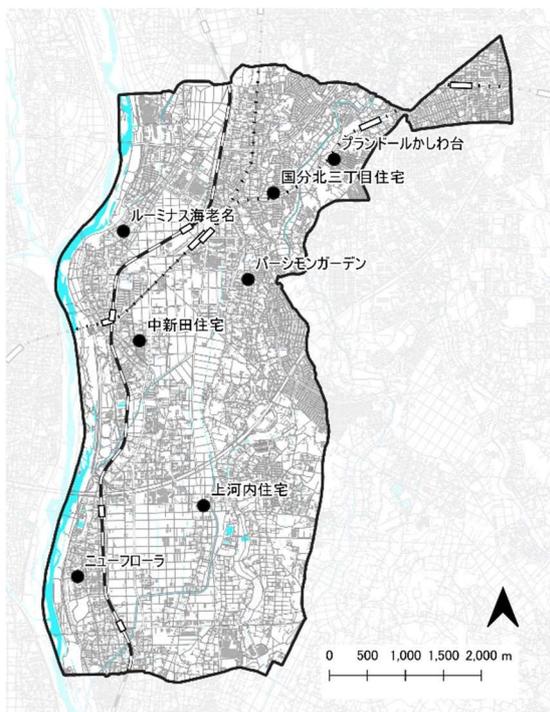
- ・ブランドールかしわ台、ルーミナス海老名、パーシモンガーデン、ニューフローラの4施設は借上型住宅である。
- ・現在は直営：65戸（8戸、22戸、35戸）、借上げ：52戸（12戸、18戸、12戸、10戸）で、全117戸を供給している。

老朽化の状況	・最も古い国分北三丁目住宅で30年経過している。
法令上の扱い	・公営住宅法第3条に、「低額所得者の住宅不足を緩和するため必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならない」と規定されている。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退去による一時的な空き室はあるが、ほぼ満室の状況である。</li> <li>・期限付入居制度の導入により入居機会の拡大が図られている。</li> <li>・応募倍率は減少傾向にあり、応募者数が、定数に達しない住宅が発生する場合もある。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海老名市住宅マスタープラン（2022年（令和4年）3月）におけるストック推計では2040年（令和22年）時点で約800世帯が著しく住宅に困窮するとの結果となっている。現状の公営住宅（県営住宅510戸、市営住宅117戸）のみでは約180戸の不足となるが、現状の市営住宅の管理戸数の維持や民間住宅のストック活用により、居住の安定を図っていく。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間賃貸住宅の活用を促進し、低所得者、高齢者、障がい者など住宅の確保が困難である住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図っていく。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 子育て世帯を対象とした募集枠もあり、入居者の多様性は高い。
- 2010年度（平成22年度）以降は5年間の期限付き入居とし、更新審査を確実にしている。
- 借上型住宅は、必要な場所に土地の取得なしに住宅を配置できることがメリットである。

## 2 現状や課題のまとめ

- 退去による一時的な空き室はあるが、ほぼ満室の状況である。
- 期限付入居制度の導入により入居機会の拡大が図られている。
- 応募倍率は減少傾向にあり、応募者数が、定員に達しない住宅が発生する場合もあることから、管理戸数の現状維持を進めていく。
- 2028年～2031年(令和10年～令和13年)にかけて借上型住宅（52戸）の契約が満了するため、その取扱いが検討課題となる。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
公的賃貸住宅との連携・活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市営住宅のみではなく、県営住宅や UR 賃貸住宅等の公的な賃貸住宅を活用し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図る。</li> </ul>
民間賃貸住宅の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• セーフティネット住宅やかながわあんしん住宅等の制度による民間賃貸住宅における既存ストックの活用を促進し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図る。</li> </ul>
長期的な市営住宅の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「海老名市市営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な修繕、長寿命化を図るとともに、既存借上型住宅の契約期間満了に伴う対応の検討を行い、持続的に市営住宅の量の確保を実現する。</li> </ul>

## (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適切な維持管理を実施する。</li><li>• 家賃補助等の関連する施策実施も考慮した、住宅供給計画の見直しを行う。</li><li>• 借上型住宅の取扱いについては、それぞれの住宅の契約満了までに継続・廃止について検討し、検討結果を踏まえて適宜対応する。</li></ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 直営住宅については、人口動向を踏まえ、管理戸数を維持しながら、住宅の長寿命化に向けた保全の仕組みを構築しながら対策を実施する。</li><li>• 民間賃貸住宅等の住宅ストックを活用した住宅整備事業のあり方について研究する。</li><li>• 管理戸数の見直しに基づき、社会情勢等を考慮しながら、既存住宅の更新について検討する。</li></ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"><li>• -</li></ul>



【分類 11】	その他施設	中分類	駐車場
		小分類	地下駐車場

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名中央公園地下駐車場	国分	海老名中央公園地下駐車場	9,687	1994年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				9,687	3.9%

#### 〔概要〕

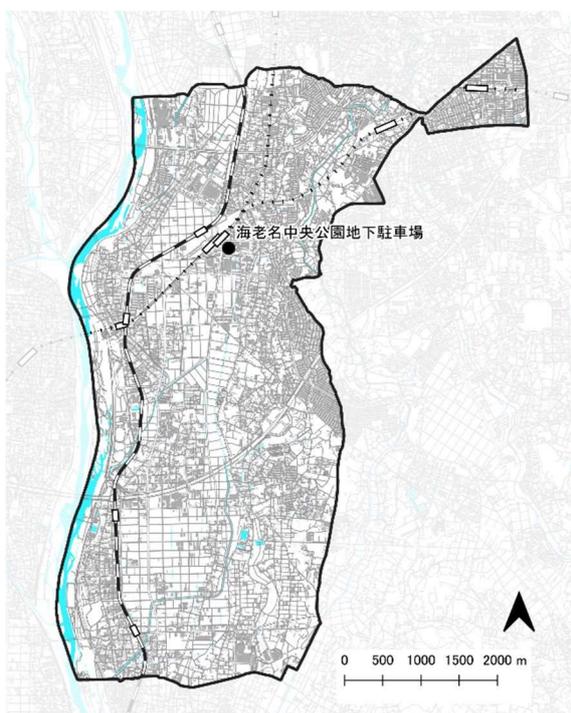
- 駅周辺の路上駐車を解消することを目的に、海老名中央公園の地下に整備され、収容台数は 197 台である。
- 管理運営は指定管理者が実施している。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 整備から 29 年経過している。</li> <li>• 地下構造物であり、躯体の更新 (= 建替え) は難しい。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 駐車場法第 2 条の 2 において、「自動車の駐車のための施設の総合的かつ計画的な整備の推進が図られるよう努めなければならない」と規定されている (※ただし、自治体による整備を求めるものではない)。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2019 年度 (令和元年度) 実績 年間 : 13.7 万台、1 日あたり : 375 台 (収容台数 197 台の約 1.9 倍) となっている。</li> <li>• 利用者数は漸減傾向にあり、2010 年 (平成 22 年) の 19.2 万台からは約 29% 減少している。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 海老名市の目標人口は 2038 年 (令和 20 年) には人口のピークを迎えて約 15 万人となるも、その後は緩やかな減少に転じると予測されており、駐車場利用者もしばらくは増加の可能性が高いが、その後は減少が見込まれる。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 周辺に同等の料金で利用可能な民間駐車場がある。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 料金は周辺の駐車場を参考に設定している。
- 入庫後 15 分は無料とすることで、送迎時の利用促進を狙っている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 地下構造物であることから、将来的に利用を続けるためには、計画的な維持管理や改修が必要である。
- 劣化調査の結果、地下水と思われる漏水が各所に見られ、建物の状態が良好であるとはいえない。
- 周辺の民間駐車場を参考に同等の料金を設定していることから、利用者にとって利用条件の差は小さく、民間駐車場との住み分けや役割分担について検討が必要である。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用・民間利用の拡大について検討	• 民間活用の運営権の付与等も含め民間の関与を最大化した事業手法についても検討する。

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	• 適切な維持管理を実施する。 • 民間の関与を最大化した事業手法についても検討する。
2期 (2033年～ 2042年)	• 利用状況等を考慮し、民間活用に関する検討結果を踏まえた方策を適宜実施する。
3期 (2043年～ 2062年)	• -

【分類 11】	その他施設	中分類	自転車等置場
		小分類	4 駅 10 施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名駅東口第2有料自転車駐車場	国分	海老名駅東口第2有料自転車駐車場	6	2007年度
2	海老名駅東口第3有料自転車駐車場	国分	管理事務所なし(駐車ラック)	-	-
3	海老名駅西口第1有料自転車駐車場	海西	海老名駅西口第1有料自転車駐車場	6	2019年度
4	海老名駅西口第2有料自転車・原動機付自転車駐車場	海西	管理事務所なし(駐車ラック)	-	-
5	海老名駅西口第3有料自転車・原動機付自転車駐車場	海西	管理事務所なし(駐車ラック)	-	-
6	海老名駅西口第4有料自転車・原動機付自転車駐車場	海西	海老名駅西口第4有料自転車駐車場・原動機付自転車駐車場	5	2001年度
7	かしわ台駅自転車等置場	北部	管理事務所なし(区画線)	-	-
8	社家駅自転車等置場	南部	管理事務所なし(区画線)	-	-
9	門沢橋駅東側自転車等置場	南部	管理事務所なし(区画線)	-	-
10	門沢橋駅西側自転車等置場	南部	管理事務所なし(区画線)	-	-
施設面積の合計(㎡)、市の施設全体に占める割合(%)⇒				17	0.0%

#### 〔概要〕

- ・建物があるのは3施設で、他は、敷地に駐輪ラックを設置するか区画線を引いただけの施設である。

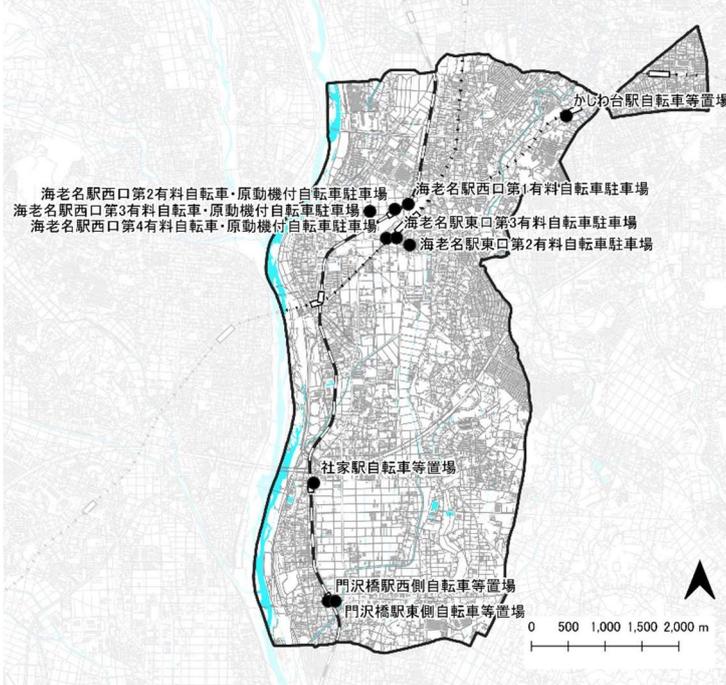
老朽化の状況	・建物は、一番古い海老名駅西口第4有料自転車・原動機付き自転車駐車場の管理事務所が22年経過している。
法令上の扱い	・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条で、「一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めるものとする」と規定されている。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海老名駅周辺における2019年度(令和元年度)の年間契約台数の合計は44,837台であったが、以後減少している。</li> <li>・海老名駅周辺以外は契約制でなく、利用数は把握できない状況である。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海老名駅周辺は人口増加が見込まれるが、周辺商業施設(民間施設)の駐輪場も多くあることから、駐輪場の利用希望者は分散され、微減していくことが想定される。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の大型商業施設等で、有料の駐輪場を整備している。</li> </ul>

### (3) 配置状況

### (4) その他情報



- 海老名駅東口立体有料自転車駐車場は、老朽化に伴う整備費用の増大などから、2022年（令和4年）7月末をもって廃止された。
- 海老名駅周辺の施設の運用費用は、駐車場の使用料で対応している。
- 社家駅とかしわ台駅、門沢橋駅では、自転車の整理整頓を委託している。

## 2 現状や課題のまとめ

- 海老名駅周辺の有料自転車駐車場は月極制と一時利用制があり、月極利用は以前に比べ減少傾向にある。
- 基本的に駐輪ラックや区画線のための簡素な施設である。
- ICや電磁ラックの採用など利用者ニーズに合った整備が必要。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を行いながら、今後も継続して利用する。</li> </ul>
ニーズに対応した施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車等置場に対するニーズを把握し、民間事業者等との連携により供給量を検討したうえで整備を進めるも、基本的に縮小させる方向で検討する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適切な維持管理を実施する。</li> <li>• 老朽化した施設（駐車ラック等）の更新を行う。</li> <li>• 自転車等置場に対するニーズを把握し、民間事業者と連携し供給方法を検討する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自転車等置場に対するニーズを把握し、民間事業者との連携し、中長期での供給方法を検討する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類 11】	その他施設	中分類	大型防災備蓄倉庫
		小分類	3 施設

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	北部大型防災備蓄倉庫	北部	北部大型防災備蓄倉庫	280	2011年度
2	中部大型防災備蓄倉庫	大谷	中部大型防災備蓄倉庫	288	2012年度
3	南部大型防災備蓄倉庫	南部	南部大型防災備蓄倉庫	286	2013年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				854	0.3%

#### 〔概要〕

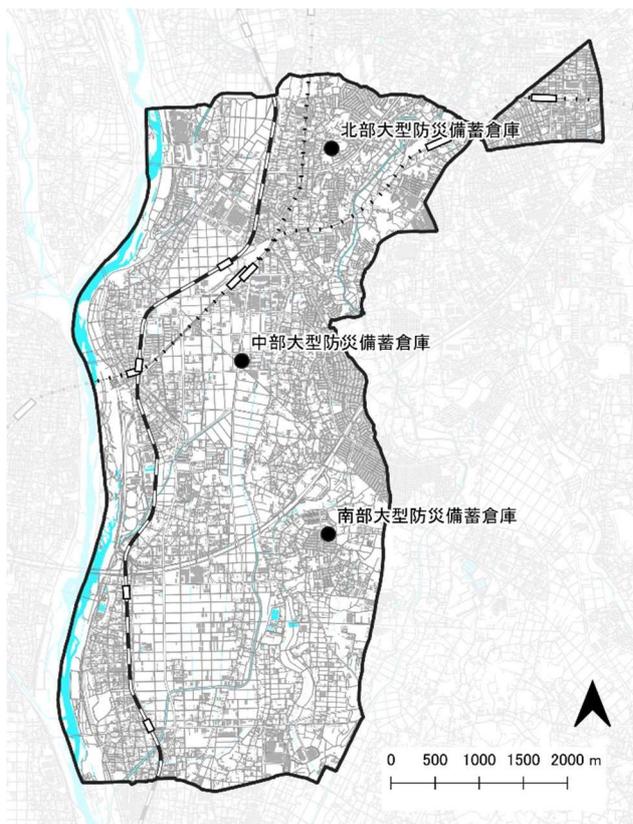
- 公共施設に設置する避難所への避難者向けの備蓄を行う施設である。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東日本大震災後に整備され、築 10 年～12 年が経過している。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 災害対策基本法第 86 条の 6 で、「当該避難所における食料、衣料、医薬品その他の生活関連物資の配布及び保健医療サービスの提供その他避難所に滞在する被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されている。</li> <li>• 防災備蓄倉庫の整備そのものに関する規定はない。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平常時に利用する施設ではない。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 防災計画等で想定する備蓄量に合わせた数や規模が必要な施設である。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共施設に設置する避難所への避難者を対象とする施設である。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 市内各所に設置されているコンテナ型の小規模な備蓄倉庫を補完する施設である。
- 避難所の避難者等収容可能人数を対象者として想定し、3食2日分の食料を備蓄しているが、毛布の備蓄は8割程度である。

## 2 現状や課題のまとめ

- 建物は築 10～12 年経過した現在も食料を中心に備蓄品の確保を計画的に進めている。
- 確保した備蓄品を良好な状態で保管し、大規模災害時には確実に供給できるよう、施設を適切に維持管理する必要がある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 市の避難所を対象とする備蓄物品を収納する施設であり、災害時に備蓄品を確実に使用できるよう、施設を適切に維持管理する。

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	• 適切な維持管理を実施する。
	
2 期 (2033 年～ 2042 年)	• 地域防災計画や関連施策、建物状態等の変化に応じて、適宜実行計画を検討する。
	
3 期 (2043 年～ 2062 年)	• -

【分類 11】	その他施設	中分類	その他
		小分類	安全安心ステーション

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	えびな安全安心ステーション	海西	えびな安全安心ステーション	54	2018年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				54	0.0%

#### 〔概要〕

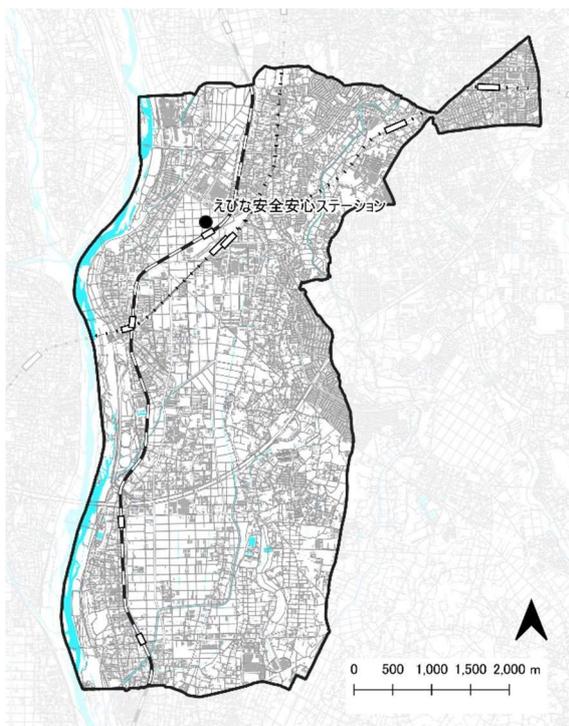
- さがみ野駅前交番の設置に伴い、従前のさがみ野安全安心ステーションを撤去し、新たにJR海老名駅西口に新設した施設である。なお、海老名駅西口地区に交番が設置されるまでの代替施設である。
- 2028年（令和10年）までリース契約を行っている。

老朽化の状況	• 建物は5年経過している。
法令上の扱い	• 設置について法令による規定はない。

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地理案内を主として年間利用者数は3千人程度で推移している。</li> <li>• 地域の防犯・交通安全の拠点施設となっている。</li> </ul>
今後の見込み	• 海老名駅西口地区の更なる開発等により、防犯相談、パトロール、地理案内等の需要の高まりが想定される。
民間による代替	• 同様の施設はない。

### (3) 配置状況



## 2 現状や課題のまとめ

- 海老名駅西口地区に交番がないために設置された施設であり、県に対して駅前交番の設置を要望している。
- 地域案内所や防犯・交通安全に関する相談、地域による防犯パトロールの拠点など多様な機能を発揮している。
- 市の直営だが、警察官等の立ち寄り所にもなっており、情報共有を図りながら地域の安全確保を図っている。
- 建物は築5年で、改修等も当面必要ないと考えられる。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 海老名駅西口への交番設置に向けた取り組みを継続する一方、安全安心ステーションにおける日常の活動に支障が出ないよう、建物を適切に維持管理する。

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	• 適切な維持管理を実施する。
2期 (2033年～ 2042年)	• -
3期 (2043年～ 2062年)	• -

【分類 11】	その他施設	中分類	その他
		小分類	公衆トイレ

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

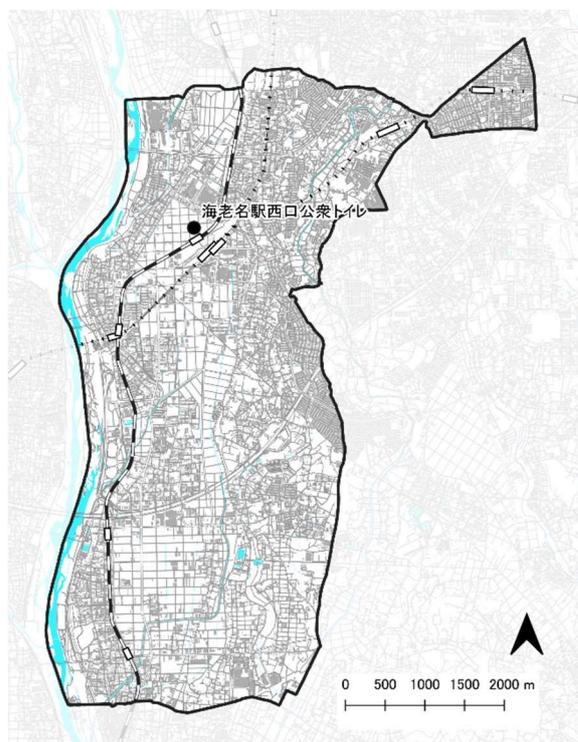
NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名駅西口公衆トイレ	海西	海老名駅西口公衆トイレ	87	2015年度
施設面積の合計 (㎡)、市の施設全体に占める割合 (%) ⇒				87	0.0%

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 建物は8年経過している。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条第6項で「市町村は、必要と認める場所に、公衆便所及び公衆用ごみ容器を設け、これを衛生的に維持管理しなければならない」と規定されている。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 海老名駅西口中心広場や駅利用者が日常的に利用。</li> </ul>
今後の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 同上。</li> </ul>
民間による代替	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 民間に代替える施設ではない。</li> </ul>

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 海老名駅西口玄関に相応しい公衆トイレとして、男子トイレ、女子トイレ及びみんなのトイレを配置し、多くの利用者が利用したいと感じられる屋内環境（温便座、ウォシュレット、子供用便座、女性用パウダーコーナー、災害用トイレ対応、大人用ベッド（みんなのトイレ）、ベビーカー）の整備を行った。

## 2 現状や課題のまとめ

- 海老名駅西口公衆トイレは、使用者を特定せずに広く一般に開放されている共用トイレである。
- 指定管理者による運営を行っており、午前 6 時までに開錠・開放し、午後 11 時に施錠・閉鎖する。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 適切に維持管理を行い継続利用する。

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	• 適切な維持管理を実施する。
	
2 期 (2033 年～ 2042 年)	• 建物状態等の変化に応じて、補修を行う。 • 経済状況の変化に注視し、ニーズに応じた設備更新や改修を行う
	
3 期 (2043 年～ 2062 年)	• -

【分類12】	道路	中分類	幹線道路、その他道路、大型カルバート、その他 構造物
--------	----	-----	-------------------------------

## 1 施設の概況

### (1) 概要

- 道路のほか、大型カルバート（トンネル）3か所、道路照明灯などがある。
- 道路の内訳は幹線道路 56,371.59m（1級道路 23,769.15m、2級道路 32,602.44m）、生活道路（3級道路）400,441.03mである。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2019年（平成31年）の舗装維持管理計画によると、1、2級道路で損傷が激しいところは少ないものの、局所的に劣化がある状況である。</li> <li>• 点検の結果、大型カルバートではひさご塚隧道で老朽化が進んでいる状況である。</li> </ul>
--------	--

## 2 現状や課題のまとめ

- 1、2級道路で損傷が激しいところは少ないものの、局所的に劣化がある状況である。
- 老朽化の進行が明らかになった大型カルバートのひさご塚隧道は、「海老名市大型カルバート長寿命化修繕計画」（2020年（令和2年）4月策定）の方針に基づき、対策を計画的に実施していく必要がある。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
幹線道路は定期的な点検を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 基本的には5年に1回の頻度で点検を実施することとするが、路面の状況や交通量、地域特性によって臨機応変に対応する。</li> </ul>
生活道路における適正な点検サイクルの設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幹線道路と比較して交通量が少なく、劣化についても小規模修繕で十分に対応できるため、日常的なパトロールを行い、修繕・補修を実施する。</li> </ul>
大型カルバート・道路照明灯の点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大型カルバートや道路照明灯は定期的な維持管理を行い、必要に応じて修繕・補修を実施する。</li> <li>• 地震および集中豪雨が発生した場合は、必要に応じて臨時点検を実施する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 定期的なメンテナンスを実施する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• -</li> </ul>

【分類 13】	橋りょう	中分類	一般橋
---------	------	-----	-----

## 1 施設の概況

### (1) 概要

- 橋りょうの総数は 219 橋である。
- このうち、幹線道路に架かる橋りょうは 43 橋であり、中でも緊急輸送道路に架かる橋りょうは 11 橋ある。

老朽化の状況	• 2014 年度（平成 26 年度）から 2018 年度（平成 30 年度）に行った定期点検では全 219 橋の内、2 橋が速やかに補修を必要とする状態であった。
--------	--

## 2 現状や課題のまとめ

• 定期点検では全 219 橋の内、2 橋が速やかに補修を必要とする状態であった。
---

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
橋りょうの点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 橋りょう点検結果の健全度から、計画的に修繕を実施する。</li> <li>• 地震および集中豪雨が発生した場合は、必要に応じて臨時点検を実施する。</li> </ul>

### (2) 実行計画

1 期 (2017 年～ 2032 年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 速やかに補修が必要な 2 橋の補修工事を実施する。</li> <li>• 2019 年度（令和元年度）から 2023 年度（令和 5 年度）に行った定期点検の結果を持って、2024 年度（令和 6 年度）に修復計画に反映させていく。</li> </ul>
----------------------------	--



2 期 (2033 年～ 2042 年)	• -
----------------------------	-----



3 期 (2043 年～ 2062 年)	• -
----------------------------	-----

【分類 13】	橋りょう	中分類	海老名駅自由通路
---------	------	-----	----------

## 1 施設の概況

### (1) 施設の一覧

NO	施設名	地域	建物名	建物の施設面積 (㎡)	建設年度
1	海老名駅自由通路	国分	西口部	136	2015年度
2	海老名駅自由通路	国分	駅間部	193	2015年度
3	海老名駅自由通路	国分	駅舎部	88	2010年度
4	海老名駅自由通路	国分	東口駅広部	288	2002年度
5	海老名駅自由通路	国分	中央三丁目方面	150	2005年度

#### 〔概要〕

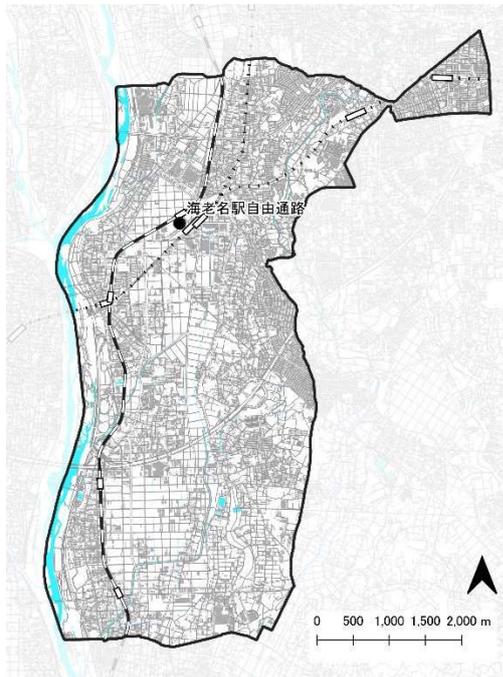
- 西口部は JR 海老名駅から北西に伸びており、3つの橋りょうと2か所の階段部（西口プロムナード側、中心広場側）で構成されている。
- 駅間部は小田急海老名駅から JR 相模線海老名駅までをつなぐ通路として小田急用地部、幅員 12mの駅間中央部、跨線部と3か所の階段部（JR 海老名駅横、タクシー乗降場側、ビナよりみち広場側）から構成されている。
- 駅舎部は小田急海老名駅舎と一体構造の橋りょうで、駅間部と東口駅広部を繋ぐ通路と1か所の階段部から構成されている。
- 東口駅広部は小田急海老名駅及び相鉄海老名駅の駅舎から東に伸びており、4つの橋りょう（北側通路部、南側通路部、公園側通路部、駅前面通路部）と7か所の階段部から構成されている。
- 中央三丁目方面は東口駅広部から分岐して南に伸びており、県道 40 号横浜厚木を横断する橋りょうと2か所の階段部から構成されている。

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 西口部は橋脚根巻き部分に、クラックが見られる。</li> <li>• 駅間部ウッドデッキに破損がある。</li> <li>• 橋面タイルにひび割れがみられる。</li> <li>• 東口駅広部では供用開始 20 年が経過し、床タイルの摩耗やひび割れ・階段部床タイルの破損（隆起）、シェルター目地の劣化・エキスパンションジョイント下部からの漏水、電気配線の絶縁不良など、多岐にわたり構造体以外の部位で老朽化が著しい。</li> <li>• 東口駅広部の昇降施設が耐用年数を超過している。</li> <li>• 中央三丁目方面は、主桁・柱部に腐食がみられる。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地方自治法第 244 条に基づき設置された公の施設である。</li> <li>• 海老名市海老名駅自由通路設置条例では、「歩行者の安全で快適な往来の利便に資することを目的」として設置するとされている。</li> </ul>

### (2) 利用状況

利用の実績	• 不特定多数の駅利用者等が常時利用している。
今後の見込み	• 同上。
民間による代替	• 交通結節点である海老名駅にかかるインフラ施設として民間による代替は出来ない。

### (3) 配置状況



### (4) その他情報

- 2010年（平成22年）8月20日から指定管理制度による施設管理を行っている。

## 2 現状や課題のまとめ

- 桁下が道路や広場、そして鉄道の軌道となっているため、損傷等により事故等が発生した場合は第三者への影響が計り知れず、また、架け替えも容易ではない。

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
継続利用	• 日常点検から計画的に修繕を行い、長寿命化を図っていく。

### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	• 定期的な点検により、劣化状況を確認しながら、適切な時期に修繕・改修を実施する。
2期 (2033年～ 2042年)	• —
3期 (2043年～ 2062年)	• —

【分類 14】	公園等	中分類	都市公園等、その他公園
---------	-----	-----	-------------

## 1 施設の概況

### (1) 施設の概要

〔概要〕

- 都市公園 76 か所（県立相模三川公園、高座清掃施設組合所管の本郷ふれあい公園を除く）

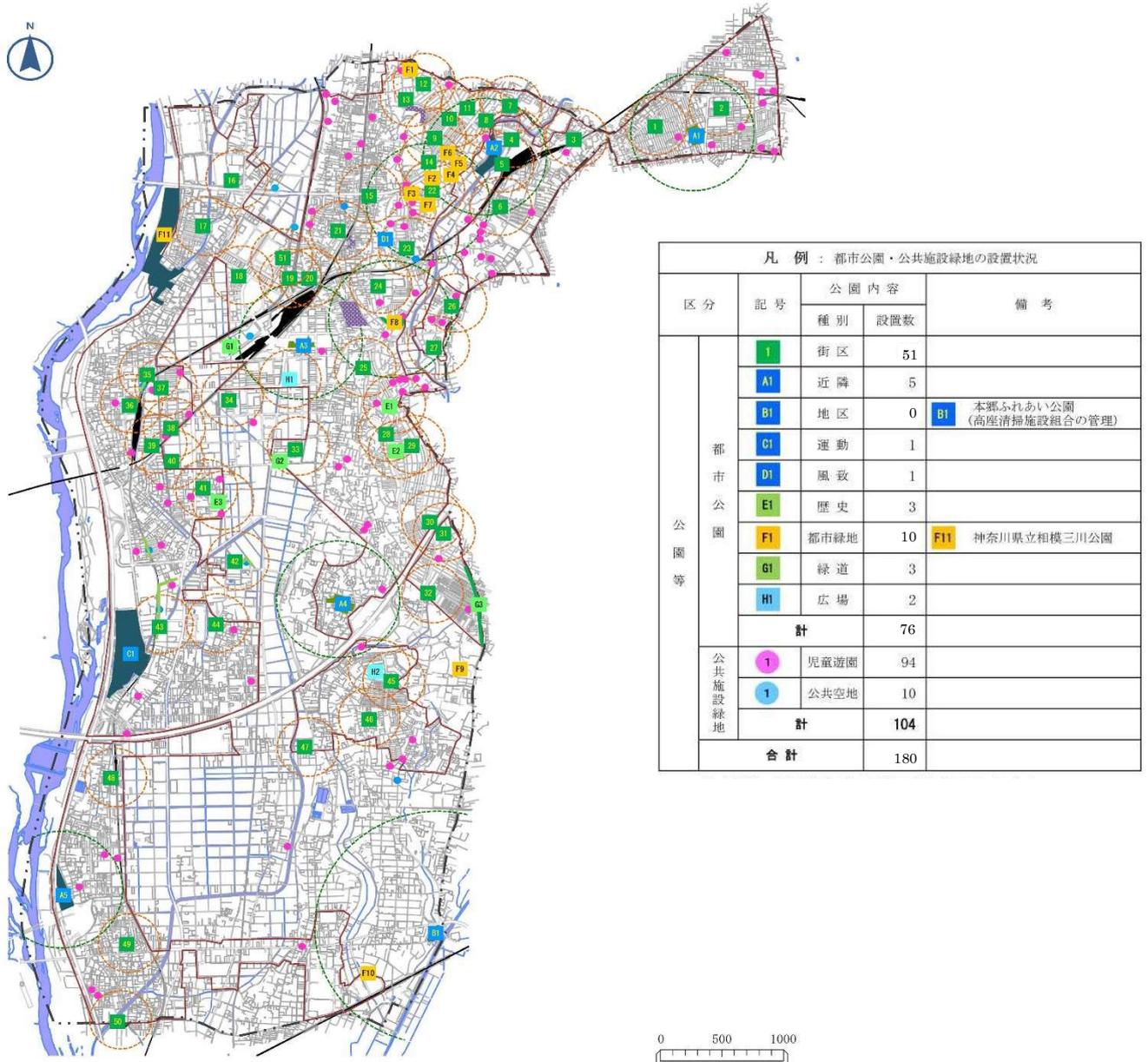
公園種別		箇所	面積 (㎡)
街区公園		51	126,489.65
近隣公園		5	104,833.99
運動公園		1	174,678.65
特殊公園	風致公園	1	12,343.86
	歴史公園	3	8,777.59
都市緑地		10	50,023.37
緑道		3	9,649.38
広場公園		2	2,356.12
合計		76	489,152.61

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

- 公共施設緑地（児童遊園及び公共空地） 104 か所（約 5.2ha）

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 30 年以上の公園が半数で、遊具や照明灯、トイレ等の公園施設の老朽化。</li> <li>• 設置が古い公園では、園内の樹木等も樹齢が古く大木となっている。</li> </ul>
法令上の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市公園法に定められる「都市公園」である。</li> <li>• 『公共施設緑地』は都市公園以外の公有地、又は公的な管理がなされており公園緑地に準じる機能を持つ施設である。「海老名市緑の基本計画」に位置付けられている。</li> </ul>

## (2) 配置状況



## 2 現状や課題のまとめ

- 整備から30年以上経過した公園が半数を占め、老朽化及び利用者ニーズへの対応が必要である。
- 樹木、遊具及びフェンス、照明灯等の維持管理費用が増加傾向にある。

### 3 今後の方向性

#### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
新規公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画や公園等整備・運営の指針に基づく整備</li> <li>民間施設や開発事業等と連携した整備</li> </ul>
公園等の再整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアル整備と公園等施設の更新</li> <li>公園等の再編整備</li> <li>「海老名市緑の基本計画」(2020年(令和2年)3月改定)、「海老名市公園等整備・運営の指針」(2021年(令和3年)7月策定)に基づき、整備や維持管理に関する事業を効率的・効果的に推進していく。</li> </ul>
公園等の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民等、民間と連携による管理と運営の研究</li> </ul>

#### (2) 実行計画

1期 (2017年～ 2032年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園等施設の更新は、公園施設長寿命化計画の見直しを行いつつ、更新整備を継続する。</li> <li>リニューアル整備の検討を行う。</li> <li>計画に基づく新規公園の整備を行う。</li> <li>公園利用圏域における市民等、民間と連携による維持管理と運営について研究する。</li> </ul>
2期 (2033年～ 2042年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の基本計画の見直しを行う。</li> <li>新規公園等の整備を実施する。特に小中学校の具体的な再編検討にあたって跡地活用方策のひとつとして、公園として利用する案が上がっていることから、学校施設の再整備動向を踏まえて新規整備を検討する。</li> <li>公園等の再編整備を実施する。</li> </ul>
3期 (2043年～ 2062年)	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>



【分類 15】	下水道	中分類	汚水、雨水
---------	-----	-----	-------

## 1 施設及び建物の概況

### (1) 施設と建物の一覧

〔概要〕

- 汚水管の延長が約 340km、雨水管の延長が約 80 kmである。2021 年度（令和 3 年度）末時点）
- 市内の下水道普及率は 2022 年度（令和 4 年度）時点で約 96%である。（汚水整備）
- 汚水の圧送を行うためのマンホールポンプが 1 基ある。
- 市内の降雨に対する浸水対策については 2022 年度（令和 4 年度）時点で約 43%である。（雨水整備）

老朽化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2028 年度（令和 10 年度）には、管きよ総延長の約 6%（約 20Km）、2038 年度（令和 20 年度）には約 40%（約 130Km）の管きよが標準耐用年数である 50 年を経過する。</li> <li>• 市内に約 17,000 基あるマンホール蓋（汚水蓋・雨水蓋）についても、摩耗等により交換を必要とするものが、現在約 100 か所あるが、今後も増加傾向にある。（2022 年度（令和 4 年度）末時点）</li> </ul>
--------	--

### (3) 配置状況

- 市内の汚水整備：市内を 22 の処理区域に分割し、整備を推進
- 市内の雨水整備：市内を 38 の排水区に分割し、整備を推進するとともに、今後は、浸水リスクの分析を行い、地域ごとの整備手法も検討する。

### (4) その他情報

- 2017 年度（平成 29 年度）に下水道施設の適切な維持管理を行うことを目的とした「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画」を策定。
- 基本計画に基づき、管路の調査を継続し、調査結果を集約した「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画」を策定し、順次施設の更新を行っていく。
- 2022 年（令和 4 年）4 月に下水道事業の根幹となる「海老名市下水道総合計画（改定版）」を施行。
- 2023 年度（令和 5 年度）に降雨による浸水被害対策に特化した「海老名市雨水管理総合計画」を策定。
- 2023 年度（令和 5 年度）に台風、集中豪雨等により河川が増水した際、河川から排水路への逆流を防止し、流域住民の生命や財産を守るため、河川と排水路の接続部に設置されている「樋門」の操作要綱を施行。
- 2019 年度（令和元年度）に将来に渡り安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な経営の健全化と経営の基盤の強化を図ることを目的とし、「海老名市公共下水道経営戦略」を策定。同戦略は昨今の物価上昇等を反映させ、2024 年度（令和 6 年度）中に改定予定。

## 2 現状や課題のまとめ

<p>【汚水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新設の管きよ整備では、2017年度（平成29年度）に策定した「海老名市汚水処理整備計画（アクションプラン）」に基づき、市街化調整区域を中心とした地域における汚水管きよ整備を推進している。</li> <li>• 維持管理の面では、老朽化した管きよの更新に必要な費用が、2071年度（令和53年度）までに約376億円見込まれている。</li> <li>• 施設の損傷が軽微な内に更新を行うことにより、約219億円の費用縮減効果が得られることから、今後については、「予防保全型」による更新を行い、更新費用の平準化及び低減を図る。</li> <li>• 地震災害時に防災拠点や避難所等の汚水流下能力を確保するため、「海老名市公共下水道総合地震対策計画」に基づき、施設の耐震化を図る。</li> </ul> <p>【雨水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2022年（令和4年）4月施行の「海老名市下水道総合計画（改定版）」において、雨水による水害対策の推進に重点を置き、整備を進めることとした。</li> <li>• 2023年度（令和5年度）に策定した「海老名市雨水管理総合計画」に基づき、昨今の激甚化、局所化する降雨災害等に対して、効果的かつ効率的に浸水対策を図ることとした。</li> </ul>
---

## 3 今後の方向性

### (1) 基本的な方向性

方向性	方向性の説明
汚水管きよの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 汚水整備予定区域について、下水道クイックプロジェクトを活用し安価かつ早期の下水道整備を図る。</li> <li>• 計画名称：「海老名市汚水処理整備計画（アクションプラン）」</li> <li>• 管きよ更新に係る予算の平準化を図り、効率的かつ効果的に実施する。</li> <li>• 計画名称：「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画」</li> <li>• 上記基本計画に基づき、施設の詳細な調査、点検及び工事を行う。</li> <li>• 計画名称：「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント修繕・改築計画」</li> <li>• 地震災害時に防災拠点や避難所等の汚水流下能力を確保するため、下水道施設の耐震化を図る。</li> <li>• 計画名称：「海老名市公共下水道総合地震対策計画」</li> <li>• 大規模な災害等により下水道施設が被害を受けた場合に早期に復旧させる。</li> <li>• 計画名称：「海老名市下水道業務継続計画（下水道BCP）」</li> </ul>
雨水管きよの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 浸水被害が発生し、浸水の危険性が高い地区の整備を優先的に整備する。既設水路等のストックを活用し、効率的な整備を図る。</li> <li>• 加えて、市内を一定の地域に分割して、地域ごとに降雨による被害想定シミュレーションを行い、浸水要因分析を行った上で、対策が必要な地域を選定し、地域ごとの整備を実施する。</li> <li>• 計画名称：「海老名市雨水管理総合計画」（2023年度（令和5年度）策定）</li> </ul>

## (2) 実行計画

<p>1期 (2017年～ 2032年)</p>	<p>【汚水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 新設管きよについては、現行計画の見直しを行いつつ、整備を継続する。</li><li>• 耐震化については、現行計画を推進する。</li><li>• 管きよの更新については、引き続き調査、計画、工事を継続する。</li></ul> <p>【雨水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 「海老名市雨水管理総合計画」に基づき、整備を推進する。</li></ul>
<p>2期 (2033年～ 2042年)</p>	<p>【汚水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 管きよの更新については、引き続き調査、計画、工事を継続する。</li></ul> <p>【雨水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 「海老名市雨水管理総合計画」に基づき、整備を推進する。</li></ul>
<p>3期 (2043年～ 2062年)</p>	<p>【汚水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 管きよの更新については、引き続き調査、計画、工事を継続する。</li></ul> <p>【雨水管きよ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 「海老名市雨水管理総合計画」に基づき、整備を推進する。</li></ul>

## [参考資料]

### 参考資料1 海老名市公共施設再編（適正化）計画改定の経緯

時期	再編計画改定までの取組
令和2年 3月	・個別施設計画の策定（行政系施設、消防施設）、市営住宅等長寿命化計画の改定
令和3年 3月	・個別施設計画の策定（保健医療福祉施設、文化スポーツ施設の一部、その他施設）
令和4年 2月	・公共施設再編（適正化）計画推進検討部会設置 （再編等に関する複数課に跨る課題の検討等を行うため市内部に設けた組織）
5月	第1回公共施設再編（適正化）計画に関する市民ワークショップ開催（5月8日）
6月	第2回公共施設再編（適正化）計画に関する市民ワークショップ開催（6月11日）
7月	第3回公共施設再編（適正化）計画に関する市民ワークショップ開催（7月17日）
8月	・市民アンケート実施（8月1日～8月15日）
10月	第4回、第5回公共施設再編（適正化）計画に関する市民ワークショップ開催（10月1日、10月30日） ・市民アンケート結果報告書の全庁周知、議会報告
11月	・個別施設計画の策定（保健医療福祉施設の一部、地域コミュニティ施設、教育施設、文化スポーツ施設、産業振興施設、環境施設、海老名駅自由通路）
令和5年 6月	公共施設再編・適正化に関する特別委員会（第1回）開催
9月	公共施設再編・適正化に関する特別委員会（第2回）開催
12月	・素案についてパブリックコメント実施（令和5年12月22日～令和6年1月22日）
令和6年 2月	・最高経営会議で再編計画の決定
3月	・議会への報告

海老名市公共施設再編（適正化）計画策定の経緯

時期	再編計画策定までの取組
平成 27 年 4 月	第 1 回公共施設再編計画策定委員会開催（4 月 30 日） （委員委嘱、これまでの市の取組み経過、白書概要説明）
6 月	第 2 回公共施設再編計画策定委員会開催（6 月 18 日） （市の財政状況、行革の取組）
8 月	第 3 回公共施設再編計画策定委員会開催（8 月 5 日） （市内施設の説明及び視察：消防北分署、門沢橋保育園、市民活動センター）
11 月	第 4 回公共施設再編計画策定委員会開催（11 月 26 日） （先進市の計画アウトライン、市民アンケート案の提示）
平成 28 年 1 月	・市民アンケート実施（1 月 8 日～1 月 22 日）
2 月	第 5 回公共施設再編計画策定委員会開催（2 月 25 日） （人口ビジョン、取組の方向性に係る意識共有、市民アンケート中間報告等）
4 月	・市民アンケート結果報告書の全庁周知、議会報告
6 月	第 6 回公共施設再編計画策定委員会開催（6 月 22 日） （基本方針に関する意見交換、施設分類別の方針に係る意見交換）
8 月	※台風の影響により、第 7 回検討委員会を 10 月に延期
10 月	第 7 回公共施設再編計画策定委員会開催（10 月 5 日） （基本方針（修正案）の確認、施設分類別の方針に係る意見交換）
11 月	第 8 回公共施設再編計画策定委員会開催（11 月 10 日） （諮問・計画素案の提示／素案に係る意見交換） 第 9 回公共施設再編計画策定委員会開催（11 月 24 日） （素案に係る意見交換、答申（案）に係る意見交換）
平成 29 年 1 月	第 10 回公共施設再編計画策定委員会開催（1 月 12 日） （市長へ答申） ・素案についてパブリックコメント実施（1 月 26 日～2 月 8 日） ・市民説明会の開催（1 月 29 日、1 月 30 日）
2 月	・最高経営会議で再編計画の決定
3 月	・議会への報告

海老名市公共施設再編計画策定委員会委員名簿

職	氏名	選出区分
委員長	藤田 由紀子	大学教授
職務代理者	加藤 仁美	大学教授
委員	牛村 忠雄	学識経験者
	加藤 昌義	学識経験者
	河野 誠一	学識経験者
	佐々木 達也	学識経験者
	城向 秀明	学識経験者
	山本 准	学識経験者

# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

「海老名市公共施設再編計画（適正化）」の策定にあたり、公共施設の利用実態や公共施設の今後のあり方に関する市民の意見を把握することを目的に実施したものである。

## 2. 調査の方法

- ①調査対象 海老名市に居住する16歳以上の市民
- ②対象者数 3,000人
- ③抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ④調査方法 郵送配布、郵送回収又はインターネットのどちらかを選択
- ⑤調査期間 郵送：令和4年8月1日から8月15日までに投函  
WEB：令和4年8月1日から8月15日24時まで

## 3. 調査項目

- ①ご自身のことについて
- ②公共施設の利用状況について
- ③今後の公共施設の在り方について

## 4. 回収結果

- ①対象者数 3,000人
- ②有効回答者数 1,126人
- ③有効回収率 37.5%

## 5. 報告書の見方

- ①集計について
  - ・図表中の（n=\*（\*は自然数））と属性の後の（ ）内は、集計母数を表している。
  - ・回答割合（%）は、小数点以下第2位を四捨五入して算出している。そのため、回答割合の合計が100.0%にならない場合がある。

## Ⅱ 調査結果

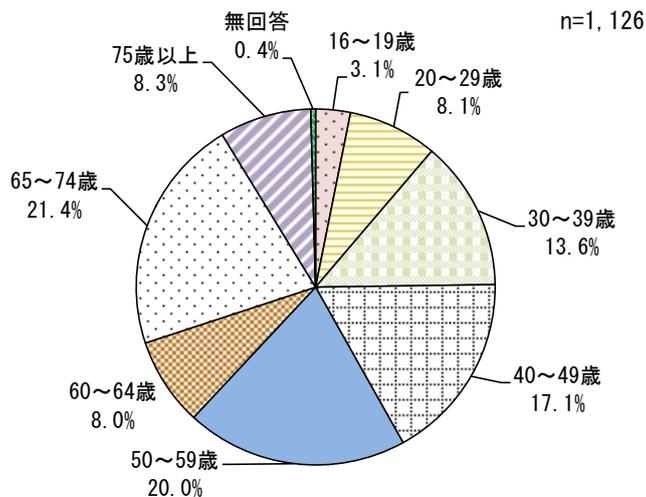
### 1. あなたのことについてお聞きします

Q1-1 あなたの年齢はお幾つですか。

#### 【全体の回答傾向】

- ・回答者 1,126 人のうち、年齢については、「65～74 歳」が 21.4%と最も多く、次いで「50～59 歳」（20.0%）、「40 歳～49 歳」（17.1%）となっています。

#### Q1-1 年齢

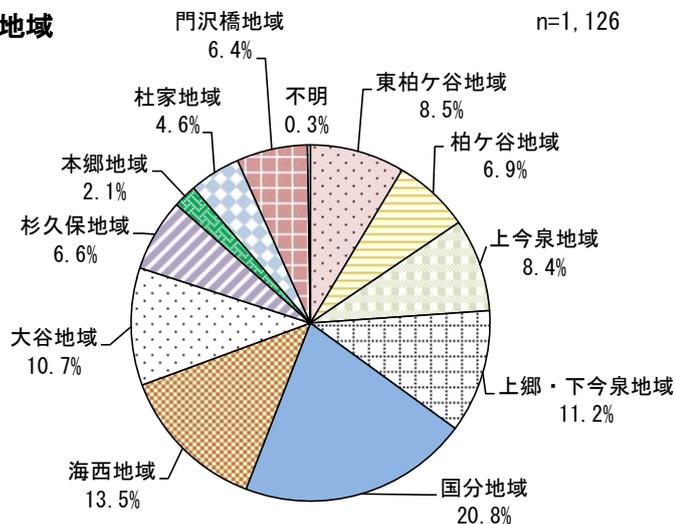


Q1-2 あなたがお住まいの場所は、どちらの地域になりますか。

#### 【全体の回答傾向】

- ・居住地域については、「国分地域」が 20.8%と最も多く、次いで「海西地域」（13.5%）、「上郷・下今泉地域」（11.2%）となっています。

#### Q1-2 居住地域

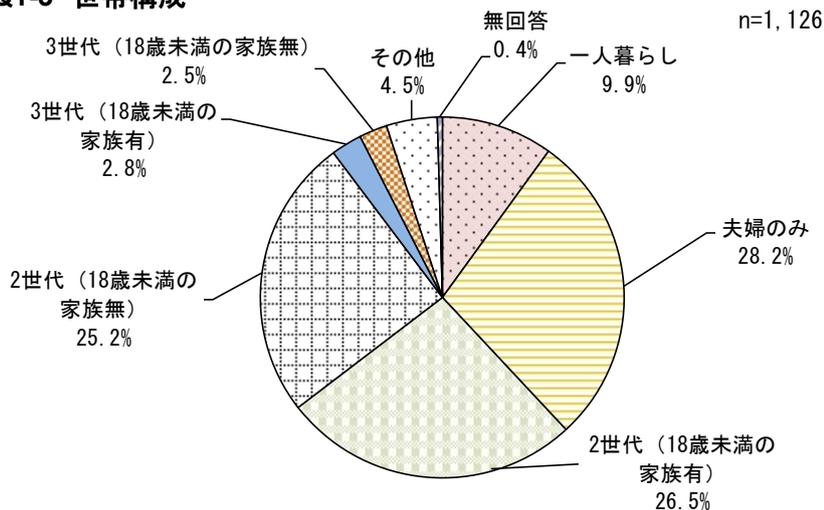


### Q1-3 あなたの世帯は次のうちどれですか

#### 【全体の回答傾向】

- ・世帯構成については、「夫婦のみ」が28.2%と最も多く、次いで「2世代（18歳未満の家族有）」（26.5%）、「2世代（18歳未満の家族無）」（25.2%）となっており、全体の約8割弱となっています。

#### Q1-3 世帯構成

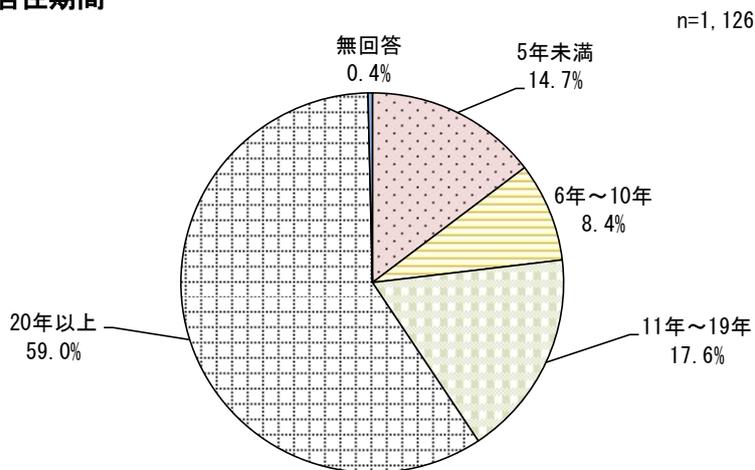


### Q1-4 あなたは海老名市にどのくらいの期間、お住まいですか

#### 【全体の回答傾向】

- ・海老名市の居住期間については、「20年以上」が59.0%と最も多く、次いで「11年～19年」（17.6%）、「5年未満」（14.7%）となっています。

#### Q1-4 居住期間

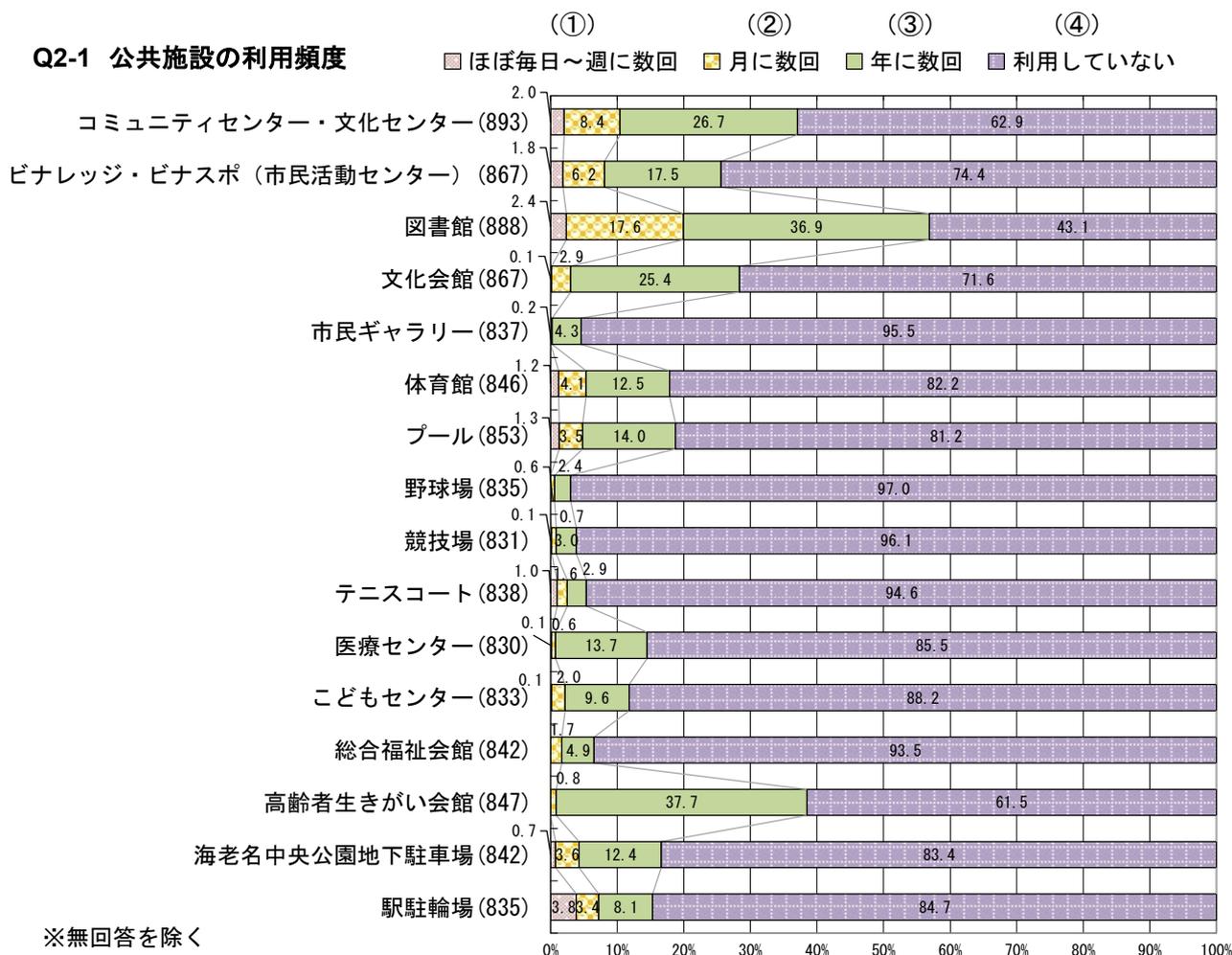


## 2. 公共施設の利用状況についてお伺いします

Q2-1 各施設の利用頻度はどのくらいですか。

### 【全体の回答傾向】

- ・各施設の利用頻度については、全般に「利用していない」の割合が大きくなっています。
- ・「年に数回」以上の利用について見ると、最も多い「図書館」で約6割となっていますが、他の施設分類では、比較的利用の多い「高齢者生きがい会館」及び「コミュニティセンター・文化センター」でも約4割弱程度、残る施設では1割～3割に留まっています。
- ・施設を利用しているとの回答の中でも、「ほぼ毎日～週に数回以上」と頻繁に利用する回答者は限られており、最も多い「図書館」で2.4%、「コミュニティセンター・文化センター」で2.0%となっていますが、他の施設では概ね2%未満に留まっており、「月に数回」の利用でも「図書館」の17.6%が最も多く、その他の施設は10%未満となっています。



＜あなたが利用している施設（Q2-1で①～③を選択した施設）について伺います＞

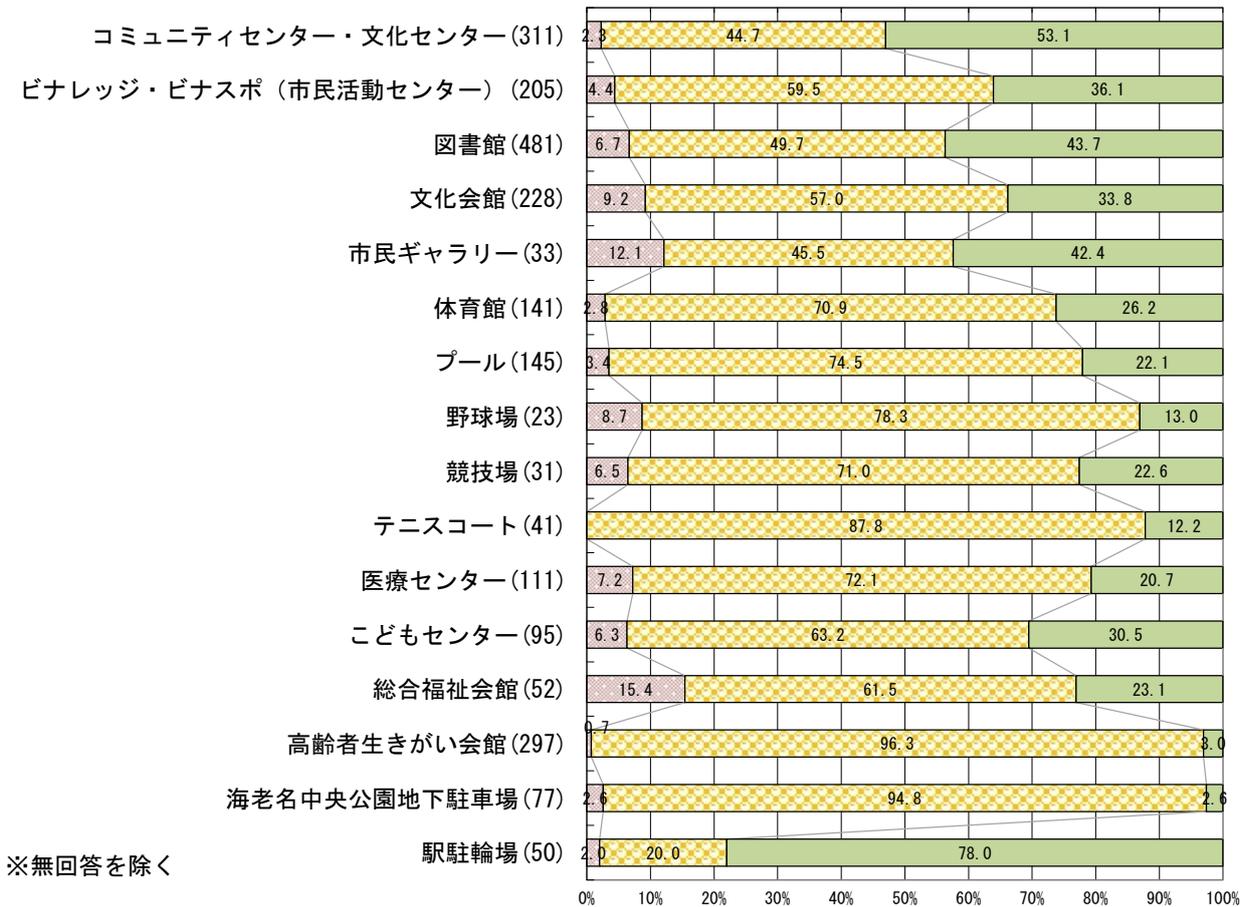
Q2-2 各施設を利用する際に主にどのような交通手段を利用していますか

【全体の回答傾向】

- ・各施設利用の交通手段については、「バスや電車などの公共交通機関」の利用が最も多いのが「総合福祉会館」で15.4%、次いで「市民ギャラリー」が12.1%で、その他の施設に関しては1割未満となっており、「テニスコート」においては、利用者が0%となっています。
  - ・「自動車や二輪車」の利用者が最も多いのが「高齢者生きがい会館」で96.3%となっており、その他の施設はスポーツ関連の施設や「医療センター」が7割以上となっています。
  - ・「徒歩や自転車」の利用者が最も多いのが「コミュニティセンター・文化センター」で53.1%となっており、反対に最も少ない施設が「高齢者生きがい会館」となっています。
- ※海老名中央公園地下駐車場及び駅駐輪場は除く

Q2-2 施設利用の際の交通手段

■バスや電車などの公共交通機関 ■自動車や二輪車 ■徒歩や自転車



＜あなたが利用している施設（Q2-1で①～③を選択した施設）について伺います＞

Q2-3 各施設を“利用している”理由は何ですか。（複数回答）

【全体の回答傾向】

- ・各施設を利用している理由については、コミュニティセンター・文化センターなどの市民活動の場として機能する施設や、野球場、競技場などの特定の目的を持つ施設については、「目的とする活動の会場として指定されている」を1番目に挙げる回答が多くなっています。
- ・一方、図書館、医療センター、高齢者生きがい会館などは、「他に同種のサービスを提供している施設（民間含む）がない／知らない」が多い傾向にあります。
- ・全体的にみると、「他に同種のサービスを提供している施設（民間含む）がない／知らない」、「目的とする活動の会場として指定されている」、「家から行きやすい」等の理由が多い傾向になっています。

Q2-3 各施設を利用している理由〔複数回答〕

（単位：％）

	1位	2位	3位	※無回答は順位から除く						
	他に同種のサービスがない／知らない	目的とする活動の会場として指定されている	家から行きやすい	出かけたついでに行きやすい	付帯駐車場がある	料金等の費用負担が少ない	他の施設（民間含む）に比べてサービスの内容が良い	他の施設（民間含む）に比べて受付の対応が良い	他の施設（民間含む）に比べて建物や設備が良い	無回答
1 コミュニティセンター・文化センター(313)	11.2	61.7	39.0	4.8	18.8	27.5	3.5	4.5	6.1	5.8
2 ビナレッジ・ビナスポ（市民活動センター）(215)	9.8	50.7	31.6	5.1	23.3	31.2	7.9	4.2	14.0	3.3
3 図書館(482)	36.9	3.7	22.0	11.0	14.5	19.9	11.2	2.9	16.2	4.8
4 文化会館(231)	13.9	37.7	6.5	1.3	9.5	1.7	0.4	0.4	2.6	6.5
5 市民ギャラリー(31)	9.7	22.6	12.9	6.5	9.7	3.2	0.0	3.2	3.2	22.6
6 体育館(145)	14.5	22.8	26.2	3.4	22.1	17.2	1.4	2.8	3.4	4.1
7 プール(152)	17.1	7.9	28.3	1.3	21.1	21.1	5.3	2.0	2.0	5.3
8 野球場(23)	0.0	47.8	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3	8.7
9 競技場(32)	15.6	43.8	12.5	0.0	12.5	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0
10 テニスコート(43)	11.6	18.6	23.3	2.3	32.6	16.3	4.7	4.7	2.3	4.7
11 医療センター(113)	46.0	20.4	20.4	0.9	8.0	3.5	2.7	2.7	1.8	6.2
12 こどもセンター(93)	37.6	40.9	16.1	1.1	14.0	5.4	6.5	6.5	0.0	5.4
13 総合福祉会館(51)	15.7	39.2	5.9	0.0	9.8	9.8	5.9	5.9	0.0	7.8
14 高齢者生きがい会館(310)	58.4	17.1	11.0	1.3	2.9	12.9	3.9	5.2	0.6	5.2
15 海老名中央公園地下駐車場(121)	5.8	3.3	9.9	21.5	5.8	19.0	5.0	1.7	3.3	15.7
16 駅駐輪場(116)	22.4	6.0	24.1	28.4	1.7	31.0	2.6	2.6	0.0	10.3

<利用していない（Q2-1で④を選択した）方について伺います。>

Q2-4 各施設を“利用していない”理由は何ですか。（複数回答）

【全体の回答傾向】

- ・各施設を利用していない理由については、全ての施設について「利用する用事がない」が最も多くなっており、その中でも「野球場」95.6%、「競技場」94.8%、「テニスコート」92.5%、「こどもセンター」95.0%となっており、これらの公共施設を必要としていない市民が9割を超えている状況がうかがえます。
- ・一方で、「施設のことをよく知らない」が第2位となっている施設が多く、特に「コミュニティセンター・文化センター」等の市民活動の場として機能する施設が2割以上となっており、施設でできることやイベント情報等が伝わっていないため、市民ニーズが埋もれている可能性もあります。

Q2-4 各施設を利用していない理由〔複数回答〕

（単位：％）

	1位	2位	3位	※無回答は順位から除く							
	利用する用事がない	施設のことをよく知らない	近くに施設がない	利用料が高い	（建物）が古い（時代のニーズに合わない）	使いたい曜日や時間帯は混んでいる	仕事や学校等で施設を利用する時間がない	魅力のあるサービスやイベントがない	他の民間施設等を利用している	利用方法（予約や申込みの方法）がわからない	無回答
1 コミュニティセンター・文化センター(554)	87.9	24.0	4.9	0.9	0.0	1.1	9.6	2.7	0.7	7.6	1.4
2 ビナレッジ・ビナスポ（市民活動センター）(629)	73.0	32.1	13.2	1.6	0.3	2.4	10.3	2.2	2.2	11.3	2.5
3 図書館(372)	70.4	7.5	19.1	1.1	0.3	4.6	16.1	2.4	2.7	6.7	3.0
4 文化会館(608)	89.6	14.8	5.4	0.3	0.0	0.3	5.8	4.4	0.3	4.9	2.1
5 市民ギャラリー(782)	83.6	29.7	4.3	0.4	0.1	0.1	3.8	3.3	0.5	6.0	2.2
6 体育館(678)	85.4	12.8	7.5	1.2	0.3	1.6	6.9	1.2	1.0	7.5	2.5
7 プール(680)	82.5	10.1	7.4	1.3	1.0	2.1	7.1	1.3	3.4	6.6	1.9
8 野球場(793)	95.6	5.3	3.4	0.6	0.1	0.4	3.5	0.8	0.5	3.4	2.1
9 競技場(782)	94.8	6.1	4.0	0.5	0.0	0.1	3.2	0.4	0.1	3.2	2.2
10 テニスコート(777)	92.5	6.8	3.9	0.9	0.0	1.3	3.6	0.6	0.6	5.4	2.1
11 医療センター(696)	81.5	25.3	5.3	0.4	0.1	0.3	2.2	0.6	3.6	7.2	2.0
12 こどもセンター(715)	95.0	12.7	3.4	0.3	0.0	0.0	1.7	0.8	0.1	2.5	2.8
13 総合福祉会館(767)	89.4	23.3	3.1	0.3	0.1	0.0	2.2	1.4	0.3	4.3	2.6
14 高齢者生きがい会館(504)	89.3	20.2	5.8	0.4	0.0	0.0	2.2	1.2	0.0	5.2	3.4
15 海老名中央公園地下駐車場(684)	82.0	7.7	1.5	8.5	0.4	0.4	1.2	0.4	14.3	2.3	2.6
16 駅駐輪場(684)	90.2	6.9	2.9	2.5	0.0	0.6	1.0	0.4	5.0	3.2	3.4

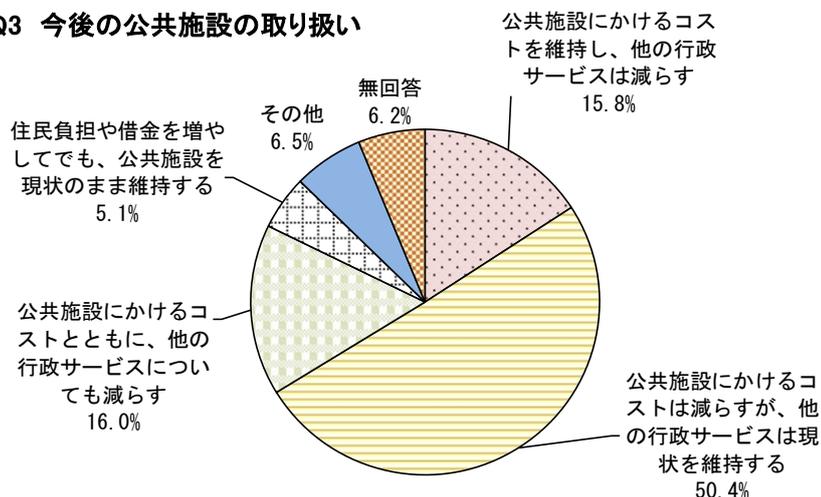
### 3. 今後の公共施設のあり方

Q3 海老名市における公共施設の状況を踏まえて、今後の公共施設の取り扱いはどのようにすべきと考えますか。

#### 【全体の回答傾向】

- ・今後の公共施設の取り扱いについては、「公共施設にかかるコストは減らすが、他の行政サービスは現状を維持する」(50.4%)が最も多く、次いで「公共施設にかかるコストとともに、他の行政サービスについても減らす」(16.0%)となっており、6割弱が“公共施設にかかるコストを減らす”方向性の回答を選択しています。
- ・その他の回答では、「公共施設にかかるコストを維持し、他の行政サービスは減らす」が15.8%となっていますが、「住民負担や借金を増やしてでも、公共施設を現状のまま維持する」については5.1%にとどまり、今後の取り扱いとして支持されていません。

Q3 今後の公共施設の取り扱い

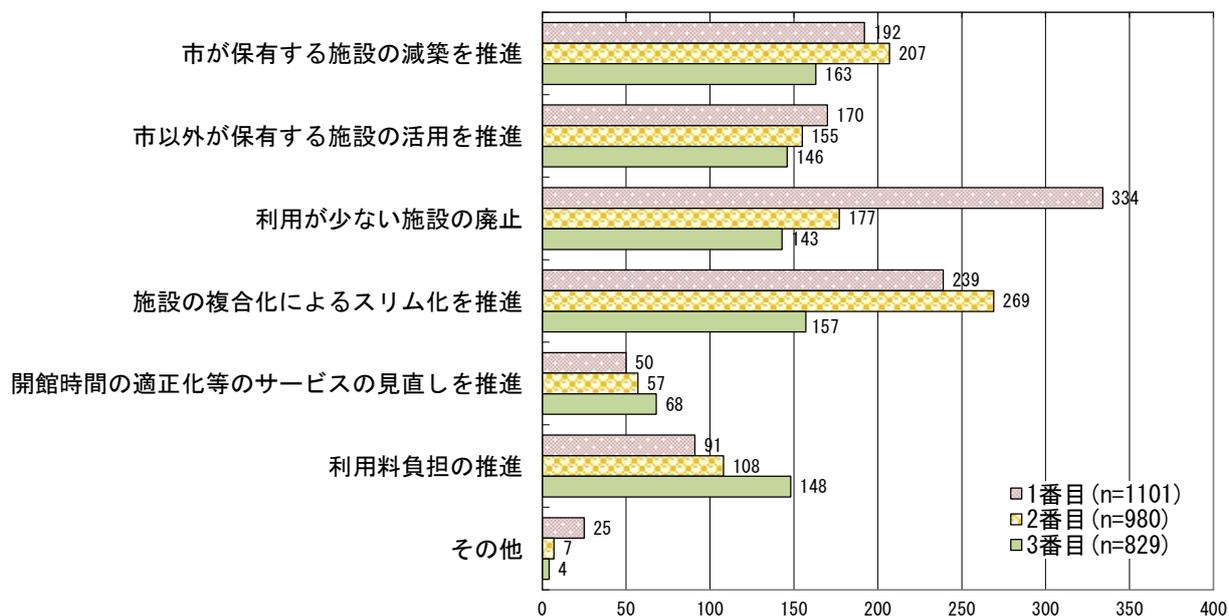


Q4 公共施設にかかるコストを減らす方法として、以下のような方法が考えられますが、どれが望ましいと考えますか。(複数回答。最も望ましいと考える方法から順番に最大3つまで)

【全体の回答傾向】

- ・公共施設にかかるコスト削減方法については、「利用が少ない施設の廃止」が最も多く選ばれています。
- ・次いで、選択の順番に関わらず、「施設の複合化によるスリム化を推進」、「市が保有する施設の減築を推進」との回答が多く、施設規模の縮小を図る方法が選ばれています。その中で、「市以外が保有する施設の活用を推進」との回答が多く民間等の活用を求める声も多くなっています。

Q4 公共施設にかかるコスト削減方法



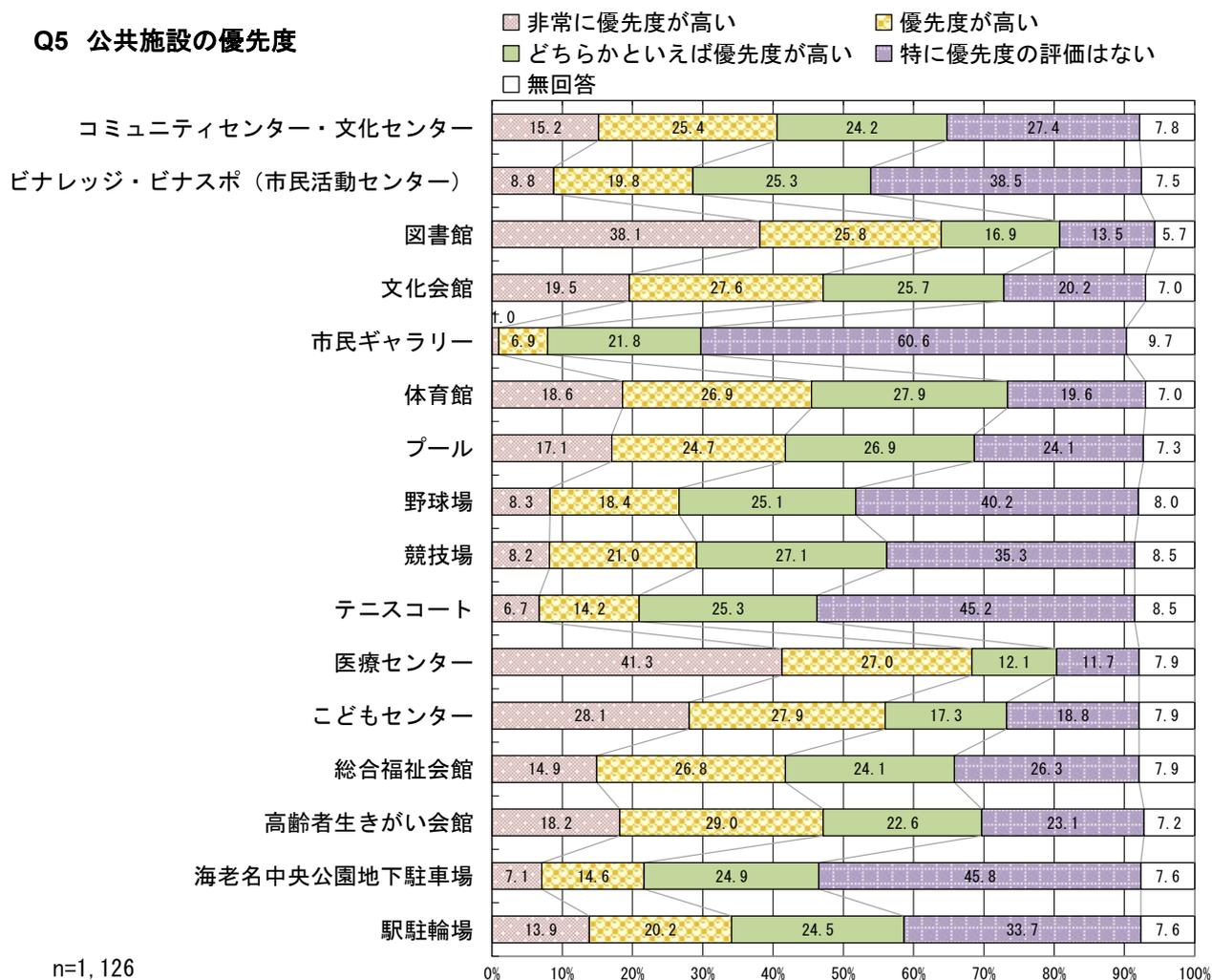
Q5 財政的な余裕がなくなっていく中で、今後は、大規模改修や更新（建替）を行う施設の優先度をつけていくことが重要となってきます。そこで、現在、対象を限定せずに利用されている公共施設について、あなたの考える優先度（必要性）をお答えください。

【全体の回答傾向】

- ・公共施設の優先度に関する回答の傾向を見ると、無回答を除く回答者の中で、“優先度が高い”（「非常に優先度が高い」「優先度が高い」「どちらかといえば優先度が高い」の合計）の割合が過半数を超えている施設が全体的に多くなっています。
- ・その中で、「図書館」、「医療センター」が約8割を超えており、反対に「市民ギャラリー」は約3割となっています。

“優先度が高い”との回答が多い施設	“優先度が高い”との回答が少ない施設
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンター、文化センター</li> <li>・図書館</li> <li>・文化会館</li> <li>・体育館</li> <li>・プール</li> <li>・医療センター</li> <li>・こどもセンター</li> <li>・総合福祉会館</li> <li>・高齢者生きがい会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビナレッジ・ビナスポ（市民活動センター）</li> <li>・市民ギャラリー</li> <li>・野球場</li> <li>・競技場</li> <li>・テニスコート</li> <li>・海老名中央公園地下駐車場</li> <li>・駅駐輪場</li> </ul>

Q5 公共施設の優先度

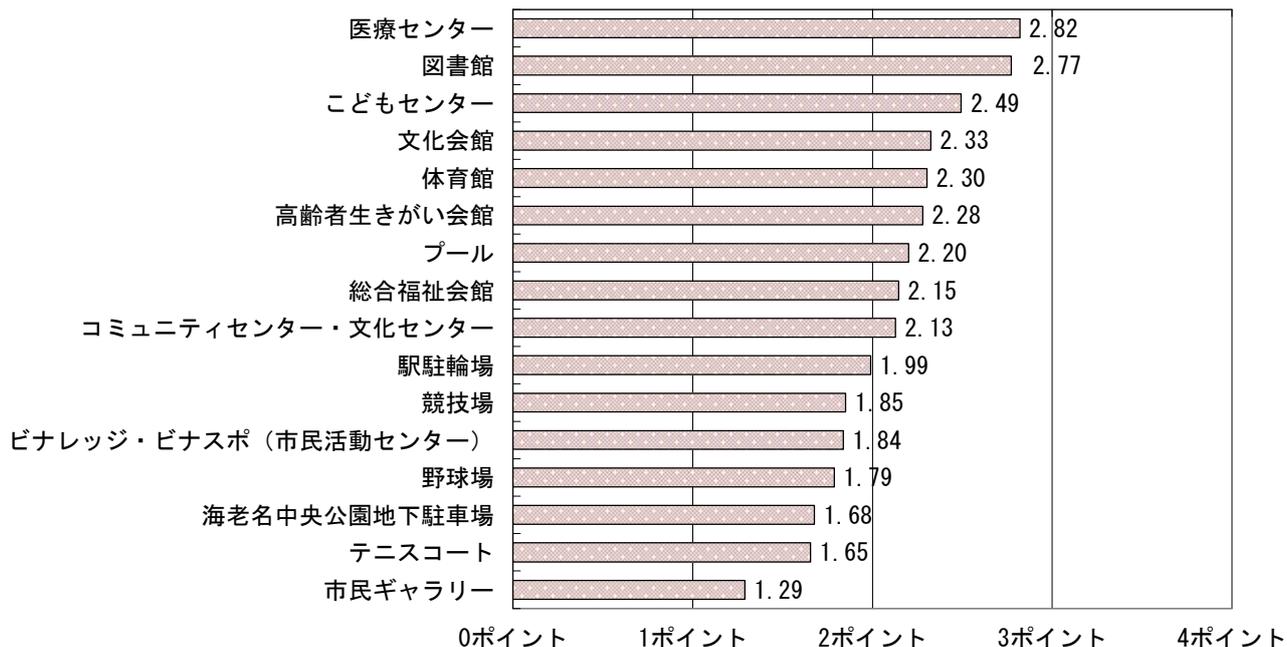


【参考：優先度のランキング】

- ・各選択肢について、「非常に優先度が高い」を4ポイント、「優先度が高い」を3ポイント、「どちらかというと優先度が高い」を2ポイント、「特に優先度の評価はない」を1ポイントとして総合ポイントを算出して優先度のランキングを行いました。
- ・総合ポイントを見ると、「医療センター」が第1位、「図書館」が第2位となっており、市民生活の安心を支える健康や教養に関する施設が最も優先度が高くなっています。以下、市民の子育てや趣味に関する「こどもセンター」、「文化会館」が続いています。

Q5 公共施設の優先度[加重平均]

n=1,126



**Q6 市の施設に係るコスト負担のあり方について、どのような方法が望ましいと考えますか。**

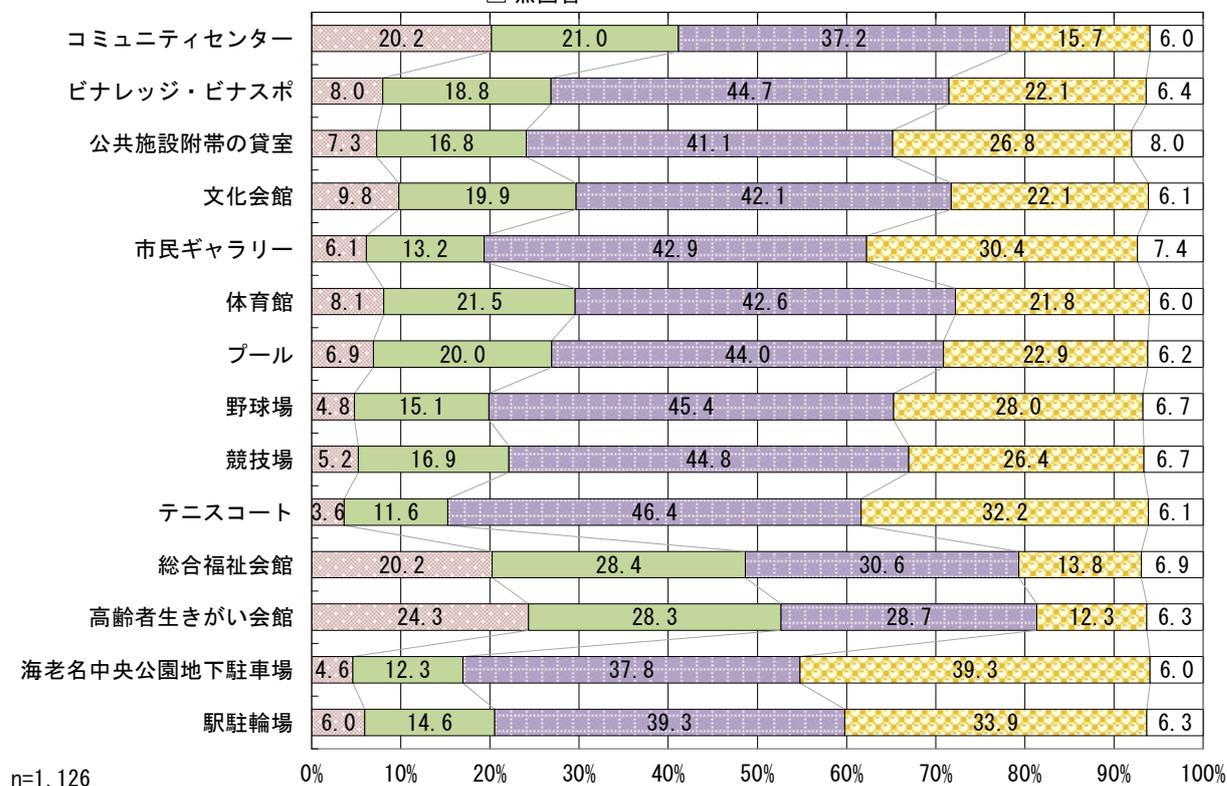
**【全体の回答傾向】**

・公共施設にかかるコスト負担のあり方については、「税金による負担に重点を置く」施設（「税金」で全て負担」と「両方だが「税金」の負担を増やす」の合計）と「使用料等による負担に重点を置く」施設（「使用料等」で全て負担」と「両方だが「使用料等」の負担を増やす」の合計）の大きく二つに分類されます。一覧は以下のとおりです。

“税金による負担に重点を置く”施設	“使用料等による負担に重点を置く”施設
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合福祉会館</li> <li>・高齢者生きがい会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンター</li> <li>・ビナレッジ・ビナスポ</li> <li>・公共施設附帯の貸室</li> <li>・文化会館</li> <li>・市民ギャラリー</li> <li>・体育館</li> <li>・プール</li> <li>・野球場</li> <li>・競技場</li> <li>・テニスコート</li> <li>・海老名中央公園地下駐車場</li> <li>・駅駐輪場</li> </ul>

**Q6 公共施設にかかるコスト負担のあり方**

「税金」で全て負担
  両方だが「税金」の負担を増
  両方だが「使用料等」の負担を増
  「使用料等」で全て負担
  無回答



## 7. 施設の複合化についてお聞きします

Q7-1 将来費用を抑制する再編手法として、複数の既存施設（サービス）を一つの建物に集約して管理運営を効率化するとともに、施設のスリム化を図る複合化という手法があります。そこで、あなたの考える施設の複合化案を2つ作成してください。

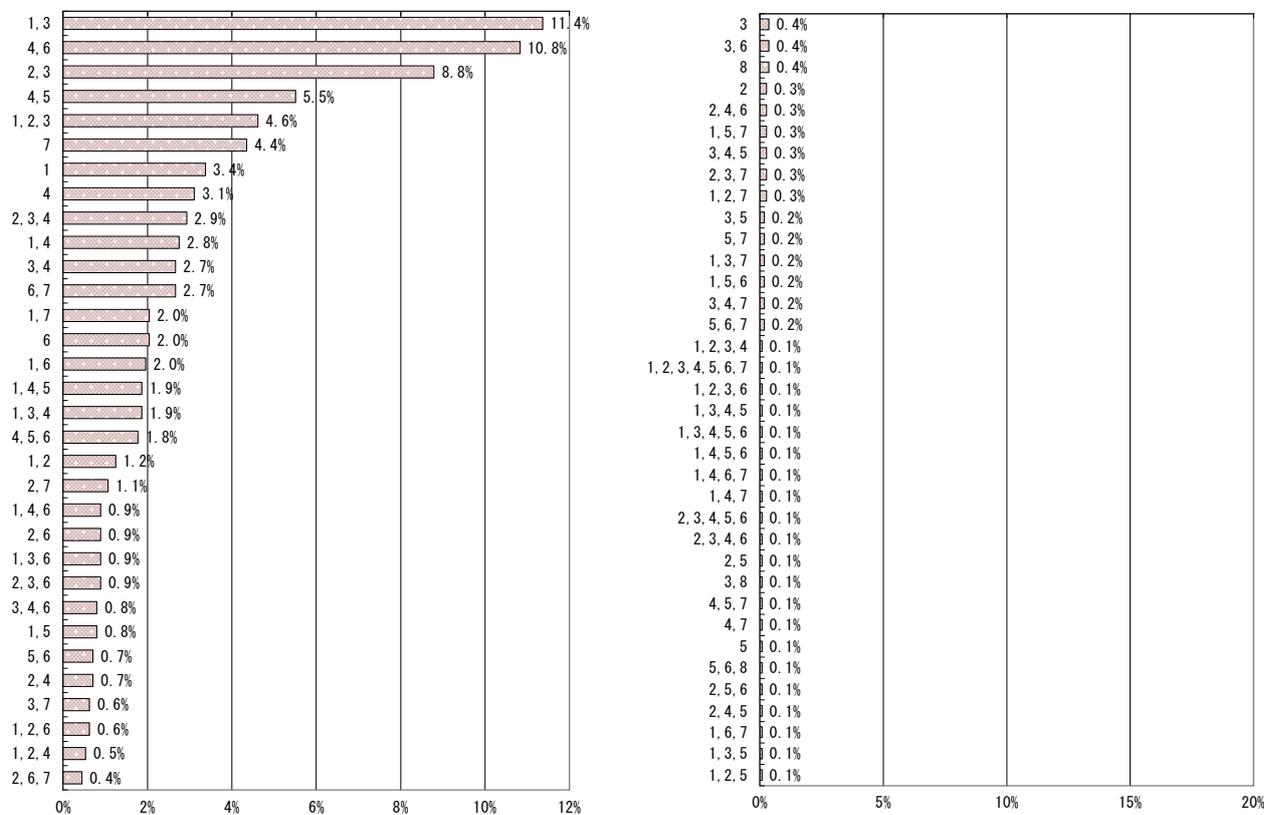
### 【全体の回答傾向】

- ・施設の複合化案1の組み合わせとして最も多かったのが、「分類」の「地域コミュニティ」と「文化スポーツ」の複合化案で11.4%、次いで「保健医療福祉」と「行政系」で10.8%、「図書館」と「文化スポーツ」の8.8%の順になっています。

	分類	施設名
1	地域コミュニティ	コミュニティセンター、ピナレッジ・ビナスポ
2	図書館	図書館
3	文化スポーツ	文化会館、スポーツ施設
4	保健医療福祉	医療センター、総合福祉会館
5	高齢者生きがい会館	高齢者生きがい会館
6	行政系	本庁舎、こどもセンター
7	学校教育	小学校、中学校
8	その他	その他

Q7-1.複合化案1の組み合わせ

n=1,126、無回答除く

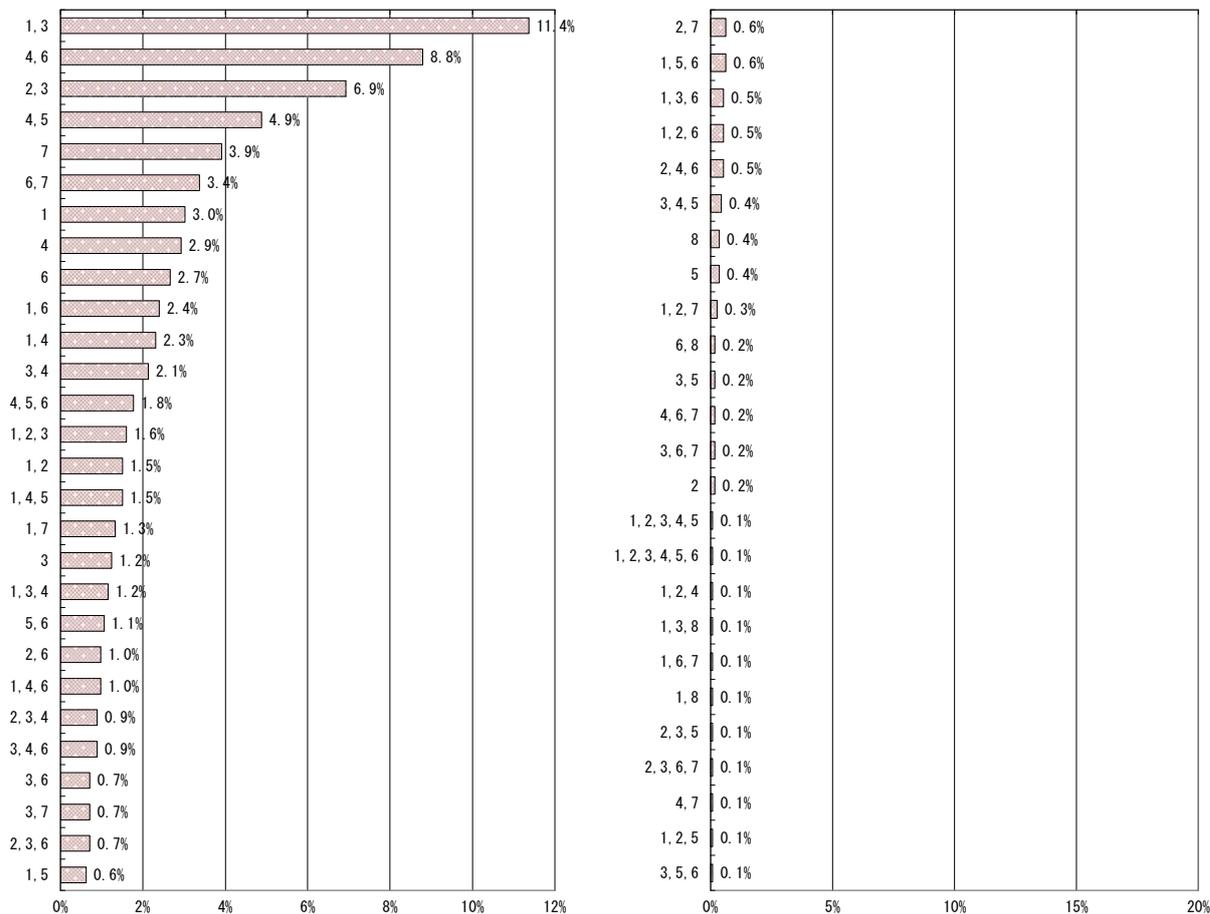


【全体の回答傾向】

- ・施設の複合化案2として最も多かったのが、「分類」の「地域コミュニティ」と「文化スポーツ」の複合化案で11.4%、次いで「保健医療福祉」と「行政系」で8.8%、「図書館」と「文化スポーツ」の6.9%の順になっています。

	分類	施設名
1	地域コミュニティ	コミュニティセンター、ビナレッジ・ビナスポ
2	図書館	図書館
3	文化スポーツ	文化会館、スポーツ施設
4	保健医療福祉	医療センター、総合福祉会館
5	高齢者生きがい会館	高齢者生きがい会館
6	行政系	本庁舎、こどもセンター
7	学校教育	小学校、中学校
8	その他	その他

Q7-1.複合化案2の組み合わせ n=1,126、無回答除く



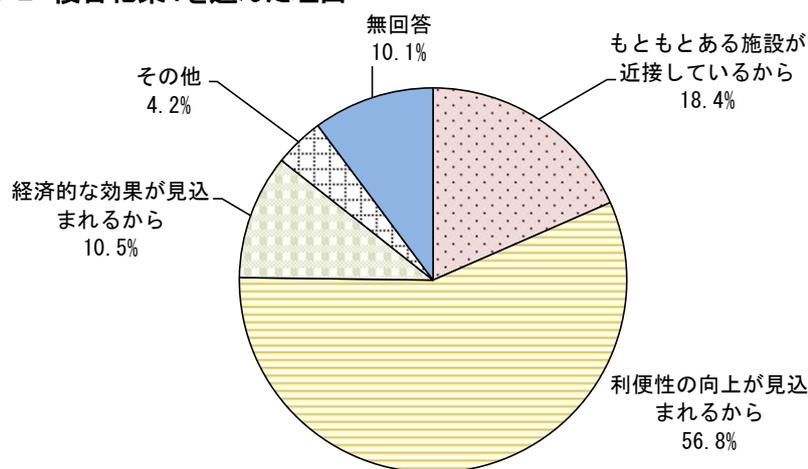
Q7-2 複合化案1を選んだ理由として、あなたの考えに最も近いもの。

【全体の回答傾向】

- ・施設の複合化案1を選んだ理由として、「利便性の向上が見込まれるから」(56.8%)が最も多く、次いで「もともとある施設が近接しているから」(18.4%)となっており、「経済的な効果が見込まれるから」(10.5%)と“経済的な効果”よりも、概ね4分の3が“近接している施設をまとめ、利便性の向上を図る”方向性の回答を選択しています。

Q7-2 複合化案1を選んだ理由

n=1,126



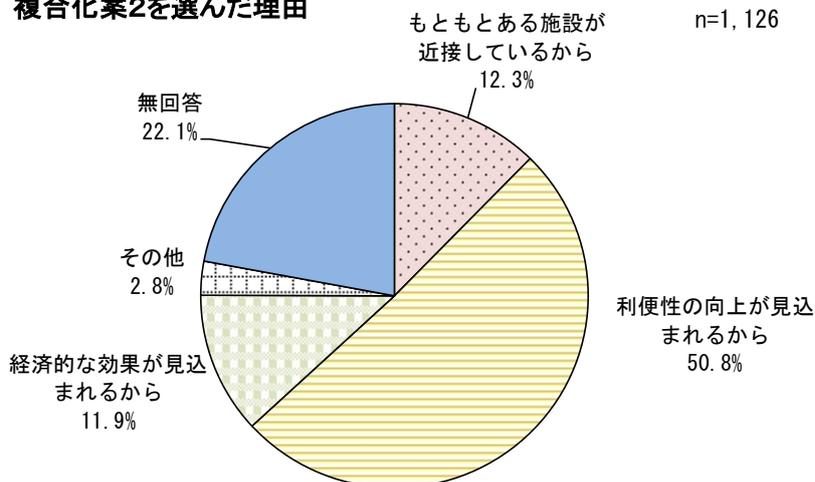
Q7-3 複合化案2を選んだ理由として、あなたの考えに最も近いもの。

【全体の回答傾向】

- ・施設の複合化案2を選んだ理由として、「利便性の向上が見込まれるから」(50.8%)が最も多く、次いで「もともとある施設が近接しているから」(12.3%)となっており、「経済的な効果が見込まれるから」(11.9%)となっており、複合化案1と同じく、“経済的な効果”よりも、“近接している施設をまとめ、利便性の向上を図る”方向性の回答を選択しています。

Q7-3 複合化案2を選んだ理由

n=1,126



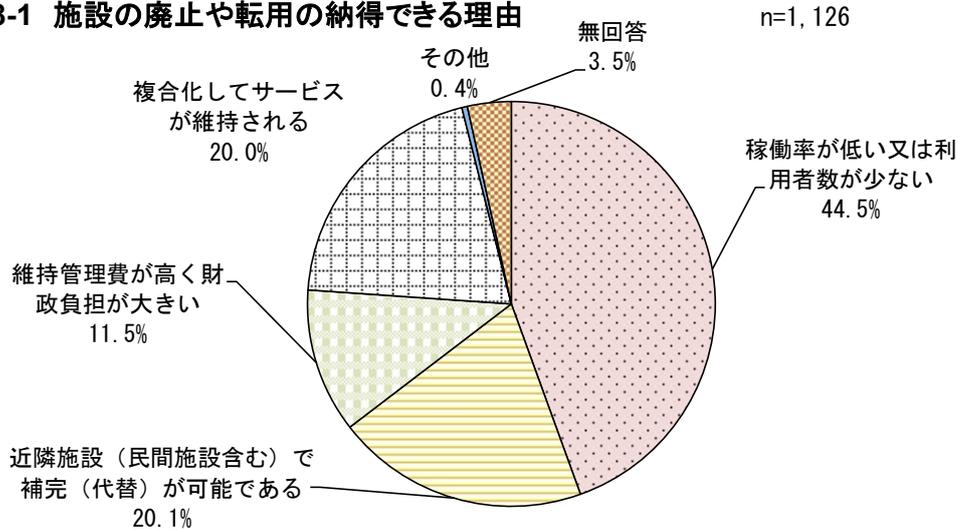
## 8. 施設の廃止についてお聞きします

Q8-1 各地域・時代によるニーズの変化や将来的な財源の確保等の様々な社会情勢に対応するために現在ある公共施設（サービス）が廃止や別の用途へ転用される場合には、どのような理由があれば納得できると思いますか。

### 【全体の回答傾向】

- ・施設の廃止や転用の納得できる理由については、「稼働率が低い又は利用者数が少ない」（44.5%）が最も多く、次いで「近隣施設（民間施設含む）で補完（代替）が可能である」（20.1%）、「複合化してサービスが維持される」（20.0%）となっています。

Q8-1 施設の廃止や転用の納得できる理由



## 9. 公共施設からみた、海老名市に住み続けたいと思える要素についてお聞きします。

Q9-1 財政状況等の課題はありますが、今後も質の高い市民サービスを提供していくにあたり、あなたが求めるサービス内容や傾向を把握したいため、具体的にどのような公共施設（サービス）があなたにとって必要かお答えください。

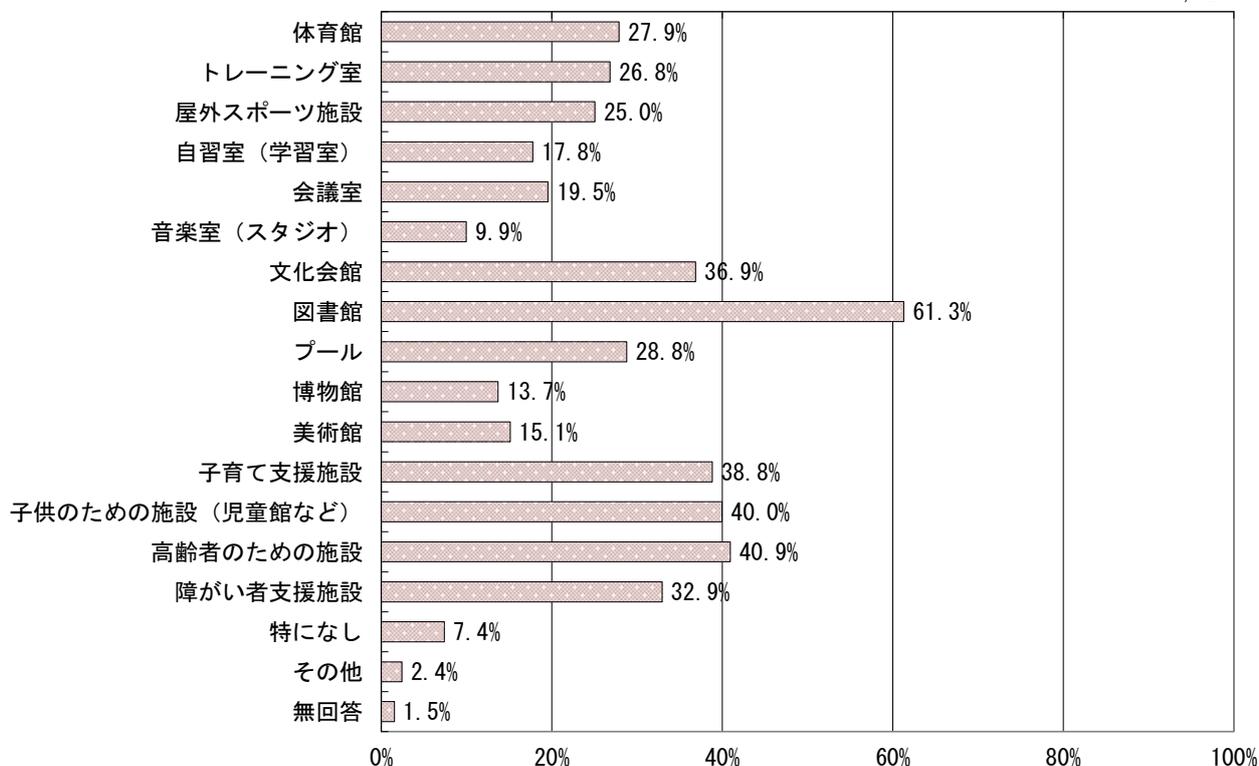
（あなたが使いたい、あってほしいサービス複数回答）

### 【全体の回答傾向】

- ・使いたい、あってほしいサービスとして、「図書館」（61.3%）が最も多く、次いで「高齢者のための施設」（40.9%）、「子供のための施設（児童館など）」（40.0%）、「子育て支援施設」（38.8%）となっており、「図書館」を除くと子育てや福祉関係の回答が多い傾向にあります。

### Q9-1 使いたい、あってほしいサービス

n=1,126



参考資料3 市民ワークショップ結果資料

(実施期間：2022年（令和4年）5月～10月・全5回)

第1回（5月8日）

内容：海老名市公共施設再編（適正化）計画の概要説明  
グループワーク：「市民アンケート案作成」

市民アンケート案作成（ワークショップ）

6グループに分かれて、公共施設のあり方に関する市民アンケートの案について検討しました。限られた時間の中、アンケート案以外にも公共施設に関する様々なご意見やアイデアを提案して頂きました。

統廃合ありきだけでなく、大きなビジョンや夢をもって計画をたててほしい。世代間の公平性や将来の子育て環境について聞きたい。

既存施設の複合化案を問うてみては？

施設の利用率を上げるためPRがもっと必要では？アンケートを通じてPRする。

熱いけど楽しかった発表風景！話足りなかった！との声も！



海老名市の未来を考えました！



公共施設を有料化していくことどう思いますか？  
受益者負担はいくらまでOK？

公共施設を廃止する基準とは？必要性を問う？

前回アンケート結果との比較も大切

グループ化も絶妙！ふせんからイメージが広がりました。



真剣なまなざし！



その施設を利用するときの交通手段。  
公共交通を作ってほしい。

利用状況を正確に把握することで適切な施設評価ができるのでは。

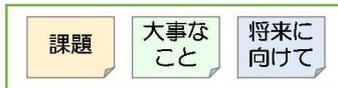
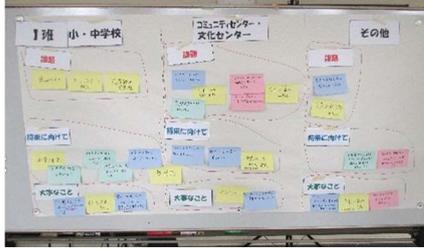
webアンケートは活用できない？  
アンケート対象年齢を下げてみては？

## 第2回（6月11日）

内容：他自治体における複合化事例の紹介  
グループワーク：「用途ごとに、どうあるべきか考える」

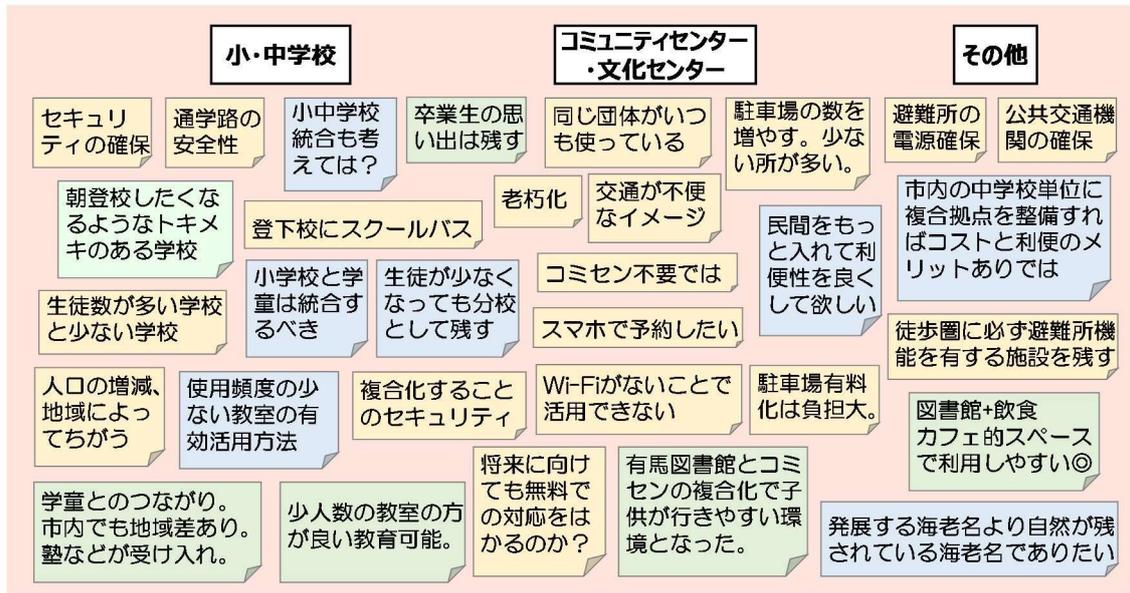
### グループワーク発表

#### ■グループワークの成果



#### ■主な発表内容

- 小・中学校**
  - 小中学校は小中連携、地域との連携が大事だと思う。
  - 一番大事なのは、子どもたちがトキメキをもって楽しく学べること。
  - 地域ごとに課題も変わってくる。駅近くは教室が足りないし、南部は教室が余っている。
- コミュニティセンター・文化センター**
  - コミュニティセンターは、地域のコミュニティをつくっていく場として、存在し続けてほしい。
  - 班の中でも施設の廃止と存続の両方の意見があった。
  - 使っていない人が多い。
  - 徒歩圏に避難所機能を有する施設を残す。
  - 施設を統合すると、元の施設から遠くなる人が出てくるので、公共交通や駐車場の確保が必要。
- その他**



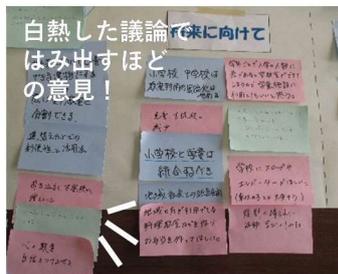
### 第2回のまとめ



ファシリテーター

小・中学校に関しては、セキュリティの問題と地域との連携はすごく大事、という話がありました。統廃合については賛成と反対の両方の意見があったと思いますが、統廃合するなら遠距離通学といった交通の問題を解決する必要もあるなど、様々な面から意見が出ました。

コミセンについては、「いらない」という率直な意見がある一方で、残すべきという意見もありましたが、有料か無料かというポイントもありました。また、避難所としての公共施設の視点も確実に注目すべきところだと感じました。施設が知られていないということもあるようですので、施設の見直しに加えて、運営・管理をどうするかなど、ソフト面の問題もすごく大きいということをご指摘いただいたと思います。



### 第3回（7月17日）

内容：地域状況の説明（人口、開発、施設整備など）  
 グループワーク：「地域ごとに、どうあるべきか考える」

## グループワーク発表

### ■グループワークの成果



### ■主な発表内容

- 北部・東柏ヶ谷**
  - ・自然も公園もあって子育て世代が散歩の際に寄れる。
  - ・駅も多く大型の買物施設もあって便利だが、住宅が密集しており、交通面の安全確保や渋滞などが課題。
  - ・山の上にあり地盤は強いが、土砂災害対策が必要。
- 海西・国分**
  - ・駅周辺には商業施設も多く便利だが、水害の危険も。
  - ・自家用車に頼るから渋滞する。コミュニティバスなど公共交通を適正化すれば、渋滞も緩和する。
  - ・他市からも人が集まる。魅力と情報の発信が課題。
- 大谷・南部**
  - ・圏央道で便利になったが、交通の便が悪くコミュニティバスの本数も少ない。高齢者の移動支援が必要。
  - ・緑が豊かで果物や野菜がとれる。海老名SAに道の駅をつくり、地域の食材を使って活性化につなげる。

北部・東柏ヶ谷	海西・国分	大谷・南部
<p>秋葉山古墳群はすばらしい</p> <p>人口増に対して施設の数が少ないのでは？</p> <p>買物大型店</p> <p>子供との散歩には公園等が多くて良い</p> <p>渋滞している</p> <p>移動販売車充実、高齢者の買物サポート</p> <p>傾斜地が多いため土砂災害想定地域が多い</p> <p>小学校の教室が空いてきたら、老人福祉施設の検討をお願いしたい</p>	<p>アクセスが便利</p> <p>駅周辺で用事が済む</p> <p>浸水心配</p> <p>大雨時危険</p> <p>避難所</p> <p>若者が自由に活動できる施設（音楽・演劇・撮影）</p> <p>コマバスの時間の改定（早い時間、おそい時間）</p> <p>商業施設が多い</p> <p>広告・情報不足</p> <p>自家用車に頼りすぎ</p> <p>児童・生徒が自由に使える場が欲しい</p> <p>バス路線増やす → 渋滞減る</p>	<p>大谷かぶきの施設</p> <p>高齢化が進み、高齢者が暮らしにくくなっている</p> <p>富士、丹沢の景勝地が多い</p> <p>交通の便が悪い</p> <p>自然が多く残されてすばらしい、このまま残したい</p> <p>移動支援が必要（高齢者が多い、坂が多い）</p> <p>圏央道ができて便利になった</p> <p>水害、浸水地域のそなえ</p> <p>地元の食材、野菜、お花、温室の活用</p> <p>SAに隣接した「道の駅」を作り、SA利用者を活用する</p>

### 第3回のまとめ



#### <北部・東柏ヶ谷地域>

住宅地として住みやすい点が挙げられましたが、一方で、インフラの整備が問題点として指摘されました。教室が空いてきたら老人福祉施設と複合化するというアイデアも出て良かったと思います。

#### <海西・国分地域>

他市からの訪問者も多く集まるため、魅力を発信し、若い人をターゲットにした場所や仕掛けを設けることで、海老名市の若返りに繋がるのではないかとご指摘もありました。

#### <南部・大谷地域>

海老名SAや地元の農産物を活用した地域活性化のアイデアが出ていました。一方で、学校が遠いためスクールバスの充実という意見も出ていました。交通について課題があり、コミュニティバスがニーズと合っているか、もっと便利にしてはどうかといった問題も挙げられました。



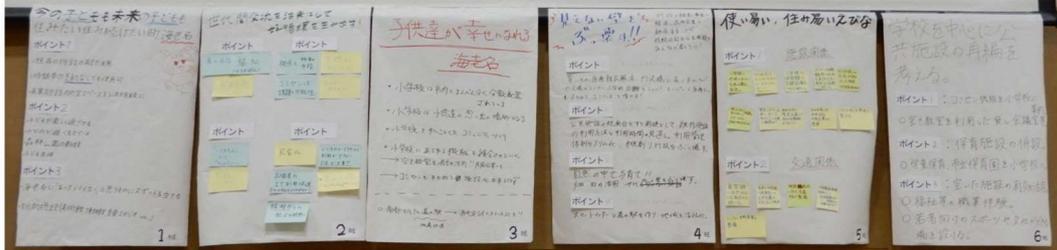
第4・5回（10月1日、10月30日）

内容：前回までのふり返り

グループワーク：「地域の実情に応じたこれからの公共施設を考えよう！～将来の海老名市公共施設（建物）の統廃合及び複合化について～」

グループワーク発表

■グループワークの成果



■再編のテーマ

1班	今の子どもも未来の子どもも住みたい 住み続けたい町 海老名
2班	世代間交流を活発にして好循環を生み出す！
3班	子供達が幸せになれる海老名
4班	見えない壁をぶっ壊す！！ 行政の縦割構造を解消し民間企業と融合することで持続可能な公共施設をみんなで創ろう！
5班	使い易い、住み易い えびな
6班	学校を中心に公共施設の再編を考える。

■主な提案内容

学校 施設 地域

- 統廃合の前提として既存施設の利用方法と利用時間の見直し
- 空いた施設の有効活用で、若者向けのスポーツや文化の場
- 小学校を中心としたコミュニティづくり
- 商業施設内の空スペースを公共施設に
- 施設統合に向け交通手段の整備
- 他地域との交流ができるイベント施設
- 門沢橋にスーパーと医療もまとめてコミバスを増やし買い物・医療難民解消
- 空き教室を利用した貸し会議室等
- 利用が少ない 保育施設の併設
- 南部エリアに道の駅（地産地消）
- 小学校にあらゆる機能を複合させていく
- 文化的施設（美術館、博物館、音楽スタジオ、etc.）
- コミセン機能を小学校に集約
- 海老名市の歴史を通してみられる施設がほしい
- 自然の中で子育て！田畑の活用で世代間の壁をぶっ壊す
- 小学校に地域の方との交流の場を

最終回のまとめ

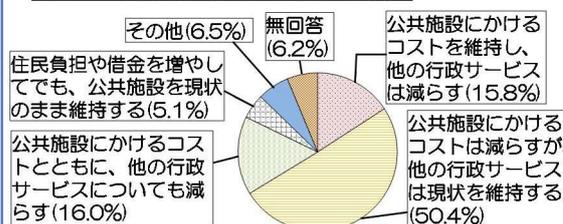


今後の公共施設のあり方として、「施設の統廃合・複合化」「学校を中心に公共施設の再編を考える」などのご提案がありました。それだけでなく、「交通手段を充実する」「民間企業と連携する」「既存施設の利用方法や利用時間を見直す」「世代間の公平を考慮する」といったソフト面の改善策が必要であることをご指摘いただきました。さらに、新たな利用者を取り込み、海老名を盛り上げるための方策として「SNSなどでPRを充実する」「イベントを企画する」「地域資源を活かした道の駅をつくる」などのアイデアも出ていたと思います。

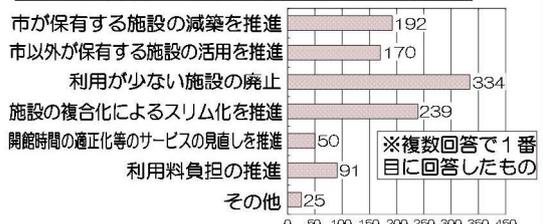
興味深かったのは、どの班でも「こども・学校を中心に」「世代間交流の場」などのキーワードが出ていたことです。今回のワークショップにも多様な世代が参加されていますが、みんなが便利で住みやすい、わくわく楽しい、そんな姿を想像していることが伝わりました。最終回までありがとうございました。

■公共施設のあり方に関する市民アンケート（抜粋）

Q3 今後の公共施設の取り扱い



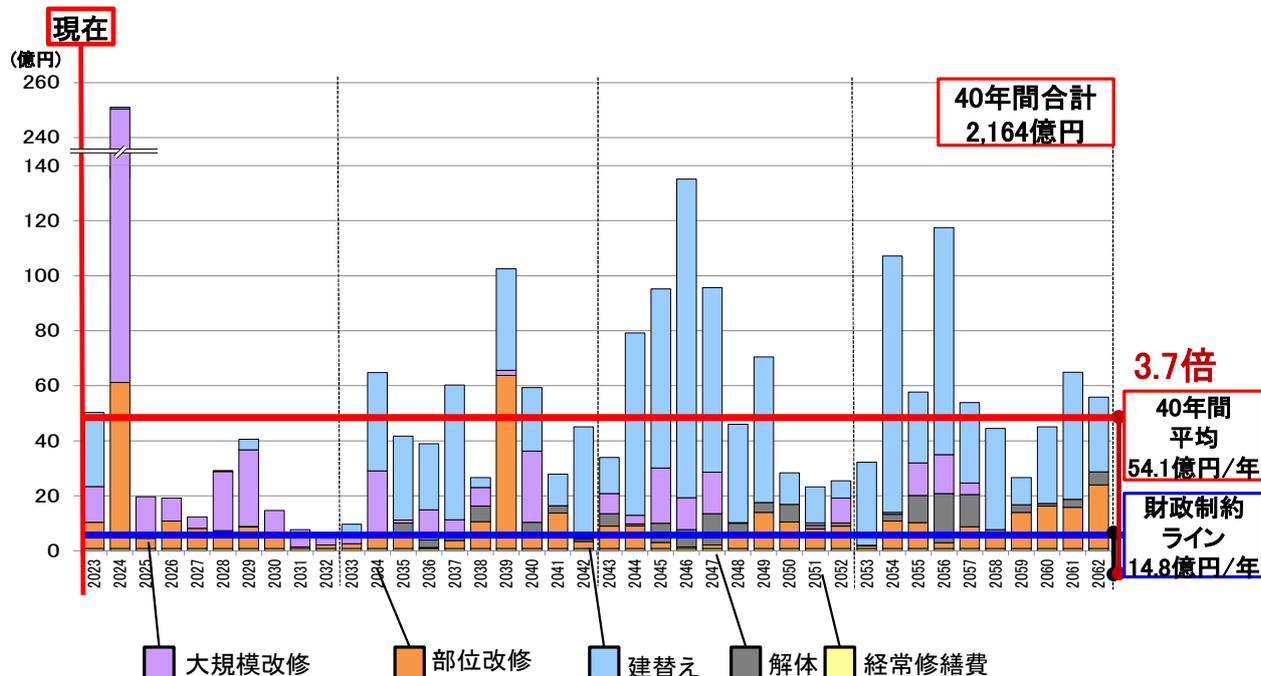
Q4 公共施設にかかるコスト削減方法



第2章

7 公共施設の更新等に係る費用見込及び財政に及ぼす影響の見通し

(2) 公共施設の更新等に係る費用の見込



条件設定

目標使用年数

分類	年数
・鉄骨造・鉄筋コンクリート造以外(木造、軽量鉄骨造等)	40年
・リース建物	
・市営住宅	50年
・それ以外	65年

※ 旧今福薬医門(重要文化財・永続)は試算から除外

サイクル

分類	年数
大規模改修	目標使用年数の半分の年
部位改修(外部・空調)	15年

- ・ 大規模改修履歴がある場合はその年を起点にサイクルを算定
- ・ 大規模改修・部位改修ともに実施履歴がなければ2024年に積み残し改修
- ・ 大規模改修・建替え(設計年含む)と部位改修の年度が重なっている場合は部位改修を実施しない

単価 過去の建替え・改修実績由来

分類	建替え	大規模改修	解体
一般公共	43万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>	5.1万円/m <sup>2</sup>
学校施設	40万円/m <sup>2</sup>	23万円/m <sup>2</sup>	
給食調理施設	72万円/m <sup>2</sup>	41.5万円/m <sup>2</sup>	
文化ホール	60万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>	
地下駐車場	43万円/m <sup>2</sup>	9.1万円/m <sup>2</sup>	
市民体育館	52万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>	

- ・ 修繕維持費は83,576千円/年
- ・ 改修年にコストの1割の監理費・前年にコストの1割の設計費を見込む
- ・ 単価は税抜きであるため、改修費は全て1.1倍している

部位改修

外部改修	3万円/m <sup>2</sup>
空調改修	4.4万円/m <sup>2</sup>

以下の工事を別個で見込む

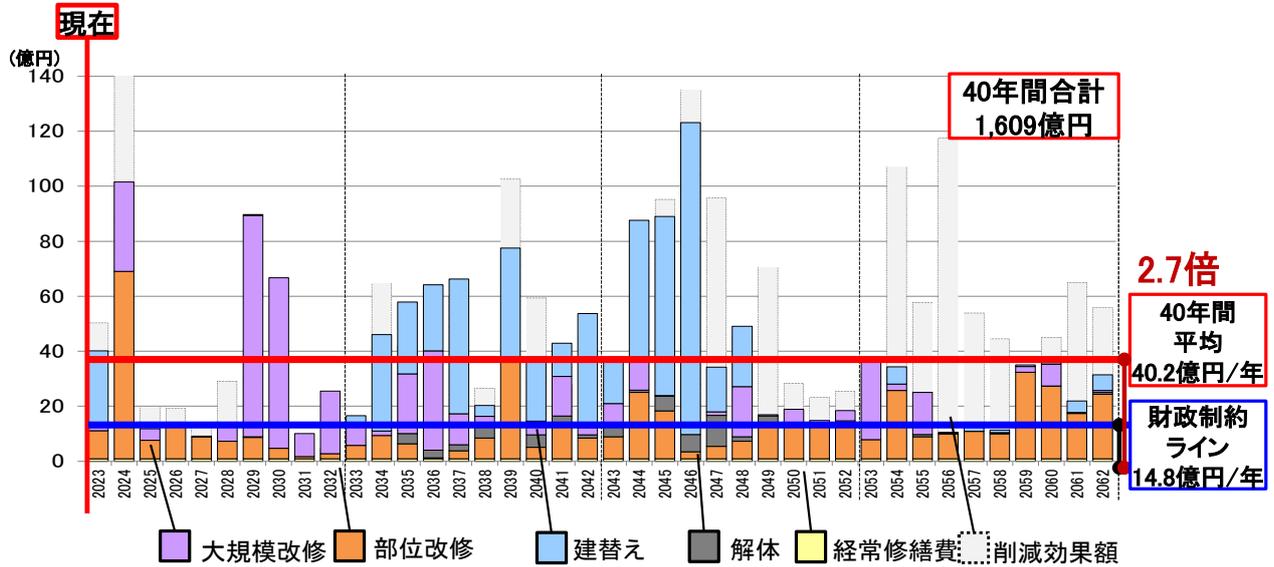
- ・ 文化ホール 舞台機構・照明・音響
- ・ 環境施設・学校給食施設 特殊設備
- ・ 資源化センター 付属設備
- ・ 大規模改修を実施しない施設 給排水工事(1.2万円/m<sup>2</sup>)

## 第4章

### 1 市民利用施設の再編（適正化）に向けた基本方針

#### （4）市民利用施設の再編（適正化）の数値目標

##### ■ 長寿命化による効果額の試算



## 条件設定

### 目標使用年数

分類	年数
・鉄骨造・鉄筋コンクリート造以外(木造、軽量鉄骨造等) ・リース建物	50年
・2024年時点で築40年に達する棟 ・旧耐震かつ圧縮強度13.5N/mm <sup>2</sup> 以下	65年
・市営住宅	70年
・計画供用期間の級が長期の鉄筋コンクリート造建物 (消防署西分署のみ)	100年
・それ以外	80年

※ 旧今福薬医門(重要文化財・永続)は試算から除外

### サイクル

分類	年数
大規模改修	目標使用年数の半分の年
部位改修(外部・空調)	15年

- ・ 2024年時点で築40年に達する棟は大規模改修を実施しない
- ・ 大規模改修履歴がある場合はその年を起点にサイクルを設定
- ・ 大規模改修・部位改修ともに実施履歴がなければ2024年に積み残し改修
- ・ 大規模改修・建替えの5年以内にある部位改修は実施しない

### 単価 過去の建替え・改修実績由来

分類	建替え	大規模改修	解体
一般公共	43万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>	5.1万円/m <sup>2</sup>
学校施設	40万円/m <sup>2</sup>	23万円/m <sup>2</sup>	
給食調理施設	72万円/m <sup>2</sup>	41.5万円/m <sup>2</sup>	
文化ホール	60万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>	
地下駐車場	43万円/m <sup>2</sup>	9.1万円/m <sup>2</sup>	
市民体育館	52万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>	

- ・ 修繕維持費は83,576千円/年
- ・ 改修年にコストの1割の監理費・前年にコストの1割の設計費を見込む
- ・ 単価は税抜きであるため、改修費は全て1.1倍している

### 部位改修

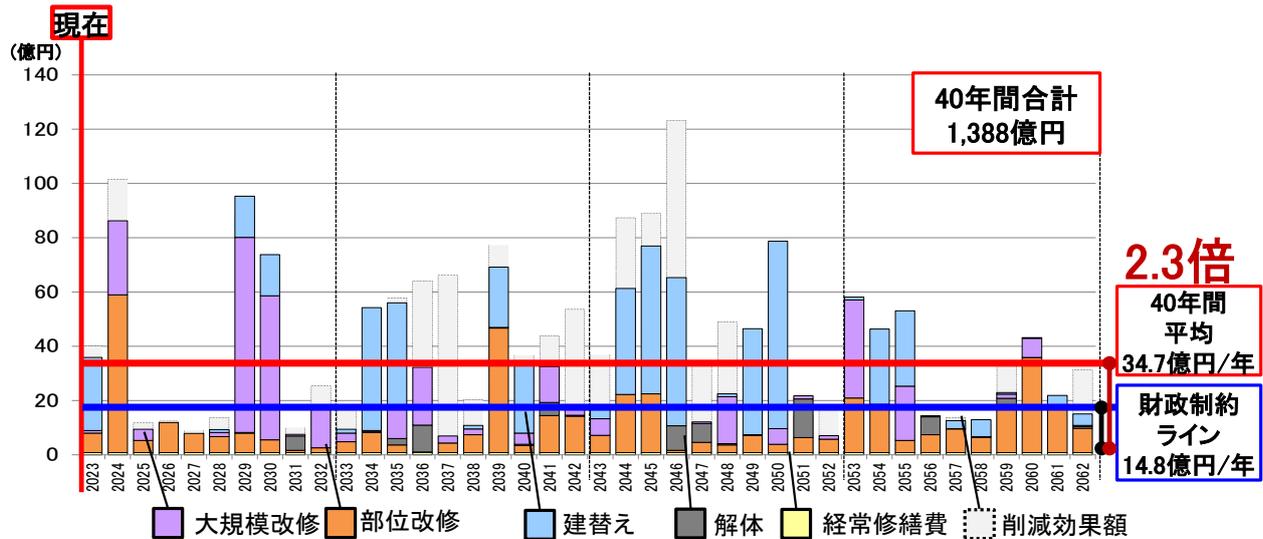
外部改修	3万円/m <sup>2</sup>
空調改修	4.4万円/m <sup>2</sup>

以下の工事を別個で見込む

- ・ 文化ホール 舞台機構・照明・音響
- ・ 環境施設・学校給食施設 特殊設備
- ・ 資源化センター 付属設備
- ・ 大規模改修を実施しない施設 給排水工事(1.2万円/m<sup>2</sup>)

(4) 市民利用施設の再編（適正化）の数値目標

■再編計画で見直しを検討する方向性を示している施設による効果額の試算



条件設定

目標使用年数

分類	年数
・鉄骨造・鉄筋コンクリート造以外(木造、軽量鉄骨造等) ・リース建物	50年
・2024年時点で築40年に達する棟 ・旧耐震かつ圧縮強度13.5N/mm <sup>2</sup> 以下	65年
・市営住宅	70年
・計画供用期間の級が長期の鉄筋コンクリート造建物 (消防署西分署のみ)	100年
・それ以外	80年

※ 旧今福薬医門(重要文化財・永続)は試算から除外

サイクル

分類	年数
大規模改修	目標使用年数の半分の年
部位改修(外部・空調)	15年

- ・ 2024年時点で築40年に達する棟は大規模改修を実施しない
- ・ 消防団器具置場、産業系施設、大型防災備蓄倉庫は大規模・空調改修を実施しない
- ・ 大規模改修履歴がある場合はその年を起点にサイクルを設定
- ・ 大規模改修・部位改修ともに実施履歴がなければ2024年に積み残し改修
- ・ 大規模改修・建替えの5年以内にある部位改修は実施しない
- ・ 10年以内に改修がなく、直近の現地調査で屋上・外壁が良好だった建物は直近の外部改修を5年後ろ倒しする

単価 過去の建替え・改修実績由来

分類	建替え	大規模改修	解体
一般公共	43万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>	5.1万円/m <sup>2</sup>
学校施設	40万円/m <sup>2</sup>	23万円/m <sup>2</sup>	
給食調理施設	72万円/m <sup>2</sup>	41.5万円/m <sup>2</sup>	
文化ホール	60万円/m <sup>2</sup>	36万円/m <sup>2</sup>	
地下駐車場	43万円/m <sup>2</sup>	9.1万円/m <sup>2</sup>	
市民体育館	52万円/m <sup>2</sup>	25万円/m <sup>2</sup>	

- ・ 修繕維持費は83,576千円/年
- ・ 改修年にコストの2%の監理費・前年にコストの5%の設計費を見込む
- ・ 消防団器具置場、産業系施設、大型防災備蓄倉庫の外部改修、コミュニティセンター・文化センターの空調改修は設計・監理費を見込まない
- ・ 設計費は1億を超える場合(同一施設で同年に複数棟、建替える場合はその合計が1億を超える場合は)1億円固定する
- ・ 単価は税抜きであるため、改修費は全て1.1倍している

部位改修

外部改修	3万円/m <sup>2</sup>
空調改修	4.4万円/m <sup>2</sup>

- ・ 以下の工事を別個で見込む
  - ・ 文化ホール 舞台機構・照明・音響
  - ・ 環境施設・学校給食施設 特殊設備
  - ・ 資源化センター 付属設備
  - ・ 大規模改修を実施しない施設給排水工事(1.2万円/m<sup>2</sup>)
- ・ コミュニティセンター・文化センターは空調改修費を一律2,500万円に固定する

**<上位計画>****■えびな未来創造プラン 2020（2020年（令和2年）4月策定、2023年（令和5年）2月一部改定）**

市が行う全ての事業の総合的な指針であり、計画的に行政を運営するための最上位計画です。行財政運営の方針として、公共施設の配置や規模の見直しを図るとともに、必要となる将来費用の負担軽減に取り組むことが挙げられているほか、市民生活の方針として、市民や市民団体による交流やスポーツや健康の増進といった様々な活動に対応できる機能を備えた施設の充実を図ること、まちづくりの視点から、人口減少を迎える中で長期的な視点に立ち、持続的な成熟都市を目指すことや、適切な施設の維持管理を進めるとともに指定管理者による民間のノウハウを活用した施設運営を継続することなどを掲げています。

**<関連計画>****■海老名市かがやき持続総合戦略（2020年（令和2年）3月策定）**

本市の長期的な人口減少に向けた対策を継続的に取り続けるために策定するもので、総合計画と整合を図りながら、人口減少対策に焦点化して戦略を構築したものです。学校施設については、地域コミュニティの拠点施設として、校舎の改築や長寿命化改修等の更新時には公共施設等との複合化・多機能化を検討するとしています。

**■海老名市都市マスタープラン（2020年（令和2年）4月策定、2023年（令和5年）7月一部改定）**

都市計画法第18条の2に位置づけられる計画で、土地利用や道路、公園・緑地等の整備、自然環境の保全、安全性の向上等、望ましい将来の都市像を描き、その実現のための都市づくりの方向を総合的に示すものです。今後の都市計画の見直しや都市基盤施設の整備は、この計画に基づいて進めるため、重要な計画として位置づけています。公共施設については、拠点ごとに求められる機能との整合を図ることや、将来の需要を見据えながら既存施設の有効活用、必要となる施設の配置・整備により、効率的かつ効果的な公共施設の配置・再編を進める必要があることを課題として挙げています。

**■海老名市立地適正化計画****（2019年（平成31年）3月策定・2021年（令和3年）10月一部改定）**

コンパクトなまちづくりと公共交通ネットワークが連携し、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の充実に関する取組を一体的・総合的に推進するため策定した計画です。人口減少の到来に備え、豊かで快適な暮らしを支える居住環境と都市機能のコンパクト化を図り、持続可能な都市経営とコミュニティを維持できるまちづくりの実現を目指し、海老名駅を中心とする都市機能

の集積、市内交通ネットワークの形成及び既存の大規模住宅団地等のストックを活用した、住みよい暮らしの場を形成することを目的としています。

#### ■個別施設計画

再編計画の「施設分類別の方向性」に基づき、公共施設等のあり方（存続・統廃合等）の方針、維持管理・更新等の実施時期・対策費用を施設分類ごとに示しています。

## 海老名市公共施設再編（適正化）計画

---

平成 29 年 3 月策定  
令和 6 年 2 月改定  
海老名市財務部営繕課  
〒243-0492  
神奈川県海老名市勝瀬 175-1  
TEL 046-231-2111